

自己点検・評価年次報告書

2009年度

愛知大学自己評価委員会

目 次

2009 年度自己点検・評価報告書.....	- 1 -
------------------------	-------

各評価単位の自己点検・評価報告

認証評価機関（大学基準協会）の「助言」事項について

法学研究科委員会.....	- 7 -
経済学研究科委員会.....	- 10 -
豊橋教学委員会.....	- 12 -
名古屋教学委員会.....	- 15 -
F D 委 員 会.....	- 17 -
大学院委員会.....	- 19 -
入学試験戦略委員会.....	- 21 -
現代中国学部教授会.....	- 22 -
文学研究科委員会.....	- 23 -
経営学研究科委員会.....	- 24 -

認証評価申請書（自己点検・評価報告書）の「教育課程」の一部と「学生受け入れ」について

豊橋教学委員会.....	- 25 -
名古屋教学委員会.....	- 32 -
文学部教授会.....	- 40 -
経済学部教授会.....	- 56 -
国際コミュニケーション学部教授会.....	- 69 -
法学部教授会.....	- 87 -
経営学部教授会（経営学科）.....	- 106 -
経営学部教授会（会計ファイナンス学科）.....	- 122 -
現代中国学部教授会.....	- 139 -
教職課程委員会.....	- 155 -
司書課程運営委員会.....	- 163 -
学芸員及び社教主事課程運営委員会（博物館学芸員課程）.....	- 170 -
学芸員及び社教主事課程委員会（社会教育主事課程）.....	- 176 -
法学研究科委員会.....	- 183 -
経済学研究科委員会.....	- 194 -
経営学研究科委員会.....	- 208 -
中国研究科委員会.....	- 223 -
文学研究科委員会.....	- 237 -
国際コミュニケーション研究科委員会.....	- 251 -

入学試験委員会.....	- 265 -
大学院委員会.....	- 268 -
国際交流センター委員会.....	- 273 -
大学院法務研究科（法科大学院）.....	- 282 -

2009年度自己点検・評価報告書

1. 本年度の自己点検・評価について

本学は、2007(平成19)年度、財団法人大学基準協会による相互評価ならびに認証評価を受審し、「適合」評価を受けた。この評価結果を受け、本学における教育研究水準の向上と本学の目的及び社会的使命を達成するために、昨年度に引き続き、自己点検・評価活動を行うため、2009年6月の自己評価委員会にて以下の項目について点検・評価することを確認した。

(1) 認証評価機関(大学基準協会)の「助言」事項について

助言を受けた学部・研究科及び委員会の「現状」を点検・評価するとともに、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」を報告書にまとめた。

(2) 認証評価申請書(自己点検・評価報告書)の「教育課程」の一部と「学生受け入れ」について

自己点検・評価報告書記載の点検・評価項目のうち、以下の「教育課程」の一部と「学生受け入れ」に記述されている「問題点」、「改善の方策」について、「現状」を点検・評価するとともに、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」を報告書にまとめた。

項 目	執 筆 単 位
◆ 教育課程	
2. 教育方法等	
a 教育効果の測定	・ 各教学委員会 ・ 各学部教授会(短期大学部除く) ・ 各特別課程委員会
b 厳格な成績評価の仕組み	
c 履修指導	
d 教育改善への組織的な取り組み	
e 授業形態と授業方法の関係	
2. 教育方法等	
a 教育効果の測定	・ 各研究科委員会
b 成績評価法	
c 教育・研究指導の改善	
3. 国内外における教育研究交流	・ 国際交流センター委員会 ・ 各学部教授会(短期大学部除く) ・ 各特別課程委員会 ・ 各研究科委員会
4. 学位授与・課程修了の認定	
a 学位授与	・ 各研究科委員会
b 課程修了の認定	
◆ 学生の受け入れ	
1. 愛知大学の学生の受け入れ(総論)	
a 入学者受け入れ方針等	・ 入学試験委員会
b 学生募集方法、入学者選抜方法	
c 入学者選抜の仕組み	
d 入学者選抜方法の検証	
e 入学者選抜における高・大の連携	
f 科目等履修生・聴講生等	・ 各教学委員会
g 外国人留学生の受け入れ	・ 国際交流センター委員会
h 定員管理	・ 入学試験委員会

項 目	執 筆 単 位
i 編入学者、退学者	・各学部教授会（短期大学部除く）
2. 各学部の学生の受け入れ	
a 入学者受け入れ方針等	・各学部教授会（短期大学部除く）
3. 愛知大学大学院の学生の受け入れ（総論）	・大学院委員会
4. 各研究科の学生の受け入れ	
a 学生募集方法、入学者選抜方法	・各研究科委員会
b 学内推薦制度	
c 門戸開放	
d 飛び入学	
e 社会人の受け入れ	
f 科目等履修生、研究生等	
g 外国人留学生の受け入れ	
h 定員管理	

(3) 専門職大学院について

法務研究科については、日弁連法務研究財団へ提出する「法科大学院年次報告書」にある以下の各項目について、自己点検・評価を実施し、詳細な報告を受けた。

日弁連法務研究財団「法科大学院年次報告書」項目
認証評価結果に対する改善状況について
・科目設定・バランス
・科目の体系性・適切性
・履修登録の上限

会計研究科については、2010年度経営系専門職大学院認証評価への対応として、大学基準協会へ提出する「点検・評価報告書」をもって、本学の自己点検・評価報告書とした。

(4) 短期大学部について

2010 年度、短期大学基準協会が実施する第三者評価への対応として提出する「自己点検・評価報告書」をもって、本学の自己点検・評価報告書とした。

以上について、2010 年 1 月に各単位から報告書の提出を受けて、常任理事会、学内理事会、大学評議会へ報告した。

※会計研究科、短期大学部については、各評価機関へ提出する報告書が 2010 年度に完成するため、自己評価委員会へは後日提出予定。

2. 本年度報告書の概要について

認証評価申請書（自己点検・評価報告書）の「教育課程」の一部と「学生受け入れ」について、委員会での主な報告内容を紹介する。

項 目	主な内容
教育方法等	
a 教育効果の測定	・特に演習受講者数の制限を設けること。 ・語学検定試験の受検状況を把握すること。 ・学業成績に関して「入学時→各学期→卒業後の進路先」を時系列的に把握できるデータベースを構築する必要があること。

項 目	主な内容
b 厳格な成績評価の仕組み	・成績照会制度を充実させること。 ・嘱託助教等を含めた教員間での成績評価の統一化を図ること。
c 履修指導	・特に1年次生に対する指導を強化すること。 ・文学部において、1年次生の担任制や2年次生以降の副専攻制についての課題を検討すること。 ・比較文化学科において、コマ数の負担の偏りの問題を検討すること。
d 教育改善への組織的な取り組み	・授業評価アンケート結果の反映方法を検討すること。 ・Moodle 活用を日常化すること。
e 授業形態と授業方法の関係	・受講者数の適正規模と併せて、外国語講読やゼミ等の担当コマ数も検討する必要があること。
国内外における教育研究交流	・留学に伴う経済的支援制度の充実を図ること。 ・全学として他国の大学と交流を深められる制度の拡充を図り、それに沿って各学部が検討を進めること。 ・教室外の授業（フィールドワーク）の充実を図ること。
学生の受け入れ	
a 入学者受け入れ方針等	・基礎学力を重視すること。 ・社会人の受け入れについて対応を図ること。 ・入試と成績不振者の関係や外国人留学生への教育方法の問題（留学生の日本語能力等）として、入試形態に関わらない学生指導を実施すること。
i 編入学者、退学者	・退学理由をきちんと確認すること。 ・学部・学科の不適合の早期退学勧告制度を検討すること。 ・現代中国学部において、AO入試での学力確保の問題を検討すること。 ・編入学生が集団生活に溶け込めるよう、専門ゼミの教員指導を中心に対応を図ること。

3. 全学的に関わる課題

各単位の報告書から全学的に関わる課題を以下に抜粋した。各担当課室の間で、課題の解決方策を検討する際の資料として活用いただきたい。詳細については、報告書の該当部分及び第3回自己評価委員会（2010.02.13）議事録を参照いただきたい。

「名古屋教学委員会」

○教育方法等（e 授業形態と授業方法の関係）

- ・ I T 機器に不慣れな教育職員に対して、情報メディアセンターとも協力しつつ定期的に講習会を開くなど、支援体制を強化する必要がある。

「文学部教授会」

○教育方法等（c 履修指導）

- ・ 学習・教育支援センターの相談室については、担当教員の負担に偏りがあることに対する対策が必要である。
- ・ シラバス等の W e b 化は必要に迫られたものではあったにせよ、学生にそれを十分利用させるための方法については、検討が必要である。

○国内外における教育研究交流

- ・ 学部単独による海外交流事業が望めず大学事業に頼らざるを得ない現状においては、大学内における文学部卒の派遣留学生数の増加を希望したい。本学学生は所属学部に関わりなく派遣留学の機会を均等に得られるよう考慮されるべきである。

○学生の受け入れ（i 編入学者、退学者）

- ・ 近年の経済状況悪化にともない、経済的困難を理由とした退学を防ぐ方策は、全学的対応を待つしかない。

「経済学部教授会」

○学生の受け入れ（a 入学者受け入れ方針等）

- ・ 社会人入試については、入学希望者が増加することが期待される。しかし、これは一学部としての対処の領域を超えており、学習者の成果が社会で適切に評価されること、大学教育がそうした評価に耐えうるものになることが必要であろう。

○学生の受け入れ（i 編入学者、退学者）

- ・ 退学については、学業以外に、経済的事由での退学者が増加している。

「経営学部教授会 会計ファイナンス学科」

○教育方法等（e 授業形態と授業方法の関係）

- ・ 授業時の理解度を高める工夫としては、ビデオ教材等も有効であろう。その教材作成技術をもたない教育職員のために補助するスタッフが欲しいところである。

「経営学部教授会 経営学科」

○教育方法等（a 教育効果の測定）

- ・ 企業に、就職が決まった 4 年次生の研修活動を自粛してもらうことや、企業側からもゼミおよび卒業論文の重要性について指摘してもらう必要があること。
- ・ 学生の学業成績に関して、入学時、各学期、卒業後の進路先について、時系列的に把握できるデータベースを構築する必要がある。

○国内外における教育研究交流

- ・ 教育職員の十分な研修や国際交流を望むならば、半年ないしは 1 年の期間延長を可能にするような制度が必要である。さらには、研修制度の利用をしやすいための教育・学内行政の負担に対する配慮も必要である。

「経済学研究科委員会」

○各研究科の学生の受け入れ（a 学生募集方法、入学者選抜方法）

- ・車道校舎は社会人の志願者募集には好都合な環境であろう。たとえばエクステンションセンターの場で大学院の広報を行うことも、有効な方法であるかもしれない。

「国際コミュニケーション研究科委員会」

○各研究科の学生の受け入れ（b 学内推薦制度）

- ・学部と大学院との連携を目指す。

「経営学研究科委員会」

○国内外における教育研究交流

- ・人的交流では過去にいくらか実績があるが全体としては低調と言わざるを得ない。研究交流を活発にするには、大学院独自の講演会やワークショップの予算の裏づけが必要。

○各研究科の学生の受け入れ（b 学内推薦制度）

- ・筆記試験免除（推薦基準は3年次生終了時 GPA2.7 以上）だけでなく、学費や奨学金の整備も考えていく必要がある。また、この制度の積極的運用には学部との連携強化が必要である。

○各研究科の学生の受け入れ（c 門戸開放）

- ・本学を含む近隣5大学（愛大、愛知学院大、中京大、南山大、名城大）の経営学研究科間で10単位を上限として単位互換協定が結ばれているが、近年この制度を活用する院生は極めて少ない。留学生の割合が多くなっている現状もあり、それが理由で、他大学まで出向く事は彼らにとって大きな負担となっている。

「国際交流センター委員会」

○国内外における教育研究交流

- ・「短期学術交流制度」について、研究交流を目的とした制度であるため、国際交流・生活支援については国際交流センターで行い、研究交流、研究活動、本学施設利用（本学宿舎、図書館等）に関する支援については、学内関係部門と連携体制をとる必要がある。

「学芸員及び社会教育主事課程運営委員会（博物館学芸員課程）」

○教育方法等（c 履修指導）

- ・3学部にわたる履修者が教室や実習室以外で、教員と交流したり、自習したり、語りあったりする「たまり場」的な部屋を確保したい。
- ・学芸員が実習補助などのほか、履修生の身近な相談相手となり、教員との間にたってスムーズに教育をすすめられるよう、本学の記念館等に専任の学芸員をおくべきであろう。

2010 年 3 月 4 日

2009 年度自己点検・評価報告書

自己評価委員会（2009 年度）

委員長 交野正芳（文学部長）

委員 小山澄夫（文学部）

小林弥生（経済学部）

河野 眞（国際コミュニケーション学部）

杉浦市郎（法学部）

南 龍久（経営学部）

三好 章（現代中国学部）

岡田圭二（短期大学部）

川崎修一（法科大学院）

望月恒男（会計大学院）

桂 秀行（大学院）

馬場 毅（研究所）

古河邦夫（事務局）

会田正彦（事務局）

幹事 近藤智彦（企画・広報課長）

島尾 淳（企画・広報課教学企画係長）

藤田大介（企画・広報課員）

2009年12月11日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

法学研究科委員会

2009年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
1 教育研究組織 法学研究科の博士後期課程の在籍学生数は皆無である。法学研究科については、法科大学院の設置により、既に修士課程が廃止されており、博士後期課程に志願者も在籍学生もいない状態が続いているので、今後のビジョンを明確に内外に示すことが必要である。
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000字以内（10.5ポイント））
1. 現状 現在、法学研究科の博士後期課程の在籍学生は皆無である。2004年度に法科大学院が開設されたことに伴い、本学法学研究科では2003年度末をもって既に修士課程が廃止されているが、それ以降、博士後期課程にも在籍学生・志願者とも存在しない状態が続いている。ただ、志願者についての問い合わせ等はある、将来展望への手がかかりとしたい。 2. 今後の改善点及び方策 全学の大学院委員会においては、大学の新校舎開設(2012年度)を契機とする機構再編の一環として、大学院改組も模索されている。それによれば、なお構想段階ではあるが、法学・経済・経営の社会科学系3研究科に、中国研究科および国際コミュニケーション研究科の国際系2研究科またはそのうちの前者を統合した5ないし4研究科の総合的大学院に移行する案も検討課題となっている。その場合、法学研究科については修士課程を復活させることが不可欠とされる。これが実現を見れば、現存の博士後期課程も機能を回復することが大きく期待される。 また、そもそも、修士課程の廃止は法科大学院の設置に伴うものであったが、それだけに、法科大学院修了者の中から法学研究科博士後期課程へと進む院生が出て、研究者に育つよう、両者の橋渡しのための条件整備に尽力する。 以上2つの方策によって、大学院の活性化をはかりたいと考えている。 3. 到達目標 上記の、修士課程の復活、および、法科大学院と博士後期課程の連結という2方策で大学院の再興を目指す。なお、もとより、2方策の中で、とくに修士課程の復活については、その廃止の経過を踏まえて人的・財源的基盤を再構築することが課題となるが、他方、法科大学院と博士後期課程との連結は、いずれも現に存在している機関の運用の課題であることに留意している。この基本的な展望を踏まえて、実現のための具体策を立て、さしあたり2010年度中に最初の一步を進めたい。

助言の内容
2 教育内容・方法 (2) 学位授与・課程修了の認定 法学研究科における「研究者として自立して研究活動を行ないうる」という学位授与方針は抽象的すぎるので、研究科の目的と関係づけて具体的に記載することが望まれる。
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
1. 現状 博士の学位は、学位規則にもとづき、専攻分野について、主として研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に授与される。このことは、課程修了者のみならずいわゆる論文博士についても同様である。 法学研究科の博士後期課程は、「1 研究教育組織」の1. 欄で記したとおり、現在在籍者をもたないが、とはいえ、つねに入学者を迎え入れる姿勢を持ち続け、学位授与にかんしても、上記の基準を法学研究の分野に具体化できるよう、準備しておきたい。 2. 今後の改善点及び方策 「1 教育研究組織」の2. 欄記載のように、修士課程の復活および法科大学院との連結によって博士後期課程の活性化をはかるが、学位授与・課程修了認定の方針は、それをふまえたものになる。法科大学院修了生の場合、とくに、高度な外国語知識の修得が課題となるが、今後対応を具体化したい。 3. 到達目標 「1 教育研究組織」の3. 欄に記載したとおりである。

助言の内容
3 学生の受け入れ 収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科の博士後期課程において収容定員に対する在籍学生数比率が低く、改善が必要である。
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
1. 現状 「助言の内容」で指摘されているとおり、学生の受け入れについて抜本的な改善が必要である。現在、法学研究科博士後期課程における在籍学生は零であるところから出発して、改善の努力をしたい。 2. 今後の改善点及び方策 その内容は、先に「1 教育研究組織」の2.欄に記載したとおりである。 3. 到達目標 学生募集のための広報等にも尽力して、学生の受け入れをはかりたい。

2010年1月22日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

経済学研究科委員会

2009年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
1 教育研究組織 経済学研究科の博士後期課程の在籍学生数は皆無である。
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000字以内（10.5ポイント））
1. 現状 その後も志願者皆無の状況が続いている。
2. 今後の改善点及び方策 研究者志望の志願者は全く見込めず、かといって高度専門知識人、高度専門職業人としてキャリア・アップを目指す者の増加も多くは望めそうもない。これは本学では、中国研究科を除く全ての研究科の実情である。現在幾つかの研究科の総合大学院への統合が検討されているが、その動きがどうあれ、経済学研究科・博士後期課程の定員は大幅に削減しなければならない。
3. 到達目標 定員の縮小により志願者が希少である現状とのギャップを埋める。

助言の内容
3 学生の受け入れ 収容定員に対する在籍学生数比率について、経済学研究科の修士課程および博士後期課程において収容定員に対する在籍学生数比率が低く、改善が必要である。
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
1. 現状 現状はむしろ悪化している。志願者の状況は留学生が中心となり、社会人が少数ながらそれに加わる。そして一般入試の志願者の減少が顕著である。 2. 今後の改善点及び方策 この点は本学では中国研究科を除く全ての研究科の問題なので、大学院委員会レベルで改善のための幾つかの方策を検討し、一部実行に移しつつある。 第一に、修士課程在学生の「出口」の問題である。昨今研究者養成から高度専門知識人、高度専門職業人として、一般社会で働く人材の育成へと目標の重心を移しているので、大学院生といえども就職問題が重要となる。そこでまず、現役の大学院生の就職意識、さまざまな企業の大学院採用の実態の調査を行った。こうした調査は今後継続してゆく必要がある。そしてできる限り大学院生にも就職への意識を持たせるとともに、企業側にも修士課程修了者の能力を売り込むようにしなければならない。現在では、キャリア支援課の就職支援活動の一環として、こうした問題が恒常的に取り扱われるようになっている。 第二に、「出口」の問題への取り組みを前提として、大学生にもできる限り大学院への関心を持ってもらうことが重要である。そこで、本学在学中の学生（大学生）を対象に大学院に関するアンケート調査を行った。大学院の存在をアピールするとともに、何らかの関心を持っている学生がいれば、彼等の意識を知ることによって、大学と大学院のつながり強化の対策を考えるためである。 第三は、社会科学の総合大学院構想である。中国研究科以外の幾つかの研究科の統合によって、より魅力ある研究科を創設する。隣接学問の相乗効果も期待できるであろう。 3. 到達目標 修士課程については、志願者の多様化および増加の努力を行った後に、時期をみて適正定員がどのくらいであるのかを考量のうえ、場合によっては25名の定員は10名ないし15名程度の減少を考えなければならないであろう。

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

豊橋教学委員会

2009年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容			
2 教育内容・方法 (1) 教育方法等 各学部のシラバスは一定の書式で作成されているが、記述に精粗があり、また、空欄が散見されるので、改善が必要である。			
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000字以内（10.5ポイント））			
1. 現状 2006年度の認証評価において、「各学部のシラバスは一定の書式で作成されているが、記述に精粗があり、また、空欄が散見されるので、改善が必要である。」との助言をうけ、授業計画担当の各教学組織でシラバスの改善につとめてきた。しかしながら、2008年度のシラバスを教学委員会で点検したところ、特に「授業スケジュール」の項目での精粗や空白が目立つことが分かった。そこで、2008年度より、1) 授業スケジュールの項目が白紙のもの、2) 記載はあるが14回に分けて記載されていないため、ある回の授業内容が不明なもの、3) 数回分の内容が同じであっても、14回の内容が明らかにされているものの三つに分類して、その精粗を客観的に数量化し、評価することになった。2008年度のシラバスを点検した結果は表－2に示すように、授業スケジュール白紙のものは42件（1.8%）であったが、学部の専門科目が大半であった。記載はあるが14回の内容が不明のものは共通教育科目の英語で突出しており（51.4%）、他は20%前後であった。全体（合併科目も別々に計算）2309件のうち76%が基準を満たしていた。同様の調査を2009年度も行ったところ、各学部、学部長及び教学主任を中心とし、各担当者にシラバス記載項目の周知徹底を実行した効果が見られ、全ての各項目について改善が見られ、基準を満たしたシラバスは89.6%になった（表－1）。しかし当初の到達目標の達成とまでには至っていないため、引き続きの対策を講じる検討を行う。			
表－1 「2009年度開講科目の紹介」における授業スケジュール14回の記載状況			
	総件数	授業スケジュール 14回の記載なし	授業スケジュール 白紙
共通教育科目 (英語)	278 件	29 件(10.4%)	2 件(0.1%)

共通教育科目 (未修外国語)	261 件	8 件 (3.0%)	2 件 (1.1%)
共通教育科目 (第2運営委員会)	148 件	8 件 (5.4%)	0 件 (0%)
共通教育科目 合計	687 件	53 件 (7.7%)	4 件 (0.6%)
経済専門教育科目	220 件	33 件 (15.0%)	6 件 (2.7%)
文学専門教育科目	378 件	29 件 (7.7%)	0 件 (0%)
国コミ専門教育科目	357 件	45 件 (12.6%)	0 件 (0%)
専門教育科目 合計	955 件	107 件 (5.6%)	6 件 (0.6%)
総 計	1,642 件	160 件 (9.7%)	10 件 (0.6%)

表－2 「2008年度開講科目の紹介」における授業スケジュール14回の記載状況

	総件数	授業スケジュール 14回の記載なし	授業スケジュール 白紙
共通教育科目 (英語)	259 件	133 件 (51.4%)	3 件 (0.46%)
共通教育科目 (未修外国語)	237 件	19 件 (8.0%)	0 件 (0%)
共通教育科目 (第2運営委員会)	137 件	26 件 (19.0%)	0 件 (0%)
共通教育科目 合計	633 件	178 件 (28.1%)	3 件 (0.5%)
経済専門教育科目	492 件	110 件 (22.4%)	20 件 (4.1%)
文学専門教育科目	657 件	107 件 (16.3%)	9 件 (1.37%)
国コミ専門教育科目	527 件	117 件 (22.2%)	10 件 (1.9%)
専門教育科目 合計	1,676 件	334 件 (19.9%)	39 件 (2.3%)
総 計	2,309 件	512 件 (22.2%)	42 件 (1.8%)

注) 諸課程科目を除く

注) 「14回の記載なし」とした事例

- ・文章で授業全般の内容が示されており、各回の具体的な授業内容の記載がないもの
- ・授業内容がいくつかの箇条書きのみで示され、14回分の内容が示されていないもの
- ・テキスト参照とだけになっているもの

注) 「14回の記載あり」とした事例

- ・14回の授業スケジュールが具体的に記載されているもの
- ・数回分の内容をまとめて記載しているものの、14回分の内容は示されているもの
- ・「第1回テキスト1課」のように具体的な記載はないが、14回の内容は示されているもの

※2008年度集計時は新旧カリキュラムの合併科目について、それぞれの科目を集計している

ため、年度によって総科目数に差が生じている。

2. 今後の改善点及び方策

経済学部をモデルケースとして学部長にリーダーシップを発揮していただき、専門科目については教学主任、共通教育科目については各運営委員長と各領域会議責任者が14回の授業スケジュールの記載を啓蒙し、事務的にも開講科目の紹介の記入依頼の中で演習や実習などの記入方法が難しいといわれるケースなどについて具体的な記入方法を例示するなどの対策は継続する。2009年度調査でも授業スケジュールの記載がない科目については0.6%に減少したとはいえ、10件もあるので、専門科目については教学主任、共通教育科目については各領域会議や運営委員会で個別に指導するよう依頼した。来年度以降も引き続き点検を強化し、対応することとする。

3. 到達目標

授業スケジュール白紙への対応は進んだが、14回の内容が不明である記載件数を皆無にする。

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

名古屋教学委員会

2009年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
2 教育内容・方法 (1) 教育方法等 各学部のシラバスは一定の書式で作成されているが、記述に精粗があり、また、空欄が散見されるので、改善が必要である。
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))
1. 現状 本学では、学生および教職員にとって一層の利便性を高めるために、また進学関係者や卒業生など一般の方々にも利用しやすいものにしていくために、2005年度から「開講科目の紹介(シラバス)」についてはWeb化したうえで、外部にも公開することとした。その際に、書式を統一するため「授業のテーマ・目標」「授業の形態」「授業の内容・スケジュール」「評価方法」「テキスト・参考図書」「その他(履修者への要望など)」などの欄を設けた。各科目担当の教育職員に対しては、毎年12月上旬に記載例を付したうえで、文書でその作成を依頼している。 先の認証評価では、「各学部のシラバスは一定の書式で作成されている」という点では、一定の評価が得られてはいるが、助言として「記述に精粗があり、空欄が散見されるので、改善が必要である」と指摘されている。2009年度の「開講科目の紹介」を通覧したところ、昨年度と比較して、ごく一部の教育職員が担当する科目を除いては、14回のスケジュールが明記されていない点については、個別の対応を行ってきたことにより改善されている。ただ、試験実施方法についての記載が記載例にしたがって作成されていない科目が一部みられた。 2. 今後の改善点及び方策 演習形式の科目や外国書講読などの科目については、科目の性質上、講義形式の科目に比べ、14回のスケジュールを明記するのが難しいことは理解できるが、認証評価において助言の対象となっている以上、今後はこれらの科目を担当する教育職員にも理解を求めていく必要がある。幸いこれらの科目については、主に専任の教育職員が担当していることから、教授会にて事情を説明することで改善を図ることができよう。また、私立大学等経常費補助金の配分にあたっては、「各授業における学習目標や目標達成のための授業方法及び計画と共に成績評価基準が明示されていること」が求められていることから、「評価方法」の欄とは別に「試験実施方法」欄を設けたことで、さらに統一した表現で明記するよう改善する必要がある。

なお、昨年2月のスキー事故の反省を踏まえ、学生の安全管理と危機管理の観点から、学外で授業を行う場合は実施日・場所を予めシラバスに明記することを教学委員会で決定し、「学外授業」の欄を追加した。

3. 到達目標

来年度の「開講科目の紹介（シラバス）」の作成を依頼するにあたり、必ず14回目までの授業の内容・スケジュールについて明記すること、学外で授業を行う場合は学生の安全管理と危機管理の観点から実施日・場所を「学外授業」欄に明記すること、「評価方法」欄とは別に新たに「試験実施方法」欄を設けたことから記載例に従い、統一した表現で明記することを依頼文において強調し、各科目担当教育職員に通達し、教授会においても以上のこれらの点を確認した。当面は様子を見て、改善の見られない教育職員がいた場合は、個別に対応し修正を求めることにしたい。

2009年1月28日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

F D 委 員 会

2009年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）（案）

助言の内容
2 教育内容・方法 (1) 教育方法等 全学部において、FD活動としての授業評価に関し、Web上で実施される後期の授業評価の回答率が極めて低いこと、また、その結果に対する教員の確認状況も低調でありフィードバック効果が期待できないことなどは早急に改善する必要がある。
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000字以内（10.5ポイント））
1. 現状 2007年度の認証評価における標記助言を受け、評価用紙による授業評価アンケートを実施してから、今年で2年目となる。 アンケートの実施率に関しては、平均90.2%（2008年度秋学期、2009年度春学期専任教員の平均。非常勤教員を含む場合は86.2%）と、依然高い実施率を維持している。また、アンケート結果に対する教員からのコメント回答率に関しては、平均57.1%（2008年度秋学期、2009年度春学期の平均）と2008年度春学期（54.8%）から2.3%とわずかではあるが上昇した。 この結果については、①コメント作成様式を簡素化したこと、②評価用紙アンケート導入から、3回の実施を経たことにより、各教員にアンケートの実施行程や内容が周知されてきたこと、が考えられる。 各授業の評価ポイントは、評価用紙アンケート実施以来、平均しておおむね3.5以上を示し、学生もおおむね満足していると推測できる。 このことから、コメント提出率は確かに大きくはないが、一定程度のフィードバック効果は上がっていると考えられる。 現在、FD委員会内にワーキンググループを立ち上げ、課題を検討中であるが、検討過程において、コメント提出率が60%に満たない点に関し、次のような見解が示されている。 コメントが未提出であることと、授業評価アンケートが未確認であることとは一致していない。確認してはいるが、評価ポイントが高く、受講生もおおむね満足していることから、特段コメントを返す必要を感じていない。 2. 今後の改善点および方策 フィードバック効果をより向上するには、教員個々人の意識向上も必要ではあるが、それに

も増して、授業運営に関わる教育活動の環境整備を大学が組織的に実施する、いわゆる教員に対する組織的支援が重要である。そのために、提出された教員のコメント内容を整理・分類（施設・設備、カリキュラム、学生の学習態度、クラス規模等）し、各項目における改善策を、学習・教育支援センター、教学課および教学委員会等の関連部局及び委員会で検討する。特に、施設・設備に関しては、大学の組織的支援を必要とする。

加えて、FD委員会においては、授業評価アンケートに対する教員の意識調査や過去のアンケート結果の分析方法など、課題対応の具体的な検討を進める。

3. 到達目標

当面の目標として引き続き、教員からのコメント提出率回復を図ると共に、コメント内容の整理・分類、および項目ごとの改善検討を目標とする。また、授業評価アンケートの形骸化が懸念されるため、教員のアンケート実施に対する意識調査と、過去のアンケート結果に対する分析の実施を目標とする。

2010年 1 月22日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

大学院委員会

2009年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
2 教育内容・方法 (1) 教育方法等 全研究科において、大学院学生への履修指導は、「大学院履修規程」に基づき指導教授によって個別指導が行われているが、入学時や進級時に研究科として組織的に実施する必要がある。また、授業評価アンケートの実施や一定の書式に基づいたシラバスの作成も全体として遅れており、学位論文作成工程の明示などとともに、大学院研究科としてのFD活動の強化が望まれる。
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000字以内（10.5ポイント））
1. 現状 大学院学生への履修指導は、「大学院履修要項」に基づき、各研究科ごとに組織的に取り組まれ、かつ、指導教授による個別指導とあわせた、二本立てのきめ細かい体制がとられている。授業評価アンケートは、大学院生の人数が少なく、アンケートの回答者が特定されてしまう危険性が高いので、直接実施することはしていない。シラバスの作成については、一定の書式を定め、これに則った作成を実施している。また、学位論文作成工程については、履修要項に、「大学院教育課程の年度編成(模式図)」「大学院研究指導計画日程表」及び「修士論文作成スケジュール(事例)」を掲載し、これらを活用して、各研究科及び指導教授ごとに、学位論文作成工程を明示することになっている。FD活動については、大学院委員会のもとに大学院FD委員会を設置し、大学院生の教育研究の環境改善や大学院教育の質の向上に努めている。 2. 今後の改善点及び方策 大学院生への履修指導は、研究科による組織的指導と指導教授による個別指導という、現行の二本立て体制を引き続き充実させる。授業評価アンケートについては、大学院生の生活全般と教育研究に関わる「大学院生実態アンケート調査」を実施し、この中で、授業評価を補完する質問項目を立てて、実質的に対応する。シラバスについては、科目担当者により量・質のアンバランスが散見されるので、その改善を行う。FD活動については、FD委員会のできるだけ定期的な開催を行い、そのなかで年間スケジュールを立て、大学院生との懇談会、院生実態アンケート調査、授業参観(教員間)、FDシンポの実施などに努める。

3. 到達目標

上記2の今後の改善方策が実現されれば、「助言」としてここで指摘された教育方法等の改善目標は、概ね達成される。もっとも、大学院としてのFD活動は引き続き強化される必要があり、教育方法等の改善項目の再点検、大学院生の教育研究の質改善にとって必要な課題等を引き続き洗い出すこととする。

2009年10月28日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

入学試験戦略委員会

2009年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
3 学生の受け入れ 入学定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均が、国際コミュニケーション学部比較文化学科では1.25、経営学部経営学科では1.26と過大である。また、収容定員に対する在籍学生数比率が、法学部と現代中国学部でそれぞれ1.25と過大であるので改善が望まれる。なお、現代中国学部では、その要因となっている休学しての留学による留年者の問題とあわせた検討が必要である。
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000字以内（10.5ポイント））
1. 現状 入学定員に対する入学者比率の過去5年間平均が過大であった国際コミュニケーション学部比較文化学科および経営学部経営学科について、2009年度は、国際コミュニケーション学部比較文化学科が1.20、経営学部経営学科が1.23となり、いずれも改善している。 収容定員に対する在籍学生数比率が過大であった法学部および現代中国学部について、2009年度は、法学部が1.25、現代中国学部が1.26となった。法学部および現代中国学部とも改善が見られず今後の課題として残った。 2. 今後の改善点及び方策 これまでは、1年次から4年次までの在籍者数に基づき収容定員に対する比率を算出し、この比率に基づいて各年度の入学予定者数を設定してきた。2009年度からは、5年次以降の在籍者数も含めて収容定員に対する比率を算出し、これに基づいて単年度の入学定員に対する入学者数の比率を設定することに改めた。 3. 到達目標 収容定員に対する在籍学生数比率、単年度の入学定員に対する入学者数比率、いずれも1.25を超えないことを目標とする。

2010年1月27日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

現代中国学部教授会

2009年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
3 学生の受け入れ 現代中国学部の収容定員に対する在籍学生数比率が1.25と過大であるため、その要因となっている休学しての留学による留年者の問題を検討する必要がある。
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000字以内（10.5ポイント））
1. 現状 現在、学年あたり10～20人の学生が毎年中国を中心に留学に出かけており、その大半が休学留学である。このため、帰国後卒業に必要な単位を修得せねばならず、必然的に在学期間を延長することになる。このことが収容定員に対する在籍学生比率を押し上げ、1.25という一見過大な数字となって現れてしまっている。学生に、現実の中国を体験させるために留学を奨励しているがゆえに発生している事態であるといえよう。 2. 今後の改善点及び方策 学生に中国留学を勧めることは学部設立の経緯から当然のこととして変更する必要はないが、現実にはこの状態を打開するには入学者数を絞ることで対応する。その結果、増大する可能性のある収容定員に対する在籍学生比率を抑えることが可能となる。 現実には、2006年度の218名に対して2007年度は209人、08年度には入学者を197人に抑えた。さらに、09年度は入学者が230人に達したものの、在籍者総数は1027人、総定員比1.22倍となっており、助言で示された数字を下回っている。よって、この方針を継続する。 3. 到達目標 2010年度以降も、入学者を抑えることにより収容定員に対する在籍学生比率が1.25を上回らないよう、留意していきたい。愛知大学全体としても入学者数を抑える方向で動いており、本学部の目標もそれと連動することによって充分達成できる。それと同時に、本学部設立のポリシーに拘わる学生の留学は休学する場合のみならず、在籍年数に換算しうる単位互換方式など多様な形態があり、そのいずれに関しても引き続き強く奨励していきたい。

2010年1月22日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

文学研究科委員会

2009年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
3 学生の受け入れ 収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科の修士課程および博士後期課程の地域社会システム専攻、欧米文化専攻において低く、定員確保の努力が望まれる。
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000字以内（10.5ポイント））
1. 現状 日本文化専攻の修士課程は、一般入試による院生4名、社会人入試による院生1名の計5名。地域社会システム専攻の修士課程は、一般入試による院生1名、社会人入試による院生3名、留学生1名の計5名。博士後期課程は、本学修士課程を経由した2名である。 欧米文化専攻では、昨年度にドイツ語関係の院生が修士課程を修了し、07年度に哲学関係の院生が博士後期課程を単位取得のうえ退学し、それ以後、在籍者はいない。 2. 今後の改善点及び方策 地域社会システム専攻では、本学からの入学者を増加させるべく、学部教育で大学院進学を意識させてきたが、成果は上がっていない。これまで以上フィールドワーク実習や専門ゼミで、学問・研究の面白さをアピールしていく必要がある。 また、欧米文化専攻では、人文学という本専攻の学問性格と社会の要請とが、必ずしも一致しているとはいえないことからして、急速に学生を増やすことは難しいであろう。しかし、教育と研究の地道な努力を継続するとともに、門戸を、学部卒業生のみならず、社会人(特に停年退職者や主婦層)及び留学生に、さらに開放することによって、入学生の増加を期したい。 3. 到達目標 地域社会システム専攻では、関連する文学部の各専攻から一人以上の入学生を確保し、欧米文化専攻では、数字を挙げることはできないが、一人でも入学者を確保する努力をしてゆきたい。

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

経営学研究科委員会

2009年度 自己点検・評価 「認証評価における助言」について（報告）

助言の内容
3 学生の受け入れ 収容定員に対する在籍学生数比率について、経営学研究科の博士後期課程において収容定員に対する在籍学生数比率が低く、改善が必要である。
助言事項の「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000字以内（10.5ポイント））
1. 現状 博士前期課程における過去5年間（2005－2009）の収容定員に対する在籍学生比率は12.0％で、低い水準にある。認証評価委員会からの指摘がその後も依然続いている。 2. 今後の改善点及び方策 博士後期課程の定員割れの問題は経営学研究科固有の問題ではなく、大学院全体にまたがる大きな問題であり、今議論の最中である。次のような対策が検討されている。 （1） 広報・宣伝対策（大学院 HP の整備・拡充） （2） 学部－大学院前期課程－後期課程の一貫制度の導入 （3） 授業料・学納金の引き下げ及び学費減免制度の検討 これらの施策を通して、最初から後期課程まで進む優秀な学生の確保を目指す。しかし、（1）－（3）が収容定員確保の抜本的対策になるか疑がわしい。2012年のキャンパス移転に伴い、大学院の組織改革も大きな問題として浮上している。定員確保の抜本的対策はその議論の中で模索していくことになる。 3. 到達目標 現状に鑑みれば、博士後期課程の入学定員削減が一番簡単な対応であるが、これは大学にとってとても前向きな改善方法とは言えない。移転を契機に 5 研究科のフレキシブルな再編も視野に入れ、最低でも定員を満たす新しい研究科の形態を見つけ出したい。

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

豊橋教学委員会

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」「国内外における教育研究交流」「愛知大学の学生の受け入れ（総論）」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

GPA 制度はグローバルだが、その基礎となる評価自体は科目担当者の各人に委ねられ、統一的な評価基準が確立していない。授業の形態（講義・演習・実技など）や試験方法（筆記試験、レポート、平常点など）が多様であることがその一因である。

大人数授業では出席の確認をしない場合がある。その場合、学期末試験のみで評価することになるので、個々の学生が13回の授業を通して、担当教育職員の意図をどの程度理解したかを測るのが難しい。

卒業生の卒業後1～3年間で離職、転職状況については、教育効果測定の一指標としての認識が徹底していない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

GPA の有効活用を意識的に追求する必要がある。

大人数講義では、毎時間の講義の趣旨と講義全体に貫かれた筋を、毎回の講義の冒頭または講義の終了時に、受講者に明示するのが改善策のひとつである。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））
--

1. 現状

G P A は文学部においては専攻志望者の順位づけに利用されている。また、奨学金や成績優秀者の判定、推薦入学者の学修状態の評価などに使われている。大人数授業の問題については、学習・教育支援センターの教育支援がはじまり、S A の配置、マーク式出席カードや小テストの支援などを行っている。また、講義内容の周知のためには詳細なシラバスの提示を促進している。

2. 今後の改善点及び方策

大人数科目で、出席だけでなく学習程度の測定ができるマーク式小テストの利用を促進する。

3. 到達目標

数値的な評価方法を増やし、評価の客観性を増大させる。

点検評価項目名：教育方法等 b 厳格な成績評価の仕組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

GPA による成績評価の統計的な把握は緒についたばかりで、十分な活用がなされていない。
出欠の確認を行わない大人数授業では、学期末試験のみで評価することになるので、評価に偶
然の要素が働く可能性がある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

GPA を用いた成績評価の統計的な把握作業を始めつつある。また、大人数授業については、講
義時の工夫の他、学期末試験に工夫を加えるべく FD 活動の徹底を図る。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

成績評価の説明責任を果たすため、学生が成績評価についてその理由等を問い合わせができる
制度を開始した(2008年度秋学期から全学部一斉に開始)。これにより、教員各自が学生への説明
責任を果たせるような成績評価方法を模索することが期待される。

(成績評価に関する問合せ人数(豊橋校舎学部))

年度 \ 学年		1年次	2年次	3年次	4年次以上	計
2008年度 秋学期	文学部	8	0	8	3	19
	経済学部	4	2	4	1	11
	国際コミュニケーション学部	1	1	0	0	2
	計	13	3	12	4	32
2009年度 春学期	文学部	3	1	4	1	9
	経済学部	4	7	4	7	22
	国際コミュニケーション学部	1	2	0	1	4
	計	8	10	8	9	35

2. 今後の改善点及び方策

成績問い合わせ制度の利用者は微増しているが、学部や科目分野別などの分析をするにはもう
しばらく様子を見る必要があるので、現行制度の啓蒙につとめる。また、評価の標準化のため、
まず、科目別、分野別の成績分布を教学委員会や教授会で確認する作業を開始したい。また、語
学など標準化された外部試験のある分野では可能な限り外部試験を導入して内部GPAの妥当性
を評価していきたい。

3. 到達目標

SABC、特に、C評価とF評価の基準を標準化する。

点検評価項目名：教育方法等 c 履修指導

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

「開講科目の紹介」に記述された内容よりも、単位を取得しやすいという視点から履修登録して、学期途中で勉学意欲を失う学生がいる。

成績不振学生への個別履修指導の場を設けているが、これに応じない学生がほぼ半数いる。これらの学生には教務課から指導に応じるよう再々指導しているが、すべての学生を指導するまでには至っていない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

上記の問題点については、GPA を統計的に広く活用して早期に問題をもつ学生を見つけ出し、履修指導することを検討すべきである。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

GPA が出るのは9月になるので、各学部が成績不振者を春学期の早期に把握するため、必修科目を連続的に欠席している学生をピックアップして指導する方法などを試みている。また、学習・教育支援センターでも学習相談にのっているが、一年生の履修相談が多い。

2. 今後の改善点及び方策

一年生の担任制度を見直すこと、学習・教育支援センターの学習支援を強化し、学生による一年生の指導（ピアサポート）などを実施する。

3. 到達目標

専攻やコースの教員が所属学生の学修状態をよく把握できるようにする。

点検評価項目名：教育方法等 d 教育改善への組織的な取り組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

近年の学生は一見すると気力に欠ける。学生たちが本学と個々の授業科目に何を求めているかを見きわめたうえで、組織として授業改善に取り組むまでに時間がかかり、後手にまわる危険性がある。

授業評価については、Web 化したことにともない、学生はパソコンもしくは携帯電話からいつでも回答できるようなシステムとなったが、逆に強制力に乏しいためか、積極的な学生が少なくなったためか、回答する学生が限られてしまい、回答率が大幅に低下した。よって、回答結果が授業科目についての実状を伝えていると断定できない部分がある。

授業改善研修参加制度については、定員が各学部2名（全学で18名）と決まっているが、定員を上回る応募になることはあまりなく、学部によっては個別に依頼して、応募・参加している状況にある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

社会の動向と学生の志向についての情報収集・情報の交換・討論をつうじて、よりいっそうの取り組みが必用である。

授業評価の回答率については、新入生オリエンテーションの際に、授業評価の操作説明を含めた FD 紹介の実施、学生に回答を促すよう授業の際に周知の促進、学生・保護者向けの大学広報誌である『愛知大学通信』へ「回答についてのお願い」を掲載するなどして、一定の上昇は図られたものの、いまだ低水準であることから、2007年度春学期に向けて、現行の授業評価そのものの改善について FD 委員会にて集中的に審議している段階である。ただし、授業評価は授業改善・教育改善の一手段であり、それ自体が目的ではないため、FD 委員会の活動が授業評価だけに偏らないような配慮が求められる。

授業改善研修参加助成制度については、FD 委員会が推奨する研修以外の研修にも応募できるようにする、秋学期に追加募集を行う、応募から助成者決定までの期間を短縮する等により、改善を講じてきたが、それほど大きな効果は得られなかった。そこで2006年度については随時申し込みを受け付けることとし、応募機会の拡大をはかった。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

学生による授業評価を簡素化して、実施が容易になった。学習・教育支援センターの教育支援により、チューデント・アシスタントの導入、授業資料の印刷配布、マークシートの提供と処理支援など、教員が希望する授業方法が実行できるような支援を強化した。大人数講義クラスが多く存在し、授業環境が悪化している。

2. 今後の改善点及び方策

2010年度は試験的に200人で履修制限を実施する講義を増やし、予備登録の方法など、履修登録を支障なく行えるようにするための問題点を洗い出し、本格的な履修制限の実施に備える。

3. 到達目標

学生の授業評価が低い授業をなくす。

点検評価項目名：教育方法等 e 授業形態と授業方法の関係

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

視聴覚機器など新たな機器の設置が教育職員の要求に追いつかない部分がある。また新たに導入された機器の扱いに必ずしも教育職員が習熟していない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

新たな視聴覚機器の導入を促進する一方、その扱いに教育職員が習熟できるようきめ細かく講習会などの機会を提供していく。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

教室の A V 機器の劣化が大きく苦情が多いが、定期点検が予防的保守にはなっていない。

2. 今後の改善点及び方策

授業開始時にはすべての機器が正常作動するように休暇期間の内に点検と整備をおえるようにし、教学委員会と施設係との連絡を密にする。

3. 到達目標

講師控え室や教育ヘルプデスクが安心できる整備状態にする。

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） f 科目等履修生・聴講生等

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

科目等履修生・聴講生の数はまだ小さく、学部学生とともに受講する制度であるために、科目によっては多くの履修生を受け入れることが難しい。特に受講料がオープンカレッジより安価なため、教養目的で外国語を希望する科目等履修生が多く、ごく一部のクラスにおいて、その存在により必修科目のクラス運営に支障をきたしたり、学生に対する履修制限と矛盾しかねない場合があった。

オープンカレッジ、エクステンション事業でも社会人を受け入れているため、学部教育における科目等履修生のあり方を再検討する必要がある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

教養・生涯学習を目的とする科目等履修生に対しては、中国語等外国語に限らず、エクステンションセンターが主催する講座の受講を促進する方策、科目等履修生が願い出する科目等を参考に他の講座を開設する可能性など、教授会、教学委員会、エクステンションセンターが連携し、検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

（2006～2009年度 科目等履修者数（人））

年度 履修区分	2006	2007	2008	2009
特別課程 (教職・司書・学芸員・社教課程)	16	6	11	9
教養	16	16	12	12
計	32	22	23	21

教養目的の履修者も資格取得のための特別課程単位取得を目的とするものが半々であるが、この四年間で減少してきている。文学部では社会人学生の受け入れをやっていないが、教養目的でエクステンションではなく学部の単位を希望する社会人がいるということである。

2. 今後の改善点及び方策

エクステンション充実への働きかけや協力は続けるが、履修者の絶対量も少なく、減少傾向なので特に具体的な対策は必要ないと思われる。しかし、社会人入学への関心など、履修者のニーズ調査を行う必要はあろう。

3. 到達目標

地域の社会人のニーズに対応する。

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

名古屋教学委員会

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」「国内外における教育研究交流」「愛知大学の学生の受け入れ（総論）」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

GPA 制度そのものは国際的に互換性が高い制度であるが、評価は学内、さらには科目担当教育職員個人の評価基準に依存している。このため、成績評価における学内での統一評価基準が設定・合意されていない場合、GPA 評価に対する客観性に問題が残る。
--

一方、たとえ成績評価における学内での統一評価基準が設定・合意されていたとしても、現状での GPA はあくまでも大学での内部評価による成績評価であることの認識が必要とされる。

卒業生の卒業後1～3年間での転職、離職動向は、出身大学における教育成果として社会的な評価を受けていると考えられ、教育効果測定の数値情報として必要である。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

GPA の広範な利用を目指す必要がある。特に、経年変化、入試種別、学部別での GPA の傾向を分析することにより、教育効果、入試戦略の評価・点検および改善点の検討を実施すべきである。
--

教育効果の測定には、GPA という大学内部での評価成績のみならず、学外からの外部評価も大いに活用すべきである。外部評価としては、各種資格試験合格者数、語学認定試験受験者(TOEIC、中国語認定など)等の状況も、教育効果の有効な外部評価材料なるであろう。

さらに外部評価情報として、卒業後1～3年間での転職、離職状況について情報収集し、教学的観点から分析すべきである。加えて、卒業生の進路状況に関しても、入学試験の成績、入学後のセメスターごとの GPA の推移、単位取得状況、出席状況等の教学的観点から分析評価し、学部あるいは専門科目担当教育職員の評価と連結すべきであろう。
--

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

教育効果の測定方法には、学期末に実施される筆記試験、単位レポート、平常点評価（授業時間内でのプレゼンテーションや小テストおよび出席点など）など、様々な方法があり、いずれの方法においても60点以上を合格としている。ただし、いずれの方法を用いて教育効果の測定を行うか、あるいは具体的な評価基準については、各科目の担当者の判断に委ねられているため、成績評価の客観性という点では、問題が残ると言わざるをえない。その一方で、必修科目の「TOEIC I・II」および第2外国語「入門・基礎」、さらには選択科目ではあるが数理・情報領域の「情報リテラシー入門・応用」「統計の基礎・応用」などのように、複数のクラスに分けて開講している

科目については、一部ではあるが、成績評価基準の統一性および成績評価の客観性を保つために、全てのクラスで統一試験の実施を試みている。

2. 今後の改善点及び方策

全ての科目において、成績評価における統一基準を設定することは難しいであろうが、少なくとも同一科目で複数クラスによる分割開講をしているものについては、全クラスにおいて評価方法・評価基準を統一し、公平性を保つ必要があろう。特に必修科目においてはなおさらクラス間での不公平をなくす努力をすべきであろう。なお、成績評価基準の統一性および成績評価の客観性を保つ方策の一つとして、例えば実技系科目については各種資格試験や語学認定試験などの外部評価の活用も検討されてよいであろう。

3. 到達目標

次期のカリキュラムでは、同一科目で複数クラスによる分割開講をしているものについては、全クラスにおいて授業内容・評価方法・評価基準などの統一化をはかる。また、実技系科目については、本学で実施する測定方法のほかに、各種資格試験や語学認定試験の合格者に対する単位認定制度を導入する。

点検評価項目名：教育方法等 b 厳格な成績評価の仕組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

GPA の統計的処理では、ほぼ理想的成績評価がなされているように分析されるが、個々の教育職員に関しては成績評価基準や授業内容（難易度）の相違から高い評価が多い教員と低い評価が多い教員が少なからず存在することがあると予想される。

各教育職員における厳格な成績評価の実施に関する点検・評価がなされていない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

教育職員毎の成績分布 (S, A, B, C, F の分布) の公表、成績評価基準や方法をシラバスに明記することの徹底が求められる。さらに、シラバスに基づいた成績評価の実施と、学生への成績照会の制度化を、早急に行うべきである。

一方、GPA 制度による成績評価をより極め細やかにするためには、現在米国において多数の大学で採用されている8段階評価への移行 (S, A, B, C, F から S, A+, A, B+, B, C+, C, F) を検討することも考えられる。さらに、GPA 制度をより厳格に実施するためには、取消し科目の制度化 (W 標記科目) などの導入が挙げられる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

成績評価方法および成績評価基準のシラバスへの明記については、ほぼ守られているようであるが、果たしてその通りに実施されているか否かについては、点検されているわけではない。また、成績評価基準をどこに設定するかについては、各科目の担当者の判断に任されているため、極端に単位の取りやすい科目もあれば、逆に難しい科目もあるようである。ただし、2008年度秋学期より設けられた「成績評価にかかわる問い合わせ制度」により、今後は学生に対して成績評価についての具体的な説明が求められることもあるため、自ずと成績評価における基準の明確化が促進されるのではないかと期待される。

2. 今後の改善点及び方策

極端に単位の取りやすい科目、逆に極端に単位の取りにくい科目については、はたして適正な評価基準による成績評価がなされているのか、検証する必要がある。少なくともその前段階の作業として科目ごとに成績評価分布 (S, A, B, C, F の分布) を公表する必要がある。また、学生に対して成績に関する説明責任をはたす方法として、試験実施後に模範解答を示すのも効果的かと思われる。

3. 到達目標

成績評価方法および成績評価基準のシラバスへの明記をより徹底する。全ての科目について成績評価分布 (S, A, B, C, F の分布) の公表を目指す。

点検評価項目名：教育方法等 c 履修指導

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

面談に応じない学生の指導、それもできるだけ早い時期からの指導が必要である。

GPA の分析結果では、一般入試入学者のうち本学を第1希望として入学していないと思われる上位入学者（不本意入学者）の成績降下が目立つ。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

修得単位数のみならず、累積 GPA を基準とする早期の問題学生洗い出しと、段階的退学勧告制度（警告→勧告）の設定を検討すべきである。

不本意入学者のモチベーション維持のための方策検討も必要である。たとえば、入学式にスカラシップ奨学生の表彰や大学広報などで優秀者であることを大きく取り上げるなど本人の意識を変えることが重要な方策である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

学習・教育支援センターにおいて随時、全学生を対象に履修指導を行っており、各学部の教学主任および学生部委員がアドバイザーとして学生の相談に応じる体制を敷いている。また、 Semester 終了ごとに、成績不振学生を抽出し、面談による学習指導を実施している。面談に応じた学生の中にはその後の単位取得率が著しく高まる者も見られ、一定の成果が認められるものの、一方では、面談にさえ応じない学生もいる。成績不振の学生の中には、精神的な悩みを抱えている者も多く、定期的に学生相談室とも情報交換を行って対応している。

2. 今後の改善点及び方策

成績不振の学生には、比較的高い学力を備えているものの不本意入学のために勉学意欲がわからない者もいれば、基礎的な学力が低く授業についていけない者もいるなど、原因が様々ではない。入試制度の多様化により、多様な学生が在学している現状を考え、例えば入試種別ごとに各学部の学生の単位取得状況・累積 GPA を調査し、その結果を分析してみることも必要であろう。

成績不振の学生については保証人にもその旨を知らせている。にもかかわらず、一向に面談に応じない学生がいる。このような学生および保証人への対応策として、段階的な退学勧告制度の導入も検討されてよいのではないかと思う。

3. 到達目標

これまでの活動を地道に継続していく。

点検評価項目名：教育方法等 d 教育改善への組織的な取り組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

シラバスの活用に関する判断材料が不足しているため、シラバスの有効性が評価されていない。この点に関しては、全学 FD 委員会が実施運営している、授業評価結果の分析により多くの情報を得ることができると予測されるが、教学的観点からの結果分析はなされていない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

全学 FD 委員会の活動内容さらには存在意義の見直しが必要である。その上で再構築が必要であれば、現状での FD の考え方や社会的認知の観点からは、教学委員会の分科会とすべきであろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

教育改善への組織的な取り組みについては、本学では F D 委員会が主にその任を担っている。ただし、F D 委員会の活動は学生による授業評価アンケートの実施にとどまっており、教学的観点からの分析、あるいは教育改善についての提言がなされているわけではない。

教学委員会としては、シラバスに授業目標・14回分の授業スケジュール・成績評価方法・成績評価基準を明記するよう、全ての教育職員に要請することで授業改善を促している。また、授業に関する事で問題が生じた場合は、その都度、改善に向けて対処している。

2. 今後の改善点及び方策

教育改善については、教育効果の測定における客観性、成績評価基準の明確化、教室規模（大人数授業・少人数授業）の問題などとも大いに関わっているため、本来ならば教学委員会が主となって行うのが望ましいであろう。

3. 到達目標

F D 委員会の見直しあるいは教学委員会との一本化など、組織の再構築については、本委員会の任ではないので、この点については本委員会としての到達目標を示すことはしない。

点検評価項目名：教育方法等 e 授業形態と授業方法の関係

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

講義授業のマルチメディア化について、詳細な情報を持たない。
 遠隔授業に関しては、3年間実施をしてきたが、その実績の点検と評価を行い、総括がなされていないことが問題点である。
 講義室における IT 化の整備が遅れている現状を解決する必要がある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

講義におけるマルチメディア利用実態の把握と、遠隔授業の点検と評価の実施を早急に開始する。加えて、通常講義室における講義の IT 化促進のためには、教育職員支援を目的とする組織(教育支援センター等)の設置が不可欠である。事務システムの IT 化と講義の IT 化促進のためには、LMS (Learning Management System) の導入が必要であろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

授業を形態によって分類すると、①具体的な技能の習得を目標とする実習、②幅広い知識の習得を目標とする講義、③情報発信能力の向上を目標とする演習、の三種に分類される。講義室においては、OHC やプロジェクターの設置など、IT 化がかなり整備されてきたが、設備を十分に使いこなせない現状も一方では見られる。プリント教材の準備・配付および出席状況の確認については、学習教育支援センターにおいて教育支援が実施されているが、IT 器機を用いた教材作成については未だ十分な支援体制は取られていない。

2. 今後の改善点及び方策

IT 器機に不慣れな教育職員に対して、情報センターとも協力しつつ定期的に講習会を開くなど、支援体制を強化する必要がある。

3. 到達目標

教室設備の整理・改善を行うと同時に、それらの設備を全ての教育職員が使いこなせるようにする。

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） f 科目等履修生・聴講生等

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

科目等履修生・聴講生の数はまだ小さく、学部学生とともに受講する制度であるために、科目によっては多くの履修生を受け入れることが難しい。特に受講料がオープンカレッジより安価なため、教養目的で外国語を希望する科目等履修生が多く、ごく一部のクラスにおいて、その存在により必修科目のクラス運営に支障をきたしたり、学生に対する履修制限と矛盾しかねない場合があった。

オープンカレッジ、エクステンション事業でも社会人を受け入れているため、学部教育における科目等履修生のあり方を再検討する必要がある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

教養・生涯学習を目的とする科目等履修生に対しては、中国語等外国語に限らず、エクステンションセンターが主催する講座の受講を促進する方策、科目等履修生が願い出する科目等を参考に他の講座を開設する可能性など、教授会、教学委員会、エクステンションセンターが連携し、検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

本年度、名古屋校舎では春学期に14名、秋学期に11名を、科目等履修生として受け入れた。履修生の履修目的は、「①教職課程に必要な単位を補充するため（春学期8名、秋学期7名）」と「②教養を身につけるため（春学期6名、秋学期4名）」とに大きく分かれる。①に該当する履修生は当然のこと単位の認定も求めて科目を履修するが、②に該当する履修生については単位認定まで求めるといったケースは極めて稀なようである。

以前は受講料がオープンカレッジより安価なため、教養目的で外国語を希望する履修生が多く見られたが、正規の学生に対する履修制限と矛盾するため、2007年度から外国語科目をはじめ履修者数を制限している科目については、原則として科目等履修生の受講を認めないこととした。よってそれ以降、②に該当する履修生は、共通教育科目および専門教育科目の講義系の科目から、自らの興味に応じて科目を選択し受講しているようである。

2. 今後の改善点及び方策

現在、講義系の選択科目については履修者数の制限をかけておらず、そのため受講者が教室に入りきれない大人数科目が毎年いくつも生じている。新名古屋校舎移転後は、五学部の学生が受講することになり、講義系の科目についても履修者数の制限をかける必要が出てくるものと思われる。したがって、こうした科目についても、安易に科目等履修生を受け入れるわけにはいかなくなるであろう。

科目等履修生の受け入れについては、原則として単位認定が必要な場合に限るべきであり、教養・生涯学習を目的とする場合は、エクステンションセンターが主催する講座の受講を促進する方向で、方策を検討すべきであろう。

3. 到達目標

新名古屋校舎へ移転する 2012 年には、2 で示した方策を実施できるようにする。

2010年1月7日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

文学部教授会

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」「国内外における教育研究交流」「愛知大学の学生の受け入れ（総論）」「各学部の学生の受け入れ」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

教育効果を測定する方法の妥当性を検証するシステムが構築されていて、それに従って成績を評価することが望ましいが、現時点ではシステム構築作業は行われていない。

大人数授業では出席の確認をしない場合がある。その場合、学期末試験のみで評価することになるので、個々の学生がどの程度担当教育職員の意図を理解したかが分かりにくい。

シラバスの「評価方法」欄に未記入の科目が若干ある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

文学部は授業の種類（講義・演習・実習・実験）が多く、教育職員全員が合意できる成績評価システムの構築は困難ではあるが、教育職員の意識向上を踏まえて、システムの構築を目指したい。大人数講義では、毎時間の講義の趣旨と講義全体に貫かれた筋を、毎回の講義の冒頭または講義の終了時に、受講者に明示するのが改善策のひとつである。

シラバスの「評価方法」欄に教育効果の測定法と手順を全教育職員が記入するよう、教育職員に周知徹底したい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

教育効果の測定方法、手順として、シラバスに「評価方法」を明記すること、合格者の評価を S, A, B, C の 4 段階で行い不合格を F とすることなどは 06 年度とかわらないが、シラバスの「評価方法」の記入は徹底されてきている。成績評価方法、教育効果測定方法は、授業評価アンケートなどを除けば主として専攻ごと、各教員ごとの判断にゆだねられている。文学部の専攻ごとに専門化された教育の特質からすれば、成績評価の公平性の問題はともかくとして、教育効果の測定については、各専攻ごとの自主性が重んじられざるを得ないであろうが、統一性の必要性和その構築の方法についての議論が以前に比べて大きく進展しているとは必ずしも言えない。評価方法は、文学部専任教員の担当科目では、筆記試験が 69 科目、単位レポートが 32 科目、平常点評価が 66 科目と（豊橋教学課資料による）、やや平常点評価の科目が多くなっている。

授業評価については、以前の web 入力による方式での回答率が低かったことから、教員が自ら授業中に F D 委員会作成のアンケート用紙を配る方式に戻っている。一人一科目以上が原則とな

っており、それはだいぶ徹底されつつある。また文学部ではアンケート結果は公表されている。文学部専任教員一人当たり平均のアンケート実施科目数は、08年度秋学期が1.28科目なのに対して09年度春学期が、1.43科目であり（豊橋教学課資料による）、評価の実施は定着しつつあるが、教員間のばらつきは見られ、必要性和意味についての理解が必ずしも十分一致しているとは言えない。

文学部では2年生時に専攻に振り分ける制度をとることで、専攻のミスマッチをできる限り防いでいるが、一方で逆に希望する専攻に入れなかった学生のミスマッチが懸念される。しかし、最近の退学者および休学者の事由を見る限りでは、勉学意欲の喪失によるものの増加は見られない。退学者では2007年度、2008年度でそれぞれ4名であるが、それぞれ02以前入学生、05以前入学生に集中している。また、成績不振者の割合は、2006、2007年度が6%台後半なのに対して、2008年度、2009年度は（不振者の基準を2009年度から6単位から9単位へとひき上げたにもかかわらず）5%台前半であり、減少傾向にある（ちなみに、2009年度について言えば、学部により不振者扱いの単位が異なるので比較の意味は十分にはないが、経済学部の7.8%、国際コミュニケーション学部の3.7%に対して文学部は5.4%である）（豊橋教学課資料による）。

教育効果の測定のため、専攻ごとの学生指導において、それぞれの学生の成績を把握しておくことには有効性があるが、その取り組みは専攻によりまちまちである。

2. 今後の改善点及び方策

演習、少人数科目が多く、各専攻ごとに科目に特徴があるという文学部の教育の特質からすれば、教育測定方法、評価方法が、専攻単位及び各教員にゆだねられるということには一定の合理性があるが、どの程度の範囲までのことを全体で統一してゆく必要があるのかについての全体の理解の形成は必要であろう。

専攻ごとの学生の成績の把握は今後浸透させていくのが好ましいと思われるが、個人情報把握の際の、悪用に対する歯止めを確立する必要がある。

3. 到達目標

教育効果測定方法の統一性の必要性をめぐる理解の統一をできる限り形成し、授業アンケートについても、利用意義についての教員間の理解を深めていく。

点検評価項目名：教育方法等 b 厳格な成績評価の仕組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

少人数授業では、出席回数が少ない学生への指導密度が薄くなるので、個々の学生の性格に応じた成績を出すのが難しい。出欠の確認をしない大人数授業では、学期末試験のみで評価することになるので、出席不足の学生でも出題予想が当たれば合格する。

1年生時の GPA 方式による成績が低いために、2年生進級時に当初希望する専攻に所属できない学生が、2006年度は5%ほどいた。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

少人数授業の場合は、出欠の多少に関わらず、担当教育職員が学生たちにできるだけ均等に情報を提供すべきであろう。しかし、意欲に欠ける学生まで、他の学生と同じ水準に引き上げてやるのは、かなりの根気がいる。大人数授業については、講義時の工夫の他、出題予想をすることが無駄なほどに学期末試験の問題数を多くする方法がある。

専攻振り分け時に希望者数が多くて教育可能人数を上回る専攻については、数年間の趨勢を見ただうえで、当該専攻の教育職員数を増やすことを含めて、各専攻の教育職員数の適切な配置に向けた検討を行うことになっている。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

成績評価は S, A, B, C, F (F は不合格) によってなされ、2 年生進級時の専攻振り分けは、希望の多い専攻については、1 年生時の GPA で算出した成績に基づいてなされている。(第一志望に入れなかった学生の割合は年によってかなり変動がある。)

文学部の専門科目に関して言えば、演習形態の授業や少人数教育の授業が比較的多いため、大人数授業にまつわる問題はあまり見られず、またいわゆる楽勝科目の存在等の問題も少ない。共通教育科目等の大人数教育において出席等をどの程度重視するか、試験等の出題の工夫をいかにするかなどの考察は、いまのところ各教員にゆだねられている。

志望の多い専攻と少ない専攻との間の教員配置、専攻の統廃合の議論は企画構想委員会を中心として進行しており、より学生の必要性に対応した体制が構築されつつある。

成績評価は、試験、単位レポート、平常点によってなされ、シラバスにおける評価方法の明示はかなり徹底されている。評価方法は、a にも記したように文学部専任教員の担当科目では、筆記試験が69科目、単位レポートが32科目、平常点評価が66科目と、文学部の科目の性質にもよるが、やや平常点評価の科目が多くなっている。講義系の科目と演習系の科目で分けてみると、前者で筆記試験が59%、レポートが21%、平常点が35%なのに対して、後者で筆記試験が21%、レポートが32%、平常点が47%であるが(豊橋教学課資料による)、講義科目での平常点評価はやや多めになっているようにも見受けられる。なお、GPA の平均値を見ると、専任担当分では、文学部は2.48であり、経済学部は2.23、国際コミュニケーション学部の2.62(豊橋教学課資料による)に比較して特に高いとも低いとも言えない数字であり、中庸を得た評価が行われているとみなせる。評価分布について教授会で特に検討は行われておらず、評価の統一性についての検討も特になされていない。

少人数教育における、出席の少ない学生に対する指導の工夫は各教員によってなされているが、最近の就職状況から卒業年次生の出席率低下が懸念され、それへの対応の工夫が必要な状況といえよう。

2. 今後の改善点及び方策

文学部の科目の性格上評価方法等が各教員にゆだねられることには一定の合理性はあるが、公平性等の観点からすればある程度の統一性の必要性についての意見の一致の構築はなされるべきかもしれない。また、文学部では細分化された専攻制をとっているために専門科目では少人数クラスが多い。そのため講義科目でも演習科目と同様に平常点評価が多くなりがちかもしれない。ただし、平常点科目での試験で、学生の不正行為があった場合の対応は懸念材料であり、その点についての工夫の検討は必要である。

大人数教育における試験等の出題の工夫は各教員にまかされているが、工夫の仕方についての教員相互の情報交換等の場の構築は必要であろう。

3. 到達目標

評価分布の現状とあるべきあり方について、その統一性の必要の有無を含めて教員間での理解を深める。

点検評価項目名：教育方法等 c 履修指導

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

文学部の1年生は春学期の履修登録時に、教育職員から指導を受ける機会が少ない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

文学部の1年生が春学期の履修計画について相談できる場を、履修登録前の早い時期に設定したい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

少人数教育が多く、ゼミが教育の中心となる文学部の授業形態は、個別の履修指導、アドバイス等には適しており、履修の方針、心構え等に関する指導は各専攻ごとに長年積み重ねられた工夫がなされているが、専攻に所属していない1年生への対応は依然として問題と言える。1年生に対しては担任制を設けており、担任への個別の相談のもちかけなどはそれなりの量が見られ、それなりの役割を果たしているとは言えるが、クラスによっては打ち合わせ時の出席が必ずしも多くないなど、担任制が十分機能しているとは言いきれない。これに関して文学部ではアンケートに基づき改善策を検討し実施したが、明確な新しい指導体制の構築は極めて難しく、それなりに機能している担任制、オフィスアワー、支援センターの活用を併用することで対処することとなった。

履修の方向付けはシラバスなどの提示によって行われているが、以前のあまりに大部になる冊子が使用しにくく改善されて web 化されたが、大学入学直後の1年生が十分に慣れ親しめず、全体としても十分に利用されていないきらいがある。また、教員の側も、学生が実際にどのような画面を見て登録を行っているのか等についての知識がなく、利用実態を十分に把握できていない。

文学部では副専攻制が設けられているが、現状ではあまり機能しておらず、主専攻以外の学生が副専攻の教員から履修指導を受けるための仕組みがあまり整えられているとは言えない。そもそも時間割上専攻の必修科目の多くが重なり、学生が他専攻の授業に出ることができないという事情も、副専攻制度が機能を果たすことの大きな妨げとなっている。また、2年生進級時に第1志望の専攻に入れなかった学生への指導は、各専攻の工夫にゆだねられている。

専攻を越えた形での指導および1年生の指導については、学習支援センターの相談室がもうけられ、相談数も一定のものが機能している。

オフィスアワーは完全に制度化されており、また文学部自己評価委員会で実施したアンケートによると、回答のあった24人の教員一人当たり最近2, 3年で1セメスター当たりオフィスアワーを利用した学生数(延べ人数)は、単純に平均値をとると11名になっており、文学部では十分な利用実績があると言えると思われる。利用、相談内容としては、卒業論文に関するものが目立っており、それに、ゼミでの発表に関するものが続き、また進路、勉強方法、対人関係などが続いている。ただし利用学生数には教員によりかなりのばらつきがみられる。詳細を期すると、利用学生数0人が8名、1人が1名、2～3人が1名、4～5人が5名、6～10人が3名、11～15人が2名、20～30人が1名、50人～100人が1名、100人以上が1名(「不明」が1名)とな

っており、かなりの利用がある教員が見られる一方で、利用ゼロもかなり多くなっている。(回答率がやや低いことから、回答しなかった教員で利用者があまりいないという推測もなりたつかもしれない。) また、オフィスアワー以外の時間帯における学生の相談がかなり多いという回答が多く寄せられた(オフィスアワー自体の活用が0でもそれ以外の相談数が100をこえるという回答もあった) 一方で、利用内訳をみると、文学部の他専攻の学生が17%、文学部以外の学生が6%で、残りは自専攻の学生となっており(以上文学部自己評価委員会独自調査による)、ゼミや専攻内での指導が活発に行われていることと、それに比して、それ以外の学生のオフィスアワー等の活用は必ずしも十分とは言い切れないという見方も可能に思える。とりわけ、1年生に対する指導上、担任制を補完するものとしての機能が十分に果たしているかは、懸念材料である。

2. 今後の改善点及び方策

1年生の指導に関しては、各種の制度の併用によって対処するとすれば、担任制、オフィスアワー制のそれぞれの機能を少しずつでも高めていくための工夫が必要となろう。担任制はそれなりに機能しているとは言え、よりよく機能させるための努力は必要であろう。また、2年生以上については、ゼミにまだ所属していない学生についても、専攻制をしいている文学部の利点を生かして、ゼミ等を離れて専攻教員全員による集団指導をすることができるはずであり、そうした指導体制をより充実させていくことが求められる。副専攻制については、副専攻を希望する学生と専攻教員との連絡の場の制度的構築を検討するとともに、時間割のあり方についても検討する必要がある。

学習支援センターの相談室については、一定教員の負担が重くなっていることに対する対策の検討が必要である。また、シラバス等のweb化は必要に迫られたものではあったにせよ、学生にそれを十分利用させるための方法については検討が必要である。

オフィスアワーは現段階でもそれなりに機能してはいると思われる。教員に対するアンケートでは、学生ごとに個別に時間を予約、設定すればオフィスアワーにはそれほど必要性はないのではないかという声も5件ほど寄せられた。それは検討課題になるかもしれないが、自専攻以外の学生へとより開放していくための努力はもっと必要であり、そのような形態のものとして学生にも周知していくことが必要であろう。とりわけ、1年生の指導のための、担任制を補完するものとしての機能を充実させるための周知が重要である。

3. 到達目標

副専攻については、副専攻を希望する学生と専攻教員との間の連絡の場としてのある程度のものを制度的に確立する。web化されたシラバス等の利用については、学生の実態を把握し、利用法についての周知をはかる。

オフィスアワーについては、利用実態の底上げを図るとともに、自専攻以外の学生の利用率をいくらかでも高めるようにする。

点検評価項目名：教育方法等 d 教育改善への組織的な取り組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

近年の学生は一見すると気力に欠ける。学生たちが文学部および履修科目に何を求めているかを見きわめたうえで、組織として取り組むまでに時間がかかり、後手にまわる危険性がある。また、授業評価に回答する学生数がまだ少ないので、この資料が実状を伝えていると断定できない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

企画構想委員会などでの情報収集・情報の交換・討論や、学生たちに意見を聴く場をより多く設定することなどをつうじて、よりいっそうの取り組みが必要である。また、授業評価に回答する学生数を増やすための働きかけが不可欠である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

授業評価アンケートは web によるものが回答率が低く、教員自身が授業中に行う形に戻され、定着している。ただ、a にも記したように実施授業数は教員によりばらつきがあり自主性にゆだねられている。その他、FD委員会を中心とした学生との懇談会の実施などによる情報収集、講演会の開催、各専攻による学生研究室的活用など様々な工夫がなされている。

2 年進学時に専攻を割り振りし希望が受け入れ可能人数を上回る専攻については成績による選抜を行うため、第 1 志望専攻に入れない学生が生じる。その率は 05 年度入学生では 5.6 パーセントだが、06 年度入学生で 13.5 パーセント、07 年度入学生が 10.0 パーセント、08 年度入学生が 14.9 パーセントと（豊橋教学課資料による）増加傾向にある（ただし 06 年度については、入学者が 400 人をこえていたという問題がある）。文学部の指導体制は第 2，3 志望の学生のケアには適したものだが、その組織的な取り組みは各専攻にゆだねられている。しかし、企画構想委員会での専攻の人員配置の転換の取り組みや、専攻の統廃合の取り組みにより、学生のニーズへの対応がなされつつある。

なお昨年度から FM 豊橋による愛知大学の紹介番組が放送されており、これは FD 活動の一環として位置付けられているが、文学部では 14 専攻のそれぞれの紹介となるため、専攻間の相互刺激となりまた対外的な広報にも寄与している。

2. 今後の改善点及び方策

第 1 志望専攻に漏れる学生の存在という問題に対処するため、学生の志望動向に対応しかつ文学部としての学問体系、専門性を十分に発揮することのできる再編が課題であることはもちろんのことである。同時に、第 1 志望に漏れる学生の多くが、1 年次段階での成績が極端に低く学習意欲等に問題のある学生であるという側面はあるが、専攻に在籍中の第 1 志望漏れの学生の指導をいかに工夫しケアするかについての配慮、組織的取り組みも必要であろう。

3. 到達目標

学生の志望動向に対応しかつ文学部としての学問体系、専門性を十分に発揮することのできる再編を行う。第 1 志望漏れの学生に対しては、ケアの必要性についての教員間の理解を深める。

点検評価項目名：教育方法等 e 授業形態と授業方法の関係

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

進歩の著しい視聴覚機器の扱いについていけない場合がある。
実験実習が行える教室は文学部のいずれの専攻でも使えるが、今のところ特定の専攻の授業科目に使われるにとどまっている。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

視聴覚機器への慣れについては、個々の教員の努力に待つことになるが、視聴覚機器を用いずに、受講者にノートをとらせる古典的な講義があってもよい。
歴史系や文学系の専攻では、大型の資料を広げて講義や演習を行うことがある。実験実習用教室には大型の机が設置されているので、この教室の効用を文学部の教員に周知すれば、教室の稼働率が上がるであろう。また、貴重な資料を広げて使う際に資料が傷まないよう、実験実習用教室の光源や採光設備を充実させることが望ましい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

文学部の専門科目はゼミなどの比較的少人数の演習タイプの授業を中心として組み立てられ、ゼミと卒論指導とが連動する形で、個々の学生の学習進捗状況についての情報が得られ、個別的指導がなされ、論文執筆、プレゼンテーション、議論能力と経験などの、養成が図られている。また、地理学、心理学の基礎実験、社会学、行動社会学、地理学の調査実習、現地実習などの実習系の授業がそれぞれの専攻の特色にあわせて展開されている。ゼミの振り分けなどは各専攻の工夫と、長年培われてきたノウハウにゆだねられているが、専攻によってはゼミ所属学生数の偏りなどもみられる。

中、大人数科目、特に講義科目でのマルチメディア等の活用については、その必要性は各授業内容の特質から考えられねばならないが、活用法の普及などについてはFD活動により図られている。

1年生を対象とした、大学生としての学習の仕方の基本、レポートの書き方等を学ばせることに特化した授業は文学部では設けられておらず、主として入門演習で行われているため、担当教員の自主的判断にゆだねられているのが現状である。

文学部教員の多くは共通教育科目も担当しているが、一方で共通教育科目の負担率は専攻間でかなりばらつきが見られる。

2. 今後の改善点及び方策

演習等を中心とした、個々の学生との関係を比較的密に保った文学部の教育の長所を生かしつつ、横の連携、教員間の情報交換などが図っていかれる必要がある。

1年生時における学習法の指導については、学生の質の変化、とくに今後の学生の質の変化の動向を考えて、検討し直し学部内での合意、理解を深めていくべきであろう。

3. 到達目標

教育方法等についての教員間での情報の交換をより密にする。1年生時における、学習法の指導については、それに特化した授業科目を設けるべきかについての本格的検討を行う。

点検評価項目名：国内外における教育研究交流

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

① 国内における教育交流

豊橋技術科学大学との交換授業については、受講の実情は双方ともまだそれほど多数ではない。

② 外国の大学等との教育交流

長期留学制度、短期語学セミナーともに一定の実績を重ねているが、長期留学の場合の大部分が語学学習を中心とした実態であり、それぞれの専攻に関する学習や研究に関連するまでに至らないのが実情である。

③ 国内における研究交流

教員個人の学会活動、共同研究、研究所における研究活動が中心で、文学部として計画的、組織的な研究活動が行われていない。また学内学会である文学会の活動も『文学論叢』、『文学叢書』発行による研究成果の発表が中心である。

④ 外国の大学等との研究交流

ともに教員の研究交流活動に対しては、文学部として研究支援を行っているが、基本的に各教員の個別の研究活動が中心であるのが現状である。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

① 国内における教育交流

豊橋技術科学大学との交換授業に関しては、豊橋地域に所在する性格の異なる両大学の特徴を活用して、両大学の学生が多様な学習と教育体験がさらに拡充できるように、学生への動機づけ、情報提供、受講上の条件整備などの改善を積極的に行う必要がある。

② 外国の大学等との教育交流

外国語、外国文学、文化に関する多くの専攻で構成する文学部の特徴をより具体化するために、学士課程の学生の海外留学で専門的な内容の学習に適応するためには語学能力の習得が基本ではあるが、留学を視野に入れた語学教育や専門教育の基礎的能力の育成などについて文学部独自の計画的な指導プログラムの改善が必要である。また、単位取得など履修条件の弾力的な制度運用や経済的な支援など海外留学の機会を拡大できるよう改善を図る必要がある。

海外協定校からの留学生の教育については、現在は日本語の基礎教育と日常生活に関する事情の理解が中心である。これらの各国の協定留学生と文学部の多様な専攻の学生が授業や学生生活において相互に交流、学習する機会を計画的に推進する必要がある。そのことによって文学部教育の日常的な国際化を推進することが期待できる。文学部として組織的な取組を図る必要がある。

③ 国内における研究交流

14専攻で構成する人文社会学科の特徴を明確にし、さらに拡充を図っていくため、他の大学や研究機関の研究者との共同研究や研究成果の交流など、文学部教員が多く所属する学内学会である文学会の活性化を図りながら計画的、組織的に拡充を推進する必要がある。

④ 外国の大学等との研究交流

外国語、外国文学や歴史文化を研究対象とする多くの専攻を有し、また14専攻の多様な専攻分

野で構成する複合的な学部、学科の特色をより明確にしていくためには研究活動の国際化が必要である。各専攻の特徴を基礎にして、文学部独自の研究活動における国際化を組織的、計画的に図っていく必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

①国内における教育の交流

文学部独自の事業については、本学内における学部再編問題が優先され、学部体制そのものが、再検討されつつある現状のもと、新規計画が立てにくい状況にある。とりわけ豊橋技術科学大学との交流に関しては、今後とも豊橋校区に存続し続ける文学部として尚更に速やかな交流の充実が望まれるものの、本学の豊橋校区における体制がなお流動的なため、目下のところ従来の学部交流の継続にとどめ、新規に関しては本学体制の確定を待つ状況に置かれている。

②外国の大学等との教育交流

本学の交流活動は拡充の方向にあり、海外の協定校も3校(米国トリード大学、加国クイーンズ大学、韓国建国大学)増加したが、学部にかかわる教育交流の対象校、すなわち協定留学可能な海外大学は増加していない。学部における海外留学制度とその支援体制の強化の努力も引き続き継続中であるが、昨今の国内外における経済事情の激変により、学生自身の留学意欲そのものに退行の翳りが認められる。したがって、学力と経済力との両面に恵まれた学生のみ海外交流への関心が片寄る傾向にある点是否めない。

③国内における研究交流

文学部の事業としては、教育交流と同じ状況もからみ、従来のままの活動にとどまっている。ただし各教員レベルにおける国内留学・共同研究等の交流には衰えがなく、公務多忙の折にも拘わらず、各員各様の地道な活動が続けられている。

④外国の大学等との研究交流

学部独自の事業は開始していないが、受け入れに関しては、本学招聘の海外研究者にたいし、学部支援ならびに各教員による研究指導を行っている。送り出しに関しては、短期、長期とも従来同様おもに海外研修という形で、各教員の申請に基づき同僚教員の協力をあおぎ、毎年とも恒常的に行われている。

2. 今後の改善点及び方策

①国内における教育の交流

言うまでもなく交流とは相互の必要性和実益性に鑑みて行われる活動である以上、両者間の需要と供給とを見定めなければならず、その意味からも一日も早い豊橋校区における新体制の全貌の確定が望まれる。大学全体の中の文学部の位置と形とが定まらなければ、他校との関係を固める足場も定められない。

②外国の大学等との教育交流

まず大学としての交流拡充を目指すためにも、何より質を伴った事業の拡大が望まれる。文学部としては短期、長期ともに協定留学可能な良質な海外大学の増加を期待したい。同時に、学部単独による海外交流事業が望めず大学事業に頼らざるを得ない現状においては、大学内における文学部卒の派遣留学生数の増加を希望したい。そのためには、まず既存の国際交流制度の全学に

わたり偏り無き活用とともに、その見直しが迫られよう。本学学生が所属学部に関わりなく派遣留学の機会を均等に得られるよう考慮されて然るべきであるし、また均等の権利を保障すべく努力するのが本学の責務であると信ずるからである。その上で、各学部平等の原則のもとに、大学全体の事業としての教育内容の質の向上を伴った交流規模の拡大が念願される。さらに加えて、当今の激変する交際の経済事情に見合った過不足無き留学奨励策が十分に施行されることを切望する。

③国内における研究交流

社会的には大学間における競争ばかりが問題視される昨今ではあるが、本学においては、前記した豊橋技術科学大学との交流をも含め、今後の重要事項として文科系・理科系の分野を越えた多角的ないし複合的な幅広い学際交流のあり方が、各教員ごとの課題としても、また制度についての議論としても必要と思われる。豊橋校区の各学部のあり方に関しても、さらに文学部内の学科専攻のあり方に関しても、ますます流動的に多様化しているためである。

④外国の大学等との交流

教育内容の保証という面から各教員の海外研修機会の更なる保護が求められる。各教員レベルにおいても既存の価値体系や手持ちの見識では対応しきれない諸状況が世界規模で多様に進行している現状がある。

3. 到達目標

最終的な理想形としての到達目標は、教育・研究交流にしる、国内・海外交流にしる、全てに共通する。すなわち、本学部における必要に応じた適切な交流の速やかなる実施と、学術的にも経済的にも格差をもたらさぬ順当にして自由闊達な交流事業の促進である。ただし、本学の規模に応じた、という条件が付こう。

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） i 編入学者、退学者

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

編入学者については、編入学者と一般の学生との間に学力の差がときに大きいことがあるが、編入学者のために特別クラスを設けることが難しく、一般の学生と同じクラスに入れざるをえない。そのため比較的小規模のクラスでも学力差が大きくなり、授業レベルの設定が難しいことがある。

年間 44 単位という履修制限を設けているため、編入学者が 2 年間で卒業必要単位を取得することにはかなりの努力を要する。しばしば編入学者の専門教育科目に関する基礎知識が不十分であることから、異分野からの編入学者に対する入学後の学習支援の体制に改善の余地がある。

退学に至る事情について、進路変更や病気はやむを得ないが、学習意欲の喪失や目的もなくただやめるという場合が問題であり、決して少なくはない。退学を申し出た時点では、すでに「手遅れ」になっており、教育職員による面接でも改善が期待できない場合が多い。

したがって、すでに実施している退学者予備群としての成績不振者への面談（1 年次は春学期成績発表後 10 月および翌年 5 月、2 年次以上は秋学期成績発表後の 3 月下旬、5 月に実施）の際、面談に訪れない該当学生への対応、履修指導・学習支援の導入が必要である。現状では、留年生に対する指導を主としているが、早期の対応が学生にとっても必要である。さらに、入学時からの累積 GPA を判断基準とした退学勧告制度（猶予期間の必要性など）の導入も検討の余地が存在する。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

編入学者については、2007 年度から、愛知大学学則を変更し、文学部、経済学部、国際コミュニケーション学部、法学部、経営学部、現代中国学部の編入学定員をすべて入学定員に振り替えることにより、表 4-13 のとおり収容定員を変更することとした。よって、編入学生の定員は「若干名」となり、明確な定員枠を設けないこととしたため、定員を埋めるために学生を受け入れるという弊害は解消された。

一方、現在在籍している編入学者については、学期毎の履修ガイダンスをより徹底してきめ細かく実施し、最短年次で卒業が可能なように指導しなければならないと考える。

退学者については、学習意欲の喪失など消極的な動機による退学者が出ないように努力しなければならない。支援対策として、修得単位数のみならず、累積 GPA を利用した問題学生の早期発見が必要である。従来からあるオフィスアワー制度、学生相談室と連携した履修相談や大学生活適応相談を充実させるのみならず、学生が気軽に相談できる窓口、たとえば現在注目されつつある「One Stop Center」の開設を検討する必要がある。ここでは、すなわち「何でも相談室的」性格の支援組織の設置が必要であろう。

一方、退学勧告制度を導入するのであれば、退学者のその後をケアできるシステム（就職斡旋、専門学校等への転学など）の確立が不可欠である。

表 4-13 編入学定員変更

学部および学科名	定 員 (2007年度)			定 員 (2006年度)		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
文 学 部 人 文 社 会 学 科	325	0	1,300	320	3	1,286

国際コミュニケーション学部	言語コミュニケーション学科	115	0	460	110	8	456
	比較文化学科	115	0	460	110	15	470
	計	230	0	920	220	23	926
法学部	法学科	315	0	1,260	310	12	1,264
経営学部	経営学科	250	0	1,000	245	8	996
	会計ファイナンス学科	125	0	500	125	4	508
	計	375	0	1,500	370	12	1,504
現代中国学部	現代中国学科	180	0	720	180	5	730
合 計		1,800	0	7,200	1,770	67	7,214

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

編入学者の減少傾向は、2006年度段階からかわらず続いており、要因も、2006年度に指摘されたもの（女子4年制大学への志向が強まることに伴う短期大学の4年制大学化の影響、短期大学部生の中に、編入より就職を選択する傾向が強まっていること）がそのまま続いている。現在編入学定員は廃止されている。入学者は、07, 08, 09年度がそれぞれ、8, 13, 7名と年による変動が見られる。この3年間で編入学者が3名を超える専攻は、社会学、心理学、西洋哲学、図書館情報学、日本語日本文学であるが（豊橋教学課資料による）、いくつかの専攻を除いては、編入希望者数は今後安定しない傾向が続くことが予想される。

編入学者の指導については基本的には各専攻に任せられている。編入学者は未修得科目の履修必要数などの点で編入学後の負担が重くなるが、専攻によってはゼミ等を活性化するための重要な戦力となっている一方で、その逆の傾向の専攻もあり、まちまちである。

退学者の実数については、基礎データの表17を参照。文学部の退学者数は他学部に比して特に高い水準にあるとは言えない。また、2001年度が53、2002～2004年度が30台後半～40台前半なのに比し、2007年度で27、2008年度で23と、大きく減少傾向にある。理由の内訳を細かく見ると、2008年度で、23件中進路変更11、勉学意欲喪失4、経済的に困難4、等となっている。2007年度もほぼ同様の内容となっており、表面上は大きな変化はない。しかし、近年の経済状況の悪化に伴う変化がおりつつあることが、休学者の事由内訳から見てとられることに注意しなければならない。休学者のうち、経済的困難を挙げる者が、2007年度で21件中11、2008年度で30件中11なのに対して、2009年度で（10月1日現在のデータで）28件中17と、他の要因にほとんど変化が見られない中で目立って増えている（以上豊橋教学課資料による）。実際に個別指導に当たる現場においても、従来ならば留年生となったはずの学生が、5年目以降の学費が払えない可能性が高く退学に追い込まれそうになっているというケースがかなり見られ、今後退学事由のうちに経済的困難が占める割合がかなりの程度増加することが懸念される。

2. 今後の改善点及び方策

編入学者の減少、専攻単位で比較的個別に目の届く文学部の教育体制により、現在のところ編入学後の学生の指導に関して大きな問題は生じていない。編入学生の入学数を確保するために、入学者の質の低下を招くことは避けるべきであるが、どの程度の編入学者があることが学部として好ましいのかは検討課題となる。

退学に関して、経済的な困難による退学を防ぐための方策は、全学的対応をまつしかないが、従

来ならば留年となっていたであろう学生が退学に追い込まれることを防ぐためには、できるだけ留年にならないよう、教員が個々の場面において行う指導を改善していくほかはない。

3. 到達目標

編入学者が減少傾向にあることで、編入学者の特殊な事情への配慮をおろそかにすることが許されないのは言うまでもないことであり、きめ細かい指導体制を継続していく。

退学、休学に関しては、昨今の経済情勢と学生の事情との関係についての教員間での認識を深め、単位取得が遅れがちな学生への目配りをより充実させていく。

点検評価項目名：各学部の学生の受け入れ a 入学者受け入れ方針等

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

基礎学力重視という立場には依然として十分な意義があると考えられる。しかしながら他方で、入学者選抜制度の単純さを一因として、受験者の多様性に必ずしも有効に対応できていないという側面がある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

基礎学力重視は今後も維持すべきである。同時に、18歳人口の減少という事態に適切に対応するとすれば、若年層に対しては入試制度の多様化による現状への対応と、それ以外の層に対してはリカレント教育の積極的展開、という二つの方向が検討されなければならない。特に後者については、本学部は社会人入試を実施していないが、意欲ある社会人への機会提供という社会的責任を果たす上でも、早急な検討が必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

基礎学力の重視という立場が貫かれている。特に近年の学生の全般的な学力低下傾向に対応して、入学生の基礎学力の確保の課題としての重要性の認識が以前以上に教員の間で共有されている。一方で、学生の主体的関心が重要となるという文学部の学問の特質にあわせて、推薦入試などでは面接を実施し入学生の主体性、適正を合わせて重視するかたちでバランスがとられている。

社会人の受け入れについては、文学部は社会人入試は行われておらず、社会的ニーズへの対応、学部内での合意、理解の形成が遅れている。

推薦入学者に対しての入学前教育は、レポート課題の実施がなされている。

もうひとつ、入学者の学力の把握が必ずしも十分になされていないのではないかという問題がある。一般入試は学力を把握するものではあるが、大学で必要な能力のすべてがそれでつかめるとは限らず、また、推薦入学者の学力把握が必ずしも行われているとは言えない状況にある。英語に関しては TOEIC による把握があるが 1 年次生末でしか行われておらず、英語以外に関してはそれ以上の把握が行われていない。

2. 今後の改善点及び方策

基礎学力は重視すべきであるが、一方で入学受け入れ、入試の多様化も必要とされており、それをいかに両立させていくかが課題となる。入学後の学力把握の必要性については、今後議論が必要になるだろう。

社会人入試については、本格的議論のし直しを、できれば文学部内部から起こす形で、はかっていく必要がある。

3. 到達目標

入学生の基礎学力の水準を維持し、かつその把握の改善についての合意を形成する。社会人入試についてはその導入の必要性についての本格的な検討をできるだけ早く開始する。

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

経済学部教授会

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」「国内外における教育研究交流」「愛知大学の学生の受け入れ（総論）」「各学部の学生の受け入れ」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

各科目における教育効果の測定が担当者に一任されていることは、科目の独自性を考慮した測定が可能であるという意味では確かに長所の一つではあるが、同時に、各科目は学部が提供するカリキュラム全体の中の一構成要素でもあるため、それぞれの科目における教育目標がカリキュラム全体の中で適切であるか、またその教育効果が十分であるかどうかを定期的かつ客観的な測定によって測られる必要がある。ただ、現在はそれらを客観的に測定するシステムはなく、学部内においてもどのような教育効果の測定が行われるべきかについての共通認識がない。また、授業評価は科目群ごとに設定された教育目標の達成度合いを問う設問があるが、設問数に制限があるため、必ずしも個々の科目に合致した内容になっていないとの考慮すべき点もある。いずれにせよ、それぞれの科目の独自性に配慮しつつも、カリキュラム全体としての教育効果の測定をどのように考え、上記の目標の達成をはかっていくのかが検討される必要がある。

なお、授業評価は全学共通のシステムとなっており、全科目について実施可能であるが、現在のところ回答率が低く、ある科目を受講している全学生についてその教育目標が達成できているかどうかを知る手段として機能しているとは言えない。したがって、現時点では学部が提供する科目全般について、教育効果を測定するシステムは存在しない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

カリキュラムの中で各科目が持つべき教育目標を明確にし、その教育目標が達成されているかどうかを客観的に測ることのできる測定方法の確立が必要である。この測定方法は学部内での合意の基に確立する必要がある。また、それらの有効性を検証するシステムも同時に確立する必要がある。さらには体系的なカリキュラム実現のために、その測定結果を基にした教育内容の修正や改善がなされるためのフィードバックの仕組みの導入も必要である。これらの作業のためには、これまではカリキュラム改革の度に設置されてきたカリキュラム委員会を、恒常的組織として設置し、カリキュラムと各科目との関係、各科目の教育効果とカリキュラム全体の教育効果へのその反映の仕方等について断続的に検討していくことが不可欠である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

経済学部では、新・名古屋キャンパス開設へのアクションをとり始めた2007年度から、カリキ

ュラムについての議論がなされてきた。また、求める人材像、アドミッション・ポリシーについても他学部と同様、学則の中に明示されることになった。さらに、教学委員会を起点として、全学的にシラバスの記載についての議論がなされることになった。

カリキュラムについては、大学基準協会による審査、そして教育 GP 申請の際にも、高い評価をいただいたと考えている。学部改編の議論が進行中であるが、基本的な方向性に大きな変化はなかろう。ただし、体系性・系統性はより強化されることになる。

経済学部のシラバスについては、各科目の到達目標や学習内容、準備学習の内容、成績評価の方法・基準等が基本的に明示されており、毎年チェックも行なわれている。この点も、科目の位置づけに関する議論にプラスの効果をもたらしたと思われる。

教育目標の達成については、各教員に委ねられる面が確かに大きい、『経済学部教育白書』の2回の発刊、年1～2回の講義のノウハウに関する検討会（共通のテキスト・資料を用い、ディスカッションを行ない、議論のとりまとめを行う）、FD 研修合宿、そして全学生の入試方法・入学後の GPA・進路（就職先）の確認と議論、そして普段の教授会の場においても十分に議論がなされているものと思われる。繰り返しになるが、シラバスに関してはチェックがなされるし授業評価アンケートについては、担当科目以外の閲覧も可能である。

学生の声を聴く機会としては、2008年度より学部長と学生との懇談会、2009年度より経済学部サポーター制度ができた。後援会総会、支部総会、支部会等の場においては、ご父母からご意見をいただける。高等学校教員からは、高等学校での模擬講義の場において、あるいはほぼ年に1度のペースで開催される高等学校教員との懇談会においてご意見をいただいている。入試課からも適宜情報が入手できる。さらに、2008年度には、企業と学部教員との懇談会、非常勤講師との懇談会が開催された。予備校関係者、広告会社等との面談の内容についても、教授会で報告がなされている。

数値を持って測定をしているものとすれば、授業評価アンケートであろう。こちらも全員が実施をしている。アンケートは項目の追加も可能である。ただし、ラーニングアウトカムの結果は、一律に評価されるものではなかろう。むしろ上記方法のようなプロセスにおける評価、多面的な評価において相当な利点があるものと思われる。

2. 今後の改善点及び方策

上記の方法を今後とも継続していくことをまず考えたい。個々人の努力に負うばかりでなく、組織的な取り組みも重要であり、情報交換や議論の機会、フィードバックの機会を引き続き持ちたい。

3. 到達目標

目に見えた効果を期待するのは困難であり、どうしても主観的な評価に依拠することになるだろうが、それらの情報に有用性は多分に含まれていると考えてよかろう。われわれが学生の成長が実感できるように、取り組みを継続する。

点検評価項目名：教育方法等 b 厳格な成績評価の仕組み

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

授業内容や方法と密接に関連する成績評価方法については十分議論されてきたとはいえない。また、成績評価そのものは厳格に行われているとしても、成績評価に対する説明（たとえば試験の問題と解答例を示すなど）が十分行われていない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

成績評価のあり方について、教員間でさらに共通の理解を深めていく必要があり、教授会等でそうした機会を設けることが不可欠である。他方、学生への説明責任を果たすような仕組みを構築していく必要があるが、この点については、最近導入された成績照会制度の徹底化（非常勤教員への対象拡大や F 評価以外のケースへの拡張）が改善の基本となる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

GPA は客観的な評価システムとして国際的にも認知されている。幸い全学でも導入され、学生の間でも定着した。経済学部の成績はほぼ正規分布となっており、平均は2ぐらいと適正であるものと思われる。このように、GPA の導入によって、組織的に学修の評価が可能になった。GPA は学業優秀者への表彰、奨学金の推薦や交付等の判定資料にも利用されている。

成績評価のあり方、なかでも GPA の活用方法については、2008年の教授会で議題、審議になった。退学勧告や進級の要件とするか否かについても議論を行なった。

試験の問題と解答例を示すといった試みは、組織的にはなされていないが、各教員のレベルでなされている。

経済学検定等、いわゆる資格試験も客観的な評価として認められよう。経済学部では経済学検定に単位認定を導入している。幸い、学部の学位授与や教育課程編成・実施の方針との整合性に矛盾もなく実施されている。

成績照会制度については、非常勤教員への対象拡大、F 評価以外のケースへの拡張がなされることになった。

2. 今後の改善点及び方策

実施後、どのような動きが出てくるかをまずは検証したい。現時点では不明である。

3. 到達目標

旧来から経済学部教員は学生の成績照会等の要望に対応しており、実施前と比してさほど大きな動きが出てくることはなかろう。しかし、一つ一つ誠実に対処、対応していくべきで、それが学生の満足度向上にも繋がるものと思われる。もちろん、実施後の検証も行なう。

点検評価項目名：教育方法等 c 履修指導

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

系統性や体系性、関連性を意識した履修指導という面では十分とはいえない。シラバスは、持ち歩きが不便な分厚い冊子として学生に提供されてきたこともあずかって、あまり利用されていない傾向にある。また、周知の努力にもかかわらず、オフィスアワーの存在を知らない学生も多い。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

手続的な履修指導を効果のあるものにするために、学生の立場に立った履修指導のあり方を検討する必要がある。そのためには、学生実態調査のようなものを定期的の実施して、その一環として学生が抱えている履修上の問題をつきとめ、その問題を解消するためにどのような対応をとるべきかを詰めていくことが不可欠である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

履修指導については、入学時、1年次秋、そして成績配布時に行なっている。1年次の学習法の時間においても、必然的にその内容、機会に触れることになる。その他、履修登録時には、事務方が中心になって指導を行なっている。学生実態調査（卒業時点も含む）は2008年度に行なわれたが、その結果を見ても、この点に関して不満、要望等はない。

シラバスはオンライン一本に集約された。利用がなされない理由については、検証の必要がある。

オフィスアワーについては、2007年より面談の要件を簡素化、統一化した。

2. 今後の改善点及び方策

シラバスについては、全学として、オンラインに統一された。しかし、学部内ではペーパーベースのものへの復活の声が強い。

3. 到達目標

学生がシラバスを少しでも閲覧、活用することを促進させなければならない。オンライン化後の状況を確認しなければならないであろう。その上で判断、適切な策を施行したい。

点検評価項目名：教育方法等 d 教育改善への組織的な取り組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

授業評価は大学の統一システムとして Web 化されたことにより、すべての科目についてオンラインで実施可能になったが、これらのデータを用いた教育改善活動は各教員に一任されており学部としての組織的な取り組みは行われていない。現在の授業評価では設問項目が科目に必ずしも適合していない、回答率が低いデータとして信頼性に欠ける等の意見もあるため、これらの問題に対しては大学全体として対処法を検討する必要がある。

また、シラバスチェックについては、なお緩やかな形でしか行われていない（コメントに対する対応は担当者に一任されている）ため、シラバスの改善は徹底していない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

授業評価は教育改善活動を行うための重要なデータの一つであることから、設問項目の再検討だけでなく実施方法なども含め、システム全体のあり方を大学として検討する必要がある。さらに、学部として実施する学生実態調査や卒業生に対するアンケート等様々なデータを各教員に提供し、各教員が積極的かつ継続的に教育改善活動を展開することを促す組織的な仕組みの導入が必要である。

シラバスに関しては、どのようなチェック体制が好ましいのかを改めて教授会等で協議し、より実効力のある仕組みを考案することが不可欠である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

シラバスのチェック体制は整っている。2006年度より、「科目名と内容の一致」、「分量」、「表現」の3点からチェックをすることが教授会で確認されている。当時は、学部長と運営委員会、2007年度より学部長と教学主任で行ない、個人や教授会にフィードバックすることになっている。学生実態調査も昨年度3年ぶりに実施された。結果については、教授会で議論がなされると同時に、回答者である学生にも一定期間公表した。

授業評価については、旧来より経済学部の回答率は高かった。他学部と同様、Web によるものから紙ベースによるものに戻り、回答率は飛躍的に上昇した。項目については付加することが可能である。2008年度より、学生へのレスポンスを記載することが学部長より要請され、また2007年度より授業評価の結果から学部内で「努力目標」の設定をすることが決定し、3年続けて実施されている。回答・回収方法は全学で確認された。

2008年度にはFD研修合宿が開催された。さらに、2008年、2009年度と、学部特別講演会を開催、前者は小野博日本リメディアル教育学会会長、後者は山本眞一日本高等教育学会（前）会長をお招きした。大学教育改革フォーラム in 東海、日本リメディアル教育学会、初年次教育学会、日本高等教育学会、大学教育学会、日本ビジネス実務学会、日本教育メディア学会、教育システム情報学会、日本インターンシップ学会、日本国際秘書学会、日本秘書教育学会等、教育関係の学会、研究会、シンポジウム等にも自費を含めた積極的な参加や発表がなされており、随時、教授会で報告、議論がなされている。相互啓発の機会の増加と向上のため、情報の共有化に最大限努力している。

オープンキャンパス、大学展等への参加者、成績不振者との面談者（全員）は、教授会での報告を行なっ

ている。最近では経済学教育で用いる「数学」について情報交換、退学者の退学理由についての議論を過去の面談結果をもとに集中的に行なった。教授会前には学部長から新聞記事、高等教育関係の情報が必ず伝達されている。回数は年間20回以上である。

2. 今後の改善点及び方策

シラバスのチェックは当面継続したい。学生実態調査は昨年度実施したが、複数年ごとに定期的に実施するのが望ましいのではなかろうか。

3. 到達目標

シラバスについては、チェックの実施体制を継続する。学生実態調査も定期的に実施し、改善すべき点があればそれを適宜実施したい。

点検評価項目名：教育方法等 e 授業形態と授業方法の関係

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

授業形態や授業方法の多様化は、一部教員の負担を増加させている。また、講義形式と演習形式等の授業との接続が課題となっている。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

授業形態や方法の多様化については、カリキュラム全体との関連で議論していく必要がある。そのためには、すでに他の項目についても記載したように、常設的なカリキュラム検討委員会のような組織の立ち上げは不可欠である。一部教員の負担増の問題も、そうした組織体において、まずは負担、ノルマに関わるルールづくりの検討を行うことによって、解消することができると考える。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

本経済学部の活動には、インターンシップ、調査法、海外フィールドワーク等、社会・地域との接点を含む、参加・体験型プログラム導入等が含まれている。専門的分野をより深くより多角的に探究することを通じて、学則にもある、広い視野から物事を見る能力、判断力を育成し、豊かな発想力や人間性を培うよう配慮がなされている。広い視野から物事を見る能力、判断力を育成することにも資するであろうし、経済活動の現場を目の当たりにすることによって、専門教育との連動性、連関性を付与することも期待できる。そして、卒業後も自律的に学習、社会で長い間通用する、汎用的、普遍的な力の醸成を目指している。このようにカリキュラムや学則との不整合はない。

校務を含め、負担が偏っていることは否めない。完全な平準化は無理にしても、配慮は必要であろう。

2. 今後の改善点及び方策

負担、ノルマが適切かどうかについては、議論の余地がある。

3. 到達目標

各人が自らの意思を持って校務や教育・研究活動に取り組める状況や雰囲気醸成することを優先したい。

点検評価項目名：国内外における教育研究交流

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

海外セミナーについてはさらに学生間での認知度を高め、留学の機会につなげる工夫が必要である。また、これに関連して、外国語のカリキュラム、海外セミナー、留学、海外でのフィールドワークの関連性を検討し、より教育的効果を上げる取り組みが必要である。すでにたびたびふれたとおり、経済学部では、英語に関しては、入学時にプレイスメントテストを行い、習熟度別クラス編成を実施している。また、TOEIC の全員受験も、他学部在先駆けて行っている。こうした英語教育改革を導入するに当たって熱心に議論を積み重ねてきており、その意味で、教授会では語学教育への興味は決して低くはない。だが、経済学部生の海外セミナー参加者数や外国語研究室主宰の外国語検定試験奨励賞への応募者数は、他学部生、特に経営学部生と比べても少ない。語学科目担当者のみならず専門科目担当者も含め、外国語教育を経済学部教育の中でどのように位置づけていくのかに関しての学部内での共通認識の形成に向けて、さらに具体的に取り組んでいく必要がある。

国内外でのフィールドワーク、調査については、実施後に報告書がまとめられているが、作成した報告書を関係機関に配布するにとどまり、教授会内でフィールドワーク、調査のカリキュラム内でのあり方についての検証が十分になされているとはいえない状況であり、また外部発信に関しても不十分である。

また、経済学部主催の公開企画についても、開催後にその内容を外部発信するところまでには至っていない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

海外セミナー関係については、これまでの取り組みを改めて検証すること、また、国内外のフィールドワーク、調査に関しては、実施形態・内容の点検を含めて総括を行うことが不可欠であり、そうした作業を行うためにチームが学部内に必要である。それは、教授会での審議に先立って提案をまとめるためのチームでもある。

また、フィールドワーク、調査や公開企画の外部発信の問題については、経済学部のホームページでの公開、報告書等の外部(受験生を含む)への発送などが、改善にとって不可欠である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

海外セミナーの参加者減少は、経済学部に限ったものではない。不況の影響も大きい。経済学部の海外フィールドワークについては、期間、費用、行き先の問題が大きかったようである。期間については2週間から1週間程度にした。ただ、補助の金額が減額されたのは残念である。今後、さらなる厳しい状況（半ば永続的に中止）が危惧される。教授会でも数回に亘り議題となり討議がなされた。2009年に行なった説明会でも、大きな改善はなされなかった。

一方、経済学会の特定資産を、海外研修（英語圏）に用いることが決定された。今後、語学だけではなく、経済・経営を英語で学ぶ、海外インターンシップやボランティア、各種調査活動などを、学生主体で企画・立案、実行する機会を設けたい。

調査法については、「地域」「環境」を中心に活発な活動がなされており、報告書の作成もなさ

れている。むろん、HP にも公開した。2007年より実施の「大人の社会見学」は、定着しつつある。ビジネスの現場、政策の意思決定の現場に触れる機会を設けることによる、学習意欲の喚起、人間力の向上の他、倫理観の醸成という意図がある。

単位互換の制度については、豊橋技術科学大と提携、毎年学部講義が開放される一方、学部内教員も先方での講義を行なっている。

教員の海外学術交流も活発に行なわれている。短期での海外出張は他学部と比しても高く、学会報告等も活発になされている。

学部では、学生向けの種々の取り組みを2007年度より開始したが、事前、事後の通知、報告は、主に HP においてなされている。学部も活発な広報活動、情報発信、情報公開を行なっている。学部専用 HP はすでに相当な頻度で更新される等（トップページの「学部ニュース」に限定しても昨年度は63回の更新）、十二分な展開をなしてきたと考えている。アクセス数も徐々に増加している（カウント数の把握が日次にて可能）。FD 活動、教員だより、高大連携、学生・教員のメッセージ（動画）等、独自の特徴的なページもある。

さらに、タウンフォーラム（昨年度は11回）、学部講演会（昨年度は3回）、父母を対象とした後援会（本学プラス全国）、オープンキャンパス（昨年度は3回）、エフエム豊橋（今年度は13回）、マスコミでの広報等の際にも積極的な広報がなされている。2009年度6月には、学部広報用チラシとボールペンが完成した。テレビでも本経済学部の取組が7月に紹介された。

その他、LMS システムの導入、メディア教育開発センターの教材発信も新たになされている。ICT を用いた教育活動が幅広く展開されている。

2. 今後の改善点及び方策

広報の問題について、HP では限界がある。新聞、テレビ等で報道される機会がより必要である。報告書の外部（受験生を含む）への送付については、相手方のニーズ等にも配慮しなければならない。

3. 到達目標

マスコミ各社が学部の活動を積極的に報道していただけるよう、努力したい。

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） i 編入学者、退学者

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

編入学者については、編入学者と一般の学生との間に学力の差がときに大きいことがあるが、編入学者のために特別クラスを設けることが難しく、一般の学生と同じクラスに入れざるをえない。そのため比較的小規模のクラスでも学力差が大きくなり、授業レベルの設定が難しいことがある。

年間 44 単位という履修制限を設けているため、編入学者が 2 年間で卒業必要単位を取得することにはかなりの努力を要する。しばしば編入学者の専門教育科目に関する基礎知識が不十分であることから、異分野からの編入学者に対する入学後の学習支援の体制に改善の余地がある。

退学に至る事情について、進路変更や病気はやむを得ないが、学習意欲の喪失や目的もなくただやめるといった場合が問題であり、決して少なくはない。退学を申し出た時点では、すでに「手遅れ」になっており、教育職員による面接でも改善が期待できない場合が多い。

したがって、すでに実施している退学者予備群としての成績不振者への面談（1 年次は春学期成績発表後 10 月および翌年 5 月、2 年次以上は秋学期成績発表後の 3 月下旬、5 月に実施）の際、面談に訪れない該当学生への対応、履修指導・学習支援の導入が必要である。現状では、留年生に対する指導を主としているが、早期の対応が学生にとっても必要である。さらに、入学時からの累積 GPA を判断基準とした退学勧告制度（猶予期間の必要性など）の導入も検討の余地が存在する。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

編入学者については、2007 年度から、愛知大学学則を変更し、文学部、経済学部、国際コミュニケーション学部、法学部、経営学部、現代中国学部の編入学定員をすべて入学定員に振り替えることにより、表 4-13 のとおり収容定員を変更することとした。よって、編入学生の定員は「若干名」となり、明確な定員枠を設けないこととしたため、定員を埋めるために学生を受け入れるという弊害は解消された。

一方、現在在籍している編入学者については、学期毎の履修ガイダンスをより徹底してきめ細かく実施し、最短年次で卒業が可能なように指導しなければならないと考える。

退学者については、学習意欲の喪失など消極的な動機による退学者が出ないように努力しなければならない。支援対策として、修得単位数のみならず、累積 GPA を利用した問題学生の早期発見が必要である。従来からあるオフィスアワー制度、学生相談室と連携した履修相談や大学生活適応相談を充実させるのみならず、学生が気軽に相談できる窓口、たとえば現在注目されつつある「One Stop Center」の開設を検討する必要がある。ここでは、すなわち「何でも相談室的」性格の支援組織の設置が必要であろう。

一方、退学勧告制度を導入するのであれば、退学者のその後をケアできるシステム（就職斡旋、専門学校等への転学など）の確立が不可欠である。

表 4-13 編入学定員変更

学部および学科名	定 員 (2007年度)			定 員 (2006年度)		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
文 学 部 人 文 社 会 学 科	325	0	1,300	320	3	1,286

国際コミュニケーション学部	言語コミュニケーション学科	115	0	460	110	8	456
	比較文化学科	115	0	460	110	15	470
	計	230	0	920	220	23	926
法学部	法学科	315	0	1,260	310	12	1,264
経営学部	経営学科	250	0	1,000	245	8	996
	会計ファイナンス学科	125	0	500	125	4	508
	計	375	0	1,500	370	12	1,504
現代中国学部	現代中国学科	180	0	720	180	5	730
合 計		1,800	0	7,200	1,770	67	7,214

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

編入学生については、概ね意欲的に勉学に取り組んでおり、成績不振等に該当する状況はほとんど見られない。近年、本学短期大学部からの入学者が大半を占めるが、短期大学部在学中から経済学部開講科目、なかでもミクロ経済学・マクロ経済学等の履修をしていることが一因と考えられる。短期大学部での教育・指導に加え、本学の種々のサービス、なかでも学習・教育支援センターや学生相談室の存在、オフィスアワー・GPA等の制度に精通していること、入学時の履修ガイダンスの実施も考える。学部での専門教育への移行について、大きな問題もなくなされているものと思われる。

退学者は一時的に大きな増加傾向を示したが、横ばいないしは若干の増加である。学業以外に、経済的事由での退学者が増加している。

成績不振者への対応については、2007年度より、1) 1年次秋学期の成績不振者の保証人に対して学部長・教学主任名で手紙を出す、2) 教員による面談の対象を、累積での修得単位数不足者に加え、半期ごとの修得単位数不足者にも広げる、といった取り組みを開始した。いずれも、退学を申し出た時点、あるいはその意思を固めた時点において、すでに「手遅れ」になっているケースが増えていることが導入の端緒である。

経済的事由による退学希望者には、従来の指導に加えて、奨学金制度の紹介を重点的に行なうことにした。

2. 今後の改善点及び方策

上述した取り組みの成果の検証には時間を要する。ただ、少数ではあるが保証人からの問い合わせがあったことは評価されよう。

退学勧告については、2008年度教授会において議論された。今後も状況を鑑みながら検討を継続すべきであろう。

3. 到達目標

編入学生、退学者へのケアとも、特効薬はなかろうが、たとえ地味であっても必要な策を地道に継続的に実施していくことが求められよう。

点検評価項目名：各学部の学生の受け入れ a 入学者受け入れ方針等

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

基礎的な学力を有する学生を重視する傾向が、結果的に多様な学生の受け入れについて柔軟性を持ったシステムとなっていない面がある。ただ、昨今の志願者の学力低下傾向を考えると致し方ないとも言える。

社会人の受け入れについては、すでに述べたとおり学部内で一定の検討がなされたが、前述の実績を見ると改めてその方針を検討する必要がある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

多様な種別の入試と基礎的な学力の有無の関連性について、さらにデータを収集して分析を進め、入学者の受け入れのあり方を常に検討する作業が不可欠である。また、社会人の受け入れをどうするかについても早急に再検討すべきである。これらのために、入試戦略検討小委員会の活動をさらに活性化する必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

まずは、受け入れた学生については、十分な教育の責任を負うといった認識が学部教授会の中に出来上がっている。「学習法」を基本的に全教員が担当するのもその表れである。入学前教育の中で、数学、国語、英語の e-learning による補習が行われており、数学に関して、希望者には入学後、対面での補習も行なわれている。

学びの動機や習慣形成に向けて、初年次教育の導入、拡充も実現してきた。学習のスキル習得のほか、大学生活への適応、本経済学部への適応が、入学後の学習法を主に通じてなされている。高大連携も年間10回以上に及ぶ模擬講義、教員との懇談会（学びの接続や入試等が主なテーマ）、そして中・高等学校教員対象の講義を中心に充実してきた。学びの連続性に配慮がなされている。

2008年度教授会において、全学生（退学者、留学生を含む）の入試種別ごとの GPA・進路先のリストを作成（資料は回収、廃棄）、教授会で議論を行なった。さらに、海外帰国子女の受け入れを決定、入試を実施した。幸い受験者を得たが、入学には至らなかった。ただ、照会が徐々に増加している。

社会人については、需要があまりない状況を変えることは困難である。理想的には、年齢や国籍にとらわれず、入学希望者が現れることが期待される。しかしこれは一学部としての対処の領域を超えており、学習者の成果が社会で適切に評価されること、大学教育がそうした評価に耐えうるものになることが必要であろう。多様性という点では、2008年度より海外帰国生の入試を導入した。

2. 今後の改善点及び方策

上記のような試みを継続的に実施していく。

3. 到達目標

当面、特に新たな取り組みや制度変更の必要性があるとは思えないが、今後必要な状況になっ

た場合には、迅速にかつしかるべき対応をする。

2010年1月21日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

国際コミュニケーション学部教授会

2009年度 自己点検・評価「教育方法等」「国内外における教育研究交流」「愛知大学の学生の受け入れ（総論）」「各学部の学生の受け入れ」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

近年、昼間の入学者定員を 3 割近く増やしたこと（比較文化学科の夜間主コースの学生募集停止にともない学部全体で 170 名から 220 名）により、教育上の効果を直接に捕捉しにくくなった。ゼミで 12～13 名ぐらいまでの学生数ならば顔も名前もすぐに覚え、個人別に教育を行うこともできるが、20 名を越えるとそうした対応は難しくなる。

TOEIC 受験に関しても、今までは学科間で認識の違いが大きかったように思われる。比較文化学科では演習でどのような成果がでているか正確には掌握されておらず、演習に対する教員間の共通認識を深める必要がある。

学生は海外志向と地元志向という、一見相反する考えのもとに就職先を探している。これはいかえれば、グローバルに考えて、ローカルに生きる、ということですぐれて現代的な生き方といえる。こうした二つの志向を把握し分析して、もっと具体的に就職支援をする必要がある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

教育上の効果を直接的に検証できるように、一つのゼミの学生数をできれば15名以内に抑えたい。

言語コミュニケーション学科ではすでに TOEIC 受験を義務づけ実施しているが、1年次と3年次の受験のため、現状では上達度と教育効果を具体的に把握することは困難である。教育効果の客観的測定の基準の一つとして検定試験を利用し、英会話における評価、他の科目の評価と照合しシラバスのあり方を今後検討する。

比較文化学科では、教員間の意志疎通をはかるために、これまでも学科会議や個別の会議を開いてきたが、特に「入門ゼミ」・「基礎演習」の担当者会議および「演習Ⅰ、Ⅱ」の担当者会議を定期的に関き、教育内容をできるだけ共通化・平準化し、多様な学生への個別指導を計れることを目指す。

「演習Ⅰ、Ⅱ」の担当者会議においては就職担当事務局（キャリア支援課）と連携しながら就職活動を側面からサポートできることを目指す。具体的には卒業研究と関連する企業の開拓などを行いたい。

「入門ゼミ」で図書館ガイダンスの実施を徹底し、全学生が入庫証を取得し、図書館利用をも

っと積極的に行えるようにする。一名平均の貸出冊数を現在の14冊から20冊を目標にする。また、学生の TOEIC 受験を義務づけ、その成績を管理しながら個別指導を行う方向で検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

＜言語コミュニケーション学科＞

1. 現状

言語コミュニケーション学科では、毎年 TOEIC の受験を義務付け、それを参考に英会話のクラス編成をしている。1年次から2年次にかけて、TOEIC の平均点の伸びは70点程度である。4年次においては TOEIC の点数が900点を超える学生も数人いるが、1年次から4年次までの TOEIC の点数の変遷を追跡し、それに見合った教育方法を検討するまでには至っていない。

2. 今後の改善点及び方策

現在のところ、英語力の客観的な評価としては TOEIC を基準としているが、英会話や英作文の授業の GPA, さらに TOEFL などの試験を活用し、多角的に英語の総合的な語学力の評価を確立し、それを参考に教育方法への改善をする。またキャンパス内で TOEIC の試験対策の E-Learning ができるシステムが導入されているが、有効に活用されていないので、より多くの学生が活用できるように体制を整える必要がある。

3. 到達目標

2012 年度までに 2 年次の TOEIC の平均点が 500 点になるように教育体制を整え、1 人 1 人の学生に対しての語学力の向上を組織的に支援する体制を整える。

＜比較文化学科＞

1. 現状

2012年のささしまキャンパス移転にともない、学生定員問題ばかりでなく、比較文化学科の組織構成をも含む教育方法等への改善議論が進められているが、他の組織との兼ね合いなどからくる調整も難しく、現状では流動的な段階にとどまっている。

大人数でも可能で各種メディアを有効に活用して行われる講義と、学生個々の学問関心を上手に引き出し、自主的学習へ誘う第一学年から卒業年度まで積み上げられていくよう配置された演習との、有機的な教育効果をさらに上げていくための制度的工夫も求められている。とりわけ、学科教育初期段階における演習では、新しいメディアに対応した学習調査方法やアカデミックライティングなどを身につけていくための十分なトレーニングが必要とされており、そのためのカリキュラム上の工夫も求められている。学科共有知とその内容についての教員間の共通認識も不断に確認される必要があり、そうした観点からの学習目標の設定とその定期的点検、学生個々の状況に関する情報の共有なども必須事項となっている。

しかし、「個人情報保護」の名目の下にさまざまな事務的制限が設定されていることにより、そうした学生個々の情報の共有に支障を来し、教育方法への制約要因となっていることは否めない。大学組織としての情報管理におけるレベル設定があいまいであるため、アクセス権に奇妙な錯誤が生じている。

設立当初に構想されていた学科としての教育方法の特色には、学科教育プログラムにおける「フ

フィールドワーク」の方法論的適用が位置づけられていたが、「フィールドワーク」コンセプトの共有も未だ十分であるとはいえず、比較文化学科の独自性が弱められていく傾向にあることは否めない。

2. 今後の改善点及び方策

2012年ささしま移転を契機に、学科教育プログラムの大胆な改善が求められているが、とりわけ、比較文化学科教育の特色や独自性がどこにあるのかを、カリキュラム上でも学生により理解されやすいかたちで示すこと、講義と演習との有機的連環を学生自身に体感させることが求められる。

その一環として改善されるべき到達目標の設定にあたって、多様な世界へ「雑種的」(加藤周一、海老坂武)に生き延びていくためのツールとしての「英語」の位置づけをより明確にする。定期的な TOEFL、TOEIC 受験を必修とし、各自の到達目標とすべきスコアをはっきり自覚するよう指導する体制を整える。同時に、なぜサヴァイヴァルキットとしての「英語」の習得が必要であるのかという動機づけを明確化するためにも、さまざまなカタチでの「フィールドワークの思想」を学科の必須習得事項として再配置する。

3. 到達目標

各学年に配置される学科独自の演習科目の履修者数を、その学習効果の得られる限界と考えられる教員 1 名あたり 15 名の体制を堅持する。

同時に、とりわけ専門教育課程において、個々の学生の教育上のケアを複数の教員で担えるよう、主査(専門演習担当者)、副査(卒業研究サポート 1 名以上)の教育体制を構築し、定期的な学科会議、担当者会議などを通じて、ホリスティックな教育効果測定が可能となるようにする。

入門ゼミ、基礎演習についても、比較文化学科としての学生共有知の形成プロセスを測るための担当者会議を定期的に行い、個々の学生に関する情報を教員間においても共有する。

TOEFL 等のスコア管理を徹底し、上記の担当教員間の教育方針設定、修正などのために有効に応用する。

点検評価項目名：教育方法等 b 厳格な成績評価の仕組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

演習については、成績評価の基準が教員によって異なり、しかも基準自体が明確でない点はやはり問題であろう。できるだけわかりやすく、誰もが一応納得できる基準づくりが必要である。学生の質を検証する方法について、1～3 年次においてはゼミを除くと必ずしも明確でない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

科目ごとに成績評価の方法と基準を明確にし、シラバスなどで公表する。演習については、成績評価をより公平なものにするため、教員間の連携を深め、成績評価上のばらつきをできるだけなくすようにする。

学生自身が自己点検を行えるようにするために、教員の評価をもとに学生自身が行う「チェック項目表」の作成を検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

<言語コミュニケーション学科>

1. 現状

言語コミュニケーション学科では各教員がシラバスに成績評価基準を明確に表記し、それに則って成績評価をつけている。しかし学科全体としては同じ科目であっても成績評価基準が統一されていない場合がある。言語コミュニケーション学科の場合、授業を非常勤講師に任せている割合が多く、教員間の連携がうまくいっていない場合がある。しかしながら、英会話の授業においては専任教員がコーディネーター役となり、嘱託助教の教員との間でうまく連携が取られ、同じ教材を用い、成績評価もある程度統一されている。

2. 今後の改善点及び方策

それぞれの教員の専門分野を教える演習を除いて、同一科目であればある程度教員同士で成績評価基準を明確にして、ある程度同じ基準で成績評価をする体制を整える必要がある。また、シラバスを作る段階で、同一科目についてはある程度事前に教員間において話しあう場を設ける必要がある。

3. 到達目標

2012 年度において、演習を除く同一科目の英語の授業について、成績評価基準の統一がうまくできるような体制を整える。

<比較文化学科>

1. 現状

「厳格な成績評価の仕組み」は、現状において、講義科目においても演習科目においても、十分に確立されているとは言えない。比較文化学科において学際的に展開されているそれぞれの科目自体の多様性とディシプリンの多元性が、その一因であり、公準を定めることがなかなか難しい。いうまでもなく、成績評価の「厳格性」は、もともと「競争」を必要とするフィールドにお

いて問われるが、学科教育自体の中にはそうした競争原理が作用する側面が乏しいためでもある。「厳格」であるかどうかはともかく、そうした学科の特色を踏まえた教育課程において学生を励まし、学習プロセス自体の反省を促すような「仕組み」が必要とされている。

2. 今後の改善点及び方策

学生自身が自己点検を行い教育課程における学生満足度を高めつつ、卒業時において対外的な検証にもある程度応えうるような評価システムを独自に開発していく必要がある。成績の「公平性」を問うことに、どの程度の意味付与を行うのかという問題についても再検討を要する。また、そうした観点を活かした、学科独自の学生による教員エヴァリュエーション実施を試行する。

3. 到達目標

比較文化学科の学習プログラムに参加して良かったという実感を伴う、学生自身の満足度を高める。

点検評価項目名：教育方法等 c 履修指導

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

各ゼミの指導方針、教育内容が教員間で共有されていない点はやはり問題である。普段から教員が交流し、また学生からの評価も踏まえて指導方針、教育内をたえず見直していかなければならないだろう。

4年次の前期に必修科目が設定されているが、就職活動等で特に4月、5月は欠席が増加する。それに対する対応は必ずしも一致しているとはいえず検討を要する。特に前期の演習では出席者が半分に減ったり、担当者が急に欠席し、穴をあけたりすることが少なくない。学部をあげて4年生の履修指導を検討する必要がある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

教員間の認識を共有するために、アンケートを実施し、学生の要望を把握する。また、就職活動で欠席しがちな4年の演習については、問題点を洗い出し、有効な対策があれば履修指導に生かすようにする。

オフィスアワーをもっと利用しやすいように時間帯、日数などを改善し、掲示や表示をして学生への周知徹底をはかる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

<言語コミュニケーション学科>

1. 現状

履修指導については教学課や学習支援センターで行われている。

言語コミュニケーション学科では演習の履修については、面接や必要があればエッセイの提出などを行い、1人1人の学生の希望を最大限に考慮して行っている。学生は質問があれば、担当教員の研究室を訪れて質問をしたり、またメールで問い合わせをすることがあり、履修に関しては適切に行われている。

2. 今後の改善点及び方策

学生によっては教職課程の科目と必修の科目が重なってしまう場合があり、事前に教職課程委員会と教授会との間で授業配置についての調整が必要であるので、年度がはじまる前になるべく学生が取りやすいような授業配置を検討する必要がある。

3. 到達目標

授業が取りやすいように、カリキュラムの検討や教職課程委員会との事前の調整をきちんとする体制を整える。

<比較文化学科>

1. 現状

「履修指導」が有効に機能するには、教育プログラム自体の構成がどのように有機的であるのかが鍵となる。この前提条件を整えるべく、カリキュラムの改善に取り組む必要がある。現状の

学科専門教育プログラムは、凝集度があまり高くなく、どのように科目履修を積み上げていくことによって、いかなる効果を期待できるのかというシミュレーションが十分に行われているとは言い難い。

また、教員が総合的な学生指導に当てる時間を十分にもてないでいるという点も実に深刻である。持ちコマ数の増大に伴う講義内容の検討に要する時間の増大と、学内行政における業務負担の増大が、この現状をさらに悪化させている。

2. 今後の改善点及び方策

履修指導、学生指導を有名無実のものにせず、教育プログラムの中にしっかり組み込み、なおかつ教員に労働超過の事態を惹起しないよう、講義演習と同様の位置づけを行うオフィスアワーの設定を行い、その時間帯には学内会議等の浸食がないように配慮すると同時に、持ちコマ数カウントにも組み込み、厳格に「制度化」していく。

3. 到達目標

学科総体での実質オフィスアワーの設定。毎学期学生一人当たり 90 分相当以上の確実な実施。

点検評価項目名：教育方法等 d 教育改善への組織的な取り組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

シラバスに関しては、学生の意見を聞きながら問題点を抽出し、改善しなければならない。2006 年度は Web 上での初めての実施ということもあり、教職員の側の入力ミス、修正する場合のシステム上の問題などが発生した。今後はシステムの管理とあわせて問題点を改善する必要があるだろう。

FD 活動について、教員は2007年度から専門科目とともに共通科目も教えることが要求されている。後者はいわゆる教養科目としての性格が強いが、その教育手法を十分に議論しているわけではない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

学生にアンケートをとるなどして、どうすれば学生の学修を活性化できるか検討する。シラバスを点検し、内容が抽象的なものは改善を求める。

講義方法、教育内容、教育技術、学修指導等について、定期的に FD 活動を行う。教員が対応できない場合は、カリキュラムを再検討したり、外国語嘱託講師・非常勤教員へ依頼する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

<言語コミュニケーション学科>

1. 現状

授業アンケートを実施しているが、そのアンケート結果がどのように授業改善に反映させるのかは、個々の教員の取り組みに任されているのが現状である。また FD 活動についても個々の教員に任されている場合が多く、組織的に授業改善の活動がなされているとは言い難い。

2. 今後の改善点及び方策

授業は個々の教員が工夫を凝らして行うもので、教える内容や対象となる学生の学力や学習意欲によって、様々な教え方ができる。教員同士でお互いにうまくいく教え方を共有して、教育方法を改善する組織的な取り組みをさらに行うことが必要である。

3. 到達目標

言語コミュニケーション学科において、語学力向上のための教育方法の研究や英語などの外国語を使った教授法の研究をさらに推進するような研修の機会を増やす。

<比較文化学科>

1. 現状

中途半端な Web 登録システム導入で、シラバス本来の機能が十分に果たされないまま教育効果を著しく低下させている。シラバスを読まずに講義、演習を受講するという状況があたりまえの風景となり、履修諸条件も了解不確かなまま授業展開するという事態が放置されている。また、せっかく Web 上にオープンとなっているシラバスを、学科において相互検証する制度も十分に確立しているとはいえない。また、共通教育科目と専門教育科目との連環の検証も実施されていないため、教育プログラムのトータルコーディネートが行われてはいない。さらに、語学教育を実

施していながら、それが専門教育へどのように活かされているのかについての検証も不十分なものととどまっている。

2. 今後の改善点及び方策

他大学類似学科のシラバス検証も含め、教育プログラムの総合的再検証によって、教育改善の組織的取り組みを強化していく必要がある。また、語学を含む共通科目、専門教育における語学教育の位置づけについてもより明確化し、より効果的な教育プログラムの改善に不断に取り組む。

教員のFD活動の一環として、新たなメディアへの適切な対応トレーニングを継続的に行うことは、学生とのコミュニケーションにとっても不可欠である。教育方法の改善も、教員各自の自律的自己改善に期待する側面を残しつつも、業務の一環としての「必須研修」の位置づけを行いつつ徹底して実施していく必要がある。

3. 到達目標

学科全学生教員の Moodle 使用の日常常態化を 2011 年度中に徹底し、2012 年度ささしまキャンパス移動後は、無線 LAN 環境を前提とした学科教育プログラムの実施を目標とする。

点検評価項目名：教育方法等 e 授業形態と授業方法の関係

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

受講生が150名という大人数の授業があり、逆に数名の授業もある。

学生はマルチメディアを自ら使う機会が少ないため、こまかい作業手順を知らないケースがある。これは、社会にでてから必要な技術であり、ひととおりの学べるようにしなければならない。そのためには教員がマルチメディアを扱えることが重要であるが、学生の質問に答えられるシステムが十分に機能していない。教員に対する全学的なサポート体制をつくるべきである。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

1・2年次生中心の大人数講義については、90分授業のあり方について教員間で検討する。たとえば前半は講義、後半は学生同士あるいは教員も交えた自由討論にする、数回分の授業を使ってセミナーや調査をする。学生が主体的に参加し、教員とともに作り上げるような講義を目指す。

情報メディアセンターと連携して、マルチメディアについての学修範囲を確認し、カリキュラムに組み込むと同時に、学生が修得したかどうか確認するとともに、教員のマルチメディア利用に関するサポート体制をつくる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

<言語コミュニケーション学科>

1. 現状

言語コミュニケーション学科において、入門ゼミは20名以下、英会話は15名以下、英作文は20名以下になるようにクラス編成をしている。また演習もおおむね20名以下になるようにしている。しかし語学の授業であっても Reading は30名前後、Practical English は45名前後、Mass Media English は約75名で授業を行っている。語学の授業では講義形態よりは教員と学生が双方向にやり取りできる授業形態の方が好ましい。しかし大人数であるとなような双方向の授業ができないので改善が必要である。

またマルチメディアを活用している教員が少なく、教室以外での学生とのやり取りをさらに活性化する必要がある。

2. 今後の改善点及び方策

語学の授業に関してはなるべく30名以下とし、学生が学習している外国語を使用する頻度を高めるような授業を展開する。また教室内のみでなく、国際フィールドワークのように教室外においても学習している外国語を実践的に使う機会をより多く提供する必要がある。またより一層マルチメディアを活用し、教員と学生との双方向の有意義なやり取りを活性化させる必要がある。

3. 到達目標

2012年度までに、言語コミュニケーション学科の講義形式の授業を除き、語学の授業に関しては、語学力向上の観点からなるべく30名以下の学生数となるようにクラス編成ことを目標とする。

<比較文化学科>

1. 現状

近年のネットワーク環境の激変にともなって、大学教育における授業形態は激しい変化にさらされている。従来の、固定した教室に教員と対面する形態で多数の学生が着座し、静粛を保って講義を「聴く」という方法や形態とは異なる、知の形態それ自体の変更が迫られている。いわゆる「偏差値」の低い学生は、そうした新たな形態の知のネットワークの波に十分に乗り遅れずにきてしまったケースが多く、本学がそうした学生を多く収容せざるをえなくなるような教育機関となっているという厳しい現実を踏まえるならば、このメディアリテラシーの確立拡張が、何より優先されるべき状況であるにもかかわらず、多くの学生はきわめて貧困な情報メディア環境に放置されたままの状態におかれている。

また、学生の多くは、状況に応じた適切な集中力を培うことなく進学してきているため、本来なら初等中等教育で身につけているべき類の「規律訓練」も必要とされるような状況にあるといえる。

2. 今後の改善点及び方策

本学科においては、他大学以上に新たなメディアの活用を身につけるべくメディアリテラシー教育にプライオリティをおいた、専門導入講義科目、「入門ゼミ」、「基礎演習」を展開する。

また、これまでのような90分を一つの単位とする授業形態を果たしてあとどれくらい維持できるのか、慎重に判断せざるをえない局面であることを踏まえ、学生がどのような条件において集中力を維持し学習効果を上げるのかをめぐる実態調査を行い、より適切な授業形態と方法を新たに開発していく。

それは講義ばかりでなく、演習という、本来は学生相互の議論のアーリーナが構築されることが前提となっている形態についても同様であり、初等中等教育において身につけているべき「議論」のハビトゥスをどのように再開発すべきかについても、慎重な検討を要する。

その場合、日本以外の諸外国で初等中等教育を受けている学生との相関関係において、学習教育効果の新たな可能性を探る方策も併せて求められる。

3. 到達目標

環境変化にともなう学生の状況に即応した授業形態と方法を不断に開発していく。当面、サヴァイヴァルキットとしてのメディアリテラシーを確実に習得させることを目標とする。

点検評価項目名：国内外における教育研究交流

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

国際交流センターを中心に学部として交流が行われるものの他、本学部の性格から学部独自の協定校が必要である。本学部の特色ある教育プログラムである「フィールドワーク」については、タイのナレースワン大学、アメリカのシラキュース大学等のように学部として緊密な交流をしている大学もあり、今後もいっそうの充実を図らなければならない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

学部としての国際交流をさらに促進するために今後は学部独自で海外の協定校との交流を進める。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

<言語コミュニケーション学科>

1. 現状

毎年5月にアメリカの姉妹大学であるトリード大学から十数名の大学生が3日間本校を訪問し、学生同士の交流を深めている。また国際コミュニケーション学部では中国からの留学生など約80名が学部生として学んでいる。さらに毎年アジアやアメリカ、ヨーロッパの姉妹校から10名ほど協定留学生として国際コミュニケーション学部で学んでいる。また2008年度から1学期間の語学研修プログラムがアメリカのサウス・イースト・ミズーリー州立大学とカナダのクイーンズ大学で実施され、年間10名から15名ほど、各大学に留学している。さらに2008年度はアメリカフィールドワークの参加者が13名となったので、さらにフィールドワークを充実させる必要がある。

2. 今後の改善点及び方策

日本人学生と留学生との交流がそれほど盛んではないので、国際交流センターとも協力して、留学生との交流をより活発にしていきたい。また、海外での語学研修や異文化理解の機会をさらに増やすために、国際交流センターと協力して、より充実したプログラムを学生に提供できるようにする。

3. 到達目標

2012年度までに言語コミュニケーション学科の学生の80%が、短期や長期にわたって海外での語学研修、インターンシップ、フィールドワーク、派遣先の大学での正規の科目の履修ができるように体制を整える。残りの20%の学生は、大学以外の機関を利用して、海外でのワーキングホリデーや語学留学をするが、言語コミュニケーション学科では全員が何らかの方法で一度は在学中に海外で何か経験が積める体制を整えたい。

<比較文化学科>

1. 現状

すでに制度化されている各国大学との協定も十分組織的に活用されているとはいえず、学科に

おける特色ある教育プログラムである「フィールドワーク」においても、中国の西北大学、北京大学、雲南大学など、韓国の中央大学、高麗大学など、タイのナレースワン大学などの部分的な交流に限られている。その他、フランスのエクサンプロバンス政治学院での客員教授や、北京大学、京都大学、ICU などにおける国内外研究交流は実施されているものの、教員の個人的取り組みのレベルにとどまっており、組織的關係密度の充実に至っていない。

2. 今後の改善点及び方策

既存の関係を活かし、教育研究交流を活性化させるとともに、新たな地域や大学学術組織機関との交流協力を、学科独自でも積極的に結んでいく。

3. 到達目標

当面、中国アジア圏および欧米圏の大学機関を中心に、2012 年までに国内外 5 か所以上の新たな教育研究関係構築を目標とする。

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） i 編入学者、退学者

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

編入学者については、編入学者と一般の学生との間に学力の差がときに大きいことがあるが、編入学者のために特別クラスを設けることが難しく、一般の学生と同じクラスに入れざるをえない。そのため比較的小規模のクラスでも学力差が大きくなり、授業レベルの設定が難しいことがある。

年間 44 単位という履修制限を設けているため、編入学者が 2 年間で卒業必要単位を取得することにはかなりの努力を要する。しばしば編入学者の専門教育科目に関する基礎知識が不十分であることから、異分野からの編入学者に対する入学後の学習支援の体制に改善の余地がある。

退学に至る事情について、進路変更や病気はやむを得ないが、学習意欲の喪失や目的もなくただやめるといった場合が問題であり、決して少なくはない。退学を申し出た時点では、すでに「手遅れ」になっており、教育職員による面接でも改善が期待できない場合が多い。

したがって、すでに実施している退学者予備群としての成績不振者への面談（1 年次は春学期成績発表後 10 月および翌年 5 月、2 年次以上は秋学期成績発表後の 3 月下旬、5 月に実施）の際、面談に訪れない該当学生への対応、履修指導・学習支援の導入が必要である。現状では、留年生に対する指導を主としているが、早期の対応が学生にとっても必要である。さらに、入学時からの累積 GPA を判断基準とした退学勧告制度（猶予期間の必要性など）の導入も検討の余地が存在する。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

編入学者については、2007 年度から、愛知大学学則を変更し、文学部、経済学部、国際コミュニケーション学部、法学部、経営学部、現代中国学部の編入学定員をすべて入学定員に振り替えることにより、表 4-13 のとおり収容定員を変更することとした。よって、編入学生の定員は「若干名」となり、明確な定員枠を設けないこととしたため、定員を埋めるために学生を受け入れるという弊害は解消された。

一方、現在在籍している編入学者については、学期毎の履修ガイダンスをより徹底してきめ細かく実施し、最短年次で卒業が可能なように指導しなければならないと考える。

退学者については、学習意欲の喪失など消極的な動機による退学者が出ないように努力しなければならない。支援対策として、修得単位数のみならず、累積 GPA を利用した問題学生の早期発見が必要である。従来からあるオフィスアワー制度、学生相談室と連携した履修相談や大学生活適応相談を充実させるのみならず、学生が気軽に相談できる窓口、たとえば現在注目されつつある「One Stop Center」の開設を検討する必要がある。ここでは、すなわち「何でも相談室的」性格の支援組織の設置が必要であろう。

一方、退学勧告制度を導入するのであれば、退学者のその後をケアできるシステム（就職斡旋、専門学校等への転学など）の確立が不可欠である。

表 4-13 編入学定員変更

学部および学科名	定 員 (2007年度)			定 員 (2006年度)		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
文 学 部 人 文 社 会 学 科	325	0	1,300	320	3	1,286

国際コミュニケーション学部	言語コミュニケーション学科	115	0	460	110	8	456
	比較文化学科	115	0	460	110	15	470
	計	230	0	920	220	23	926
法学部	法学科	315	0	1,260	310	12	1,264
経営学部	経営学科	250	0	1,000	245	8	996
	会計ファイナンス学科	125	0	500	125	4	508
	計	375	0	1,500	370	12	1,504
現代中国学部	現代中国学科	180	0	720	180	5	730
合 計		1,800	0	7,200	1,770	67	7,214

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

<言語コミュニケーション学科>

1. 現状

言語コミュニケーション学科では、例年短期大学や専門学校等から編入生を6～8名、社会人編入生を1～2名受け入れている。愛知大学短期大学部からが一番多い。数年前までは、短期大学部での英語の授業と言語コミュニケーション学科での英語の授業との間に内容のレベルについて大きな差があり、戸惑う編入生もいたが、近年では短期大学部の方での本学科に対する理解も深まり、編入後に適応できない学生はほとんどいなくなった。編入生は同じ英会話と英作文のクラスで学んでいる。また外部の短期大学や大学からの編入生も基礎学力があり、編入後しっかりと学生生活を送っている事が多い。

退学者については、進路変更や学習意欲喪失で退学する学生が若干名いる。

2. 今後の改善点及び方策

編入学後、1、2年次の必修の科目を取る必要があり、その分ほかの3年生に比べて負担が多くなる。また1年から入って来る学生に比べ、3年次編入生は友達を作りにくく、学生生活への適応が遅れるので、その支援を考えたい。

退学者については、学習意欲が消失するまえに、面談などを行い、事前に指導する必要がある。

3. 到達目標

編入生とほかの学生と授業以外で交流する機会を設け、速やかに学生生活に適応できるよう支援する。また退学者についても学習意欲が喪失する前に、面談等を行う。

<比較文化学科>

1. 現状

編入学者については、2007年度以降学則変更に伴い形式要件においては改善されたが、引き続き編入学者受入以降の教育学習環境の改善について考慮すべき諸課題が残されている。

第一に、編入学直後、5セメ以降の専門演習に参加しなければならない学生については、学科教育における基礎的教育プログラムとの連動性になおいっそうの注意が必要とされる。

第二に、留学生について編入学をどのように考えるのかという問題が存在する。浙江樹人や北京語言などからの受け入れ学生の動態についても具体的な追跡調査が必要である。

第三に、編入学者ばかりでなく、5セメ以降の専門課程に、どのような知識水準と技能水準が求

められるのかについて、明確な指針が必要となっている。卒業研究に際して、文章の書き方の基礎から再教育しなければならないような事態がしばしば生じているのは、何も編入学者に限りわけではない現象である。

最近の退学者の退学事由は、長期に続く不況に伴う経済的苦境とするものが増えている。退学に到らないまでも、アルバイトを学生生活の基本にしなければならないような学生が、一般化してきている現状からみれば、潜在的退学予定者は増えているといえる。学習教育指導ばかりでなく、そうした学生の勉学環境を支える制度的保障の拡充についても、さらなる検討を要するといえる。

2. 今後の改善点及び方策

編入学者の現状への改善点として、第一に、5セメ以降の専門課程に、どのような知識水準と技能水準が求められるのかについて、明確な指針の確立が急がれる。また第二に、中国においてある種の高等教育課程を修了している学生を、従来の編入学プログラムで受け入れるのかどうかという問題についても、速やかに検討実施を進めていく。

退学者の問題の基層に存在する、学生の経済環境については、大学としての制度的保障とともに、文科省をはじめ行政諸組織における高等教育環境の充実施策への積極的働きかけにも努めていく。

3. 到達目標

中国における高等教育修了者を受け入れる場合は、学士力判断基準を考慮する方向で検討を進める。また、さまざまな奨学金制度の拡充に努める。

点検評価項目名：各学部の学生の受け入れ a 入学者受け入れ方針等

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

一般入試において、全志願者に対して画一的に課す学力試験問題では、基礎学力以外の能力や個性、とりわけ本学部が求める人材育成の面において対応しているとは言い難い。そのため、語学、特に英語に関心のない学生も入学してくる。そのような学生に英語を学ぶ意義を説得力をもって指導しなければならない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

推薦入試を生かし、本学部の理念とマッチした学生の選抜を目指し、多様な能力や個性を有する学生確保のために、本学部の専門性や特性を活かした AO 入試導入の可能性について検討する事を目標とする。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

<言語コミュニケーション学科>

1. 現状

言語コミュニケーション学科の学生受け入れの方針は、国際共通語の地位にある英語の高度な運用能力の習得を柱に、中国語、ドイツ語、フランス語、韓国・朝鮮語等の第二外国語の習熟にも力を入れています。これらの言語の習得をベースに、学生が国際社会において世界の人々と対等に渡り合えるコミュニケーション能力を身につけ、高い語学能力と国際理解力が必要とされる職務に適應できる人材の育成を目指しています。その方針に基づき、推薦入試と一般入試を実施し、英語などの言語学習に興味を持った学生を受け入れる。

2. 今後の改善点及び方策

推薦入試においては、本学への単願のみを受け付けてきたが、併願を平行して導入し、幅広く学生を募集する必要がある。AO 入試に関しては、必ずしも学習意欲の高い学生が入学してくるとは限らないので、導入を見送り、一般入試においてある程度の学力を高校で身につけた学生の募集にさらに力を入れる必要がある。

3. 到達目標

言語コミュニケーション学科では明確な入学者の受け入れ方針を持っているので、それを高校側により一層理解してもらい、英語やほかの外国語学習に関心の高い学生が今以上に入学するように努力する。

<比較文化学科>

1. 現状

比較文化学科は、異文化理解を通して国際コミュニケーション能力を習得し、自国文化についての知見をもちながら、国際的な場で活躍できる人材の育成を目的としている。そのため、生きたコミュニケーション能力を高めるための英語を身につける密度の濃い学習プログラムをはじめ

め、より洗練された日本語能力を磨きながら、多言語環境にも慣れていくための学習環境を整備している。さらに、アメリカ、ヨーロッパ、東アジア、日本をめぐる国際関係や文化、政治、社会について国際人としてのコモンセンスを培い、国際・国内フィールドワークを実施して、人・モノ・コトの具体的な交流経験知を高め、諸外国からの留学生も広く受け入れ、多文化環境が自然に身につくようさまざまな工夫を凝らしている。本学科は前期後期一般入試・推薦受験者にも広く門戸を開き、一般推薦での受験資格は、英検準2級以上として高等学校教育の水準に十分配慮したものにしている。

2. 今後の改善点及び方策

とりわけ、留学生の受け入れ幅の拡大拡張に現実的目途をつけるために、学科独自の留学生受け入れ教育プログラムを開発していく。

3. 到達目標

学科独自の留学生プログラムにより、アジア圏、欧米圏を問わず、留学生受け入れ比率を 20 パーセントにまで高め、教育現場においても生きた比較文化教育プログラムが展開できるように尽力する。

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

法学部教授会

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」「国内外における教育研究交流」「愛知大学の学生の受け入れ（総論）」「各学部の学生の受け入れ」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

まず、依然として教育上の効果の測定が難しい大人数講義の問題が解消されていない。また、段階的学習によって実際にどの程度学生の教育効果が向上したのかを測定する実践的方法にも欠けている。授業評価は、2005年度の Web 化にともなって回答率が著しく低下し、客観的なデータとして利用しうる現状にない。

次に、教育効果・目標達成に関する教育職員間の合意確立に関して言えば、法学部としての組織的・恒常的な取り組みが少なく、大半の科目については教育職員個人のレベルでの努力目標に留まっている。その結果として評価基準のばらつきが生じていると考えられ、学生が授業に対する関心や内容の是非ではなく「単位がとりやすいかどうか」で当該科目の履修の有無を決めてしまうという傾向に歯止めがかかっていない。

また、授業評価の結果の利用・活用については基本的に各教育職員に任されており、結果が実際にどのように授業にいかされているかについて機能的に検証する仕組みは形成されていない。また Web 化以降の回答率の低さから、アンケートの実施そのものについて再考すべきであるという意見もある。

最後に、現在、法学部として就職に関する教育を授業の一環としては行っていないが、この点に関しても現状のままで良いのか、検討すべき必要があると思われる

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

教育効果の測定という面からも、大人数授業はできる限り減らすことが望ましい。しかし、現状の法学部の人的・物理的条件を勘案すると、抜本的な解決策は見出しにくい。他方、基幹科目などについては特に積極的に成績分布データを定期的に収集し、同じ分野で科目ごとの合格率（単位取得率）を比較検討することで、より教育効果を把握しやすくする体制を整備する必要がある。他方、授業評価の問題に関しても、FD 委員会とさらなる連携を進め改善すべき点を検討しなければならない。

科目の性質や、履修の状況、配当年次等によって、当該科目履修者に求められる教育効果や達成度は異なるため、単純に共通の基準値を設定することは難しい。むしろ、カリキュラム改革の時期に限定せず恒常的・定期的に教授会で教育効果や目標達成度についての意見交換を行い、そ

れを積み重ねることによって問題点の克服に努めるべきである。

また、システム全体の機能的有効性を検証する手段の一つである授業評価の実施・活用方法について再考する必要がある。但し、これは法学部だけで解決しうる問題ではなく、FD委員会と連携して再検討に取り組む必要がある。他方、法学部独自の方策としては、成績分布データを組織的・恒常的に収集し、データの蓄積と定期的な分析結果の公表を促進するといった試みが効果的であろう（なお、2005年度に法学部の専門教育科目に限り成績分布データの収集を試験的に実施した）。

最後に、法学部独自の就職支援の方法の可能性については、法学部が掲げる教育理念・目標との関わりにおいて授業の一環として組み込むべき問題であるかどうか、今後組織的に検討すべきである。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000字以内（10.5ポイント））

1. 現状

教育上の効果の測定が難しい大人数講義の問題は、2009年度においても、解消されていない。

教育効果の測定をする一方法として、各学期ごとの授業評価アンケートが実施されている。アンケート実施のWeb化によって回答率が低下したことから、現在は、アンケート用紙の配布・回収によって実施されている。アンケートの結果は公表されるが、それをどのように分析・利用するかについては、各教員の判断による。基幹科目について合格率を比較するなどの作業も十分には行なわれていない。また、教育効果を測定するための方法について、法学部において議論がなされることも少ない。

教育の効果は、卒業生の進路状況からも判断できるとされる。法学部では、毎年、公務員など一定数の各種試験合格者もあり、一定の成果をあげているといえる。もちろん民間企業に就職する者も多数ある。

2. 今後の改善点及び方策

大人数講義について、分割開講ができるよう努力を継続する。

現在実施されている授業評価アンケートの分析・利用方法について、引き続き検討する必要がある。教育効果を測定する方法についても議論をする必要がある。法学部での教育効果を各種試験の合格実績だけで判断することはできない。法学部が掲げる教育理念・目標との関わりにおいて、各科目履修者あるいは法学部卒業者に求められる教育効果や達成度について、教員間で共通の認識を持つことが望まれる。たとえば、専門科目についていえば、私立大学情報教育協会（大学教育と情報18巻3号7頁、4頁（2009年））が「法律学教育における学士力の考察」や「政治学教育における学士力の考察」で示した「到達目標」などを参考にしながら、教育効果や達成度について検討していくことが考えられる（なお、上記「法律学教育における学士力の考察」では、「①法に関する基本的知識として、法の全体像を把握し、主要な実定法のルールおよび概念について、その意味を理解し、具体例および定義で説明できる。②法的问题を解決する能力として、事例問題の事実の概要を客観的に把握し、解決の根拠となる法ルールを発見し、それを適用して、妥当な法的解決を見だし、その理由を説明できる。③法の基礎にある原理を理解して、広い視野から、法を分析的に見ることができる。また、法的知識を活用して、紛争の予防および生活や社会の発展のためのプランを立案して説明することができる。」という三点の到達目標が示されてい

る。また、上記「政治学教育における学士力の考察」では、「①権力、正統性、国家（政治共同体）などの政治学の基本概念とその歴史を理解できる。②政治社会の制度的仕組み、現実の政治現象を動的・比較的・歴史的な視点から理解できる。③政治制度と人間行動の関係について社会科学的な認識を得ることができる。④人間の集合的決定と共同での秩序形成・維持を可能ならしめる様々な仕組みについて、基本的理解ができる。⑤現代の政治社会の諸問題を複眼的に捉え、どのような問題があるのか発見し、その問題を集合的意思決定により解決していく態度を身に付ける。（価値の多様性を理解しつつ、異なる価値観同士の共生の方途を探る態度も含む）」という五点の到達目標が示されている）。

3. 到達目標

上記2で示した諸点を改善する。

点検評価項目名：教育方法等 b 厳格な成績評価の仕組み

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

成績評価方法に関してはシラバスで明示されているが、評価基準に関しては各教員の判断に任されており、それぞれの科目の評価基準が適切であるかどうかを客観的に検証する術はない。当然に各教員は厳正な評価をすべく基準を立てて評価を行っているが、法学部にもいわゆる「単位の取りやすい科目」と「単位のとりにくい」科目が並存していることは事実であり、このような現象が学生目から見て公平な評価の結果として受け入れられるかどうか疑問が残る。

また、定期試験の結果をフィードバックする場があまり設けられていない。教員によっては、試験終了後に模範解答を配布したりホームページ上で公開したりする、などの方策を採っているケースもあるが依然として少数派である。具体的に自分の答案のどこが評価されなかったのか、評価される答案を書くには如何にすれば良かったのか、などの試験結果のフィードバックの機会が無いことは教育的効果の面から見ても問題であろう。但し、現在法学部には専任教員が十分に配置されていないこと、および学期末試験をもって当該科目の履修が終了する Semester 制を採る現状に鑑みれば、物理的な制約があることも事実である。

成績照会制度に関しては、現在対象科目となっていない共通教育科目・教職課程科目については学生に評価について説明する機会が各教員の判断に任せられており、制度化されていない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

成績評価は教員個人の裁量の幅が最も大きく認められるものであり、評価基準の適切性を外部から客観的に検証することは難しい。したがって、シラバスや初回の授業などで評価方法についてより詳細に説明したり、科目ごとに毎年の合格率を公表したりするなどして、評価基準の適切性を維持するよう努めるべきである。

科目の性質、履修者数、授業の形態などによって、適切な成績評価の方法も異なり、また教員によって教育方法に対する考え方も異なることから、どのような基準をもって評価が適切であるかを客観的に判断することが難しく、厳格な成績評価を行う組織的な仕組みの導入には限界がともなう。より重要なのは、いかなる評価方法・基準であれ、当該科目を履修した学生が自己の成績評価に納得できることおよび学生に不公平感を与えないような工夫に配慮することである。したがって、評価に対する説明責任を果たすという目的から、むしろ現行の成績照会制度を改善し拡充すること（対象科目の拡大など）に力を入れることで、結果的に厳格な成績評価を行う仕組みを整備できるよう努めるべきである。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

成績評価方法に関しては、シラバスで明示されている。シラバスでの記載の方法も統一化され、詳細なものとなった。しかし、その評価基準に関しては各教員の判断に任されており、それぞれの科目の評価基準が適切であるかどうかを客観的に検証する術がないことは、従前と変わらない。定期試験の結果をフィードバックする場があまりないということについても、変化は見られないように思われる。ただし、成績照会制度が2008年度から全学的に実施され、法学部独自で実施していた制度と比べると、より柔軟な制度となったので、学生・受講者にとっては利用しやすい環

境となったことを指摘することができる。この新制度を利用して、各教員に成績評価基準について、学生から問い合わせをする場面も見受けられる。

2. 今後の改善点及び方策

成績評価の方法・基準を組織的に一律なものとするには限界がある。これに代わる次善の策として、教育効果の測定における議論とも関係するが、法学部が掲げる教育理念・目標との関わりにおいて、各科目履修者あるいは法学部卒業者に求められる教育効果や達成度について、教員間で共通の認識を持つことを指摘することができる。そのことによって、成績評価法・成績評価基準が適切なものとなり、ひいては学生の質を不断に検証し、確保していくことに繋がっていくものと考えられる。なお、私立大学情報教育協会（大学教育と情報18巻3号（2009年））は、前掲「法律学教育における学士力の考察」や前掲「政治学教育における学士力の考察」において、教育効果の測定方法についても一定の見解を示しているので、参考とすることができる。

3. 到達目標

各科目履修者あるいは法学部卒業者に求められる教育効果や達成度について、教員間で共通の認識を持つことができるよう、教授会などで議論をする機会をもうける。

点検評価項目名：教育方法等 c 履修指導

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

現行の成績不振者指導は、前述のとおり、手遅れになっていることが少なくない。また個別面談に応じる学生の場合は救済の可能性は大いにあるが、通知を受領しても面談に応じない学生については現行の制度のままでは手の施しようがなく、このような学習意欲を喪失した学生をどのように扱うかという問題は依然として解決されていない。

履修相談会などは、導入直後のためか、利用学生が少なく、まだ十分な成果を挙げられてはいない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

学生の質を検証・確保するためには、成績不振者指導は引き続き十分に行っていかなければならない。しかし、今後はむしろ、成績が悪化する前に学生をサポートする予防的措置を講ずることに力を注ぐべきである。

そのための工夫として行った履修相談会などの成果がまだ十分に挙げられてはいないが、学生から意見を聴取した限りでは、需要があるのは確かである。要は、実施の方法であろう。実施の度に反省を踏まえて工夫を凝らしてはいるが、今後もその努力を継続していくしかあるまい。

また、入門演習など少人数科目を活用し、学生に直接アドバイスを与えることができる環境の整備にも力を注ぎたい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

2007年年度から、学習・教育支援センターが全学の組織として開設された。ここでは、教職員が、履修関係だけでなく、学生からの諸々の相談に応じている。

法学部における成績不振者に対する学修指導は、1年生に対しては1年次秋学期、2年生以上に対しては各年度春学期に実施されている。留年者もこの中に含まれる。個別に面談を行っており、面談に応じる学生については一定の成果があがっているように思われるが、面談に応じない学生について有効な方策を見いだせていないこと、従前の通りである。なお、現在のところ、科目等履修生・聴講生に対する特別な指導を制度として教員が実施したという実績はない。

1年生のための履修相談会（教員と上級生が相談に応じる）を毎春に継続して実施している。履修相談会に対する需要があるとの認識も変わりない。1年生を対象に入門演習を開講し、新入生のケアに努めていることも変更がない。

2. 今後の改善点及び方策

2006年度の評価時に既に示されたように、「学生の質を検証・確保するためには、成績不振者指導は引き続き十分に行っていかなければならない。」「成績が悪化する前に学生をサポートする予防的措置を講ずることに力を注ぐべきである。」この二点は、現在においても重要な課題である。

3. 到達目標

成績が悪化して学習意欲が減退するということを未然に防ぐための方策（上記の予防的措置）

を検討する。たとえば、面談の実効性をより高めるための方法について考えたい。

点検評価項目名：教育方法等 d 教育改善への組織的な取り組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

ここ数年、法学部は学生の学習の活性化のための措置には力を入れてきたが、教育の指導方法の改善には積極的かつ組織的な取り組みを行ってきたとは言い難い。授業評価に関しては、回答率の低さは全学的な現象ではあるが、法学部に限定しても課題として指摘しうる。また、これまで、指導方法の改善は個々の教育職員の意欲と判断に任されてきたため、組織として改善の結果を検証するシステムが欠如している。

シラバスの活用状況に関しては、今までのところ、実際に学生がどれほどシラバスを参考にし、それが履修に役立っているかという点について法学部として調査を行ったことはない。Web 化後の授業評価に関しては課題が山積みである。全学的に解決しなければならない問題が多いため、根本的な議論はFD委員会が担うべき課題であろう。ここでは法学部に固有な問題に限って指摘しておくことにしたい。

第1に、他学部同様、回答率が極めて低くデータとしての有効性が認められない点が問題である。全学的な取り決めにより、回答者が3名以下の科目の場合、結果は対外的のみならず当該担当教育職員に対しても公表されない。この取り決めには、回答者の身元の特定の危険性を回避するという目的がありそれなりに妥当性はあるが、実際にはこの制約のために法学部演習科目の大半が結果の閲覧をできない状況にある。他方、回答者が3名を超える多くの講義科目に関しても、回答率が履修者の1割程度に留まっているため、その結果をもって履修者全体の評価とすることはできない。第2に、質問事項の内容に関しても、実際にアンケート結果を分析してみると、個々の項目をとれば妥当性はあるが全体として整合性がとれていない部分があり、再考の余地があるといえる。第3に、法学部教育職員の授業評価に対する意識の希薄化がある。Web 化により、教育職員が意識しなくても時期になれば自動的にアンケートが実施されるようになり、実施率の面では100%を確保できるようになったが、反面、そのために教育職員自身がアンケートを意識することが少なくなり、制度に対する消極的な傾向が強まっている。とりわけ、紙媒体で行っていた頃に比べて、アンケート結果に対するコメントが記入されていない科目が増えている。回答率が極めて低いためにコメント自体が難しいという理由も考えられるが、法学部教育職員の中で現行のアンケートを実施する意義に疑問を感じる者が増えているようである。最後に、アンケート結果が実際にその後の授業改善に本当に役立てられているのか検証できるシステムではないことも問題である。

FD 活動への組織的取り組みについては、すべての法学部 FD 活動について年次計画案の段階から教授会で報告または審議されているとはいえ、そこでの議論は形式的なものに留まることが多い。そのため、実際のFD活動はリフレッシュ委員が中心となっていくことが多く、委員以外の構成員の意見や批判を反映しにくい構造になっている。このことは、学部の構成員のFD活動に対する意識の希薄化にも繋がりがかねない問題である。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

2005年度に法学部で試験的に実施した公開授業に関して言えば、公開に同意した教育職員は相当数いたものの見学する教育職員が少なく、結果的には継続的な事業として発展しなかった。しかし、公開授業や研究授業は教育指導方法の改善に役立つものであるから、制度として法学部に

根付くよう、前回の反省を踏まえた上で改善策を施し定期的な実施を目指すべきである。また、毎年 FD 委員会により教育改善のための各種研修に参加した者に対する補助制度が設けられているが、例年、法学部からの参加者は少ない。学外では様々なテーマで授業改善に関する研修会や講演会が開催されており、今後はこの補助制度を積極的に利用して法学部における教育指導方法改善に役立つノウハウを蓄積していく必要がある。

また、シラバスの利用状況については、学生を対象としたアンケートや意見交換の場を設けるなどしてさらに有効的な活用ができるよう努めるべきである。

授業評価の改善は、早急に全学的に取り組まねばならない課題であり、FD 委員会に対して迅速な対応が求められている。同時に法学部としても独自に対処すべき課題はある。たとえば、回答率の向上のための方策の模索、講義・演習科目に関するアンケート項目の改善、教育職員のアンケートに対する認識・理解を向上させるための方法の検討などが挙げられる。また、授業評価以外にも、同等のまたはそれ以上の効果をもたらす授業改善のための方策があるかどうかにも探求すべきである。どのように改良しても、アンケートの形をとるかぎり、それは学生から教育職員への一方通行の意思表示の一形態であることには変わらない。むしろ授業評価とは別に、そのような形にとらわれない、教育職員-学生間の双方向的コミュニケーションの場を設け、授業形態・内容・進度などについて直接に議論できる機会を作っていくことも検討に値しよう。

さらに、より効果的かつ組織的な FD 活動を実施するのであれば、これに特化した組織体を作るなどして機動性を向上させる策をとることが望ましい。しかし、現在法学部には専門教育担当教育職員が相当数不足しており人的資源という面で実現は困難である。したがって引き続き現行のような内部委員会が中心的な活動を担うとしても、活動の種類によっては委員会構成員以外の教育職員にも立案の段階から参加することを要請することも一案であろう。また、学部として特に力を入れて推進すべき FD 活動に関しては、すべての法学部の教育職員が何らかの形で関わりを持てるよう、活動の内容や実施方法に工夫を凝らす必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

FD をめぐる法学部の状況は、従前と大きく変わるところがない。改善のあった点として、2008 年度には、「教員による授業についての意見交換会」が実施されたこと、授業評価アンケートを Web ではなく、用紙を配布・回収して行なうようになったことを挙げることができる。とりわけ、「教員による授業についての意見交換会」では、各教員がその実践する講義の方法を紹介しあったり、講義に際して直面している問題点を率直に語りあった。共通科目・専門科目を問わず、多くの教員が参加し、非常に有意義であったとの声が多く聞かれた。

授業評価アンケートの活用については、依然として、各教員の判断にまかされている。ただし、授業評価アンケートを実施しない 1 年次配当の入門演習に限り、学生から直接、講義に対する意見を聴取し、その内容を文書にして、教授会で配布している。

シラバスの作成と活用状況についても、大きく変わったところはない。ただし、シラバス自体がこれまでの冊子ではなく、Web で閲覧する形態に移行しつつある。このことがどのような影響を与えるか、注意深く見守る必要がある。

卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みについては、まったく検討されていない。ただし、FD の一環として、卒業生と教員との意見交換会が 2007 年度に実施された。学生

の就職をめぐっての話題が多く展開された。教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムは確立されていない。

2. 今後の改善点及び方策

学生による授業評価アンケートの活用方法をはじめとしたFDをめぐり問題全般について、法学部において、議論を深めるための雰囲気を作ることが目下の重要な課題である。

3. 到達目標

2で示した点を改善する。

点検評価項目名：教育方法等 e 授業形態と授業方法の関係

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

履修者数が500名に満たない場合であっても科目によっては大人数教育の弊害が認められるものもあり、果たして500名という基準が妥当であるかについては再考の余地がある。しかし他方で、現状の専任教育職員数では担当できるコマ数に限度があり、学生を収容する教室の数にも限りがあるため、容易に分割開講とすることができない事情がある。

マルチメディアの利用は、使用する教室に必要な機材が整っていない場合があるなど、物理的制約が小さくなく、特に法学部のような定員の多い学部では利用するとしても一部の科目に限定されてしまう。また、法学部関連科目については、マルチメディアを多用した授業で利用できるような教材開発もそれほど進んでいるとは言えない。マルチメディアの利用環境を整えようとするればそこには必ず予算的な問題が発生するため、法学部のみでは解決し得ない性質を帯びているといえる。

遠隔授業では、教育職員が工夫を凝らし、また履修する学生が積極的な態度で受講したとしても、通常の講義と比較してやはり教育職員と学生との距離感を埋めることは難しく、教育効果という面からは推奨できる方策ではないと思われる。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

大人数講義に関しては、当該科目を担当できる教育職員の数や教室の数や収容能力を考慮した上で、分割開講の基準について再考することが必要であるが、それだけでは解決できない事情があることも考慮して、ティーチングアシスタント制度や授業補助員制度の積極的利用・拡充など、授業環境の改善のための方策を別途考えていく必要がある。

法学部の場合、授業の内容によっては、必ずしもマルチメディアを利用することが授業改善・教育効果の向上に繋がらないと考えられる科目もある。情報関連科目を担当する共通教育科目担当教育職員や情報メディアセンターなどとも協力・連携して、法学部の教育に必要なかつ有効な手段を吟味し検討していくことが不可欠である。

遠隔授業に関しては、そもそも、法学部ではこれを積極的に採用しているわけではなく、あくまでも2校地体制にともなって生じている履修上の問題を解消するために利用しているものである。教育的効果の向上を主眼とするものではないので、校地の問題が解消され次第、通常の講義形態に移行することが好ましいといえる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

2006年度から大きく変わったところはない。依然として大講義科目は、一定数開講されている。マルチメディアを活用した講義の導入状況についても、各教員の裁量によるところが大きく、従前の状況と変わるところがない。遠隔講義の導入も、必要がある場合に限られている。

2. 今後の改善点及び方策

喫緊の課題は、大講義科目の今後の取り扱いである。新校舎移転後は、現行のような大教室を確保することはできない。また、大講義科目の多くは基幹科目でもある。これらのことから、分

割開講をすることになると予想されるが、教員の数・負担を考慮した場合には、それも容易ではない。解決策は直ちには見つからないが、早急に議論をする必要がある。

3. 到達目標

上記2で示した課題について、将来計画を議論する場で、早急に解決する。

点検評価項目名：国内外における教育研究交流

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

大学の規模や学生の参加状況にかんがみると、決して貧弱な国際交流ではない。しかし、逆に活発な国際交流かと問われると必ずしも頷き難い。本学が実施している短期語学セミナーや長期留学制度はいずれも語学力向上のための制度で、各学部の専門を伸ばすためのものではない。とはいえ、ほとんどの学生が公務員や一般企業に就職している状況を考えると、学部専門如何にかかわらず、語学力の向上をさらに目指すべきであるし、そのためには学生に対してもっと積極的に国際交流プログラムに参加するよう働きかける努力が必要と言えよう。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

法学部はかつてアメリカのウィスコンシン大学ロースクールと独自に提携を結んでいて学生の交換を行っていたが、諸般の事情により現在は提携を解消している。本学のような規模の小さな学部が独自に提携を結び、維持していくのは難しいことだが、かつてはそれが曲がりなりにも実施できていたのであるから、今後の法学部の国際交流ビジョンを明確にして、それを実現するための方策を探る必要を強く感じている。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

学生の国際交流に関して、現時点では法学部独自で特定の海外の大学と学生交換等の交流は行っていない。しかし、本学には国際交流センターを窓口とした様々な派遣留学制度・認定留学制度があり、本学の学生ならどの学部の学生でも、それらの留学制度を利用して海外に留学することができる。

学生の国際交流に関しては、法学部については盛んに行われているとはいいがたい。前回の自己点検・評価時から現在まで、法学部生 4 名が 1 年間の派遣留学をしており、法学部生 1 名が 6 ヶ月間の認定留学を行っている。前者の派遣留学の内訳は、2006 年度に韓国・中央大学校に 1 名、中国・南開大学に 1 名、2009 年度に韓国・中央大学校に 1 名、ドイツ・ブレーメン州立経済工科大学に 1 名であり、後者の認定留学は 2009 年度にアメリカ・サウスイーストミズーリ州立大学に 1 名である。

ただし、学生の語学力向上を目的として、夏期休暇および春期休暇中に行われる海外短期語学セミナーには毎年一定数の参加者がいる。前回の自己点検・評価時から現在までの参加者は、2006 年夏期 4 名（イギリス 2 名・アメリカ 1 名・中国 1 名）、2007 年春期 7 名（イギリス 4 名・オーストラリア 3 名）、2007 年夏期 1 名（アメリカ 1 名）、2008 年春期 10 名（イギリス 4 名・オーストラリア 2 名・フランス 1 名・韓国 3 名）、2008 年夏期 5 名（イギリス 3 名・アメリカ 2 名）、2009 年春期 5 名（イギリス 3 名・フランス 2 名）である。

教員の研究を目的とした国際交流については、学部独自では海外の大学との教員や研究者の交換事業は行っていないが、大学全体として短期学術交流制度・（長期）海外研修制度等があり、法学部の教員もこれらを利用している。また国際学会や国際会議の出席、あるいは資料収集のために海外出張する者も一定数いる。前回の自己点検・評価時から現在まで、法学部から派遣した教員の延べ人数は、2006 年度 21 名（短期 20 名・長期 1 名）、2007 年度 13 名（短期）、2008 年度 7 名（短

期)、2009年度14名(短期13名・長期1名)である。

※2009年度14名は、2009年度第1～16回法学部教授会にて承認した人数のみ

2. 今後の改善点及び方策

留学を志す学生が少ないことから、学生の国際交流に関する意識が若干低いことが窺える。学部段階で、法学の研究を目的とした留学を志すのはなかなか難しいことだが、語学力の向上を目的とした留学を行う学生がもう少し増えてもよいであろう。本学は2008年度よりアメリカ・サウスイーストミズーリ州立大学との間で1セメスター留学制度を新設し(学生募集は2007年度開始)、2009年度からはカナダ・クイーンズ大学との間でも1セメスター留学制度を設けている(学生募集は2008年度開始)。一年間の留学については敷居が高く感じる学生も、三ヶ月強の1セメスター留学ならば留学がもう少し身近に感じられるかもしれない。法学部として、学生の国際交流についてどのように考えるか、そのビジョンを明確にする必要があるだろう。

3. 到達目標

法学部としてどのような国際交流を目指すのかを明らかにし、定めたビジョンのもと、毎年一定数の学生を海外に送り出せるようになればよいと考えている。

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） i 編入学者、退学者

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

編入学者については、編入学者と一般の学生との間に学力の差がときに大きいことがあるが、編入学者のために特別クラスを設けることが難しく、一般の学生と同じクラスに入れざるをえない。そのため比較的小規模のクラスでも学力差が大きくなり、授業レベルの設定が難しいことがある。

年間 44 単位という履修制限を設けているため、編入学者が 2 年間で卒業必要単位を取得することにはかなりの努力を要する。しばしば編入学者の専門教育科目に関する基礎知識が不十分であることから、異分野からの編入学者に対する入学後の学習支援の体制に改善の余地がある。

退学に至る事情について、進路変更や病気はやむを得ないが、学習意欲の喪失や目的もなくただやめるといった場合が問題であり、決して少なくはない。退学を申し出た時点では、すでに「手遅れ」になっており、教育職員による面接でも改善が期待できない場合が多い。

したがって、すでに実施している退学者予備群としての成績不振者への面談（1 年次は春学期成績発表後 10 月および翌年 5 月、2 年次以上は秋学期成績発表後の 3 月下旬、5 月に実施）の際、面談に訪れない該当学生への対応、履修指導・学習支援の導入が必要である。現状では、留年生に対する指導を主としているが、早期の対応が学生にとっても必要である。さらに、入学時からの累積 GPA を判断基準とした退学勧告制度（猶予期間の必要性など）の導入も検討の余地が存在する。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

編入学者については、2007 年度から、愛知大学学則を変更し、文学部、経済学部、国際コミュニケーション学部、法学部、経営学部、現代中国学部の編入学定員をすべて入学定員に振り替えることにより、表 4-13 のとおり収容定員を変更することとした。よって、編入学生の定員は「若干名」となり、明確な定員枠を設けないこととしたため、定員を埋めるために学生を受け入れるという弊害は解消された。

一方、現在在籍している編入学者については、学期毎の履修ガイダンスをより徹底してきめ細かく実施し、最短年次で卒業が可能なように指導しなければならないと考える。

退学者については、学習意欲の喪失など消極的な動機による退学者が出ないように努力しなければならない。支援対策として、修得単位数のみならず、累積 GPA を利用した問題学生の早期発見が必要である。従来からあるオフィスアワー制度、学生相談室と連携した履修相談や大学生活適応相談を充実させるのみならず、学生が気軽に相談できる窓口、たとえば現在注目されつつある「One Stop Center」の開設を検討する必要がある。ここでは、すなわち「何でも相談室的」性格の支援組織の設置が必要であろう。

一方、退学勧告制度を導入するのであれば、退学者のその後をケアできるシステム（就職斡旋、専門学校等への転学など）の確立が不可欠である。

表 4-13 編入学定員変更

学部および学科名	定 員 (2007年度)			定 員 (2006年度)		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
文 学 部 人 文 社 会 学 科	325	0	1,300	320	3	1,286

国際コミュニケーション学部	言語コミュニケーション学科	115	0	460	110	8	456
	比較文化学科	115	0	460	110	15	470
	計	230	0	920	220	23	926
法学部	法学科	315	0	1,260	310	12	1,264
経営学部	経営学科	250	0	1,000	245	8	996
	会計ファイナンス学科	125	0	500	125	4	508
	計	375	0	1,500	370	12	1,504
現代中国学部	現代中国学科	180	0	720	180	5	730
合 計		1,800	0	7,200	1,770	67	7,214

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

編入学者の定員を「若干名」とする制度を維持している。その結果として、編入学入試において基礎学力を有しない者や、学習意欲を十分に確認できない者を定員充足のために無理に受け入れる必要がなくなった。そのため、編入学者に顕著な成績不振傾向などは現在のところは確認できない。このことから、編入学者のために、学習支援などの点で特別な対応をとることもしていない。

法学部1部について、2006年度に32人、2007年度に22人、2008年度に25人の退学者があり、法学部2部について、2006年度に12人、2007年度に11人、2008年度に2人の退学者があった。退学者数は、どちらかといえば減少傾向にあり、特に目立った変化を見せてはいない。退学にいたる事情については、進路変更・病気・学習意欲の喪失が多く見受けられる。これらの理由のほか、経済的な事情から、休学や退学を申し出る学生も増えている。退学勧告の制度はまだ導入されていない。

なお、学習指導に関しては、2007年度から、全学的な組織として、学習・教育支援センターが設置され、そこでは、日常的に学修相談が実施され、成績不振者に対する個別の学修指導も行なわれている。法学部教員による成績不振者に対する学修指導は、1年生については1年次秋学期、2年次以上の学生については春学期に実施している。成績不振者の認定基準は、現在のところ累積 GPAではなく、各学年ごとに設定された修得単位数である。

2. 今後の改善点及び方策

編入学試験については、現在のところ変更すべき点はないものと思料される。編入学者に対する学習指導についても、現在のところ変更すべき点はないものと考えられる。退学者については、退学の前に休学をするケースが見受けられるので、休学の申し出のあった時点での対応についてさらなる検討が必要かもしれない(現在も教学課で面談をするなどの対応をとっている)。

3. 到達目標

編入学試験については、現状を維持した上で、2012年度の笹島へのキャンパス移転による情勢の変化を踏まえて柔軟に対応していくことが必要であろう。編入学者に対する学修指導については現状を維持していく。退学者数も減少傾向にあるのでこれを維持していく。

点検評価項目名：各学部の学生の受け入れ a 入学者受け入れ方針等

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

入学者選抜の段階で一定以上の基礎学力を幅広く求めることは、教育目標の実現という視点で有効である。しかし、全志願者に対して画一的に課す学力試験問題では、基礎学力以外の能力や個性の面において、多様な学生を掘り起こすという点で対応しきれない。

指定校推薦入試については、上記のポイント制により指定校を選抜しているため、毎年、ほぼ同じ高校が指定校に選ばれている。このため多様な高校から本学の教育目標を達成することができる人材の発掘という点で不十分となっている。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

多様な能力や個性を有する学生確保のために、法学部の専門性や特性を活かした多様な入試制度導入の可能性について検討する必要がある。

指定校については、前年度の入試結果にとらわれず、より柔軟な選抜を行う必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

(1) 学部の教育目標と入学者受入方針

2009年度には他学部とともに法学部もその学則に基づき、アドミッションポリシーを明確にする予定である。これにより、求める学生像を対外的に明示することが可能になる。本学法学部が教育目標として①社会的正義の感覚、人権感覚、健全な権利義務意識の涵養、②相対立する利害や価値を衡量調整する能力の育成、③法的基準や政治的概念についての基礎理解とそれを論理的かつ事柄に即して展開し具体的な現実に応用できる能力の育成、④社会的事象から法的・政治的問題を発見・分析しそれに対処する能力の育成、⑤国際的視野で日本の法及び政治の特質とその問題を把握し将来への展望を開く能力の育成を掲げていることを受けて(なお、私立大学情報教育協会・大学教育と情報18巻3号(2009年)7頁以下も参照)、具体的には以下のようなアドミッションポリシーを策定した。すなわち、「(1) 社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整できる人材。(2) 法や政治についての基本的な事柄を現実に応用する能力、あるいは社会の現実の問題から法や政治についての問題を見つけだし、その問題を解決できる人材。(3) 国際的な観点から、わが国の法や政治の特徴や問題を把握して、将来への構想を考えることができる人材。」を確保することを受入方針としている。この受入方針に対応して、カリキュラム上も司法・行政・企業各コースを設けて(1)(2)に示す能力を高めることを目指すとともに、(3)については国際交流事業や外国語コンテストを実施するなど、受入方針に合致する教育の実現を目指している。

(2) 入学者選抜方法

法学部では現在、入学者選抜の方法として、一般入試(前後期入試・M方式入試・センタープラス方式入試)・センター試験利用入試・指定校推薦入試・提携校推薦入試・公募推薦入試(一般推薦(専願制・併願制)およびスポーツ推薦)を実施している。

一般入試(前後期・M方式入試)は本学法学部のメインとなす入試であり、基礎学力の有無を独自の問題を通じて判定し、学生を選抜するものである。同様にセンター試験利用入試は、基礎学力の有無をセンター試験を通じて判定するものである。これらにより、基礎学力のある学生を選抜

する機会を多様なものになっている。なお、一般入試においては、センタープラス方式の入試が2009年度入試から導入された。同方式の入試が今後どのような学生を選抜することになるか、なお推移を見守る必要がある。従前の一般前後期入試・M方式入試に加えて、同方式の導入により基礎学力の評価方法を多様化することで、より多様な機会を通じて学生の学力を実質的に判定し、学生を選抜することが期待される。

これに対して、多様な学生を選抜という観点からは、公募推薦入試(スポーツ推薦)において7名の募集定員を設け、2009年度入試では7名を合格させている。この点では、スポーツ推薦入試は多様な学生の確保のために堅調な機能を果たしている。また、公募推薦入試については、従来は専願制のみだったところを2010年度入試からは新たに併願制を導入し、より幅広い受験生が応募できるようにした。これにより、2009年度公募推薦入試(一般・専願のみ)では志願者数が73名だったところを、2010年度は専願・併願併せて160名が受験するに至った。公募推薦入試における志願者の増加は、多様な学生を選抜に資する状況だと思われる。

指定校・提携校推薦入試については、2010年度の入試では商業高校ないし商業科からの受験者が複数名確認された。この状況は、指定校・提携校推薦入試が多様な学生を選抜のための制度としても一定程度機能していることを示しているといえる。

(3) 入学者選抜における高校・大学の連携

推薦入試合格者に対しては、入学前教育として小論文課題とそれに対する添削指導を実施している。高校側の協力を得て、課題の提出を確保することともに、本学法学部の教員・学生が入学後の学習内容を見据えて添削を実施し、返送している。

2. 今後の改善点及び方策

(1) 基礎学力を持つ学生の選抜

まず、特に一部の入試形態によって選抜された学生については、少子化の影響も相俟って、大学入学後の学習に対応できるだけの基礎学力を備えていない者が選抜されている可能性もある。実際、入試形態別の入学後の単位取得状況の追跡調査によって、この傾向は一定程度確認されているところである。そのため、今後は各種推薦入試において、大学での学習に対応できる程度の基礎学力を備えた学生を選抜する制度を構築する必要がある。

その方策は、各種入試の特性に応じて個別に検討されるべきである。指定校・提携校推薦入試については、より能力の高い受験生を確保できるよう、これまで以上に高校との信頼関係を構築する必要がある。そのためには、本学の教学のあり方(成績評価のあり方およびカリキュラム)を検討し、実践することで、高校側が基礎学力のない学生を送り出すことを予防することも必要であろう。

また、公募推薦入試については、これまでも学力を判定するための科目を設け、基礎学力を有する学生を選抜を目指してきた。しかし、今後もその作業を継続し、より一層、基礎学力を判定するための試験科目・試験方法を吟味し、より適切な学生を選抜を行うべきである。

(2) 収容定員に対する在籍学生比率

次に、現在、収容定員に対する在籍学生数比率が、法学部で1.25と過大である点が、改善すべき問題だといえる。この点については、本学のみならず他大学も含めて、入試形態の多様化・受験機会の増加により、入学者数の調整が難しくなっている側面がある。そのため、今後も入試

戦略委員会によるこれまでの入試及び受験生の動向の分析を通じて、より丁寧な合否判定を実施することで適切な入学者数を確保するよう努める必要がある。また、在籍学生数は学生の成績動向・留年率にも影響される側面があるため、教学関係における対応も併せて推進する必要がある。

3. 到達目標

今後の到達目標としては、(1)収容定員に対する在籍学生比率の適正化を図るとともに、(2)基礎学力を有する学生の選抜をより実質的に行えるような制度の構築、運用体制の整備を実現することを挙げられる。2012年度の笹島へのキャンパスの移転とともに、受験者層が変化していく可能性もあるため、2012年度以降の状況の変化も踏まえて柔軟に対応していく必要がある。

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

経営学部教授会（経営学科）

2009年度 自己点検・評価「教育方法等」「国内外における教育研究交流」「愛知大学の学生の受け入れ（総論）」「各学部の学生の受け入れ」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

学部の教育効果＝付加価値の程度を測定する統一的な方法またはシステムが構築されていないことは確かに問題である。学部学科の目的・目標も教育効果の測定・検証によってこそ実体化され、現実的な意味をもつと考えられるからである。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

教育効果＝学生の付加価値を測定する方法・システム構築について教育職員間で議論し、具体化する。そのための準備作業として学生の学業成績に関して入学時、各学期の推移動向、卒業後の進路先を時系列的に把握できるデータ・ベースを構築する必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

学生に対して講義の理解度を確かめるために期末試験、レポートなどが課されており、出席回数などで参加状況などが把握されている。経営学部では2 学年から3 学年に進級するための評価基準として48 単位をクリアしていることを制度化している。

また 2005 年度から経営学科では専門ゼミが必修となったことから、途中で挫折する学生がなくなり、ゼミ合宿の参加率も良くなり、レポートや卒業論文に対して真剣に取り組んできている。

就職の面からは、今年度は不況の影響が強く、教育効果があまり見られない。なお、大学を通じたインターンシップについては単位が認定されていることなどもあり、学生に比較的人気がある。さらに単位認定となる東海東京証券の寄附講座などを通じて社会と接する機会が設けられており、全学年を通じて多くの学生が聴講している。

ちなみに 2008 年度の就職決定率は、経営学科は 99.3%であり、愛知大学の学部・学科の中ではトップの決定率である。

2. 今後の改善点及び方策

学生に対して研究意欲と学問への興味を持たせるためには、教員がわかり易い授業をすることと研究者としての教員の活発な研究活動（たとえば、学会発表の成果および独創的な論文の構築

など）を通じて、それらの内容を学生に丁寧に説明することが必要である。

一方、就職試験および資格試験に関わる科目については、講義の中で分かり易く教育指導をする必要がある。

また優秀な卒論については、その評価を指導教員と他の教員で行い、その結果本学の経営学会から教授会を通じて経営学会賞または努力賞が与えられる。この制度は学生の研究意欲を高めるために今後も維持されるべきである。

つぎに就職との関連においては、最も希望している企業に就職できたかどうかの達成率が教育効果の1つの指標ではないかと考えられる。

さらに4年生のゼミ指導を集中させるために、就職が決まった学生の企業において研修活動を自粛してもらうことをすすめることや卒論のあるゼミについては企業側からもゼミおよび卒論等の重要性を指摘してもらうことが必要である。

さらに教育効果＝学生の付加価値を測定する方法・システム構築については目立った進展は見慣れない。その準備作業として学生の学業成績に関して入学時、各学期の推移動向、卒業後の進路先を時系列的に把握できるデータ・ベースを構築する必要がある。

3. 到達目標

学生の研究意欲を向上させ、自立心をたかめること。また同時に卒論およびレポート等のレベルを向上させること。さらに希望する企業への就職達成率をさらに上げることなどである。さらに上記のデータベースの構築を目指す。

点検評価項目名：教育方法等 b 厳格な成績評価の仕組み

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

専門教育科目間の成績評価にアンバランスがないとはいえない。本学では、定期試験ごとに成績の分布を公開していない。したがって、各科目の成績評価の状況を知ることができない。

会計ファイナンス学科の科目の中には、「商業簿記初級」、「商業簿記中級Ⅰ・Ⅱ」のように、同一科目を複数クラスで開講しているものがある。これらの科目では、クラスによる格差が生じないように、担当者間で様々な問題について話し合いを行っている。成績評価もその一つである。また、1つの講義を複数の教育職員が担当するリレー講義についても、担当者間で成績評価について話し合いを行って、成績に偏りのないように配慮している。

しかし、ほとんどの科目は講義担当者が各自の責任でもって、成績評価を行っているが、学部として厳格な成績評価の仕組みを導入してはいない。

経営学部では、現在、各年次で学生の質を保証する・確保するための仕組みがない。また会計ファイナンス学科では、「専門演習」は必修科目となっていないので、それに変わる仕組みの検討が必要である。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

教育職員の間で厳格な成績評価を実施するためには、学部として成績評価の方針について議論することが必要である。しかし、この問題は経営学部だけではなく、大学全体として検討すべき事項なので、教学委員会でも審議すべきである。

会計ファイナンス学科は、「専門演習」を必修化していない。したがって、卒業時の学生の質を確保するために、学生が自ら主体的に「専門演習」を履修するよう働きかける必要がある。現在「専門演習」を体験する機会は公開ゼミしかないので、参加する機会を増やすべきである。1・2年次の講義担当者も講義の中で、「専門演習」の良さ（少人数教育の場、専門性の高い内容、双方向性の講義、自立的な勉学の場合）をアピールし、学生に履修を促すことが必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

愛知大学経営学部では、学生の成績評価が厳格に行われている。まず各授業の担当教員は、シラバスによって成績評価の方法、到達目標等を示している。さらに、各授業においてより詳細な評価基準等の説明が必要な場合は、直接学生に説明を行っている。そこで示した方法等によって、試験および成績評価を行っている。合格の目安は、60 点に設定されており、学生には成績に応じた評価が発表される。合格点に届かない学生は、不合格となる。

試験は、定期試験の他追試験があるが、追試験の受験資格は「病気又はケガ」「災害等」他、正当な事由で受験できなかった場合に限られ、それぞれの事由に応じて証明書の提出を求めている。不合格になった学生を同一学期内で救済するための「再試験」「再々試験」などの非合理的な制度はない。

また、各教員は採点表を期日までに教学課に提出し、提出後の修正は誤記入等明らかな誤りが認められた場合を除き、原則認められない。学生が自己の成績評価に疑問がある場合は、教学課を通じて書面で問い合わせをし、授業担当教員が書面で説明を行うことになっている。これらの

制度を各教員が遵守することで、恣意的な評価や情実評価ができない仕組みになっている。

2. 今後の改善点及び方策

各科目の担当教員が、各授業科目の特性に応じた評価基準、評価方法を設定し、それらを厳格に運用する現行のあり方を維持できるかどうかが問題点としてあげられる。厳格な成績評価を確保するためには、上記の制度を確実に運用すると共に、評価方法等に非合理的・強制的な影響が及ばないよう今後も各教員の自己裁量を最大限尊重することが求められる。

3. 到達目標

各教員は、それぞれの担当科目について厳格な成績評価を維持し、受講者学生に対して納得性を維持できるよう、これまでどおり丁寧な説明をし、成績評価の透明性を確保する。そのために各教員が各担当科目の特性に応じた成績評価を遵守するばかりでなく、非合理的な影響が成績評価に及ばないよう十分な裁量を維持する。

点検評価項目名：教育方法等 c 履修指導

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

教育職員が学生全員に対して、直接履修指導を行うのは入学時のオリエンテーションだけである。その後は、各教育職員がオフィスアワーや専門演習などを利用して、学生一人ひとりに履修指導を行う。この場合、履修指導を受けない学生も出てくるので、全学生に履修指導するための制度的な仕組みを考えることが必要である。

オフィスアワーは2000年の開始から6年経過したが、利用する学生数が大きく減少している。多くの学生はオフィスアワーの存在すら知らないのが現状である。入学した学生を卒業まで責任を持って育て上げるためには、教育職員と学生のコミュニケーションの場としてのオフィスアワーを積極的に活用しなければならない。

留年者に対する面談は、事務局あるいは教育職員が本人または家族に直接連絡をとり、必ず面談を受けるよう促している。しかし、これまでは必ずしも全員が面談を受けてはいない。留年者への面談に対する教育職員の熱意が足りないことにも原因がある。また、面談は現在年1回だけである。留年生は学業以外にも、さまざまな問題を抱えていることがあるので、年1回では十分ではない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

学部教育職員全員が参加して、履修指導を充実させるための制度的な仕組みを考える。そのためには、担当する教育職員の数を増やす、あるいは履修指導の回数を増やし、定期的に実施することが適当である。

学生がオフィスアワーをもっと利用するように、教育職員と事務職員が協力して、積極的な広報活動を行う。オフィスアワーの実施場所も、現在多く行われている教育職員の研究室の他に、もっとオープンな場所も考えるべきである。これにより、学生は気軽にオフィスアワーを利用できるようになる。

留年者に対しては、面談への呼出しを強化する。面談の期間を延長する。面談を行う教育職員の数を増やす。これまで以上に、大学に来るよう働きかけることが必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

現在行なわれている履修指導は、(1) 履修の説明、(2) 成績不振者の指導、および (3) 講義内容に関する質問への対応である。

(1)履修の説明

これは(a)入学時におけるオリエンテーション、(b)1 年次春学期の入門ゼミでの指導、(c)同じく秋学期におけるコース選択に際してのコース説明会の開催、(d)2 年次秋学期における専門演習選択に際しての演習説明会から成る。これらを行なうに際しては、シラバスに個別的に記載されている諸科目を学科全体およびコース別に体系化した「経営学部ガイドブック」が利用されている。また、演習説明会に当たっては特別の冊子が編まれている。

(2)成績不振者への指導

成績不振者(修得単位数で判定)に対しては本人および保護者に通知を送付し、面談が行なわれ

ている。面談に際しては、2007年11月に開設された学習・教育支援センターが利用されている。面談による指導は、(a)1年次秋学期試験後において教学主任および語学クラス担当者によって、(b)2年次春学期試験後(進級前)においてコース責任者によって、(c)必修である専門演習所属後の3,4年次 には、専門演習担当者によって行なわれている。

(3)講義内容に関する質問への対応

これは、オフィスアワー、講義時にリアクションペーパー等などの質問に対して随時回答がなされている。ただし、オフィスアワーの利用は十分ではない。

2. 今後の改善点及び方策

1年次春学期において成績不振などの問題が発生しているようなので、この時期での履修指導を強化すべきかと思われる。(a)大学の講義形態、学習方法、試験制度に対する不適応への対処として、入門ゼミ履修者以外の学生に対して学期開始後2回程度少人数のオリエンテーションを行なうのも一つの方策であろう。また、その際、遺憾ながら、聴講時のマナーについても指導する必要もあるであろう。学習・教育支援センターに所属する「プール制 SA」の活用も望まれる。(b)一人暮らしによる生活の乱れ、「アルバイト」への没入を防ぐために、保護者、学習・教育支援センター、学生相談室の連携を密にする必要があると思われる。

またオフィスアワーや学習支援センターの利用について学生に積極的に広報する。

3. 到達目標

退学者、卒業不可者は減少傾向にあり、成績不振者も漸減している。上記の方策等を通してこの傾向を持続する。

点検評価項目名：教育方法等 d 教育改善への組織的な取り組み

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

現在の問題点として、2点指摘できる。第1は、Web 化した授業評価の回答率の低さである。上記のように、Web 化によって、教員実施率、科目実施率ともに100%になった。しかしながら、回答は学生がパソコンや携帯電話を通じて自主的に行うため、回答しない学生が圧倒的に多く、回答率が大幅に下がってしまっている。授業評価は、教育改善のための基本的な活動であり、こうした回答率の低下は大きな問題である。第2は、学生 FD 委員会や投書箱等の活動が、まだ開始されたばかりで、学生の認知度が低いことである。学生の意見を効果的な教育改善につなげるためには、こうした活動をより多くの学生に知ってもらう必要がある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

上記2つの問題の改善にとって共通することは、教育改善には、学生の主体的な参加が不可欠であるということである。こうした認識を学生に持ってもらうためには、教員による積極的なアナウンスが必要である。特に新入生に対してのアナウンスが効果的であろう。方法としては、新入生歓迎会の開催やラーニングチップスの作成などを通じてのアナウンスが考えられる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

まず上記問題点の1に関して、2008年度から、大学全体として、FD アンケートの方式を抜本的に改変した。Web 方式を取りやめ、従来のように、授業中にアンケート用紙を配布して学生に回答してもらう方式に改めた。その際、教員には、担当科目のうち、小人数科目を除いて少なくとも1科目で必ず実施することを原則とした。この結果、基本的に授業に出席している学生はすべて回答するため、学生の回答率の低下という問題点は解決した。また、経営学科の教員実施率に関しても、90%以上であり、ほぼ原則通りに実施されている。以上のように、FD アンケートに関しては Web 方式を取りやめたことにより、上記の問題は改善することができた。第2に、経営学部独自の FD 活動の学生への周知に関しては、上記「改善の方法」で示した新入生歓迎会を2008年から経営学部学生 FD 委員会主催で行っており、学生の認知度の上昇につながっているのではないかと考えている。

2. 今後の改善点及び方策

以上のように、2006年度自己点検・評価時に指摘した問題点については、基本的に大きく改善したと理解している。今後も、FD 活動の学生への周知を継続していきたい。ただし、FD アンケートについては、新たな問題点として、アンケート集計後に教員のコメント回答率が低いという問題が明らかとなった。経営学部のコメント回答率は2008年春学期57.4%、同秋学期69.5%、2009年春学期55.9%である。2008年秋学期は比較的高いものの、残りの2回は50%台である。今後は、このコメント回答率を高めていく必要がある。そのためには、教授会等で FD アンケートの意義を再確認し教員全体として意識を高めていくことと同時に、提出状況を確認したり、提出期限を延長したりする方策が必要であろう。

3. 到達目標

上記のコメント回答率を高めるといふ改善点については、今後各セメスターにおいて、**60%**以上の回答率に達することを到達目標とする。

点検評価項目名：教育方法等 e 授業形態と授業方法の関係

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

現行の授業形態や授業方式は、一応の及第点の水準にあるといえるが完全なものではない。とりわけ、授業内における学生と教員との双方向のコミュニケーション確保や学生にとってより魅力的かつ理解度の高い授業の実現に関する取り組みは十分とはいえない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

学生にとってより魅力的かつ理解しやすい授業を行うために、学生による授業アンケートの結果等を取り込んで、より適切な授業形態および授業方法を検討する。そして、今後は学生の授業満足度をよりいっそう向上させるために、学部全体でこの問題に取り組んでいく。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

本学科の授業形態は講義形式と演習形式の 2 つに分けられる。

まずは、講義形式の授業について。

以前の当該学部の授業形態と授業方法に比べれば、かなり改善されたといえるが、まだまだ完全なものとはいえない。総論等などの必修科目、選択必修科目については、1 クラス 150 人規模の履修者になるようにクラス分けがなされているが、本学の経営学科として最低限教授すべき知識を教えるクラスのサイズとしては大きすぎるといわざるを得ない。

選択の専門科目については、少数ではあるがいまだに 300 人を超える大人数講義がいくつか存在する。かような講義においては、学生の理解度を高めることも重要な課題となる一方で、講義中の学生の私語をどうするか問題となっている。

次に演習形式の授業について。

経営学科の専門演習の 1 演習あたりの平均履修者数は 2 学年で 40.9 名（単純に平均すると、1 学年 20.45 人）と大きい。経営学科では 30 人以上の場合には 2 クラスに分割が可能としており、ほとんどの教員がそれを実施している。

情報システムコースの講義では、約 1/3 がコンピュータを用いた講義となっている。これらの科目はコンピュータの台数に限りがあるため、抽選による履修制限をかけているが、学生もこの状況をよく理解してくれているようで、抽選に関してのトラブルはほとんどない。また、情報システムコースの講義でコンピュータを用いない大教室での講義もあるが、当該講義ではコンピュータを用いずとも理解できるような工夫がなされている。もちろん、当該講義においてもコンピュータを用いた実習をしたほうが学生の理解度は高まるが、本学のコンピュータ教室の数、教員の負担からそれらを実習科目にする余裕はない。

流通・マーケティングコースにおいてもコンピュータを用い市場のデータの分析を行なう演習形式の授業（マーケティング情報論）が存在するが、開講時限を 5 時間目に設定することで履修者全員がコンピュータを用いることができるようにしている。

2. 今後の改善点及び方策

必修科目、選択必修科目であるが、1クラス150人の履修者数では、まだクラス・サイズが大きいといわざるを得ない。当該科目で教授される知識をきちんと学生に理解させるためにも、必修科目のクラス・サイズを小さくすることを検討する必要がある。また、300人を超えるような講義については、分割開講を検討する必要がある。分割開講に関しては、学生の履修動向（選択科目については、毎年一定というわけではない）を入念に分析したうえで決める必要がある。

専門演習のクラス・サイズは現況では大きすぎる。これでは学生ひとりひとりに対して、入念な研究指導が困難で、ゼミを必修としている意味が薄れてしまう可能性がある。当面は分割で対応しているが、専門演習のあり方についても今後検討することが求められる。

3. 到達目標

- ・カリキュラムの再検討を踏まえて、学生に魅力的で分かりやすい講義を展開できるよう授業の適正規模の実現、授業方法の改善を図る。

点検評価項目名：国内外における教育研究交流

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

第1に、教育交流はFD に対する認識の向上、FD 関連の会議への参加等、以前より教育交流は増加しているといえるが、その交流、特に国際的な交流に対する基本方針、制度措置の面で見劣りがする。研究面の交流に比べてもそうである。

第2に、研究交流は上記のように長所があるものの、経営学会を除き、学部・学科単位が直接関与して研究交流を組織推進することは基本的にない。これも一つのあり方かもしれないが、学部・学科が研究交流にどこまで関与するかについては検討すべきであろう。

研究交流に関連して、本学部では国内海外の派遣研修制度に応募する教育職員が少なく、特に海外の派遣研究に応募する者がゼロである状態が毎年続いていることは、問題であり、改善されるべきであろう。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

上記の各問題点について、学部学科単位で議論し、改善策を検討する必要がある。学部単位の研究組織としての経営学会を中心に、具体的な研究計画を制定し実施するための組織的取り組みが必要である。また学部の教育職員、特に若手がこの間、海外研修制度に応募するように、積極的な働きかけをするとともに、教育・学内行政上の負担に対する配慮を行うことが必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

教育交流に関してはFD フォーラムの開催や学内外のFD 研修などによって、以前よりも増しているといえる。また全国経営学部長会議等に参加することにより教育体験交流を行っている。学内においては笹島移転を視野においた学部間の交流が以前よりも盛んになっている。しかしながら、国際交流という点では未だに基本方針や制度の整備が進んでいない。

研究交流に関しては学部・学科単位で直接関与して組織推進を行うことはないため、個々の裁量に任されているのが現状である。しかし、このような現状においても各人の努力により各種学会や研究会などにより研究交流は行われている。特に海外の学会発表などにおいては個人研究費の加算がされるなど、大学としての支援がなされている。しかし、この制度は年間に補助される額が決まっているため、より活発な研究交流を達成する上ではやや不十分であるといえる。また、研究交流に関して、以前は国内外の研修制度を利用する教育職員が少なく特に海外の派遣研究に応募する者がいないという問題があったが、現在では海外も含めほぼ毎年研修制度が利用されている。しかしながら、以前は延長を含み最長2 年まで研修に赴けたのが、現状では1 年となっている。1 年という期間は、特に海外においては、環境に慣れた頃である可能性が高いため、十分な研修・研究交流には期間の延長が不可欠である。

2. 今後の改善点及び方策

教育交流・研究交流の両面から上記の現状を鑑み、学部学科における議論、改善策の討論が必要である。

特に、教育交流に関しては、まずは学内における学部間交流をより活発にすることが望まれる。

これは前述のように笹島移転後の学部再編・再配置も深く関わってくる。さらには、国際交流の点からは海外からの教育職員の受け入れや海外派遣などを検討する必要がある。

研究交流に関しては国内外の学会・研究会に参加する場合の研究費加算をより充実することが望まれる。近年は航空券が安価になったとはいえ、学会の参加費も含めると海外の学会・研究会への参加総額はかなりの金額になり、教育職員の自己負担になることもある。そこで、それらの負担を減らすことが、より活発な研究の国際交流につながるといえる。さらには、海外との交換研究員制度を積極的に利用することや内外の研修制度の拡充が必要である。十分な研修や国際交流を望むならば、半年ないしは1年の期間延長を可能にするような制度が必要である。さらには、研修制度の利用をしやすくするための教育・学内行政の負担に対する配慮も必要である。

3. 到達目標

教育交流に関しては 2012 年の笹島移転を見据え、学内の交流とともに、国内外の他大学・各種教育機関と交流を深めるための制度や設備の準備が目標となる。

研究交流に関しては学部学科を軸とした研究交流を勧めるための基盤整備から、各種交流研修制度の積極的利用および期間延長を含む制度の拡充が当面の目標である。

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） i 編入学者、退学者

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

編入学者については、編入学者と一般の学生との間に学力の差がときに大きいことがあるが、編入学者のために特別クラスを設けることが難しく、一般の学生と同じクラスに入れざるをえない。そのため比較的小規模のクラスでも学力差が大きくなり、授業レベルの設定が難しいことがある。

年間 44 単位という履修制限を設けているため、編入学者が 2 年間で卒業必要単位を取得することにはかなりの努力を要する。しばしば編入学者の専門教育科目に関する基礎知識が不十分であることから、異分野からの編入学者に対する入学後の学習支援の体制に改善の余地がある。

退学に至る事情について、進路変更や病気はやむを得ないが、学習意欲の喪失や目的もなくただやめるといった場合が問題であり、決して少なくはない。退学を申し出た時点では、すでに「手遅れ」になっており、教育職員による面接でも改善が期待できない場合が多い。

したがって、すでに実施している退学者予備群としての成績不振者への面談（1 年次は春学期成績発表後 10 月および翌年 5 月、2 年次以上は秋学期成績発表後の 3 月下旬、5 月に実施）の際、面談に訪れない該当学生への対応、履修指導・学習支援の導入が必要である。現状では、留年生に対する指導を主としているが、早期の対応が学生にとっても必要である。さらに、入学時からの累積 GPA を判断基準とした退学勧告制度（猶予期間の必要性など）の導入も検討の余地が存在する。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

編入学者については、2007 年度から、愛知大学学則を変更し、文学部、経済学部、国際コミュニケーション学部、法学部、経営学部、現代中国学部の編入学定員をすべて入学定員に振り替えることにより、表 4-13 のとおり収容定員を変更することとした。よって、編入学生の定員は「若干名」となり、明確な定員枠を設けないこととしたため、定員を埋めるために学生を受け入れるという弊害は解消された。

一方、現在在籍している編入学者については、学期毎の履修ガイダンスをより徹底してきめ細かく実施し、最短年次で卒業が可能なように指導しなければならないと考える。

退学者については、学習意欲の喪失など消極的な動機による退学者が出ないように努力しなければならない。支援対策として、修得単位数のみならず、累積 GPA を利用した問題学生の早期発見が必要である。従来からあるオフィスアワー制度、学生相談室と連携した履修相談や大学生活適応相談を充実させるのみならず、学生が気軽に相談できる窓口、たとえば現在注目されつつある「One Stop Center」の開設を検討する必要がある。ここでは、すなわち「何でも相談室的」性格の支援組織の設置が必要であろう。

一方、退学勧告制度を導入するのであれば、退学者のその後をケアできるシステム（就職斡旋、専門学校等への転学など）の確立が不可欠である。

表 4-13 編入学定員変更

学部および学科名	定 員 (2007年度)			定 員 (2006年度)		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
文 学 部 人 文 社 会 学 科	325	0	1,300	320	3	1,286

国際コミュニケーション学部	言語コミュニケーション学科	115	0	460	110	8	456
	比較文化学科	115	0	460	110	15	470
	計	230	0	920	220	23	926
法学部	法学科	315	0	1,260	310	12	1,264
経営学部	経営学科	250	0	1,000	245	8	996
	会計ファイナンス学科	125	0	500	125	4	508
	計	375	0	1,500	370	12	1,504
現代中国学部	現代中国学科	180	0	720	180	5	730
合 計		1,800	0	7,200	1,770	67	7,214

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

経営学科において、編入学者は 2006 年度が 8 名であったのに対して 2007 年度では 0 人であり、2008 年度も 0 人であった。また退学者は 2006 年度が 23 名、2007 年度が 35 名、2008 年度が 16 名と各年度によって増減はあるが、4 年生の退学者が比較的多く見られる。

2. 今後の改善点及び方策

編入学者については、今後も 0 人であれば方策の仕様もないが、当然ながら従来通り専門の知識などを身につけさせるような教育指導と分かり易く講義することが必要であり、とりわけ演習における指導が重要である。

退学者については、退学を減らすために入学時において学生生活の在り方や注意点を伝えること、さらに入門ゼミにおいて、生活および教育の指導を徹底させることが重要である。また、比較的多い 4 年生の退学者を減らすためには、必須である専門ゼミの教員が研究指導のみならず生活の指導についても力を入れる必要がある。

3. 到達目標

編入者については、経営学士を取得するのに相応しい能力をもたせること、また退学者についてはきめ細かい進路指導を行うとともに、退学者数を徐々に減らしていくことである。

点検評価項目名：各学部の学生の受け入れ a 入学者受け入れ方針等

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

近年、一般入試で成績が良かった合格者の中で、入学後に学業不振となる者が目立ち始めている。このように、入学後、学ぶ目的や進路を見つけられずに、成績不振となっていく者への対応を考えなければならない。

かねてより、公募制推薦入試（スポーツ）で入学した学生のなかに成績不振者が目立っていた。彼らには入学後の教育上の配慮を大学全体で考える必要がある。

外国人留学生の本学部、特に経営学科に対する志願者は多く、2006年度は経営学科だけで64名に上る。彼らに対しては外国語として特別基礎英語、日本語、日本事情といった科目を設け、特別配慮している。しかし、専門教育課程においては外国人留学生を特に区別せず、日本人学生と一様に対応している。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

多様な入試で学部に対応しい学生が入学したとしても、入学後成績不振となる学生がいるのが現状である。したがって、改めて成績不振者の多い入試種別を調査し、最近の動向を確認した上で、この視点から入試制度を見直すことが必要である。なお、この問題は教育課程とも関係するので、両方で緊密な連携をとらなければならない。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

入学試験については、一般入試と公募制推薦入試があり、とりわけ経営学科では後者の入試で入ってくる学生に成績不振者が見られる。また、外国人留学生については外国語の基礎的知識を身につけさせるために特別基礎英語、日本語及び日本事情といった科目を設けている。さらには、期待する学生像の基本方針を示したアドミッションポリシーの具体化を図った。

2. 今後の改善点及び方策

成績不振者を出さないようにするためには、1 年時においては入門ゼミで生活指導を徹底させること、また 3 年時以降については経営学科ではゼミが必修であることから、ゼミでの教育指導を徹底させることが必要である。さらに学生に対して専門の知識や能力を身につけさせるために授業科目の性格にもよるが、質問なども踏まえ分かり易く講義する必要がある。一方オープンキャンパスや高校での模擬講義など高校と連携を通じて、大学生生活の在り方や魅力などについて説明することが重要である。

外国人留学生については、現行の制度を維持し、学習と生活上の助言指導をはかることが必要である。

3. 到達目標

成績不振者に対しては、入試形態に関わらず入学した学生の能力をできる限り伸ばしてやることや学生生活を指導することによって減少させること。

外国人留学生に対しては、日本語能力の教育を継続するとともに、学習や生活上の助言指導をいっ

そう図る。

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

経営学部教授会（会計ファイナンス学科）

2009年度 自己点検・評価「教育方法等」「国内外における教育研究交流」「愛知大学の学生の受け入れ（総論）」「各学部の学生の受け入れ」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）
学部の教育効果＝付加価値の程度を測定する統一的な方法またはシステムが構築されていないことは確かに問題である。学部学科の目的・目標も教育効果の測定・検証によってこそ実体化され、現実的な意味をもつと考えられるからである。
「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）
教育効果＝学生の付加価値を測定する方法・システム構築について教育職員間で議論し、具体化する。そのための準備作業として学生の学業成績に関して入学時、各学期の推移動向、卒業後の進路先を時系列的に把握できるデータ・ベースを構築する必要がある。
「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））
1. 現状 会計ファイナンス学科では、教育効果の測定は、期末試験を初めとする各種の試験によって定期的になされている。期末試験をはじめとするテストのあり方は様々である。セメスター期末の定期試験、それに代わるレポート試験、随時の小テストや課題提出、または平常の出席状況、質問状況の点検等。「専門演習」等では出席や報告、議論への参加状況が測られる。 教育効果や目標達成度の評価方法・基準については、学生に公表される科目のシラバスにおいて明記することが必須項目として要求されている。成績評価は公表された評価基準方法に基づいて担当教育職員の判断のもとになされ、それに対して学部・学科が関与したり、調整したりすることはない。この点で成績評価の方法はすでに制度化され、教育職員の間で共通認識となっている。結果的に、科目間の成績状況は多少ともバラツキがみられるが、それは一般には問題視されていない。また、全学的に学生の教育への満足度を測るため各学期に各科目を対象とした授業評価アンケートを行っている。さらに経営学部では2 学年から3 学年に進級するための評価基準として48 単位をクリアしていることを制度化している。 他方、学科教育による学生の付加価値（教育効果）の測定については、特定の方法や教育職員の間での共通認識は確立されていない。もちろん学生の教育成果の一環として要卒単位の取得状況、資格試験の合格者状況、就職内定状況等が定期的または随時に公表されている。それは教育効果またはその結果を示す指標でもあり、その動向は教育職員の間で注目されている。

卒業生の進路状況（会計ファイナンス学科）については、2008 年度卒業生 121 名のうち、就職 107 名、大学院進学 3 名、その他 11 名であった。その他 11 名の内訳は不明であるが、就職未定者やいわゆるフリーターが含まれている。

2. 今後の改善点及び方策

今後の改善点は、学科教育による学生の付加価値（教育効果）の測定について、特定の方法や教育職員の間で共通認識が確立されていないことである。学科では、改善作業はまだ本格的には取り組まれていない。そもそも学科教育による学生の付加価値（教育効果）とは何かについて、教育職員の間で概念的な共通認識が確立されていないので、まずは授業アンケート結果等を検討資料として活用しつつ教育職員間で議論し、学科の教育効果についての共通認識を確立する。

3. 到達目標

教育効果＝学生の付加価値を測定する方法・システム構築について教育職員間で議論し、具体化する。そのための準備作業として学生の学業成績に関して入学時、各学期の推移動向、卒業後の進路先を時系列的に把握できるデータ・ベースを構築することが必要である。

点検評価項目名：教育方法等 b 厳格な成績評価の仕組み

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

専門教育科目間の成績評価にアンバランスがないとはいえない。本学では、定期試験ごとに成績の分布を公開していない。したがって、各科目の成績評価の状況を知ることができない。

会計ファイナンス学科の科目の中には、「商業簿記初級」、「商業簿記中級Ⅰ・Ⅱ」のように、同一科目を複数クラスで開講しているものがある。これらの科目では、クラスによる格差が生じないように、担当者間で様々な問題について話し合いを行っている。成績評価もその一つである。また、1つの講義を複数の教育職員が担当するリレー講義についても、担当者間で成績評価について話し合いを行って、成績に偏りのないように配慮している。

しかし、ほとんどの科目は講義担当者が各自の責任でもって、成績評価を行っているが、学部として厳格な成績評価の仕組みを導入してはいない。

経営学部では、現在、各年次で学生の質を保証する・確保するための仕組みがない。また会計ファイナンス学科では、「専門演習」は必修科目となっていないので、それに変わる仕組みの検討が必要である。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

教育職員の間で厳格な成績評価を実施するためには、学部として成績評価の方針について議論することが必要である。しかし、この問題は経営学部だけではなく、大学全体として検討すべき事項なので、教学委員会でも審議すべきである。

会計ファイナンス学科は、「専門演習」を必修化していない。したがって、卒業時の学生の質を確保するために、学生が自ら主体的に「専門演習」を履修するよう働きかける必要がある。現在「専門演習」を体験する機会は公開ゼミしかないもので、参加する機会を増やすべきである。1・2年次の講義担当者も講義の中で、「専門演習」の良さ（少人数教育の場、専門性の高い内容、双方向性の講義、自立的な勉学の場合）をアピールし、学生に履修を促すことが必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

旧制大学の伝統と長所を自負する風潮のもと、成績評価の仕組みに関して、画一的な評価基準の確立は指向されていなかったが、学生の向学心を鼓舞し、学習成果に結びつくように成績評価の仕組みは工夫されて来ている。期末テストを行わず平常点による評価、毎回の小テストによる評価、レポートによる評価、期末テストと出席日数、期末テストと出席日数・小テスト、さらに授業中での質問回数等を組み合わせた評価等、担当者それぞれが成績評価の仕組みに工夫を凝らしているのが現状である。これらの成績評価の仕組みはシラバスに明示し、担当者が初回の講義で明言し、毎回の講義において周知徹底している。学生も個々の科目の成績評価の仕組みを熟知しており、成績評価の仕組み及び担当者ごとの相違に関して、不満や変更の申し出はない。

2. 今後の改善点及び方法

現状の成績評価の仕組みそのものに対して学生からの苦情の申し出はないが、同一科目を複数で担当するような場合には、担当者間で成績評価の仕組みに関して、綿密な打合せや調整が行わ

れている。今後も基準に差異のないように一層の打合せを行いたい。

教授会や教学にかかわる各種の委員会で、成績評価の仕組みや採点の分布を統一化する方向での議論は出るが、科目の特性や担当者の方針等を考慮すれば、急激な改変は望ましくないとの結論に落ち着いている。

成績評価の仕組みの改善は漸進的とならざるを得ないこともあって、成績評価の仕組みではなく、学生の成績評価への信頼性と学生への説明責任を明確にするために「成績評価にかかわる問い合わせ制度」を樹立した。従来は、採点に疑問を持つ学生は個別に担当者と接触して、採点の正誤や採点の基準を問い正していた。この場合、担当者の個人的な事情で対応に差異が生じていたが、当該制度では、学生が自己の成績に疑問がある場合は、「成績評価にかかわる問い合わせ申請書」を用いて教学課を通じて担当者に問い合わせ、担当者は教学課を通じて書面で説明を行うことになっている。

3. 到達目標

成績評価の仕組みの議論は、大学とは、大学の講義とは、教育とは等と大きな課題とかかわっているもので、拙速的で急激な変革は望むべきではないが、学生の向学心を鼓舞し、学習成果に結びつくように成績評価の仕組みを徐々に変えて行くべきであることは論を待たない。今後とも、現行の成績評価の仕組みの斬新的な改善に取り組んで行く。

大学教育を改善するための厳格な成績評価の仕組みの推進手段として、「成績評価にかかわる問い合わせ制度」を学生に周知・徹底し、成績評価の透明性を確保することが目標である。

点検評価項目名：教育方法等 c 履修指導

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

教育職員が学生全員に対して、直接履修指導を行うのは入学時のオリエンテーションだけである。その後は、各教育職員がオフィスアワーや専門演習などを利用して、学生一人ひとりに履修指導を行う。この場合、履修指導を受けない学生も出てくるので、全学生に履修指導するための制度的な仕組みを考えることが必要である。

オフィスアワーは2000年の開始から6年経過したが、利用する学生数が大きく減少している。多くの学生はオフィスアワーの存在すら知らないのが現状である。入学した学生を卒業まで責任を持って育て上げるためには、教育職員と学生のコミュニケーションの場としてのオフィスアワーを積極的に活用しなければならない。

留年者に対する面談は、事務局あるいは教育職員が本人または家族に直接連絡をとり、必ず面談を受けるよう促している。しかし、これまでは必ずしも全員が面談を受けてはいない。留年者への面談に対する教育職員の熱意が足りないことにも原因がある。また、面談は現在年1回だけである。留年生は学業以外にも、さまざまな問題を抱えていることがあるので、年1回では十分ではない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

学部教育職員全員が参加して、履修指導を充実させるための制度的な仕組みを考える。そのためには、担当する教育職員の数を増やす、あるいは履修指導の回数を増やし、定期的を実施することが適当である。

学生がオフィスアワーをもっと利用するように、教育職員と事務職員が協力して、積極的な広報活動を行う。オフィスアワーの実施場所も、現在多く行われている教育職員の研究室の他に、もっとオープンな場所も考えるべきである。これにより、学生は気軽にオフィスアワーを利用できるようになる。

留年者に対しては、面談への呼出しを強化する。面談の期間を延長する。面談を行う教育職員の数を増やす。これまで以上に、大学に来るよう働きかけることが必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

学生の「よろず相談所」としての役割を期待され、2007年11月から「学習・教育支援センター」が開設されている。そこでは、学生の履修相談に対する個別的な指導が、特に2009年度開始時から本格的に始まっている。これまでの指導件数は、2009年度春学期開始時に120件、同秋学期開始時に110件であった（同じ学生に対する複数の指導件数を含む）。

従来のような、入学時に1人の教育職員が100人を超える学生に対して行う履修指導は、せいぜい概説までであろう。また、専門演習での個別的な履修指導も、1・2年生が対象にならず、3年生以上も全員をカバーできない（会計ファイナンス学科では専門演習は必修ではない）。それに対して、上記の学習・教育支援センターにおける試みは、学生1人1人がもつ個別ニーズへの対応を基本とし、しかもすべての学生を対象にできる点で、従来の限界を克服する可能性をもっている。

他方で、オフィスアワーを活用する学生は依然として増えていない。その他に、成績不振学生・

留年学生への面談も毎年定期的に実施しているものの、学生が呼び出しに応じないといった事情から、該当者の全員に対して行うことはできていない。また、実際に面談が行われた場合でも、回数が十分ではなかったことや、それを担当する教育職員の熱意が足りなかったといったことについて、改善されていないという以前にそもそも状況把握が的確には行われていない。

2. 今後の改善点及び方策

学習・教育支援センターを、どのような発想をもって活用していくのかについての検討が、今後の改善点及び方策につながるであろう。

現在はまだ、上述のような履修指導改善に向けた取組みの多くが、事務職員に依存している。これに関して学習・教育支援センターは、教育職員が指導を行う「オープンな場所」としても有力な候補であろう。そこから研究室での指導が展開される可能性もある。

同センターにおける事務職員や一部の教育職員の活動を目の当たりにすれば、そこでの熱意が伝播して面談を担当する教育職員も増えるかもしれない。カリキュラムを直接に運営する教育職員の履修指導には、固有の効果があり得る。教育職員の中には、ある成績不振学生と同センターで1か月ごとに計3回の面談を行い、その学生が初めて取得限度に近い単位を取得した例もある。

学習・教育支援センターは、そういった指導・面談状況についての情報に加え、大学に来ない学生や、その理由についての情報をもっていることがある。教育職員の意識や、学生への連絡・指導を改善するには、それらの情報をもとにした的確な状況把握が先決であろう。

3. 到達目標

まずは、学生と教育職員とが顔を合わせる「オープンな場所」を学習・教育支援センターが提供していることを、教育職員・事務職員に周知すべきである。そのうえで、カリキュラムを直接に運営する教育職員が、同センターでの履修指導に立ち会い、熱意と情報を共有できる状況をつくっていくこと。また成績不振学生に対する個別面接の機会を確実に確保することも目標である。

点検評価項目名：教育方法等 d 教育改善への組織的な取り組み

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

現在の問題点として、2点指摘できる。第1は、Web 化した授業評価の回答率の低さである。上記のように、Web 化によって、教員実施率、科目実施率ともに100%になった。しかしながら、回答は学生がパソコンや携帯電話を通じて自主的に行うため、回答しない学生が圧倒的に多く、回答率が大幅に下がってしまっている。授業評価は、教育改善のための基本的な活動であり、こうした回答率の低下は大きな問題である。第2は、学生 FD 委員会や投書箱等の活動が、まだ開始されたばかりで、学生の認知度が低いことである。学生の意見を効果的な教育改善につなげるためには、こうした活動をより多くの学生に知ってもらう必要がある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

上記2つの問題の改善にとって共通することは、教育改善には、学生の主体的な参加が不可欠であるということである。こうした認識を学生に持ってもらうためには、教員による積極的なアナウンスが必要である。特に新入生に対してのアナウンスが効果的であろう。方法としては、新入生歓迎会の開催やラーニングチップスの作成などを通じてのアナウンスが考えられる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

会計ファイナンス学科はアカウンティングコースとファイナンスコースの2コース制をとっている。各コース専任教育職員の充足率は、アカウンティングコースはおおむね充足してきたが、ファイナンスコースについては学科開設初年度以降、一度も充足したことがなく、現在でも非常勤教育職員の担当科目が多い。これは、ファイナンスコース所属の教育職員が歴代の学長・副学長として選出され、講義・演習科目の担当を外れたのに対して、専任教育職員を補充することが制度的に出来なかったという理由による。

学生による授業評価については、2006 年度自己点検・評価報告書において、Web 化に伴う回答率の低さが指摘され、全学的に紙媒体によるアンケートに改めた。その結果、本学科においても回収率は大幅に改善した。専門科目についてのアンケート結果の平均点は、全国的に見ればかなり高いが、その解釈については学科内で慎重な意見もあり、今後どのように授業改善を行うべきか、FD委員会等で諮られている。

学科の教育改善への組織的な取り組み目標としては大人数講義の解消が挙げられ、専門科目では多くても 100 人台で、おおむね達成できている。簿記教育においては複数担任制度を設け、1 クラスあたり 50 人程度のクラス編成で開講し、また演習科目の教育職員一人当たり学生数は約 13 人と、少人数教育も実現できている。

簿記・会計学の基礎教育については、経営学科・経済学部へも本学科所属の教育職員が担当している。しかし、そこでの位置づけが本学科とは微妙に異なり、シラバス・授業進度、試験問題の難易度等がすべて異なるため、担当教育職員の負担はかなり大きい。多くの場合、責任コマ数を超えての授業負担となっている。

2. 今後の改善点及び方策

ファイナンスコース教育職員の補充については2名の教育職員募集ができる状況にあり、うち1名は来年度採用が決定した。他の1名については、経済学部設置科目との類似性を学内から指摘され、公募が認められなかった。この点は本学科としては遺憾であり、類似科目名とはいえ経済学部における教育目標での当該科目の位置づけと、本学科における位置づけは異なるので、採用者に期待する専門性もかなり異なると理解されるべきである。新名古屋校舎移転に伴い、経済学部と経営学部が同居し、学生募集についてどのように共存共栄を図るかも大切であるが、在籍学生に対する教育の改善について、もっと学内の理解が得られるよう訴えたい。

授業評価アンケートについては、回収率は高まったものの、アンケート結果に対する教育職員のコメントを記述する割合は低い。その周知徹底を図る必要がある。

必須科目である外国書講読においては一時、40名を超えるクラスが出て問題となったが、今年度より最大40名となるよう、募集時に工夫をすることとなった。その結果、履修者の人数に関する問題は解消された。しかし、履修者僅少のため開講を取り止めるクラスもあり、受講者数には偏りが見られる。主な理由として開講曜日・時間帯が挙げられるが、どのように平均化するのか、また、40名が最大人数として妥当か、学科内では意見がまとまっていない。

他学科・他学部への簿記教育の展開の方法については、本学科教育職員が負担する必然性があるのか、新設された嘱託助教制度が活用できないか、まずは本学科内で検討を始めたい。

3. 到達目標

欠けている専任教育職員枠の充足をまずは実現する。授業評価アンケートについてはコメント記述を教育職員に周知徹底し、記載率をアップさせる。外国書講読の履修者制限をどのように行うか、学科内で引き続き検討を進めるとともに、専任教育職員の持ちコマ数が増えすぎないように方策も策定する。

点検評価項目名：教育方法等 e 授業形態と授業方法の関係

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

現行の授業形態や授業方式は、一応の及第点の水準にあるといえるが完全なものではない。とりわけ、授業内における学生と教員との双方向のコミュニケーション確保や学生にとってより魅力的かつ理解度の高い授業の実現に関する取り組みは十分とはいえない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

学生にとってより魅力的かつ理解しやすい授業を行うために、学生による授業アンケートの結果等を取り込んで、より適切な授業形態および授業方法を検討する。そして、今後は学生の授業満足度をよりいっそう向上させるために、学部全体でこの問題に取り組んでいく。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

現在、会計ファイナンス学科には学科共通部門に24、アカウンティング部門に26、ファイナンス部門に18の科目、及び専門演習と外国語講読が開講されている。後二者は言うまでもなく学生参加型の演習形式である。

前半に挙げた計68の科目は、PCルームを用いた実習科目が1つ、残る科目は全て講義形式である。しかし、特に簿記技術を習得、あるいは利用する科目はほとんどが恒常的に計算問題を課す等し、実習的な要素を取り入れている。加えて、これらの科目は本学科の学生のみを対象にしており、少人数教育による効果があると思われる。

ファイナンス系を中心とした非簿記会計系の科目でも、小テストや中間レポートを課す科目が多く、講義内容の定着を図ろうとする教育職員の努力が見受けられる。

また、出席点や受講態度を成績評価に加味する科目が多く、学生の出席、授業参加を促す方向から講義内容の定着を図ろうとする教育職員も多い。

授業の際、ビデオ教材や株式ゲーム等、視聴覚教材を利用する科目が散見されるようになった。また、学生とのコミュニケーションに関しては、コミュニケーション・シートやリアクション・ペーパー等を利用する科目も散見される。

2. 今後の改善点及び方策

何よりも、学生が理解しやすい授業を提供する必要がある。そのためには学生の質問を吸い上げ、回答せねばならない。近年は大勢の前での発言・質問に躊躇する学生が多いため、先のコミュニケーション・シート等による意見・質問の徴収方法は有効であろう。Moodle等のLMS (Learning Management System) も有効と思われる。

授業時の理解度を高める工夫としては、ビデオ教材等も有効であろう。しかし、都合のよい番組が頻繁に放映されるわけではないので、教育職員自身の工夫が求められる。そのような教材作成技術を持たない教育職員のために、フラッシュアニメ等の作成を補助するスタッフが欲しいところである。

いずれにせよ現在、各教育職員は担当科目が増え、学内業務も増えている。学生の満足度を高

められるであろう上記の方策を実施するためにも、教育職員の担当科目の整理及び学内業務の減少等を求めたい。

3. 到達目標

現状より学生の出席率を高め、学生の授業理解度を高める。

点検評価項目名：国内外における教育研究交流

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

第1に、教育交流はFD に対する認識の向上、FD 関連の会議への参加、全国経営学部長会議への参加等、以前より教育交流は増加しているといえるが、その交流、特に国際的な交流に対する基本方針、制度措置の面で見劣りがする。研究面の交流に比べてもそうである。

第2に、研究交流は上記のように長所があるものの、経営学会を除き、学部・学科単位が直接関与して研究交流を組織推進することは基本的にない。これも一つのあり方かもしれないが、学部・学科が研究交流にどこまで関与するかについては検討すべきであろう。

研究交流に関連して、本学部では国内海外の派遣研修制度に応募する教育職員が少なく、特に海外の派遣研究に応募する者がゼロである状態が毎年続いていることは、問題であり、改善されるべきであろう。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

上記の各問題点について、学部学科単位で議論し、改善策を検討する必要がある。学部単位の研究組織としての経営学会を中心に、具体的な研究計画を制定し実施するための組織的取り組みが必要である。また学部の教育職員、特に若手がこの間、海外研修制度に応募するように、積極的な働きかけをするとともに、教育・学内行政上の負担に対する配慮を行うことが必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

第1に教育交流については、FD 交流がある。大学全体としてはFD 講演会が開催されている。半数以上が参加している。国内における教育交流については、研究交流の場で教育交流についての意見交換をしているものと思われる。

第2に研究交流については2つ考えられている。1つは新任教育職員の研究報告、2つ目は共同論文の執筆・学会での特別委員会への委員就任・学外研究会への参加・科研費による共同研究が挙げられる。前者については2005年に3名、2009年に1名が報告している。

共同論文については、4年間で4件の報告（2006年:2件、2007年:1件、2008年:1件、2009年:0件）がある。

各種学会には全員参加しているが、学会以外の学外研究会には4名が所属している。そのうち、共同研究には3名が参加している。科研費による研究は3名である。2名が代表者として主宰し、1名は単独主宰である。

2006年と2007年に計2名が大学制度に基づく国内研修（大阪大学大学院、金城学院大学大学院）を実施した。現在、学科メンバーのうち、海外研究希望者が1名、国内研修希望者が2名いる。

2. 今後の改善点及び方策

研究交流については、学術論文の単独執筆が基本である。残念ながら、学科所属メンバーの中に公表論文がゼロ件の教育職員がいることである。一方、毎年コンスタントに研究論文を執筆し、学会報告、または外部資金を確保している教育職員もいる。特に、准教授に顕著である。学部・

学科単位の研究交流は経営学会の講演等を除いてまだ組織化されていない。

教育職員は教育交流の情報を得ていると思われるが、教育職員間でのフリーなディスカッションの場は設けられていない。改善すべきだろう。

3. 到達目標

研究交流については、個人での研究活動を自らが自覚して促進し、これを積み重ねて学会での特別委員会メンバーへの就任、さらに共同プロジェクトの参加を促進する。また教育交流については関連の会議への参加とその情報開示を促進する。

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） i 編入学者、退学者

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

編入学者については、編入学者と一般の学生との間に学力の差がときに大きいことがあるが、編入学者のために特別クラスを設けることが難しく、一般の学生と同じクラスに入れざるをえない。そのため比較的小規模のクラスでも学力差が大きくなり、授業レベルの設定が難しいことがある。

年間 44 単位という履修制限を設けているため、編入学者が 2 年間で卒業必要単位を取得することにはかなりの努力を要する。しばしば編入学者の専門教育科目に関する基礎知識が不十分であることから、異分野からの編入学者に対する入学後の学習支援の体制に改善の余地がある。

退学に至る事情について、進路変更や病気はやむを得ないが、学習意欲の喪失や目的もなくただやめるといった場合が問題であり、決して少なくはない。退学を申し出た時点では、すでに「手遅れ」になっており、教育職員による面接でも改善が期待できない場合が多い。

したがって、すでに実施している退学者予備群としての成績不振者への面談（1 年次は春学期成績発表後 10 月および翌年 5 月、2 年次以上は秋学期成績発表後の 3 月下旬、5 月に実施）の際、面談に訪れない該当学生への対応、履修指導・学習支援の導入が必要である。現状では、留年生に対する指導を主としているが、早期の対応が学生にとっても必要である。さらに、入学時からの累積 GPA を判断基準とした退学勧告制度（猶予期間の必要性など）の導入も検討の余地が存在する。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

編入学者については、2007 年度から、愛知大学学則を変更し、文学部、経済学部、国際コミュニケーション学部、法学部、経営学部、現代中国学部の編入学定員をすべて入学定員に振り替えることにより、表 4-13 のとおり収容定員を変更することとした。よって、編入学生の定員は「若干名」となり、明確な定員枠を設けないこととしたため、定員を埋めるために学生を受け入れるという弊害は解消された。

一方、現在在籍している編入学者については、学期毎の履修ガイダンスをより徹底してきめ細かく実施し、最短年次で卒業が可能なように指導しなければならないと考える。

退学者については、学習意欲の喪失など消極的な動機による退学者が出ないように努力しなければならない。支援対策として、修得単位数のみならず、累積 GPA を利用した問題学生の早期発見が必要である。従来からあるオフィスアワー制度、学生相談室と連携した履修相談や大学生活適応相談を充実させるのみならず、学生が気軽に相談できる窓口、たとえば現在注目されつつある「One Stop Center」の開設を検討する必要がある。ここでは、すなわち「何でも相談室的」性格の支援組織の設置が必要であろう。

一方、退学勧告制度を導入するのであれば、退学者のその後をケアできるシステム（就職斡旋、専門学校等への転学など）の確立が不可欠である。

表 4-13 編入学定員変更

学部および学科名	定 員 (2007年度)			定 員 (2006年度)		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
文 学 部 人 文 社 会 学 科	325	0	1,300	320	3	1,286

国際コミュニケーション学部	言語コミュニケーション学科	115	0	460	110	8	456
	比較文化学科	115	0	460	110	15	470
	計	230	0	920	220	23	926
法学部	法学科	315	0	1,260	310	12	1,264
経営学部	経営学科	250	0	1,000	245	8	996
	会計ファイナンス学科	125	0	500	125	4	508
	計	375	0	1,500	370	12	1,504
現代中国学部	現代中国学科	180	0	720	180	5	730
合 計		1,800	0	7,200	1,770	67	7,214

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000字以内（10.5ポイント））

【編入学者】

1. 現状

会計ファイナンス学科の編入学者はゼロまたは数名である（2007年度：受験者1名、合格者0名、2008年度：受験者2名、合格者2名、入学者2名、2009年度：受験者0名）。

編入学者には編入時に62単位が認定されているが、卒業必要単位を3年次、4年次で取得する必要があるために、4年次で、授業と就職活動や採用試験等の両立にかなりの努力が必要になる。しかし、編入学者はこのことを承知し、入学するケースが多く、学習意欲は高い。現在、編入学者に向けた特別指導や学習支援は行われていないが、編入時にオリエンテーションを実施しており、カリキュラムの説明、専門演習の履修を含め、最短年次で卒業が可能になるように指導している。

2. 今後の改善点及び方策

会計ファイナンス学科には編入学者がほとんどいないことや、卒業が問題となる事例がないことから、編入学者に対する特別指導は深刻な課題として認識されてこなかったと思われる。しかし、編入学者の専門知識が十分ではない、編入後すぐに友人をつくれない、大学に慣れることができない、といった懸念がないわけではない。

こうしたことから、定期的に学生生活の悩み、学習の取組み、4年次には授業と就職活動の両立等について相談する等の指導をしていくことが考えられる。とくに、会計ファイナンス学科では専門演習が必修ではないため、編入時のオリエンテーションで、専門演習を履修するように強く薦めていくことも1つの方策と考えられる。

3. 到達目標

編入学者の学習意欲の維持・高揚に努め、満足のいく学生生活を送ることができるような支援策を策定する。

【退学者】

1. 現状

退学者について、会計ファイナンス学科（2005年度設置）の状況は次のとおりである。

- ・ 2006年度：2名（内訳：1年次生0名、2年次生2名）
- ・ 2007年度：12名（内訳：1年次生5名、2年次生3名、3年次生4名）
- ・ 2008年度：9名（内訳：1年次生0名、2年次生0名、3年次生5名、4年次生4名）

退学者の比率（＝退学者数÷在籍学生数）は、他の学科・学部とほとんど変わらない。

退学理由の半数は、他大学・専門学校への進学や企業への就職等の「進路変更」である。その決断に至る前、ある学生は「友達ができない」とか「授業に面白みを感じられない」といった悩みを抱えていた。他の退学理由として「経済的困難」を挙げる者がいるが、その多くは経済力以前に学習意欲を喪失している。他には、不本意入学者が「仮面浪人」を経て、入学当初から考えていた他大学進学を果たす場合がある。

最後に、上記のような実情は教育職員の間では十分に共有されていない、というのが現状である。

2. 今後の改善点及び方策

退学者についての教育職員による現状把握が、まずは改善されるべき点である。学生の悩みに関する情報を広く集められる学習・教育支援センターないし事務職員に対応を一任するのでは、現状は改善されない。退学者が学習意欲喪失や「手遅れ」の状況に陥る責任の一端が、教育職員に無かったとも言い切れないのである。

教育職員でも事務職員でも対応が難しい精神疾患を抱える在学生については、学習・教育支援センターがまずは状況を把握し、すでに学生相談室の専門家との関係・対応を試みている。今後もこの試みを継続させるとともに、よりの確な状況把握と受入体制の整備が必要になる。

なお、「退学勧告制度」は現在、具体的な方策として検討・選択されてはいない。

3. 到達目標

退学者については、特に教育職員が、履修指導の取組み等と連動させながら、関連する現状と原因についての把握に努める。

点検評価項目名：各学部の学生の受け入れ a 入学者受け入れ方針等

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

近年、一般入試で成績が良かった合格者の中で、入学後に学業不振となる者が目立ち始めている。このように、入学後、学ぶ目的や進路を見つけられずに、成績不振となっていく者への対応を考えなければならない。

かねてより、公募制推薦入試（スポーツ）で入学した学生のなかに成績不振者が目立っていた。彼らには入学後の教育上の配慮を大学全体で考える必要がある。

外国人留学生の本学部、特に経営学科に対する志願者は多く、2006年度は経営学科だけで64名に上る。彼らに対しては外国語として特別基礎英語、日本語、日本事情といった科目を設け、特別配慮している。しかし、専門教育課程においては外国人留学生を特に区別せず、日本人学生と一様に対応している。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

多様な入試で学部に対応しい学生が入学したとしても、入学後成績不振となる学生がいるのが現状である。したがって、改めて成績不振者の多い入試種別を調査し、最近の動向を確認した上で、この視点から入試制度を見直すことが必要である。なお、この問題は教育課程とも関係するので、両方で緊密な連携をとらなければならない。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

入学後成績不振の学生については、教学委員会により入試種別を調査し、面談による教育支援の実施という取り組みがなされている。学業成績が振るわない原因は様々であるが、原因の一つとして、入学者の所属学部学科に対する教育上の期待と、本学あるいは当該学部学科の入学者受入方針とのズレから生じるものがあると推測することができる。2009年11月現在、大学全体及び各学部学科単位にて「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を明確化することになった。このことは基礎学力をバランス良く備えた入学者を確保するためだけではなく、本学全体及び各学部学科の基本方針をメッセージとして学外に発信することにより、入学希望者に本学全体及び学部学科の基本方針に対する理解を促すという意味において、入学後における学習目的や進路についての動機づけを多少なりとも改善するものとして期待することができる。

2. 今後の改善点及び方策

本学の入試制度は3教科を課す一般入試に重点をおいているが、基礎学力をバランス良く備えた入学者を確保するためには、一般入試だけでなく、指定校推薦入試や公募制推薦入試においても、基礎学力を把握することができる学科試験を課す方向で検討する必要がある。

また、大学全体及び各学部・学科の入学者受入れ方針を教育職員が理解・共有することによって、今後の学生募集に具体的に活かしていく必要がある。

学業成績不振の学生については面談による教育支援活動が行われているが、公募制推薦入試（スポーツ）からの学業不振者に対しては、引き続き、教育上の配慮を大学全体で考える必要がある。また、専門教育課程での外国人留学生に対しては今後も何らかの配慮をするよう、検討していく。

3. 到達目標

対外的なメッセージとして、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を広報する。さらにカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについても作成し、入口から出口まで一貫した基本方針を明確にするとともに、これを教育職員一同が理解・共有し、学生募集から学士課程教育、有為な人材の輩出までを一貫した理念に基づいて行うことができるように努力する。

2010年1月27日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

現代中国学部教授会

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」「国内外における教育研究交流」「愛知大学の学生の受け入れ（総論）」「各学部の学生の受け入れ」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

一般の講義科目については、統一的な基準に基づく教育効果測定システムがない。今後は、それを備えるべきかどうかが課題である。
--

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

中国語、体育科目、実習系科目についても、今後はその実効性という面から検証をする。一般講義科目については、学部内組織である教学再編委員会の場を通じて、授業評価や採点分布等を参考に、そのあり方等に関する議論を進めた後、改善に関する成案を得て、教授会に議論の場を移し、改善するよう取り組むこととしたい。
--

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））
--

1. 現状

教育効果の測定方法としては公正な試験の実施および評価を基本理念とするが、現代中国学部ではFD活動にもとづく「授業評価アンケート」を客観的かつ双方向的な測定方法として、その結果の公開を全面的に認め、それらの教育効果の測定結果は、各担当講義のフィードバックに用いられている。さらに今年度は、上記に加えてFD活動の一環として、学部教員相互による「授業公開」や「中国現地プログラム」（第3セメスター）についての学生アンケートが実施された。

中国語教育科目は、学部内の中国語運営委員会の場で統一的な基準にもとづき採点がなされ、学部内の現地プログラム委員会の場で実施上の問題点が検討されている。今年度の11月には「中国語Ⅰ～Ⅳ」の履修を終えた1年次生向けに「現地プログラムについてのアンケート」が実施され、学部内の教学再編委員会や学部教授会などでも検討が加えられた。また体育科目は、学内の体育研究室的の構成員が主体となって統一的な評価基準が定められている。
--

一般講義科目は、原則として各担当教員の判断にもとづき5段階の評価（評点）がなされるが、一方で統一的な教育効果測定の方法が確立されていないことも指摘されてきた。今年度は、学部FD委員の指示にもとづき、学部の23の科目について授業公開を行い、各教員が担当以外の授業を見学し、教授会などで教育効果の検討を行った。また実習系科目は学生の積極的な参加意欲や成果も評価基準の重要な要素となり、複数クラスの場合には担当教員相互による評価基準が設けられている。
--

2. 今後の改善点及び方策

授業評価アンケートにもとづく教育効果の測定をすすめ、また教員相互による授業公開や現地プログラムなどの学生アンケートの実施を加えて、より客観的で統一的な教育効果の測定がなされるように検討する必要がある。

3. 到達目標

授業アンケートなどの学生による授業評価や授業公開などの教員相互による授業評価が向上することを目標とするが、授業の規模や形態のちがいによる評価結果をふまえて、学部内の各委員会でより詳細な検討を加えることが必要である。

点検評価項目名：教育方法等 b 厳格な成績評価の仕組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

厳格な成績評価は日常の厳格な講義があつて初めて意味を持つことはいうまでもないが、講義の欠席者についても極力指導の徹底が必要である。しかし講義欠席者に対する対応は、よほどのことがない限り行われなことが多い。これは履修者が多いと個別に講義出席の確認を行うことが困難なことにも原因がある。この点は技術的な問題もあり複雑であるが、今後の検討課題である。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

厳格な成績評価の前提である厳格な講義のあり方は、FD 活動の一環として重要な意味を持つので、今後は、さらに構成員間の意識を統一し、またその実践を図る取り組みを検討しなければならない。

一方で厳格な成績評価をいっそう推進するため、日常的な検証と実態の改善を図るための取り組みを内部の関係委員会で議論することとする。加えて教育職員に対するアンケートを実施し、現在の問題点をどのように考えているかについて把握することとする。これらの方法によって把握した問題点とその改善策をめぐり、過去実施したような教授会構成員によるワークショップを行うなどの対応を行う。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

厳格な成績評価は学部の厳格な教育体制のもとで行われる。まず学習時間の確保のために学生の講義への出席回数を厳格化している。例えば必修の全ての中国語科目においては、正当な理由がなく欠席回数が3回以上の場合は定期試験の受験を認めない方針としたため、学生の出席状況が好転し、結果として授業が活性化される状況を生んでいる。一方で、担当教員も定められた講義回数、講義時間およびシラバスの内容を厳格に遵守することを学部内の中国語運営委員会で申し合わせている。

このようなもとでの成績評価は、より客観的かつ公平な成績評価が求められ、シラバスの中で各科目の成績評価の方法が明示されている。成績評価は全学部共通の基準により、S (90～100点)、A (80～89点)、B (70～79点)、C (60～69点)、F (59点以下) で表される。なお成績発表の後に学生から問い合わせが出た場合には、教学課および教学主任が対応して学生に配慮している。

卒業研究(必修)の履修についてはより厳正なものとし、提出日や論文形式を厳格な形で定め、卒業研究および概要の提出および教員2名以上による「卒業研究口頭試問」の合格をもって、単位修得を認めている。

なお卒業判定については、教学課と教学主任により事前に履修単位数の確認作業を行い、教授会で卒業判定が行われている。

2. 今後の改善点及び方策

厳格な成績評価は厳格な講義実施のもとで行われるが、成績評価はFD 活動の一環としての意味も持ち、適正な成績評価の方法が求められている。しかしながら講義形態や受講者の人数により、

出欠の取り方、レポートや試験の実施方法が異なり、特に受講者が300人を超えるような講義における成績評価をいかに適正なものとしていくかが検討課題となる。

3. 到達目標

学生の講義への出席状況が向上し、各科目における成績評価がより適正で厳格におこなわれることを目標とするが、一方で講義欠席者に対する学生指導には限界があり、学習・教育支援センターや学生相談室の協力体制が欠かせないものであり、学部内の各委員会での検討も必要である。

点検評価項目名：教育方法等 c 履修指導

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

履修指導は、一定の役割を持つが、一方で過度の指導は、履修自由に対する介入を招く誤解を与えるおそれも考えられ、学生の自主性を阻害する場合もあるので留意すべき点もある。特に入学直後の学生の場合、履修の仕方に不慣れなこともある。この点を踏まえた指導が必要である。また学生にとって適正な履修は、まず履修規程やシラバスを読むことが前提となるが、これがあまり実行されていない問題がある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

学生が履修規程やシラバスを読む機会を増やす必要がある。シラバスについては、電子化を進め、学生の便宜を図っているが、その周知徹底を図ることが必要である。たとえば、教育職員全員がホームページを設け、シラバスに書き込めない授業の進め方、評価基準の考え方などを公表し、学生の適切な履修を促す等の検討も必要である。

また、シラバスの形式や記載内容も常に検証していくことが重要であり、学生の意見を取り入れた改善を図る必要がある。さらに、教育職員もシラバスと実際の講義内容の検証を行い、差異がある場合には是正する必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

現代中国学部における学生の履修指導は、入学時の教学関係事務説明会や「入門演習」、「基礎演習」、「中国語」、「中国現地プログラム基礎」、「現地実習入門」などの各授業科目、各教員のオフィスアワー、各種の事前説明会および教学課窓口を通して行われている。

本学部の場合、カリキュラムの中で、2年次第3セメスターの「中国現地プログラム」への参加は大きなウエートを占め、中国現地プログラムへの参加要件として、第1セメスターの「中国語Ⅰ～Ⅳ」の単位取得などを履修要項に明記している。しかしながら、入学時における説明会だけでは履修指導が不十分なため、1年次の演習科目や中国語の授業の中でも履修指導が行われ、また学内の国際交流センターによる事前説明会の場を通じて、履修指導が行われている。同様に「中国現地研究実習」(フィールドワーク)や「中国現地インターンシップ」(企業研修)では、「現地実習入門」などの関連授業科目における履修説明以外にも事前説明会が開催され、履修指導が行われている。

2年次からの3コース選択(「ビジネスコース」、「言語文化コース」、「国際関係コース」)については、1年次にコース説明会を実施し、また3年次からの専門演習の選択については、2年次にゼミ説明会を実施して、さらに4年次における卒業研究の執筆・提出については6月の「卒業研究執筆計画書」の提出時に専門演習で事前指導を徹底している。

2. 今後の改善点及び方策

現在の履修指導は、上記のような体制で基本的には機能しているが、例えば「現地プログラム」の事前説明会を実施した時などに、ごく少数の学生が参加しないケースもあり、演習や中国語などの授業科目を通じての履修指導が重要となっている。また学習支援センターや学生相談室の利

用を学生に積極的に呼びかけることも必要である。

3. 到達目標

本学部の特徴である「中国現地プログラム」、「中国現地研究実習」、「中国現地インターンシップ」の事前説明が十分になされ、また 2 年次のコース選択、3 年次の専門演習選択、4 年次の卒業研究の事前指導・履修指導が的確に行われることを目標とするが、さらに学生の個々に応じた履修指導が行われているかを検討する必要がある。

点検評価項目名：教育方法等 d 教育改善への組織的な取り組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

しかし授業評価の対象科目は、現在、一部科目にとどまっており、方法も電子化するなどにより、学生からの回答率が低下する傾向にある。これについては今後、啓蒙を図り、学生が反応しやすいようにしていく必要がある。また、学生の判断や要望を聞くことは必要であるが、学生に迎合する姿勢が生まれるとすれば、かえって逆効果となるおそれがあるので、この点に関する認識も必要である。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

FD 活動の一環として実施している授業評価の方法に関しては、インターネットを通じて行う等の方法は時代の流れであるが、学生のより正確な評価と回答者の増加を図る工夫が必要である。このため、シラバスの電子化やeラーニング等の機会増加にも照らし、パソコンの必携あるいは携帯電話を利用したものへの拡大・利便性の追求を引き続き図るものとする。

また、授業評価の方法は広義のアンケート方式であり、実態を詳細に把握する補助的手段として、学生とのサンプリング面談等を織り込んだ方法の採用も、今後の検討課題である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

教育改善については、FD 活動として継続的な改善の努力が求められている。一つには学生からの要望に答えて授業改善を進めることであり、一方では教員サイドから自主的に授業改善を進めることである。前者は全学的に行われている「授業評価アンケート」や学部へ備え付けられた学生の「意見箱」の活用であり、これらの学生の要望を授業改善としてフィードバックしている。また後者は学部の教学再編委員会による「カリキュラム改革」や教員相互による「公開授業」であり、学部教員相互による授業改善の努力が行われている。

授業評価アンケートは、全学とも春学期および秋学期の2回にわたって実施されている。学生の授業の満足度を5段階で回答するものであり、この結果にもとづいて教員各自が、授業のあり方を検証し、授業改善の具体的な方策をとっている。授業アンケートの形式は電子化から記述式に戻し、さらに教科ごとにアンケート実施日を指定したために、学部全体としての実施状況は向上している。また学生の投書箱として学部棟入口に「意見箱」を設置し、記入された内容について、学部内の将来計画委員会や教授会で方策が練られている。

教学再編委員会によるカリキュラム改革は、新カリキュラムの作成のために、現行カリキュラムの問題点を洗い出すところからスタートして、教育改善の討論を重ね、その結果を学部内の中国語運営委員会、現地プログラム委員会、現地研究調査委員会、現地インターンシップ委員会に投げかけ、検討を重ねている。また学部教員相互による「授業公開」は、FD 委員の主導により5月18日～23日の期間に行われ、授業形態や授業規律についての討議が行われた。

2. 今後の改善点及び方策

このような取り組みにより、教員の授業内容、授業形態、授業規律はかなりの改善をみて、学部教育に対する学生の満足度は高い水準を保っているものの、授業評価に反映された内容は学生のす

すべての意見を反映したものではない。今後とも学部の教学再編委員会を中心とする委員会で、学生のニーズにもとづいた実態に即した授業改善の検討が必要である。

3. 到達目標

「授業評価アンケート」における学生の授業満足度が向上し、一方で授業改善を推進しようとする学部の組織的な取組みが恒常的に行われることを目標とするが、さらに学生との面談や教育相談などを通じて出された個々の意見を集約するシステムを打ち立て、学部の教学再編委員会を中心とする組織で、より具体的な取組みを検討する必要がある。

点検評価項目名：教育方法等 e 授業形態と授業方法の関係

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

学生が授業内容の理解を深め、定着させるための配慮や工夫が必要である。この点に関して、すべての教室に必要な施設・設備が十分には整っていないなどの問題もある。また、教育職員が学生に対して適宜、自主的にノートを取ることをよう誘導する必要がある。

遠隔講義については、直接的対話機会の減少、学生と教育職員の心理的距離が予想以上に生じており、学生にとっては「聴く」だけとなる懸念があり、授業参加する意識を損なう問題がある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

こうした問題はあるが、マルチメディア教育等は時代の基本的な趨勢であり、これに対応していくことが不可欠である。

そこで、いかに改善していくかが課題となるが、一つには科目によって適否があることを踏まえ、科目毎に、授業の際の利用の仕方等を工夫・検討・改善していく機会を設ける必要がある。

また双方向的な授業のあり方を検討し、IT 利用やマルチメディア教育を円滑かつ効果的に行うための教育職員のスキルの向上や学生側においてもその理解を深めることができるように努めることとする。場合により、教育職員向けの講習会への参加機会を増やすなどの対策を講じるものとする。また、学生に対しても、遠隔講義の利点と問題点について意見を聞く等の対策を講じるものとする。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

現代中国学部における特色ある授業形態としては、中国語および専門演習に代表される少人数教育、情報処理科目における実務的なマルチメディア教育、「中国現地プログラム」・「中国現地研究調査」・「中国現地インターンシップ」における中国現地の実習教育に代表される。

中国語の授業は23人編成のクラスで実施され、発音を重視した実践的な中国語力習得のために、授業内容および授業進度を統一的なテキストの利用により、文法的系統にもとづいた授業が行われ、ドリルや小テストを多用している。また専門演習は1クラス10名～25名程度規模で行われ、テーマ別に様々な実践活動やディスカッションが行われ、演習によっては中国でのフィールドワークも実施している。情報処理科目においては、基本的な処理能力の訓練からはじまり、中国語ソフトを用いた IT 技術の修得をめざしている。

「中国現地プログラム」においては、学生は授業で中国語だけを用いることが求められ、2週間を1単位相当とした中国語カリキュラムや単位テストが組まれて実施されている。「現地研究実習」においては、選抜試験を経た30名前後の学生が農村・都市・企業などの班に分かれて、中国でフィールドワークを行い、その成果を国際シンポジウムにおいて中国語で発表し、さらに成果物を毎年出版している。

2. 今後の改善点及び方策

中国語、演習科目、情報処理科目などにおける実践的教育は、学生に高い満足度をもたらしているものの、さらに実用的な能力の向上や双方向的な授業が求められており、学部の教学再編委

員会、中国語運営委員会における討論が必要である。また現地研究実習や現地インターンシップでは、現地の実情に適応した実施支援体制が必要であり、学部の中国現地研究実習委員会、現地インターンシップ委員会における検討が必要である。

3. 到達目標

中国語、演習科目、情報処理科目、現地実習科目などすべてにわたって学生による授業評価が向上することを目標とするが、学生の個々の意見を尊重した授業形態や授業方法を構築することが必要であり、また中国のインターネットなど氾濫する情報をどのように授業に活用していくかについても、中国語運営委員会や教学再編委員会の重要な検討課題である。

点検評価項目名：国内外における教育研究交流

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

当学部構成員が全員現代中国学会の会員であり、多くの構成員が ICCS の推進委員である。両組織で当学部構成員が中心となって国内外の研究交流を活発に行っているため、当学部が独自に行う研究交流は構成員の負担が大きくなりすぎ、限られているところが、あえて挙げるとすれば問題点である。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

当学部は中国について総合的な教育研究を行っている点が特徴である。教育面では『ハンドブック現代中国』を構成員が共同で執筆・発行し、学部教育に役立てているが、このような方法を研究面でも取り入れ、共同研究を行って、その成果を発信していくことを検討したい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

本学部設置の趣旨、これまでの実績から鑑み、他の学部に比べて本学部構成員が国際的な研究教育交流に多くの時間を割いている。具体的には、学部開設以来、2 年次秋学期に天津の南開大学において行われている中国現地プログラムにおいては、当該学年学生全員の参加が義務づけられている。そこでは、学生の語学修得、中国理解の深化にとどまらず、南開大学漢語言学院と本学部教員間の中国語学を中心とした研究教育の交流が継続されている。また、中国現地研究実習は3 年次夏期休暇中に行われており、これまでに1998年の北京以来2009年の長春まで、毎年実施箇所を変え、現地の大学・研究機関と協力し、フィールドワークの手法によって都市や近郊農村、住民生活などを調査し、最後に現地において参加学生が中国語によってその成果を発表し、当該地域の学生とやはり中国語で議論を深めている。さらに、これは毎年成果報告書として出版され、社会的にも良好な評価を得ている。加えて、中国現地インターンシップでは、北京・天津地域を中心に、中国に進出している日系企業に3 年次生を派遣し、実働期間約10日ではあるが、事前事後の指導、研究報告活動と組み合わせられ、学生たちは中国という仕事の現場での経験をもとに、国際人としての能力を向上させている。提携先はすでに十指にあまり、受け入れ企業の評価も高く、毎年出版されている報告書も、やはり学内外で高く評価されている。なお、中国現地インターンシップは実践的総合キャリア教育の推進平成19年度～21年度文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（「現代 GP」）に選定された。

学部学会である愛知大学現代中国学会刊行の雑誌『中国 2 1』は、各教員の研究に加え学外研究者も関連する研究成果を発表する場となっており、年二回刊行している。同誌は Mook の形態をとり、特集主義でもあるため、研究成果発信の役割を果たしており、一般書店でも販売され、中国関係書籍専門店では、発売される度に売り上げのトップクラスにランクされ、研究論文にも多くが引用されるなど、学外からの高い評価も得ている。

教育面にも関わる『ハンドブック現代中国』は現在第3 版であり、対象国・地域である中華世界の急激な変容に対して、たえずアップデートする必要がある。本書は、本学部1 年次入学生全員が入門ゼミなどでテキストとして用いるにとどまらず、学内外においても本学部の現代中国研究の水準を示すエッセンス、質の高い入門書として同様に高く評価されている。

なお、1年間の在外研修・国内研修、および半年間の国内研修、最長2か月間の短期学術交流制度が愛知大学にはあり、本学部もこれを利用して学部開設以来都合10人以上の教員が研修を行っている。短期学術交流では、相手国の受け入れ研究者との交換となるため、中国・台湾が多く、本学部において研修を実施し、学術講演会などを開催している。

問題点としてあげられている各人への加重負担問題は、現在のところ、状況に変化はなく、さらに悪化する可能性が高い。

2. 今後の改善点及び方策

今後、学部教員の定数が減らされる可能性が高く、これまで同様の教育研究交流を継続しようとすると、構成員各人の負担は増大するいっぽうである。現在のところ、これを解決しうる抜本的な施策はない。従って、限られた人員でこれまでの質と量という実績を維持するためには、さらなる個人的努力を重ねるしかないが、それには当然ながら限界がある。よって、まずは人員の確保が第一となるが、それにとどまらず、各研究教育交流関連項目の中に整理しうるところがないか、一つ一つ丹念に検討する必要がある。

3. 到達目標

少なくとも、現状の教育研究交流の質と量とを維持することを目標に、教員定数の維持を働きかけていきたい。

『中国21』、『ハンドブック現代中国』に関しては、内容の充実と精選をおこない、特に後者では、激変する中華世界に対応した内容構成の再検討を行う。現地プログラム、現地研究調査、現地インターンシップは、学生の育成のみならず教員の研究活動とも密接に関わるため、これを維持する。

さらに、研究活動活発化のために、日常業務とのかねあいの中で、長期短期の研修制度の活用をいっそうはかっていきたい。

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） i 編入学者、退学者

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

編入学者については、編入学者と一般の学生との間に学力の差がときに大きいことがあるが、編入学者のために特別クラスを設けることが難しく、一般の学生と同じクラスに入れざるをえない。そのため比較的小規模のクラスでも学力差が大きくなり、授業レベルの設定が難しいことがある。

年間 44 単位という履修制限を設けているため、編入学者が 2 年間で卒業必要単位を取得することにはかなりの努力を要する。しばしば編入学者の専門教育科目に関する基礎知識が不十分であることから、異分野からの編入学者に対する入学後の学習支援の体制に改善の余地がある。

退学に至る事情について、進路変更や病気はやむを得ないが、学習意欲の喪失や目的もなくただやめるといった場合が問題であり、決して少なくはない。退学を申し出た時点では、すでに「手遅れ」になっており、教育職員による面接でも改善が期待できない場合が多い。

したがって、すでに実施している退学者予備群としての成績不振者への面談（1 年次は春学期成績発表後 10 月および翌年 5 月、2 年次以上は秋学期成績発表後の 3 月下旬、5 月に実施）の際、面談に訪れない該当学生への対応、履修指導・学習支援の導入が必要である。現状では、留年生に対する指導を主としているが、早期の対応が学生にとっても必要である。さらに、入学時からの累積 GPA を判断基準とした退学勧告制度（猶予期間の必要性など）の導入も検討の余地が存在する。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

編入学者については、2007 年度から、愛知大学学則を変更し、文学部、経済学部、国際コミュニケーション学部、法学部、経営学部、現代中国学部の編入学定員をすべて入学定員に振り替えることにより、表 4-13 のとおり収容定員を変更することとした。よって、編入学生の定員は「若干名」となり、明確な定員枠を設けないこととしたため、定員を埋めるために学生を受け入れるという弊害は解消された。

一方、現在在籍している編入学者については、学期毎の履修ガイダンスをより徹底してきめ細かく実施し、最短年次で卒業が可能なように指導しなければならないと考える。

退学者については、学習意欲の喪失など消極的な動機による退学者が出ないように努力しなければならない。支援対策として、修得単位数のみならず、累積 GPA を利用した問題学生の早期発見が必要である。従来からあるオフィスアワー制度、学生相談室と連携した履修相談や大学生活適応相談を充実させるのみならず、学生が気軽に相談できる窓口、たとえば現在注目されつつある「One Stop Center」の開設を検討する必要がある。ここでは、すなわち「何でも相談室的」性格の支援組織の設置が必要であろう。

一方、退学勧告制度を導入するのであれば、退学者のその後をケアできるシステム（就職斡旋、専門学校等への転学など）の確立が不可欠である。

表 4-13 編入学定員変更

学部および学科名	定 員 (2007年度)			定 員 (2006年度)		
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
文 学 部 人 文 社 会 学 科	325	0	1,300	320	3	1,286

国際コミュニケーション学部	言語コミュニケーション学科	115	0	460	110	8	456
	比較文化学科	115	0	460	110	15	470
	計	230	0	920	220	23	926
法学部	法学科	315	0	1,260	310	12	1,264
経営学部	経営学科	250	0	1,000	245	8	996
	会計ファイナンス学科	125	0	500	125	4	508
	計	375	0	1,500	370	12	1,504
現代中国学部	現代中国学科	180	0	720	180	5	730
合 計		1,800	0	7,200	1,770	67	7,214

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

【編入学者】ここ10年間に於ける現代中国学部の編入学入学者数は以下のとおりである。

2000年度 14名(2年次8名、3年次6名)、2001年度 4名(2年次2名、3年次2名)、2002年度 5名(2年次5名、3年次0名)、2003年度 2名、2004年度 4名、2005年度 4名、2006年度 5名、2007年度 2名、2008年度 4名、2009年度 4名

現代中国学部の編入学試験における編入学定員について、2002年度入試までは20名(2年次編入10名、3年次編入10名)であったが、2003年度入試からは2年次編入がなくなり、3年次編入のみで定員が5名となり、2007年度入試からは募集定員が若干名となっている。

編入生については、特に中国語における学力差が指摘されてきたが、編入学試験において中国語の発音力・読解力・翻訳力を総合的に判断する学力選抜試験が行われているため、ここ数年は相応の中国語能力のある学生が編入している。

本学部では3年次から専門演習の履修(必修)や、中国現地実習(フィールドワーク)や中国現地インターンシップ(企業研修)への参加がはじまる。これらのカリキュラムに備えて、2年次生向けには事前説明会が実施されている。しかし編入生については、基本的に3年次入学後に説明がなされることになるので、編入生の履修科目の選択は必ずしも希望どおりにならないことがあるのではないかと推測される。

【退学者】データが確認できる2002年以降の現代中国学部の退学者数は以下のとおりである(2009年度は前期まで)。

2002年度 9名 2003年度 12名 2004年度 12名 2005年度 6名

2006年度 7名 2007年度 10名 2008年度 9名 2009年度(前期) 5名

以上総計70名、このうち留学生は11名であり、学部の留学生比率を考慮すると多いとは言えない。また退学理由として最も多いのが「進路変更」で29名、次いで「勉学意欲喪失」9名、「就職」8名、「他大学入学・受験」7名、「病気」6名と続く。「一身上の都合・その他」は13名で、出産育児、徴兵、大学院進学など様々な理由が挙げられている。在学者数に対する退学者の割合を名古屋校舎の他学部と比較すると、法学部より多いが経営学部よりは少ない〔具体的数字はあとで記入〕。ただし、退学理由の特徴として「他大学入学・受験」が相対的に少なく、「進路変更」(専門学校などへの進学)、「勉学意欲喪失」が相対的に多い。これは、本学部の場合、学部の性格や教育方法に独特の部分があることと関わりがあるように思われる。

本学部では1年春 semester 終了時の成績をもとに、成績不振者に対しては秋 semester に基礎ゼミの担当者による指導が行われているほか、3時次以降は各専門ゼミの教員が学生に対し個別に

指導する体制をとっている。しかし、それでも「勉強意欲喪失」や「進路変更」が相対的に多いのは、入学時点での学部選択に問題がある場合が多いのではないかと推測される。

2. 今後の改善点及び方策

【編入学者】編入生の3年次履修のために、まず「入学前教育」を用いた事前指導において、中国でフィールドワークや企業研修などを行うための基礎知識を養う必要がある。また4月の入学ガイダンスにおいては、一般学生とは別途に説明会を実施する必要がある。さらに、入学後には学習・教育支援センターの積極的な活用が望まれる。本学の学習・教育支援センターでは、履修相談・学習方法の相談などの業務内容が明記されている。

【退学者】現在、ゼミ担当者を通じた個別指導のほか、全学的な学生相談員制度、学習教育支援センターによる指導を今後も継続、充実させる必要がある。そのほか、本学部のユニークな教学目标、教学方法を入学前・入学直後から学生に十分納得、理解させるための方策をさらに講じる必要があり、そのためには入学前教育の改善、入学後の入門ゼミ等の教育の見直しが求められる。

3. 到達目標

【編入学者】編入生が希望に沿って専門演習の選択や中国でのフィールドワークや企業研修に参加できることを目標とするが、編入生の3年次履修のために事前説明を適正に行い、編入生の専門演習、フィールドワーク、企業研修への参加状況を検討する必要がある。

【退学者】「進路変更」「勉強意欲喪失」による退学者数を今より減少させることを目標とするが、本学部の性格（徹底的な語学教育、現地主義教育など）に不適合の学生を対象に、早期の退学勧告制度の導入について検討し、一定の結論を出す必要がある。

点検評価項目名：各学部の学生の受け入れ a 入学者受け入れ方針等

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

基礎学力を求めるがために、中国語を実施している総合学科や商業科の高校に対しては、一般推薦入試の受験資格条件が英語18単位以上となっており、中国語のカリキュラムを実施しているために英語が18単位未満となるような高校からは受験できない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

中国に強い関心や学習意欲をもって中国語を学習している総合学科や商業科の生徒が受験できるような受験資格条件の緩和策（現行の「英語18単位以上」を「中国語と英語の合計で外国語18単位以上」に条件を変える）をとることにより、より積極的に現代中国を学習する意欲をもった学生を確保してゆきたい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

2009年では、192名の入学者の64.5%が学力試験による合格者であり、推薦入試による合格者は35.5%であった。推薦入試では現代中国に興味や関心があり、勉学意欲を有するものを確保できているが、しかし、学力試験による入試では、一定の学力水準に達せず、現代中国に興味や関心もなく、勉学意欲もないものが入学している。

学部アドミッションポリシーの作成と提示を検討中である。また、一般推薦入試の受験資格の条件を総合学科と専門学科等において英語12単位と緩和した。さらに、AO 入試において出願資格条件として評定平均3.0以上としており、最低限の基礎学力の評価をしていないため、基礎学力の最低限の評価を検討中である。

2. 今後の改善点及び方策

推薦入試の中で、一般推薦入試や指定校推薦入試よりも AO 入試においては、優秀な成績と学習意欲のあるものを獲得できているが、その反面学習意欲のない受験生もいることから基礎学力の最低限の評価の検討をすべきである。また、学力試験による入試では、一定の学力水準に達し、現代中国に興味や関心があり、勉学意欲のあるものを確保することの検討が必要である。

3. 到達目標

学力試験により、一定の学力水準に達している勉学意欲の高いものを確保する。また、AO 入試における最低限の基礎学力を評価し、学力以外の能力等との総合的評価をする。さらに、各入試方法にて明確化されたアドミッションポリシーについて、一定期間を経て、そのポリシーに相応しい学生が入学しているかどうか検証を行う。

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

教職課程委員会

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」、「国内外における教育研究交流」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

問題となるのは、以前から指摘されている点ではあるが、履修者のうちかなりの部分が免許取得に至らず、教職課程から離脱している点である。卒業を見通した場合の単位取得の可能性、より適切な進路の発見などの理由が考えられるが、本学の履修システムに問題がある可能性も否定できないが、十分に把握できていない。

教育職員への就職状況が改善している。しかし、文科系大学の主力である社会科系教員の採用数は依然として多くない点は考慮しなければならないにしても、中学・高校での英語・国語の採用数はまだ十分とは言えない。

本学では課程認定を受けていないため、小学校への就職者は各自で免許を取得したことを意味しているが、それは小学校免許取得希望者が潜在的に多いということを物語っており、そうした要望への対応がなされていない。

また、過去5年間、免許取得者がいない教科がある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

教職課程からの離脱のうち、進路変更については学生の自己追求としてむしろ当然のことである。単位取得については早い時期からの履修指導と継続の意思確認などで対応する。履修システムについては、まず問題点を精査し、改善策を用意する。

教育効果を総合的に対応するには、教職課程履修者を対象とするような少人数ゼミナール、演習科目を設け、学生の履修状況を個別的に把握できるようにする必要がある。現在のところ「教育問題研究」をそれにあてることが可能だが、運用の方法を工夫する必要がある。特に、中高の国語・英語での採用者数を増やす方向で指導を強化する。

小学校免許課程を置くかどうかは大学の経営方針に関わる。当面は希望する学生に小学校教員資格認定試験や通信制大学教職課程での免許取得を勧めることで対応する。

免許取得者がいない教科に関しては、存続の是非を早急に検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

①教職課程履修者数はあまり大きな変動はない。しかし、豊橋校舎と名古屋校舎間で、履修学生数や履修状態に大きな差異が見られる。また、履修学生の履修目的、履修態度等には明確な目

的意識を有し努力を行う者と、資格取得を主たる目的とし漫然と履修する者などに格差がある。履修学生には教職課程を履修するに必要な基礎学力が不足したり、履修態度に欠ける者もある。教育実習や介護等体験において問題も発生している。

豊橋校舎では自主学習グループが育ちつつあり、採用試験等に成果が現れている。2010年度採用試験では、卒業予定学生で20名余の現役合格を確認している。

今年度は、突然の2名の中核的な専任教員の転出に伴い、教職課程の運営に支障が生じた。

2. 今後の改善点及び方策

履修学生の基礎学力、履修態度の格差については、ガイダンスや導入教育を計画的に行い学生の自覚と努力を促すための体制の強化をはかる。また、早急な専任教員の人事の促進と教職課程の組織体制の整備、充実が不可欠である。

新カリキュラムによる改善対策を講ずる必要があるが、教員養成制度の改革の動向、本学の再編計画、教職課程の整備充実対策の進展状況と関連して当面改編を保留し、代替策を講ずることに対応する。

3. 到達目標

履修希望学生に対する教職課程履修の意思の確認と必要な基礎学力の形成努力を促すとともに、計画的な指導プログラムを策定し効果的な実施を図る。教職課程センターの早期実現と整備充実をおこない指導条件の改善・充実を図る。

点検評価項目名：教育方法等 b 厳格な成績評価の仕組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

教育実習に関しては、事前事後指導の時間が十分に取りにくく、実習校での教育実習との関連がつかみきれていない。

また、「教育実習履修基準」を設けているとはいえ、現行基準は極めて緩いと教職課程委員から指摘され、基準の引き上げ・基準とする項目の追加の必要性が提起されている。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

実習校の数が多く、すべての実習校と緊密な連携をとることは難しいが、何らかの方法を検討する。

「教育実習履修基準」については、GPA・必修科目の修得率・一定のスキルの修得などを盛り込む方向を教職課程委員会で検討している。ただし、そうした基準そのものの是非、基準に照らして教育実習への送り出しを判定する場合の教職課程委員の関与のあり方など、まだ十分に検討し切れていない点が残っている。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

先の現状で指摘したように、目的意識や履修態度、基礎学力等に差異や格差があり、実習や介護等体験で問題が発生している。事前事後指導などの不徹底もあり、早急に対応策を講ずる必要がある。また、基礎学力の不十分な希望学生、履修学生が相当数存在し、指導の対策が必要である。

2. 今後の改善点及び方策

教職課程の趣旨、履修の必要要件などを明確に示し、学生の自覚と努力を促すよう指導を強化する。また、実習等の履修についてはより基準、要件を明確にする。

3. 到達目標

教職課程履修のための導入指導をより強化し学生の自覚を促す。また、専任教員を欠如した非常事態を早急に改善し、教職課程委員会全体で指導体制、指導内容の強化を図る。

点検評価項目名：教育方法等 c 履修指導

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

毎年定期的にガイダンスを実施しているがその時期と場所および効果に関しては問題を抱えている。

第1に、実施時期について言えば、近年、就職・キャリア支援関係のガイダンスが各学年にわたって開催されるようになり、しかもガイダンスという性質上、通常授業のない時間帯（木曜日午後および土曜日午後）に設定されることが多く、教職課程ガイダンスと時間割上重複する。また教職課程ガイダンスでは現職学校教員に依頼する場合も多いが、現職教員は土曜日以外には時間が取れないため開催の制約がある。

第2に、二校地体制であるため、ガイダンス・指導も二校地体制にならざるをえない。しかも、名古屋校地は名古屋（三好町）と車道とに分かれているために、どちらで行うにしても他の校舎の学生には不利益が生じることになる。

第3に、従来のような履修指導では対応できない学生も増加し、介護等体験や教育実習時のトラブルが目につくようになった。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

ガイダンスの時期や方法については毎年、教職課程委員会と事務局が工夫しているが、通常のキャリア支援ガイダンスとの重複は避け難い。さらに工夫と調整を行う。

また、従来のような、教育実習と採用試験だけに焦点を合わせたガイダンスだけではなく、教職課程履修開始からの継続的な履修指導が必要になっている。毎年の履修意思の確認、単位修得状況のチェックなどを行い、教育実習に送り出してよいかどうかの判定を行うための仕組みを教職課程委員会で検討している。

すべての科目に導入することは難しいが、知識や技能がある程度客観的に判定できる教科・科目に関しては、学外での認定を取ることを求めるようにするなどの方針をすでに教職課程委員会で議論している（英語免許における英検2級以上、商業免許における簿記検定2級程度など）。すでに現代中国学部中国語免許に関してはHSK4級以上の取得を条件にしている。しかし、ある分野での一定水準以上の知識・技能の修得が教員としての適格性と必ずしも一致するわけではないので、それらを厳密な意味での履修基準とするかどうかは慎重な判断を必要とする。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

専任教員の欠員状態で、指導体制が不十分になっている。このため豊橋校舎、名古屋校舎の二校地体制で指導のアンバランスが否めない。

教職課程は資格取得とともに優れた資質を有する教員を養成する社会的責務があり、この観点から教員採用に連動した指導が必要であるが、必ずしも十分ではない。

2. 今後の改善点及び方策

教員人事の推進と早急に指導体制の強化を図るとともに、二校者間の特性を踏まえながら、指導の強化を図る必要がある。

また学生の自主グループによる相互学習方式の指導を強化する

3. 到達目標

教職課程センターの設置など整備充実を図る。また、教職支援体制の整備を行い、学生の自主グループの育成を強化する。

点検評価項目名：教育方法等 d 教育改善への組織的な取り組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

大学の規定により特任教員・契約教員は学内行政を原則的に免除しているため、これら教職課程専任教員は委員会・小委員会の構成員とはならず、教職専任教員全員が取り組みうる体制にはなっていない。

「教科に関する科目」はほとんど各学部の授業科目であるために、カリキュラム編成において教職課程からの要望が必ずしも容れられないことがある。また、大学院も教育課程を有しているが、教職課程委員会に委員を出しておらず、意思疎通を欠くことがある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

十分な専任教員を確保するとともに、特任教員・契約教員も必要な諸委員会のメンバーとなりうる体制をとる。

学部教育との関係では、学部選出教職課程委員を通じて学部との連携をより密にして相互に教育改善に取り組む。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

中心的な専任教員の欠員により、指導体制、教職課程の運営体制が弱体化している。また教職課程と各研究科・学部・学科との連携が必ずしも十分ではない。

2. 今後の改善点及び方策

教員の養成・採用・研修を組織的に運営するための教職課程センターの体制整備を具体化する。また教員養成制度改革に的確に対応する必要がある。

教職課程が各研究科、学部、学科に認可されていることを踏まえ、教職課程との協力・連携の強化を図る必要がある。

3. 到達目標

教職課程センターを早急に整備する。また教員養成改革の動向について情報収集を行うとともに対応の準備をおこなう。各学部など全学的な教師教育の連携が推進できるように教職課程委員会のより活性化を図る。

点検評価項目名：教育方法等 e 授業形態と授業方法の関係

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

マルチメディア教材を用いた授業や TV 会議システムを用いた遠隔授業はどうしても学生が受動的になりがちであり、この点を十分に補完できなければ、マイナスの効果しか生まない。また、通常の講義を遠隔で行う場合には、設備・運営に手間がかかるだけで、通常の講義形式授業のもつ難点をかえって倍加させるおそれもある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

マルチメディアや遠隔講義以外にも授業を活性化させる方法はある。たとえば、事前にテキストに関するレポート提出を求め、それに基づいて討論を主に展開するという授業も行われているが、そうした意味で学生の積極的な参加を促す授業も追求すべきである。TV 会議システムやネットワークを介した遠隔授業は、講演や講義形式ではなく、むしろ遠隔地からのゲストの参加や情報提供や大学の他校舎・他大学との共同ゼミなどの形式のほうが効果は大きいと推測されるので、この方向を追求する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

各担当教員の方法に委ねられており、教職課程として独自の形態、方法は採っていない。

2. 今後の改善点及び方策

教員養成における教育指導の高度化を図るために多様な形態、方式の実験的、創造的な取り組みが必要である。

3. 到達目標

教職課程関係の担当者間で指導形態、指導方法などについて情報交換を積極的に行う。

点検評価項目名：国内外における教育研究交流

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

本学教職課程独自の紀要などを持たないため、紀要交換などでの教育研究交流は行っていない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

本学独自の教職課程活動を広く伝え、交流を広めるため何らかの定期的な刊行物を用意する必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

開放制教員養成制度を堅持し、より充実化を図るために、東海地区及び全国の私立大学で組織する研究協議会に加盟参加し活動している。

2. 今後の改善点及び方策

教員養成制度の大幅な改革が予測される中で、上記の組織活動に積極的に参加し情報の収集と教職課程充実のための研究交流を活発におこなう。

3. 到達目標

東海私教懇、全私教協の活動に積極的に参加するとともに、教職課程委員が積極的に各種の研修会、研究会に参加し、情報収集と教師教育の整備、充実に関する具体的な方策の策定に参画する。

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

司書課程運営委員会

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」「国内外における教育研究交流」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

教育効果に関して、専任教員・非常勤教員間で、意見交換をしているが、その機会が制度化されていない。卒業生の進路については、図書館行政の問題点でもある。専門職正職員としての司書の採用、募集は激減している。ここ数年、本学からの正職員での採用はない。司書職の専門性を不必要する考えが行政の中からも出てきている。また、図書館電子化以前に司書教育を受けた現役司書たちの適応がよくなかったことなどから、日本図書館協会などの呼びかけにもかかわらず、新規に司書を採用しようとする自治体は少ない。同時に、現場の業務の多くを臨時職員でまかなっている状態はかなり前から定常化している。さらに、図書館業務において、業務委託の導入も急速に進んでおり、コスト削減の名目のもとに価格の安い委託業者に任されることが多い。そこで実際に業務にあたるのは司書資格を持っていないアルバイト労働者である。司書資格取得者が毎年1万人近くあり、「無給でも働きたい」という層によって労働単価が極端に安くなっている。このような状況では、専門職の司書として採用される道は実質的には閉ざされたに等しい。資格を生かして図書館業務に就こうとすれば、極端な低賃金と不安定な身分に甘んじなければならない。卒業生の多くにとってはそのような選択はできない。卒業生のほとんどは、図書館業務とは異なった職に就いている。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

年度により担当者が代わるときは、「引き継ぎ」のようなかたちで、評価方法等について情報提供をすることを制度化することも考えられる。ただし、これは、新担当者の権限を規制するものであってはならない。評価法に関して、学生への開示をさらに進めるべきであろう。

司書の採用に関しては日本図書館協会、情報科学技術協会、専門図書館協議会などの図書館関連団体と協力し、専門職としての司書の重要性を社会、特に政策担当者に対してアピールしていかなければならない。また、一般企業人に対しても、情報管理検索の技能を持った専門家としての司書の意義を認識させるために情報発信をしていく必要がある。ただし、それが効果を発揮するまでは、極めて険しい道のりであると予想される。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

卒業生の進路については、業務委託、指定管理者制度などにより専門職正職員としての司書の

採用、募集は激減しており、悪化の一途をたどっている。コスト削減の名目のもとに価格の安い委託業者に任されることが多い。そこで実際に業務にあたるのは司書資格を持っていないアルバイト労働者である。司書資格取得者であっても、待遇はほとんど変わらず、専門職の司書として採用される道は実質的には閉ざされたに等しい。資格を生かして図書館業務に就こうとすれば、極端な低賃金と不安定な身分に甘んじなければならない。卒業生にそのような進路は決して勧められない。

また、社会的認識は大きく後退している。大阪府立国際児童文学館の廃止に見られるように、無理解な首長により図書館の廃止や、予算の大幅削減などがおこなわれている。財政再建を叫ぶ首長が支持され、その内実はほとんど顧みられていない。

2. 今後の改善点及び方策

司書の採用に関しては日本図書館協会などの図書館関連団体と協力し、専門職としての司書の重要性を社会、特に政策担当者に対してアピールしていかなければならない。しかしながら、日本図書館協会の主張は一面的であり、多くの自治体や行政に理解されるものになっていない。一般企業人に対しても、情報管理検索の技能を持った専門家としての司書の意義を認識させるために情報発信をしていく必要がある。1980年代には一定の評価が得られていたものの、インターネットの普及で、情報専門家が不要であるとの極めて誤った認識が広まっているのも事実である。これらに対して、意識改革のための息の長い活動を続けていかなければならない。

近日正式実施される「図書館情報学検定試験」など、教育効果の客観的検定の手段を積極的に用いていく。

3. 到達目標

「情報検索能力試験」「図書館情報学検定試験」などを一定人数以降受験させる。

点検評価項目名：教育方法等 b 厳格な成績評価の仕組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

前述のように、課程科目は学部で定める「履修上限」の枠外となっている。しかし、卒業単位と共通となる司書課程科目は枠内となる。このため、文学部の学生は司書科目を履修しようとすると、上限設定に抵触し、履修ができなくなる。

学生に評価基準がよく伝わっていないことがある。司書課程は、図書館法に定められ、図書館法施行規則で規定されている。しかし、実際の評価や単位取得は各大学に任されている。このため、大学によっては極めて安易に資格を取得させているところもあり、そのことが、司書資格の社会的評価を落としている面がある。日本図書館協会の図書館教育分科会でも問題とされている。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

旧来履修可能であり、また多くの履修者にとって履修することによる不利益が生じなかった課程科目が、要卒単位に算入されるようになったために、履修できなくなる事態は制度上の欠陥である。特別課程履修者に不利益となるような、履修上限の画一的な適用を再検討すべきであろう。評価に関して、大学間の整合性をとることは、厳密な意味では困難であろうが、何らかの基準を設けるべく、日本図書館協会図書館学教育部会などで検討を進めていくべきである。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

成績評価を厳格にする原則は、担当者間で共有されている。

司書課程、図書館情報学課程における教育の質の評価については、日本図書館協会や日本図書館情報学会等で問題視され、「図書館情報学検定試験」が実施に向けて準備されつつある。

2. 今後の改善点及び方策

各学部のカリキュラム改変の機会に、協議し、受講生の負担を少なく履修できるように調整していく。「図書館情報学検定試験」が実施されたときには、結果のフィードバックを利用することも検討する。

3. 到達目標

「図書館情報学検定試験」へ、なんらかの参加をする。

点検評価項目名：教育方法等 c 履修指導

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

まれに、履修科目不足（履修ミス）で資格取得できなくなる学生がある。履修登録段階でのチェックの可能性もあるが、制度上は最終年度まで履修できるので、最終学年時にしか対応できない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

うっかりによる履修ミスをなくすため、最終学年以前の、履修状況チェックの方法を考案することが望ましい。可能な範囲で、隔年開講科目を毎年開講にしていく。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

履修開始時のみでなく、次年度以降も 4 月にガイダンスを実施し、さらに必要に応じて個別対応で履修指導をすることにより、うっかりミスは減ってきている。

2. 今後の改善点及び方策

上記のようにうっかりミスは減少しているが、いっぽうで、機械化により、履修登録が複雑になってきており、それをフォローするための教職員のマンパワーを確保する努力を検討する必要がある。

3. 到達目標

人的、財政的資源の確保が困難な中であっても、現状のサービスレベルを維持するために最大限の努力をする。

点検評価項目名：教育方法等 d 教育改善への組織的な取り組み

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

課程履修が、希望だけに基づいているため、初年度科目の履修人数は、開講時以前に推定することができない。演習科目を何コマ開講するかは、授業計画作成時に決定しておかねばならず、予想外の増減に対応できない。そのため、初年度科目では、年度によっては50名を上回る演習を行わなければならないこともある。履修要項に掲載されているシラバスは詳細なものではない。学生の既習知識、人数などが事前に予想しにくいいため、やむを得ない面もある。実際、学生の既習知識に応じて授業内容を変更しなければならなくなることもある。受講者数、回答者数ともに、十分な評価を可能にするだけの数がないのが問題である。日本図書館協会図書館学教育部会などでも、授業の向上が議論されることはあるが、個々の教員の努力に任せられてしまうことが多く、組織的取り組みにはなっていない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

授業計画作成時の予想を大きく上回る受講者があったときには、開講後にもクラスを増設できるように、学内の制度を融通のあるものに変えていく必要がある。シラバスは可能な範囲でさらに詳細なものにしていくべきであろう。教員と学生の信頼関係に基づく評価方法を確立すべきである。質の維持、改善には日本図書館協会図書館学教育部会などで、組織として対応していくべきだろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

開講コマ数を受講者に応じて変更することは、手続上、人的資源管理上も困難なことであるが、可能な範囲で行う努力をしている。具体的には演習科目等を複数開講準備し、人数により開講取りやめ、といった方法で対応している。

2. 今後の改善点及び方策

この動的な状況を根本的に解決する方策はなく、アドホックに対応していくことしかできない。

3. 到達目標

今後とも、演習科目を適正な規模で開講することは絶対に守りたい。

点検評価項目名：教育方法等 e 授業形態と授業方法の関係

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

情報検索演習に使用しているデータベースは、相対的に、自然科学、科学技術分野のものが貧弱である。これらは、大学の他部所での利用が見込めず、非常に高価である。

「情報検索の歴史」シリーズは著作権の関係で市販はできず、また、教育機関での使用に限られている。

司書課程、司書教諭課程は、制度上は名古屋校舎、車道校舎に在籍の学生も履修可能となっているが、授業は豊橋校舎でのみ開講している。学部内容から、名古屋、車道で開講しても、多くの受講生は望めない。しかしながら、希望する学生はいるので、名古屋校舎、車道校舎での受講がしやすくなるよう、遠隔講義などの利用も検討する余地がある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

安価に、または、無料で利用できる、良質の自然科学、科学技術系のデータベースを探す必要がある。場合によっては、検索練習用の例外的なライセンス契約を認めさせる方向を模索する必要がある。これは、一大学での取り組みは限界があるので、司書課程を持つ大学間の連携や、大学図書館コンソーシアムを通じて運動していく。

「情報検索の歴史」シリーズは著作権をクリアし、またはそのために一部編集し直し、広く利用に供することができるようにする。

また、遠隔授業も視野に入れ、名古屋校舎における課程履修希望を調査する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

国立情報学研究所、日本科学技術振興機構などの提供するデータベースが、以前よりも無料で使える部分が増加しており、情報検索演習などでは成果を上げている。いっぽう、国内での日本語データベース事業は伸び悩んでおり、今後長期的な観点では楽観できない。

2. 今後の改善点及び方策

図書館法改正にともなう司書課程のカリキュラム変更が必要になっており、電子的情報源を使った演習（現：情報検索演習）と、紙の情報源による演習（現：レファレンスサービス演習）をどう調整するかなどの検討が必要である。

名古屋校舎移転にともない、司書課程の履修希望者がどう推移するかを注視する必要がある。

3. 到達目標

担当者間で、遠隔講義や e-ラーニングに関する情報を共有できるようにする。

点検評価項目名：国内外における教育研究交流

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

学芸員及び社教主事課程運営委員会（博物館学芸員課程）

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」、「国内外における教育研究交流」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

「博物館実習Ⅰa」、「博物館実習Ⅰb」は、実習内容、成績評価とも別々に行っている。それぞれの良い部分を再確認しながら、もっと連携を強めるべきであろう。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

キャリア支援課と連携をとりながら、博物館、同関連施設への就職支援活動をより積極的に行う。また、「博物館実習Ⅰa」と「博物館実習Ⅰb」は、それぞれの良さを活かしながらもっと連携して授業を進める。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

「博物館実習Ⅰa」、「博物館実習Ⅰb」は、現在も実習内容、成績評価とも別々に行っている。もともと「博物館実習Ⅰa」は歴史・民俗・博物館学の実践的な実習であり、「博物館実習Ⅰb」は民族学を中心とした体験学習型の実習であり、前提となる選択科目の履修モデルに特徴があった。したがって連携を強めるというよりも、履修生の多様なニーズに答えられるようにそれぞれの特徴をいかすべきであろう。

2. 今後の改善点及び方策

それぞれの実習の目的と履修モデルなどについて、履修生に履修指導で徹底させる。キャリア支援課と連携をよりに密接にし、博物館などの関連施設への就職支援を積極的に行いたい。また教員など個人的に得られた就職情報も公開していきたい。

3. 到達目標

とはいえ同じ大学の実習であるから、それぞれの良さを活かしながら、核になる部分については連携して授業を進める。

点検評価項目名：教育方法等 b 厳格な成績評価の仕組み

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

各年次における学生の質を検証する方法は必ずしも明確でない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

2年次に学生の顔合わせを行い、早くから履修生であることを自覚させる。また、各年次ごとに学生が達成すべき項目を提示し、努力目標にさせる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

たとえば2年次の講義科目のなかで博物館各論Ⅰはリレー講義で、自然・歴史・理工系担当者は、講義のあと実際の博物館の展示をみてレポートをかかせて評価する。また最終評価はミュージアムボックス作成と展示によりおこなうなど、きめ細かで、厳密な評価のための工夫を各講義ごとにおこなっている。

2. 今後の改善点及び方策

今後は、課程科目のシラバス相互のすり合わせを、より有機的で厳格におこない講義内容を改善する。あわせて、それにあわせた達成目標を履修生に提示できるようにしたい。

3. 到達目標

実習科目においても成績評価の項目をより明確化し、全体として成績評価の可視化をはかっていきたい。

点検評価項目名：教育方法等 c 履修指導

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

担当教員と異なる学部に所属する学生もあり、個人の学修環境（専門、ゼミ、成績等）を十分に掌握できない点が問題である。また就職希望にあわせた履修指導も十分にできているとは言い難い。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

履修指導を万全とするためには、学芸員課程の専任教員か教育助手をおくべきだろう。特に実習の授業には教育助手が必要である。すぐに実現できるものではないが、実績を積み重ねて実現を目指したい。

博物館、文化施設、展示デザイン企業、展覧会事業等の情報を集め、学生の意向を聞きながら就職を意識した履修指導をする。また、オフィスアワーを積極的に活用するよう学生に働きかける。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

博物館学芸員課程の準備室があり、各大学の課程の案内や報告書、全国の博物館や図録などをそなえている。ただし司書・教職課程と共同利用しているため、学生の出入りは多いとはいえない。3 学部にわたる履修生が教室や実習室以外で、教員と交流したり、自習したり、語りあったりする場がない。

2. 今後の改善点及び方策

各課程の準備室の改善を図り、独立した「たまり場」的な部屋を確保したい。また、履修指導を万全とするため、本学の記念館等に専任の学芸員をおくべきだろう。学芸員が実習補助などのほか、履修生の身近な相談相手となり、教員との間にたってスムーズに教育をすすめる。

3. 到達目標

教育から就職にいたるまでの情報収集と指導がいつでも受けられるような場と人の確保をめざす。

点検評価項目名：教育方法等 d 教育改善への組織的な取り組み

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

博物館において展示や学芸員の行動をつぶさに観察する機会が少ない。特に2～3年次に多くの博物館を訪れて博物館の実態をみるべきであろう。また、シラバスは一部の科目ではやや具体性に欠ける。授業内容の改善に向けて教員間で検討する機会をもっと設けるべきであろう。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

2年次に実習生を招集し、早くから実習仲間であることを認識させ、学修の活性化をはかる。
2～3年次に博物館見学の機会を増やす方向で検討する。
シラバスはできるだけ具体的に、かつわかりやすくする。
学生の声を聞き、それをできるだけ授業に活かす。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状
シラバスは、全体的として少しずつではあるが、すべての点においてより具体的になり、また講義間の重複なども改善されてきている。2，3年生のバスなどによる博物館見学については、計画はあるが実行にうつせていない。
2. 今後の改善点及び方策
教員が引率しての2，3年生のバス博物館見学を実行にうつしたい。
3. 到達目標
近年、履修生の学芸員を目指す意欲が低下している。履修生むけのオフィスアワーをもうけたり、卒業生を講義によぶなどして意欲を高める工夫をしたい。

点検評価項目名：教育方法等 e 授業形態と授業方法の関係

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

実習メニューが多いという点がやや問題かもしれない。実習として何が重要なのかももう一度考えてみる必要がある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

実習のあり方を検討する。同時に実習は博物館業務の入り口に過ぎず、さらに各自研鑽を積むべきことを認識させる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

各実習の担当者が多いため、多様な教育はうけられるが、やや落ち着きに欠け、統一的なイメージがつかみにくいという側面がある。それぞれの実習の特徴の基本についてもう一度考える必要があるかもしれない。

2. 今後の改善点及び方策

履修期間中であるにもかかわらず、博物館を訪ねることがまれで、授業で学んだことを現場で検証したり、学芸員に質問するといったことがほとんどない。展示情報などを積極的にしらせ、履修生の博物館訪問への関心を喚起したい。

3. 到達目標

博物館ボランティアなどの募集案内などが、多く寄せられるようになってきた。積極的に参加をすすめるとともに、実習単位の一部として認める可能性も検討したい。

点検評価項目名：国内外における教育研究交流

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

国際化への対応は現状ではほとんどできてない。
国内外との交流に際していつも問題になるのがサポート体制である。事務全般を担うセクションがないと、教員だけで積極的に行うことは難しい。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

国内外の博物館との交流、国際的な研究交流をすすめる上で欠かせないサポート体制の確立に向けて検討を始めたい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状
課程として、国際化への対応は現状ではできてない。国内外との交流のサポート体制もなく、教員だけで行うことは難しい。
2. 今後の改善点及び方策
国内外の博物館との交流、国際的な研究交流をすすめるためのサポート体制の構築に向けて準備を始めたい。
3. 到達目標
日本と近い韓国や中国の博物館との交流について検討したい。

2010年1月24日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

学芸員及び社教主事課程委員会（社会教育主事課程）

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」「国内外における教育研究交流」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）
本課程の必修科目と他の多様な選択科目との関連性を明確に理解できていない学生がいる。 本課程の主旨について学生の理解を強化することが必要である。
「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）
必修科目をコア科目として多様な選択科目との関連性を理解し、社会教育の基礎知識と実践的能力を有機的につなげた学習成果が得られるよう、課程の教育目標、各科目のねらいなどをガイダンスし学習目標をより明確にした指導を行う。
「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））
1. 現状 現行の行政における社会教育行政および社会教育主事などの人事政策の矛盾が、社会教育主事による人材育成と適正配置を妨げており、学生の学習意欲、資格取得の目標を阻害している。現行の社会教育主事養成は、大学に置く社会教育主事課程における社会教育主事補の養成と文部科学省が主催する主事講習による養成の並列制度になっており、行政を中心とした社会教育主事の専門職採用、登用が極めて歪な実態があり、大学での資格取得が専門職への進路に繋がりにくくなっていることがある。そのために、資格社会が指摘されている中で、学生の社会教育主事への意欲が削がれているところがある。またこうした制度実態のもとで、社会教育の多様化や生涯学習の拡充の動向に適確に対応した導入や進路開発が不十分である。 2. 今後の改善点及び方策 社会教育の多様化、生涯学習社会の拡充の動向を踏まえて、社会教育分野の専門的人材の活躍の可能性について導入指導を図るとともに、具体的な活動分野や職業開拓に取り組む必要がある。また、制度矛盾については、他の大学関係者や研究者、専門家とともに制度改善を組織的に取り組む必要がある。履修学生の教育効果を高めるために、各科目担当者が積極的に創意工夫による効果的な教育実践が行うことが出来るよう教員相互の情報交換や研修の機会を設けたり、実習的な内容の授業形態を構成することが出来るよう条件整備を図る必要がある。 3. 到達目標

生涯学習社会への移行が推進されているなかで社会教育活動の多様化とその役割の重要性がいっそう高まっており、その指導的な社会教育主事の育成はきわめて重要であるが、制度的矛盾もあつて本課程はこれに対応することが困難な状態にある。本課程の存否をも含めて抜本的な検討が必要である。

点検評価項目名：教育方法等 b 厳格な成績評価の仕組み

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

各担当者の教育方針に基づくために、時には評価基準にばらつきや学生にとって一貫性が理解できず不透明な評価として受け止められる場合がある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

本課程の主旨を共通に理解し、各担当者が評価の基準と過程を学生が理解できるよう説明することを促進する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状
前回の問題点に指摘している実態について、改善方法にもとづいて改善努力を行ってきたが、なお完全な改善、解決に至っていない。
2. 今後の改善点及び方策
前回からの改善方策をより徹底を図るよう努力する。
3. 到達目標
担当教員間の連携協力により可能な限り早期に徹底を図る。

点検評価項目名：教育方法等 c 履修指導

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

個々の履修学生への対応が中心になる傾向があり、本課程の履修学生の集団的な活動、学習が乏しい。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

特別課程室を積極的に活用した履修学生同士の情報交換や相互学習、さらには学外でのボランティア活動やインターン研修などについて積極的に充実していく必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

履修学生が少人数で、学生の集団的な活動、学習は改善されていない。

2. 今後の改善点及び方策

前回の改善方法をより徹底するよう努力する。

3. 到達目標

可能な限り早期に効果的な成果が得られるよう適宜確認する。

点検評価項目名：教育方法等 d 教育改善への組織的な取り組み

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

兼任教員の個人的な熱意や努力に依るところが多く、その役割と負担に偏りがある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

本課程の設置主旨をより明確にし、担当教員がこれをよく理解して積極的に運営に当たることができるよう運営委員会の活性化および担当者集団の相互協力の促進を図る必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

非常勤講師、兼任教員に依存する度合いが多く、特定の教員への役割、負担に偏りがあることは従前と同じである。

2. 今後の改善点及び方策

前回の改善方法のより徹底化を図る。

3. 到達目標

できるだけ早期に具体的な効果が得られるよう努力する。

点検評価項目名：教育方法等 e 授業形態と授業方法の関係

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

本課程の主旨、ねらいであるより実践的な社会教育指導者の育成のためには、実習的内容を拡充することが望ましいが時間割の設定や指導者の確保など条件整備が困難である。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

各科目担当者が積極的に創意工夫による効果的な教育実践が行うことができるよう教員相互の情報交換や研修の機会を設け、実習的な内容の授業形態を構成することができるよう条件整備を図る必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

前回の問題点は現状も大きくは変わらない。

2. 今後の改善点及び方策

前回指摘の改善方法について、引き続き努力し具体的な効果が得られるよう工夫する。

3. 到達目標

実習的、演習的な授業形態による効果的な教育成果が得られるよう努力する。

点検評価項目名：国内外における教育研究交流

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

各大学における社会教育主事課程の実態が個別的であり、また社会教育制度や行政の矛盾が大きく、資格授与課程としての協力体制を強化することが難しい。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

生涯学習社会への移行が推進されているなかで社会教育活動の多様化とその役割の重要性がますます高まっており、その指導的な社会教育主事の育成は極めて重要である。各大学の個別性を踏まえつつも、現行の制度矛盾を改善し本課程の履修学生が資格取得後に希望を持って活躍できるための共通の取り組みが必要である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

前回指摘の問題点に大きな改善はないが、全国私立大学社会教育主事養成課程研究連絡協議会に所属し、各大学との情報交換や、社会教育主事養成に関する研究活動に参加している。

2. 今後の改善点及び方策

前回指摘の方策について継続して努力する。

3. 到達目標

制度矛盾に伴う問題の改善は困難な状態ではあるが、他大学等や関係者と協力して漸進的な改善を図る。

2009年12月11日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

法学研究科委員会

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」「国内外における教育・研究交流」「学位授与・課程修了の認定」「各研究科の学生の受け入れ」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

（〔長所〕）

学生と指導教員との緊密な指導・被指導関係から、指導教員は学生の論文作成に向けての進捗状況を絶えず、正確に把握しうる位置にある。また、『愛知論叢』等への発表を通じて、外部からの評価も可能である。

上述の長所がありながらも、一人の指導教員による測定がやや主観的なものとなること、また、その指導教員が学生に対して指導すべき事項気づかないことも生じうる。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

指導体制での改善と並んで、教育効果の測定の面でも、中間報告などの場で複数の教員が関わる必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

法学研究科の博士後期課程の在籍学生数は皆無である。したがって、現在では、教育効果の測定について述べるべきものはないが、次項に記すような改善の方向を模索している。

2. 今後の改善点及び方策

全学の大学院委員会においては、大学の新校舎開設（2012 年度）を契機とする機構再編の一環として、大学院改組も模索されている。それによれば、なお構想段階ではあるが、法学・経済・経営の社会科学系 3 研究科に、中国研究科および国際コミュニケーション研究科の国際系 2 研究科またはそのうちの前者を統合した 5 ないし 4 研究科の総合的大学院に移行する案も検討課題となっている。その場合、法学研究科については修士課程を復活させることが不可欠とされる。これが実現を見れば、現存の博士後期課程も機能を回復することが大きく期待される。

また、そもそも、修士課程の廃止は法科大学院の設置に伴うものであったが、それだけに、法科大学院修了者の中から法学研究科博士後期課程へと進む院生が出て、研究者に育つよう、両者の橋渡しのための条件整備に尽力する。

以上2つの方策によって、大学院の活性化をはかりたいと考えている。

3. 到達目標

修士課程の復活および法科大学院と博士後期課程との連結を展望し、その実現を待って、教育効果の測定を行いたい。

点検評価項目名：教育方法等 b 成績評価法

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

博士後期課程に在籍者がおらず、成績評価法は問題となっていない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

改善を要する点が現に生じたケースはなく、また、生ずるおそれがないので、具体的には挙げられない。今後、博士後期課程在籍者や博士号申請者が増加してくる過程で、改善策を検討すべきこととなろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

法学研究科博士後期課程の在籍学生は皆無である。したがって、現状では、成績評価法について述べるべきものはないが、先の「a 教育効果の測定」で記したような改善方向を模索している。

2. 今後の改善点及び方策

その内容は、「a 教育評価の測定」の 2. 欄に記載したとおりである。

3. 到達目標

修士課程の復活および法科大学院と博士後期課程との連結を展望し、その実現を待って成績評価法の検討を行いたい。

点検評価項目名：教育方法等 c 教育・研究指導の改善

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)
記載すべき具体的なものはない。
「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)
現在の形での博士後期課程に在籍者が生じた場合にとるべき対応としては、指導教員以外に副指導教員をも配置して、より充実した指導を行うことが望ましい。
「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))
1. 現状 法学研究科博士後期課程の在籍学生は皆無である。したがって、現在では、教育・研究指導の改善について述べるべきものはないが、先に「a 教育効果の測定」で記したような改善策を模索している。 2. 今後の改善点及び方策 その内容は、「a 教育効果の測定」の 2. 欄に記載したとおりである。 3. 到達目標 修士課程の復活および法科大学院と博士後期課程との連結を展望し、その実現を待って教育・研究指導の改善方策を探求したい。

点検評価項目名：国内外における教育・研究交流

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

点検評価項目名：学位授与・課程修了の認定 a 学位授与

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

私法学専攻については博士後期課程が設けられてからすでに40年を経過しながら、1名の課程博士をも認定していない。公法学専攻については設立後まだ間がないものの、在籍者は私法学専攻と同様に存在しない。これまでのほぼ唯一の機会であった2003年度のケースは、申請論文の内容とともに外国語の能力にも関わるものであって、審査基準だけでなく、受験時のチェック、さらには博士後期課程での教育・指導に問題があったものと考えられる。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

今後在籍者が生じ、課程博士号の学位申請がある場合を想定するならば、学外者の参加を認め、いっそうの充実を図るべきであろう。教育・指導の体制では、集団指導以外に、外国語運用能力、とりわけ外国語文献の読解力を育成する手段を講じなければならぬ。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

法学研究科博士課程の在籍学生は皆無である。したがって、現在では、学位授与について述べるべきものはないが、先に「a 教育効果の測定」で記したような改善策を模索している。

2. 今後の改善点及び方策

その内容は、「a 教育効果の測定」の2. 欄に記載したとおりである。

3. 到達目標

修士課程の復活および法科大学院と博士後期課程との連結を展望し、その実現を待って学位授与を行うこととなる。なお、それと同時に、いわゆる論文博士については、これまでの経過を踏まえつつ広く受け入れ、社会に対する学術的貢献を果たす一助としたい。

点検評価項目名：学位授与・課程修了の認定 b 課程修了の認定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）
「a 学位授与」と同様である。
「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）
「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ a 学生募集方法、入学者選抜方法

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

博士後期課程のみであることが障害となっているのか、研究者を目差して本課程で学び研究することに魅力を感じずる学生がいないのか、のどちらかと思料される。

今後は、法科大学院修了者からの博士後期課程進学者も予想されるが、法科大学院との調整が不十分である。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

前述のように、修士課程をも備えた、たとえば公共政策系の研究科に再編する等の組織改革が必要であろうし、法科大学院設置に至る過程ではそうした議論もなされてきたが、現時点でいかなる改革に取り組むかの結論は、研究科としては出ていない。ただし、法科大学院修了者からの進学者が生じる場合を考えて、博士後期課程の充実を図ることを検討している。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

法学研究科博士課程の在籍学生は皆無である。それだけに、学生募集が喫緊の課題である。したがって、先に「a 教育効果の測定」で記したような改善方向を模索している。

2. 今後の改善点及び方策

その内容は、「a 教育効果の測定」の 2. 欄に記載したとおりである。

3. 到達目標

本学大学院各研究科合同の、また個別の説明会などの機会を積極的に活用し、学生募集に尽力する。それをとおして入学選抜方法についても見直す。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ b 学内推薦制度

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

現時点で修士課程を欠き、推薦制度は存在しないため該当しない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ c 門戸開放

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

大学・大学院の学生に対する「門戸開放」は行われておらず、制度がないので、該当しない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ d 飛び入学

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

制度がないので、該当しない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ e 社会人の受け入れ

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

博士後期課程については制度がないので、該当しない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ f 科目等履修生、研究生等

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

研究生については、研究生制度があり、博士後期課程満期退学後、主に博士論文執筆のために運用されることが予定されているが、そのようなケースはこれまで一例もない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ g 外国人留学生の受け入れ

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

博士後期課程については制度がないので、該当しない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ h 定員管理

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

在籍者がいない状況なので、長所として記すべき点はなく、在籍者のない点が最大の問題である。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

法科大学院修了者が研究者となることを希望して博士後期課程に進学するケースが将来的に見込まれる。研究指導体制をいっそう整備することによって、対応する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

法学研究科博士後期課程の在籍学生は皆無である。したがって、定員管理について述べるべきものはないが、先に「a 教育効果の測定」で記したような改善策を模索している。

2. 今後の改善点及び方策

その内容は、「a 教育効果の測定」の 2. 欄に記載したとおりである。

3. 到達目標

修士課程の復活および法科大学院と博士後期課程との連結を展望し、その中で定員管理を展望する。

2010年1月22日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

経済学研究科委員会

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」「国内外における教育・研究交流」「学位授与・課程修了の認定」「各研究科の学生の受け入れ」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

特に修士課程においては、幅広く専門知識を身につける必要があり、したがって、修士論文の作成に際しても、その基礎となる複数の科目に関する深い理解が是非とも必要である。そういった観点から考えると、教育効果を事実上、指導教授のみが深く把握できるという現状のシステムには問題があるかと思われる。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

前述のように専門職志向の学生が増えているという現状を踏まえ、修士論文の作成にあわせて、定期的に執筆内容を報告するような機会を持つことが重要であろう。この場合、指導教授に対してのマンツーマンでの報告ではなく、たとえば修士論文報告会といった、よりオープンな形式の報告機会を設定することが重要である。これによりプレゼンテーション技術の向上にも繋がるであろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

大学院生主催で合同研究発表会が毎年1回設定されており、中間報告の形で研究内容を口頭発表することができるようになっている。しかし指導教授はともかく、それ以外の教員の出席は稀であるのが現状である。

2. 今後の改善点及び方策

さしあたり、合同研究発表会への教員の参加を促すことにしたい。

3. 到達目標

合同研究発表会は指導教授はもちろんのこと、周辺の学問分野の教員の参加を得て、各自の研究のより幅広い角度からの吟味が可能となる。修士論文の報告会はさしあたり実現は難しいが、少なくとも修士論文の内容を『愛知論叢』などで発表するよう促すべきであろう。

点検評価項目名：教育方法等 b 成績評価法

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

問題点として考えられる点は、一つの科目について、一つの評価（たとえば S であるとか C であるとか）である。もう少し細分化して評価することで、学生の勉学意欲はいつそう高まるかもしれない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

上の「問題点」のところに記述したとおり、学生への評価を現状より細分化することが、学生の勉学意欲の向上に繋がるかもしれない。たとえばある科目につき、総合評価は A であるが、理解力に関しては S、論理の展開力に関しては B、統計的手法の適切さについては A であるなど、その学生の長所、短所をより明確にできるような評価システムは検討に値するかもしれない。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状
一つの科目について一つの評価方法である点は変わっていない。
2. 今後の改善点及び方策
在籍者が非常に少ない現状を踏まえる限り、成績評価の細分化より、授業のなかで個々の学生に対するきめ細やかな対応を重視する方が適切であろう。
3. 到達目標
科目の担当者により違いはあろうが、個々の学生に対するきめ細やかな対応はある程度はできているように思う。

点検評価項目名：教育方法等 c 教育・研究指導の改善

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

コース制を採用し、また入学後に指導教授を選ぶことができるというシステムであるが、今なお、指導教授以外の教育職員による指導についてはシステムティックには行われていない。

シラバスの適切性に関して言えば、Web 化に対応していないという問題点がある。

授業評価については、導入していないこと自体が問題であると考えざるを得ないと思われるが、学部教育とは異なり、多くの科目においてマンツーマンないしは極めて人数での教育が行われているという現状を考えると、匿名性を保持したまま授業評価を行うことは困難であると考ええる。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

学生が幅広い分野に関して深い洞察力をもてるように、複数の教授による指導制度の導入、すなわち、コース全体で学生の指導をするという制度の導入を検討する価値はあるかと思う。

シラバスに関しては、本学の IT 環境はかなり良好であると考えられるので、学部ですでに導入しているシラバスの Web 化を経済学研究科でも早急に導入すべきである。また、Web 上で課題を提示するなどの改善も必要であろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

シラバスの Web 化はすでに完了している。Web 上での課題の提示は、いっそうの少人数化が進む現状ではあまり意味をなさぬであろう。

2. 今後の改善点及び方策

主コースと副コースという二つのコースを選択するシステム自体、とりわけ現状のような少人数教育下では、複数の指導教授による指導に近い実態があるが、制度化されているわけではない。

まずは個々の学生が、指導教授以外に副指導教授をもてるような制度を作ることから始めるべきである。

3. 到達目標

コース全体の教員がそのコースを選択した学生の教育に責任を持つような体制が、究極の理想であろう。

点検評価項目名：国内外における教育・研究交流

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

問題点としては、経済学研究科が独自に行っている教育・研究交流が、ブレーメン大学に限られているという点である。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

経済学研究科独自の交流を深めていくためには、大学の組織上の改革（各研究科が相当程度の予算を持つような組織改革）が必要であろうが、学部単位ではしっかりとした制度が存在しているので、上記の問題点をことさら取り上げる必要はないと思われる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

ブレーメン大学との間の教育・研究交流も、近年では活発であるとは言い難い。

2. 今後の改善点及び方策

経済学研究科の構成員は全て経済学部構成員である。そして、国内外における教育・研究交流は後者を母体に行われている。今のところこうした状況に問題はないと考えている。

3. 到達目標

—

点検評価項目名：学位授与・課程修了の認定 a 学位授与

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

文言上は学位の授与方針・基準は明確であるものの、指導教授によっては、解釈の違いが出るという問題点がある。とりわけ、大学院進学者の進路が多様化しているという現状を考えると、解釈の違いが生じないような、より明確な基準の設定が必要であろう。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

授与状況に関しては、社会人学生への対応といった観点から、より多様なカリキュラムを提示し、高度専門教育に対する社会の関心の高まりに応える必要がある。また授与方針・基準の適切性に関して言えば、公開の場での研究報告を義務づける、また、特に博士の学位については、査読付き論文雑誌に研究の一部が掲載済みであるといった、インターナショナルスタンダードに即した基準を設ける必要がある。なお、博士の学位の授与方針の明確化については、すでに検討委員会が構成され、現在審議中である。

また、学外から審査員を招くなど、よりいっそう客観性を高める必要があろうし、透明性については、審査報告書の公開といった措置も必要であろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

学位授与の基準が明確に設定されているとは言い難い。

2. 今後の改善点及び方策

「課程博士および論文博士についての申し合わせ」を検討中であり、そのなかで学位授与の方針・基準の問題も取り上げられている。

3. 到達目標

目標は学位授与の基準をできる限り明確化し、審査の透明性を高めることである。

点検評価項目名：学位授与・課程修了の認定 b 課程修了の認定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

経済学研究科の学生の大半は、税理士試験における税法科目の免除を目的として入学しているため、下の「改善の方法」のところに記した、課題研究では免除を受けることができず、したがって結局のところ、修士論文の執筆義務がこの問題の足かせとなっている。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

修士論文に代替できるような課題研究を導入するなどの措置が考えられるが、あくまでこれは標準修業年限未満の修了を希望する学生がどれだけいるのかという点に尽きる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

2006年度自己評価・点検時における「問題点」および「改善の方法」の記載内容は、やや明晰さを欠くくらいがあった。

課題研究の導入とは1年制修士課程の新設を意味するが、現在のところそのためのさまざまな条件を検討中の段階である。

2. 今後の改善点及び方策

1年制修士課程の導入は、他大学での実績などを調査のうえ需要の拡がりを予想し、もし導入の必要が確認されたならば、理念や技術面の検討を行わなければならない。

3. 到達目標

現状では方向性は定まっていない。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ a 学生募集方法、入学者選抜方法

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

修士課程については志願者の著しい減少が問題点である。博士後期課程については元来志願者ゼロの年が多かったが、ここ数年このような傾向がより強まっている。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

修士課程では、すでに2001年度に当時本学経済学部で計画中であった6コース制を念頭に置いた5コース制（理論・情報、社会経済学、財政・政策、地域経済研究、国際地域研究、）が導入され、資格試験対策以外の目的で入学する学生に対してもそれぞれの関心に即応するようカリキュラムが整備されている。一方で本学経済学部との繋がりを強化することを中心に、学部卒業生の需要を喚起するとともに、他方で幅広い年代層の社会人の経済に関する多様な関心に応じてゆくために、カリキュラム上の工夫や広報に力を注ぐことが肝要である。

博士後期課程についても、研究者養成という中心的目的は放棄すべきではないが、修士課程の高度専門職業人養成に接続する流れを創り出す必要があるだろう。入試に外国語二科目を課しているが、後者の学生についてはこれを一科目にするなどの方策は検討してよい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

5 コース制の導入も志願者の多様化や増加につながっていない。

現在本学経済学部は2012年からのささしま校地への移転を控えて、構成員の大幅な変更や新たなカリキュラム策定など激動のさなかにある。経済学研究科も同じ年にさしあたり車道校地に移転する予定である。修士課程と学部との繋がりを強化する策について、何らかの決定が可能な状況ではない。

博士後期課程は相変わらず在籍者ゼロの状況が続いている。

2. 今後の改善点及び方策

学部および大学院の名古屋地区への移転が一段落した後に、両者の繋がりを強化する策が検討されることになろう。

車道校地は社会人の志願者募集には好都合な環境であろう。たとえばエクステンション事務の場で大学院の広報を行うことも、有効な方法であるかもしれない。

博士後期課程について言えば、研究者養成という中心目的と社会人向けに生涯教育という理念のもとに、学生定員を大幅に絞って運営してゆく以外に途はないように思われる。

3. 到達目標

名古屋地区移転後に、学部学生の成績上位者が将来の選択肢の一つとして大学院進学にも目を向けるような状況を作り出すことが必要であろう。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ b 学内推薦制度

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

本研究科と経済学部との制度上の繋がりが弱い。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

学内推薦制度について検討する場合、さしあたり次の二つの方向が考えられる。①本研究科・修士課程入学の際、学部学生のうち特に優秀な者を学内推薦制度によって特別枠で受け入れることはできないか。②飛び入学を制度化して、経済学部（3年）および大学院・修士課程（2年）を合わせた5年一貫教育のコースを設定できないか。学部教育のしかるべき時点で、このコースに特に優秀な学生を推薦するのである。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

学内推薦制度、飛び入学はいずれもまだ検討されていない。

2. 今後の改善点及び方策

2012年本学経済学部および経済学研究科の名古屋地区移転後に、まず学内推薦制から検討を始めなければならない。

3. 到達目標

学内推薦制などの策を講じて、学部と大学院との繋がりを密にすること。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ c 門戸開放

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

特記すべき事項はない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））
--

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ d 飛び入学

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

本研究科と本学経済学部との制度上の繋がりが弱い。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

飛び入学を制度化して、経済学部（3年）および大学院・修士課程（2年）を合わせた5年一貫教育のコースを設定できないかを検討すべきである。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

飛び入学の検討はまだなされていない。

2. 今後の改善点及び方策

飛び入学の検討は本学経済学部および経済学研究科の名古屋地区移転後に始めるべきである。

3. 到達目標

飛び入学は、学部と大学院との繋がりを強化する策としては、学内推薦制などに比較して優先順位は低い。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ e 社会人の受け入れ

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

生涯学習というかけ声は経済学研究科の志願者の増加に繋がっていない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

修士課程の社会人特別入試については、広報の面で改善の余地があるかもしれない。他方、博士後期課程でも高度専門職業人養成の脈絡で社会人特別入試を設けることを検討できないか。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

社会人の志願者は皆無ではないが、毎年 1～2 名にとどまっている。

2. 今後の改善点及び方策

経済学研究科は2012年度に車道校地に移転予定であるが、社会人の志願者を募るには現状よりはよい環境となるだろう。同校地のエクステンション事務の場で、修士課程の社会人特別入試についての広報を行うことが、志願者増加の策として有効であるかもしれない。

他方、博士後期課程について言えば、社会人特別入試を新設することが効果を持つような状況にない。さしあたり体制は現状維持のまま、学生定員の減少を検討するしかないであろう。

3. 到達目標

社会人特別入試に毎年少なくとも 5～6 名はコンスタントに志願者があること。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ f 科目等履修生、研究生等

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

現状程度で問題はなく、問題点、改善の方法に特記すべき事項はない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

現状

修士課程修了後の学生のために研究生の制度が置かれている。研究生は研究科委員会で受け入れを許可し、半年もしくは1年毎の更新、年数の上限はない。

近年海外からの留学希望者の間で、修士課程の入学試験を受験する前に、しばらくの間研究生として受け入れを望む声が少なくない。

2. 今後の改善点及び方策

修士課程修了後の研究生の制度と並行して、入学前の研究生の制度を新設・整備する。そのために、受け入れの条件、研究料、指導教授に対する手当などの問題を検討しなければならない。できる限り多くの他の研究科と歩調を合わせることが望ましい。

3. 到達目標

修士課程入学前に新たな研究生制度を設ける。従来の同課程修了後の研究生制度は別箇の制度として存続する。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ g 外国人留学生の受け入れ

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

修士課程について、目標とすべき適正な留学生数を検討する必要がある。その点どうあれ、現状よりも多くの留学生の志願者を求めるべきであることは間違いない。

表 4-16 科目等履修生および研究生の受け入れ数

区分 \ 年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006
科目等履修生	1	0	0	0	1 (1)	3 (3)
研 究 生	2	2	1	4	1	1

※（ ）は豊橋技術科学大学との単位互換協定による特別聴講生の内数。

表 4-17 修士課程に於ける入試区分別志願者・入学者数

入試区分 \ 年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006
一 般 入 試	26 (15)	13 (6)	8 (4)	16 (7)	4 (2)	8 (2)
社会人特別入試	9 (5)	4 (2)	3 (2)	4 (1)	5 (2)	1 (0)
留 学 生	2 (0)	4 (3)	2 (1)	5 (0)	0	4 (2)
計	37 (20)	21 (11)	13 (7)	25 (8)	9 (4)	13 (4)

※志願者数（入学者内数）

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

修士課程に外国人留学生特別入試を設けることを検討すべきかもしれない。たとえば外国語として日本語の選択を認めることなどが課題となろう。以上のことは博士後期課程についても同様である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

留学生の志願者も減少傾向にあり、何らかの対策を必要としている。

2. 今後の改善点及び方策

2006年度自己点検・評価時における「改善の方法」の記載内容は必ずしも適切ではなかった。

第一に留学生が応募しやすい環境づくり、第二により積極的な広報や勧誘が必要であろうが、まず前者に属する方策として、経済学研究科入学前の研究生の制度を検討したい。

3. 到達目標

適正な留学生数を検討し、毎年その数以上の志願者を得ること。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ h 定員管理

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

定員に比較して志願者が少ない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

既述のように、高度専門職業人養成という目的に於いて資格試験対策以上に経済に関わる素養修得を強調して、大学生や社会人、そして外国人留学生の需要を広く喚起しなければならない。しかし修士課程について、現在の25名の定員はやはり過大であると言わざるを得ない。一定期間の努力の後に、適正な定員を見定めて減員を行うことが必要になるであろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

修士課程における志願者動向は、大学生、社会人、留学生いずれについても低調である。大学生からの志願者としては、やはり資格試験を目指す者が中心となっている。社会人の志願者もその傾向が強い。

2. 今後の改善点及び方策

資格試験以外の多様な関心を持つ志願者を惹きつけるためには、まず出口対策を強化する必要がある。そのうえで、学部学生への広報を強めなければならない。（社会人や留学生については、それぞれの項目を参照。）

3. 到達目標

修士課程については、志願者の多様化および増加の努力を行った後に、時期をみて適正定員がどのくらいであるのかを考量のうえ、場合によっては25名の定員は10名ないし15名程度の減少を考えなければならないであろう。

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

経営学研究科委員会

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」「国内外における教育・研究交流」、「学位授与・課程修了の認定」「各研究科の学生の受け入れ」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

（〔長所〕）

学内ばかりでなく、外の世界との交流により院生は自分の研究レベル、研究能力を推し測ることができ、これらは研究活動における自信となり、不足する部分への他の研究者による鋭い指摘は、欠点は正に寄与する。専門的な学識を有する有能な修了者が多方面に進出して、それぞれ活躍していることは本研究科における教育・研究の諸条件がそれなりに整っていることの証といえる。

しかし、院生の学問的成長を教育効果といった角度から客観的に測定するという点では、いまだ制度化ができていないし、またそれがかなり難しいということである。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

研究科で議論しながら少しずつ形にしていくことが最良の方法と考えている。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

研究成果の発表・報告の場として、学内に大学院共同研究発表会が設けられている。残念ながら、この研究発表会への学生の参加は全般的に低調である。しかし、中には所属学会の全国大会やそれに準ずる大きな研究発表会で毎年1,2回コンスタントに発表する学生も現れてきている。

研究論文発表の場は学内においては、院生が編集する雑誌「経営論叢」の他に、経営学会紀要、大学附置研究所紀要等への投稿機会がある。しかし、中には、より評価の高い雑誌、あるいは査読付きの雑誌に論文を掲載する学生も出ている。

修士課程修了者で博士後期課程に進む学生は少なく、多くは一般企業に就職している。博士後期課程修了者の中には大学の研究職につく学生も出ている。しかし、多くは研究者を目指しつつも非常勤のかけもち、研究所の客員研究員として研究の継続を保つケースが多い。

2. 今後の改善点及び方策

学内の大学院共同研究発表会への積極的参加を促す。場合によっては発表の義務化を検討する必要がある。指導教員の参加も発表会の活性化には重要である。学外でも機会を見つけて積極的に報告する必要がある。例えば、各専門学会の中部支部がその地区の院生を対象に発表の場を提供するケースがあるが、そのような機会を利用することによって学生は自分の能力を客観視し、より高めることが出来る。しかし、そのためには学生自身の不断の努力が必要となる。

学生自身の努力の他にも、特に修士課程の学生に対して大学として次のようなサポート体制を検討している。

- ・キャリア支援課との連携強化（就職の情報収集からキャリア支援全般）。
- ・学生の進路に関する意識調査と追跡調査。
- ・学生人材バンクの設置・活用。
- ・就職ガイダンス、就職情報の提供。
- ・企業情報の収集、企業アンケート、企業セミナーの活用。
- ・インターンシップ制の導入と活用。
- ・各種資格の積極的な取得奨励。

3. 到達目標

特に研究職を希望する博士後期課程の学生は、評価の高い雑誌への論文掲載を目指す必要がある。理系に近い分野では雑誌の査読システムが整備されていて誰もが自由に投稿できる。このような競争の激しい雑誌に論文を掲載することが、能力の客観評価を担保する（ただし、経営学の中には、このような査読システムに馴染まない分野もあり、その場合の教育効果の客観的測定は難しい）。

点検評価項目名：教育方法等 b 成績評価法

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

評価の客観性とレベルを問うなら、多様な角度からの評価によって成績が評定されるとはいえ、そのいずれも全日本的水準、さらに国際水準に照らして、といった方式は制度化されていないのであり、当該者がいわゆる国際的通用性をどこまで持ち合わせているのか、が明確ではない点を指摘できる。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

客観的に審査・評価のできる第三者機関が必要になろう。各分野の学会のなかに評価委員会を設置して、有料で審査・評価をしてもらうのも一案であるし、他の大学院の同種研究科に依頼するのもさらに一案。しかし、標準的なレベルとその要件が評価者の共通認識になっていることが前提である。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

修士課程の学生は専攻分野に対する研究能力を習得したか、あるいは高度の専門性を要求される職業等に必要の高度な能力を習得したか否かによって評価される。博士後期課程の学生は専攻分野について自立して研究活動を継続する能力を習得したか、あるいは高度に専門的な業務に従事するに際して要求される高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を習得したか否かによって評価される。修士の学位審査は2名の教授により、博士の学位審査は原則3名の教授により行われている。最近のことであるが、成績評価の適切性を担保するため、博士学位論文の審査員として他大学の研究者にも加わってもらった。また、審査員の資格は持たないが、当該分野の専門知識を有する学内准教授にもオブザーバーとして審査に加わってもらった（合計4名で審査）。

2. 今後の改善点及び方策

外部審査員導入の効用の点検。博士の審査員数の妥当性の検討。

3. 到達目標

愛知大学学位の信頼性の更なる確立。

点検評価項目名：教育方法等 c 教育・研究指導の改善

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

組織的な取り組み自身がなされていないことが問題である。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

研究科会議で議題にして、議論をすることとしたい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

指導教授のほかに1-2名の関連分野の協力教員を選任し多様な視点からアドバイスをを行っている。また、科目履修に当たっては指導教授の承認を得て登録することになっている。

2. 今後の改善点及び方策

育てる人材に対する理念を明確にし、よりきめ細かい教育研究指導体制を確立する。そのためには次のようなことを考えている。

- ・シラバス改革（授業科目の整理、見直しを含む）。
- ・複数教員・組織的研究指導体制の更なる強化。
- ・学生ごとのカルテ作成・管理（情報の共有化、自己管理、組織的フォロー）。
- ・学生の研究報告会等の充実。
- ・学生の教育研究成果の積極的公表の促進。
- ・FD 活動の充実（「意見箱」の設置、院生との懇談会、院生アンケート、授業参観）。

3. 到達目標

学生の能力を引き出し、研究の面白さ、喜びを実感させる。

点検評価項目名：国内外における教育・研究交流

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

研究科として計画的に、恒常的に、組織的に十分な教育・研究交流ができていないことである。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

なんといっても教育・研究交流を豊かにするためには、それを望み、意欲的に参加してきてくれる院生を多く受け入れ、そうした方向へと仕向けなければならない。外国人留学生と有職社会人が多く、昼間課程の能力ある院生が一定数加わってこないのでは、条件を整えても相乗効果は期待できない。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

経営学研究科として独自の国際交流提携協定機関は未だ無い。人的交流では過去にいくらか実績があるが全体としては低調と言わざるを得ない。また、来日中の外国人研究者を招いて学内で開催される講演会やワークショップへの学生の参加を奨励している研究室もあるが、機会はそれほど多くない。大学院独自の講演会やワークショップの予算を持っていないのが現状である。

2. 今後の改善点及び方策

今すぐ改善策は見つからないが、2012年のキャンパス移転に合わせて全学的に大学院組織改革が議論されているので、その中でこの問題も検討していくことになる。

3. 到達目標

独自の国際交流提携協定機関を持ち、大学院独自の講演会、ワークショップの予算も確保する。

点検評価項目名：学位授与・課程修了の認定 a 学位授与

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

留学生はよく頑張っているが、レポート、修士論文において優秀な成績のものとかなり力量に不足するものがあり、どこに原因があるのか考える時期に来ている。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

どのようにすれば良いのか。入学試験の際に厳重にチェックする。つまり試験問題のレベルを引き上げる、口頭試問により詳細な質問を行うなどによってチェックを行う。とはいえ、複数の留学生の言では中部地区の大学院入試においては数十名もの志願者が集まるところもあるが、それは試験が容易なため、本研究科は逆に試験が難しいので志願者が少ない、といった情報をどのように受け止めるべきか。

もう一つの改善の方法は指導を厳しくすることであろう。この点は研究科において議論する価値があると思われる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

教員の適切な指導によって修士課程の学生はほぼ全員が2年で課程を修了している。博士後期課程においては、学生は指導マニュアルに沿って指導を受け、3年目には学位請求論文を提出することができる者が増えているが、3年では準備が整わない者あるいは単位取得のみで学位請求論文を提出しない退学者もいる。

2. 今後の改善点及び方策

特に博士後期課程においては学位論文審査の透明性・客観性を高めるためにも、外部審査員の導入や論文の査読付き雑誌への掲載が奨励されなければならない。

3. 到達目標

愛知大学学位の信頼性の更なる確立。

点検評価項目名：学位授与・課程修了の認定 b 課程修了の認定

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

課程修了の判定では表面化しないが、そこにたどり着く過程で、日本人学生と留学生とのあいだに微妙な差異が認められることである。特に留学生は日本語1級の検定資格をもっているが、そのハンディは小さくないし、取り上げる主題もかなりなケースにおいて自国の企業、経営を取り上げるので指導する側がいつも最適なアドバイスができていないかどうか、疑問がある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

上に指摘した問題点については、もっぱら教員の努力に負うとしかいえないが、研究科内で議論していく価値はあると考えている。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

経営学研究科では標準修業年限未満で修了する制度は無い。

2. 今後の改善点及び方策

標準修業年限未満で修了する制度が出来たら考えることになる。

3. 到達目標

標準修業年限未満で修了する制度が出来たら考えることになる。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ a 学生募集方法、入学者選抜方法

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

満遍なくできる院生を育てることも重要であるが、研究者を養成するためには試験を増やすよりも、経営の専門分野において一芸に秀でた者を大学院に進学させることも必要である。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

試験科目を減らす傾向で、たとえば1つの論文試験と面接試験のみで可否を決定することなど、これについては他大学の学生にも適用する必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

大学院入試に関する情報は大学院用パンフレットやインターネットを通じて常時広報している。更にタイミングを見はからって年数回新聞広告を出している。修士課程の試験は2種類の筆記試験、語学試験（外国語1科目）及び面接試験からなる。ただし、本学出身の成績優秀者は筆記試験が免除される。また、夜間主社会人コースでは社会人の立場を考慮して語学試験は課していない。博士後期課程の試験は修士論文の評価、語学試験（外国語1科目）及び口述試験からなる。修士課程は年2回、博士後期課程は年1回試験を実施している。
2. 今後の改善点及び方策

経営学研究科では既に実施しているが、学業成績上位者を対象に学内推薦制を更に強化する必要がある。合わせて、学部—大学院前期課程—後期課程の一貫制度の導入も検討する必要がある。これらの対策が博士後期課程の定員充足にも繋がる。2012年キャンパスが交通至便の地に移転することも学生募集に好影響を与えるものと考えている。
3. 到達目標

入試での競争率を高め、更にレベルの高い院生の選抜方法を確立することである。これは定員管理にもつながる。大学院の移転及び組織改変の進展具合によっては、より効率的な広報が可能になり、地の利を活かして受験生を増やすことが期待できる。他の研究科（例えば、経済学研究科）との連携を通してシナジー効果も発揮できるようにしたい。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ b 学内推薦制度

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

成績優秀者は、研究目標があり、特別興味のある専門分野がないかぎり、研究職以外の就職が決まればそちらの方に流れる傾向がある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

学内推薦制度は、成績ばかりでなく、学費や奨学金などにも配慮する必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

従来、学内推薦制度を利用して入学する学生は数年に1名程度で、この制度が十分機能してこなかった。今年から、推薦基準を緩和して3年次終了時の GPA が2.7以上に変更したところ、早速1名の応募者が出た。該当者は筆記試験が免除される。

2. 今後の改善点及び方策

GPA が2.7以上という新基準の妥当性については、今しばらく様子を見る必要がある。筆記試験免除だけでなく、学費や奨学金の整備も考えていく必要がある。また、この制度の積極運用には学部との連携強化が必要である。

3. 到達目標

この制度の利用者が毎年コンスタントに出て、後輩にも良い刺激を与え、定着することが望ましい。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ　○ 門戸開放

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

交通の便利なところに立地している研究科に集中しやすいことや、受講生の人数に偏りが見られるようになり、教育の質に関わってくる。また、近年単位互換制度を活用する者がほとんどいない（受け入れ、送り出しいずれについてもほぼゼロ）という状況は、他大学でも同様であり、PR 方法、制度の見直し、協定の存続自体などについて検討を進める必要がある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

大学院の事情にもよるが、協定校の間で、カリキュラムを調整する必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

入試に関しては、学内推薦制度を除き他大学からの受験生に対して差別的対応は取っていない。入学後の大学院教育に関しては、その充実を図るために、本学を含む近隣5大学（愛知大学、愛知学院大学、中京大学、南山大学、名城大学）の経営学研究科間で10単位を上限として単位互換協定が結ばれているが、近年この制度を活用する院生は極めて少ない。留学生が多くなっている現状では、他大学まで出向く事は彼らにとって大きな負担となっている。

2. 今後の改善点及び方策

他大学においても同様な状況であり、今後制度の見直し、PR 方法等についても検討が必要である。協定校間のカリキュラム調整も必要かもしれない。

3. 到達目標

この制度を魅力的なものにし、他大学大学院生が常に何人かいる状態を実現したい。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ d 飛び入学

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

飛び入学を実施していないので、記述することができない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

大学院が魅力的となり、多くの有能な学生が殺到するくらいになれば、飛び入学もごく普通のこととなるはずである。改善の方法を考えることは、こうした順序を踏んでいってその先に、初めて、適切になる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

経営学研究科には現在この制度は無い。

2. 今後の改善点及び方策

将来に向けて検討している。今話題になっているのは、学部・大学院5年一貫制度である。これは最短5年で修士号の取得を目指すもので、学部・大学院の科目共通化、具体的には下記のような問題にも絡んでいるので更なる検討が必要である。

- ・大学院科目の一部学部への開放、大学院ゼミへの学部生の参加、大学院生の学部ゼミへのチューター参加制の採用
- ・大学院生による一部学部科目取得の検討

3. 到達目標

この制度の導入により、大学院を優秀な学生が集まる魅力ある場所にする。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ e 社会人の受け入れ

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

夜間主社会人コースが開設されている情報が知らされていないことが多いために志願者自体が少ない。また入学しても会社の都合により転勤や人事転向などがあり、時間割の変更が余儀なくされる。転勤先によっては交通費などの問題が大きい。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

新聞や広告を通じて夜間主社会人コースの開設情報を流す必要がある。また、本研究科では授業時間などを社会人と調整することやインターネットなどの利用なども考えていかなければならない。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

夜間主社会人コースが開設されていて体制は整っているが、広報不足からか、最近では志願者が減っている。ちなみに、最近5年間(2005－2009)の合格者数は、11,0,1,0,2人である(志願者は全員合格している)。

2. 今後の改善点及び方策

夜間主社会人コースの存在を改めて広報する必要がある(企画・広報課等との連絡調整の一層の緊密化が不可欠)。同時に社会人入学条件の緩和も検討する必要がある、更には特別コースの設置(例えば「高度専門職業人コース」や「知識教養人コース」)や修了年限の多様化(1年修了制、多年修了制)も考えていく必要がある。2012年のキャンパス移転に伴い5研究科(経営、経済、法学、国コミ、中国)の組織改革も現実味を帯びてきており、これらの提案を早急に検討し、社会人によりアピールする制度を作り出す。

3. 到達目標

現役社会人のキャリア・アップのためだけでなく、定年を迎え自由な時間を持つ層に学問こそ最高のホビーであることを伝え、この層を大学に引き寄せたい。学生と社会人が切磋琢磨する空間を創出したい。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ f 科目等履修生、研究生等

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

学内において研究生の研究発表の機会が少ないことや、大学院生が減少することにもない、少ない開講科目への参加および院生との交流を考慮すると、研究生の学費が12万円と比較的に高い。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

研究生というステータスを考慮すると、学費を安くすることや授業への参加を通じて院生との交流を促す必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

科目等履修生および研究生は受け入れているがそれぞれ隔年に1名程度である。

2. 今後の改善点及び方策

研究生にも研究発表の機会を増やし意欲を高める。定年を迎え自由な時間を持つ層にこの制度をもっとアピールする。また、研究生の学費12万円の妥当性についても検討する必要がある。

3. 到達目標

科目等履修生、研究生にとどまらず、彼等を学位取得に導く。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ g 外国人留学生の受け入れ

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

外国人留学生が多いこともあり、履修科目に偏りが見られることや、これと関連して教員の負担にも偏りがある。また、日本語の読み書きが十分でない外国人留学生が増えてきている。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

外国人留学生に履修に関する詳細な情報を与え指導することと、日本語の読み書きを丁寧に教えながら講義を行う必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

経営学研究科に在籍する外国人留学生は現在中国人だけであり、その割合は博士前期課程においては90%、後期課程においては20%である。過去においてはロシア人、ベトナム人、韓国人も在席したことがある。留学生は概ね勉学に熱心である。入試の形態・方式は多様で、通常は一般入試、推薦入試、社会人入試で受験する。通常は本人が日本の試験会場に出向いて受験する。しかし、特殊なケースとして、本国在住のままで、メールや電話を利用した受験を認める場合がある。これは「愛知大学大学院外国人留学生の入学に関する規定」第6条に依拠している。

2. 今後の改善点及び方策

本国在住のままの受験では、受験生の能力を見極めることが難しい。経営学研究科においては、「経営学研究科における入試の志願者で外国にいて受験を希望する学生の扱いについて」という内規に準じた対応マニュアルを作成して、選抜に関しては慎重の上にも慎重を期すことにしている。

3. 到達目標

本学の建学の精神に照らしても学生の国際化は望ましいと考えるが、中国だけに偏らず、より広範な国からの留学生を集めることが今後の目標になろう。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ h 定員管理

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

修士課程の在学者のうち、学部から持ち上がってくる日本人学生が少なくなっている。博士後期課程を目指す者が年々減ってきている。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

大学院への進学希望者を増やすためには、学部の成績の他に特別な奨学金や授業料の免除など必要であり、他大学からの志願者にも適用する必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

過去5年（2005－2009）の入学定員に対する入学者比率は博士前期課程では93.3%、後期課程では12.0%となっていて、前者は適正レベルを保っていると考えられるが後者は極めて低い数字である。認証評価委員会から指摘された状態がその後も依然続いていることが分かる。

2. 今後の改善点及び方策

博士後期課程の定員管理の問題は経営学研究科固有の問題ではなく、大学院全体にまたがる大きな問題であり、今議論の最中である。次のような対策が検討されている。

- （4） 広報・宣伝対策（大学院 HP の整備・拡充）
- （5） 学部－大学院前期課程－後期課程の一貫制度の導入
- （6） 授業料・学納金の引き下げ及び学費減免制度の検討

これらの施策を通して、最初から後期課程まで進む優秀な学生の確保を目指す。（1）の大学院 HP については直ちに立ち上げる予定である。しかし、（1）－（3）が定員管理の抜本的対策になるか疑わしい。2012年のキャンパス移転に伴い、大学院の組織改革も大きな問題として浮上している。定員管理の抜本的対策はその議論の中で模索していくことになる。

3. 到達目標

現状に鑑みれば、博士後期課程の入学定員削減が一番簡単な対応であるが、これはとても前向きな改善方法とは言えない。移転を契機に 5 研究科のフレキシブルな再編も視野に入れ、最低でも定員を満たす新しい研究科の形態を見つけ出したい。

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

中国研究科委員会

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」「国内外における教育・研究交流」「学位授与・課程修了の認定」「各研究科の学生の受け入れ」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

修士論文作成、課程博士論文に際して、その教育効果がどうしても指導教授が中心になって把握することになり、なかなか研究科全体のものとなっていない。特にそれは論文の執筆課程で顕著である。
--

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

論文の中間報告会、最終報告会を開き、研究科全体で、その学生の教育効果を把握するようにする。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））
--

1. 現状

修士課程では、論文中間発表会として、年に一度「大学院合同研究発表会」を組織し、当該年度修士論文執筆予定者には必ず参加するよう、義務づけている。

2. 今後の改善点及び方策

担当教員以外の出席がまだ少ない。

3. 到達目標

修士課程担当教員全員の出席のもと、「大学院合同研究発表会」が開催されるようにし、また、博士後期課程の学生の出席も呼びかけたい。

点検評価項目名：教育方法等 b 成績評価法

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

成績評価の基準が該当教員に任されており、共通の基準があるとは言い難い。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

本研究科全体で成績評価の分布をとり、教員間に明らかにするとともに、研究科委員会で成績評価について情報交換をしながら、共通の基準を目指す。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

2006年当時と、さほど大きな変化はないが、研究科委員会での情報交換は為されている。大学院教育において、教員の独自性にまかされることは当然であるが、質の確保のためには、一定に共通認識が必要である。

2. 今後の改善点及び方策

研究科委員会での情報交換をより組織的にし、可能な限り共通の基準を見出したい。

3. 到達目標

共通の成績評価のために、教員間の意見交換、共通認識の形成に勉めたい。

点検評価項目名：教育方法等 c 教育・研究指導の改善

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

シラバスの内容については必要な情報は記述されているが、なかには簡略すぎるシラバスがある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

シラバスの内容について、字数も含めて本研究科で統一の基準を作り、教員はそれに準じて記述する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

幾分詳細なシラバスもあるものの、大きな状況での変化はない。

2. 今後の改善点及び方策

週ごとの進度表的シラバスではあまり意味はないが、修士課程入学当初でも講義内容がもう少し詳しく理解できるよう、努力していきたい。

3. 到達目標

修士課程入学当初の学生でも理解できるシラバスの作成のため、一定の共通基準を設ける。

点検評価項目名：国内外における教育・研究交流

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

教育面に限定しても、全体的な教学方針の共通確認があるにしても、訪問教授と本研究科全体の関わりが不十分であり、専門分野に近い本研究科の構成員を通じての関わりになってしまう。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

本研究科として、訪問教授の教学面について、授業内容や教材の公開を進める。その場合、本研究科の教員と訪問教授が相互に公開することが望ましい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

デュアルディグリー＝プログラムを中国人民大学、南開大学との間で結び、継続的に学生の交換を行ってきた。その結果、すでに博士学位を取得した学生が日中双方に出ている。なお、デュアルディグリー＝プログラムでは、中国側からの来日学生は毎年ほぼ10人で推移しており、成果が上がっているものの、こちら側からの留学生派遣はせいぜい1～2人ほどで、圧倒的に中国側からの流入過多となっている。中国人民大学との間に2007年度より修士課程のデュアルディグリー＝プログラムを結び、すでに日本側より学生の派遣が行われた。また、博士後期課程では、南開大学に派遣した学生より博士学位の授与が行われている。また、中国社会科学院研究生院、台湾東呉大学との間でも学生の交換を軸とした交流協定がある。

2. 今後の改善点及び方策

デュアルディグリー＝プログラムでの、日本側からの派遣学生数の増大を図らないと、きわめて偏った協定の実態となってしまう。中国に愛大での学位取得者が増えることはそれなりに意味はあるが、日本人学生の育成、派遣を進めないと、プログラム自体が偏ったまま行われることになるため、その欠陥を補いたい。このため、積極的に在学生に広報することは当然ながら、学生募集段階でのデュアルディグリー＝プログラムの広報を進めたい。

なお、南開大学、人民大学以外にもデュアルディグリー＝プログラムに対応できる大学との関係を探り、学生の研究機会を増やしたい。また、デュアルディグリー＝プログラムそのものも、現状に適しているのか、検討を続けていきたい。たとえば、現在 RMCS という遠隔通信システムによる講義を行っているが、それ以外のシステムや方法も探していきたい。

3. 到達目標

毎年、日本人学生のデュアルディグリー＝プログラムでの派遣を実施したい。また、同プログラム、あるいは学生を派遣できる対象の大学を拡大したい。

点検評価項目名：学位授与・課程修了の認定 a 学位授与

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

学位授与に関しては、修士課程に関してほとんど問題はない。しかし、博士後期課程における課程博士学位、とりわけデュアルディグリープログラムの課程博士学位については、本学と中国人民大学および南開大学との間で学生を派遣しあい、お互いに自分のところで博士の学位を認定する。その場合に日中双方の博士学位認定の基準について、相互の意思疎通が充分でないくらいがある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

デュアルディグリープログラムでの日中双方での学位授与に関して、学位授与の基準など日中双方でより緊密に連絡する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

状況に大きな変化はない。日中間の学位に対する認識のズレも、それぞれの歴史的背景からのものとして理解している。

2. 今後の改善点及び方策

中国側の学位認識を理解する以前に、大学院に対する認識の違いを正確に把握する。

審査委員会に関しては、現行の主査+2人副査の体制で問題はない。

3. 到達目標

現体制を維持しつつ、中国側での博士学位論文の審査を行う。また、論文博士に関しても、制度面について広報していきたい。

点検評価項目名：学位授与・課程修了の認定 b 課程修了の認定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

中国研究科は、中国という外国を研究対象としているため、当該国への留学あるいは一定期間の調査、渡航が必須とならざると得ない。デュアルディグリープログラムの場合は、これが制度的に保証されているが、一般学生の場合は必ずしもそうではない。これは、研究に必要な語学能力の涵養のみならず、当該国の現状に触れることで現代の問題意識を培うためにも不可欠である。

学位授与に関しては、修士課程に関してほとんど問題はない。しかし、博士後期課程における課程博士学位については、最長6年の在籍期間を終えても論文執筆が完了しない事例が散見される。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

現在、デュアルディグリープログラムを修士課程にまで拡大しようとする努力が重ねられている。これにより、中国への留学を修士課程においても制度的に可能とすることができ、学生にとっての経験付与になるであろう。また、博士後期課程では、課程博士学位取得のための研究指導をさらに緻密にする。その場合に、中国側ですで行われている指導教授を含む複数の教授に対して学生が論文執筆計画や学説史整理などを行う「開題報告」、あるいは「リサーチプロポーザル」を研究科として組織的に行う。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

デュアルディグリー＝プログラムは、中国人民大学、南開大学とも中国側からの学生は順調に学位論文を作成し、学位を取得している。また、日本側からの学生も南開大学で2009年に博士学位を取得した。プログラムに参加していない学生の課程博士学位に関しても、順当に取得している。

修士学位に関しては、基本的に問題なく学位を認定し、課程を修了している。

2. 今後の改善点及び方策

修士課程においては、学位論文作成のための、集団指導の仕組みとして院生による合同研究発表会を組織しており、これを継続したい。博士課程では現状ではそうした仕組みがないので、対応するものを考えていきたい。

3. 到達目標

デュアルディグリー＝プログラムを含め、院生による合同研究発表会を充実させる。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ a 学生募集方法、入学者選抜方法

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

修士課程の場合、卒業論文を課していない他大学などからの志願者もあり、研究能力を知る上で重要な卒業論文を学生選抜の必須要件とすることはできない。このため、学力認定が表面的に流れる危険性がある。また、選抜時に科される外国語試験が1か国語であるため、外国語文献あるいは資料講読、分析に限界が生じかねない。

博士後期課程は、修士論文が必須となるため、修士課程のような問題は起こりにくい。しかし、デュアルディグリープログラムで入学してくる中国人留学生の場合、修士課程とは異なる専攻分野を希望する者もあり、日本とは学生育成の習慣や環境が異なるとはいえ、混乱が生じている。また、博士後期課程では、外国語試験を2か国語としているが、これは修士課程にこそ望ましい。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

修士課程、博士後期課程とも、従来の学生募集、入学者選抜方法に大枠で変更は必要ないと思われる。しかし、個別に考えれば、筆記試験の種類や内容が入学後の研究活動の基礎学力を知る上で十分なものの可否か、あるいは外国語試験の可否、学部卒業論文を加味することができるかどうかなど、検討の余地はある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

制度面で大きな変化はないが、志願者に占める留学生の割合が上昇している。また、社会人学生の入学が増えている。前者は、時に基礎学力の不足に結びつくことはあるものの、後者は一般学生にもよい影響を与えている。

2. 今後の改善点及び方策

留学生が増えることは一面では喜ぶべき事であるが、日本人学生の増加を図るため、推薦入学制度を拡大したい。

3. 到達目標

毎年の入学者のうち、少なくとも半数は日本人学生としたい。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ b 学内推薦制度

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

現在、学内推薦制度は実行されておらず、当面導入する予定はないため、特記すべき事項はない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

2008年より、学内推薦制度を導入し、修士課程2010年度入学者1名がこの制度を利用して進学した。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ　○ 門戸開放

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

博士後期課程の場合、他大学大学院出身者の修士論文に関しては、査読のための時間がまだ不十分である。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

博士後期課程の場合、他大学大学院出身者の修士論文査読のため、募集の期間にゆとりを持たせていきたい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

博士後期課程の場合、他大学院出身者の修士論文査読時間の短さは変わっていない。これを除けば、大きな問題はない。

2. 今後の改善点及び方策

学生募集の時期、方法など、現行の大学院暦では改善の余地は少ない。

3. 到達目標

少ない時間の中で、査読の質を保持したい。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ d 飛び入学

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

現状では、中国研究科と教員の所属学部との教育面の繋がりがよくないという現状がある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

将来、飛び入学を前提とした学部3年と修士課程2年の5年一貫性のコースの導入を検討する。その中で中国研究科と教員の所属学部のより緊密な繋がりも検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

現在、飛び入学の制度は未だ設けられていない。

2. 今後の改善点及び方策

飛び入学を前提とした学部3年と修士課程2年の5年一貫性のコースの導入を引き続き検討する。

3. 到達目標

2 で示した点から、改善を図っていく。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ e 社会人の受け入れ

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

長期間、継続的な学習の機会を持てなかった社会人にとって、大学院入学のための学力試験準備は現行の特別枠入試でも負担となる。このため、特に最近増える傾向にある企業退職者の入学、あるいは現職の中学高校教員のリメディアルにとって、必ずしも充分に応えられるシステムとはなっていない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

社会人入学のためのより入試科目を軽減した特別枠を修士課程に設け、企業退職者あるいは中学高校教員の在職研修などに便ならしめることが肝要であり、そのためには1年制の修士課程、あるいは学位論文無しで修了を認める修士課程システムも検討に値する。博士後期課程に関しては、その性格上、退職者に対する高度な生涯学習として検討することが必要であろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

修士課程では、社会人入学制度があり、毎年複数の入学者がある。しかし、昼間制のため、仕事を辞めての入学となり、在学年限も最低2年は必要である。

2. 今後の改善点及び方策

大学院全体の枠組みとのかねあいであるが、1年制の社会人向けのコースを検討していきたい。

3. 到達目標

社会人学生の確保、および新たなコースの検討を継続したい。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ f 科目等履修生、研究生等

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

特記すべき事項はない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ g 外国人留学生の受け入れ

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

外国人留学生の場合、日本語能力にばらつきがあるものの、基本的に日常生活に支障はない。しかし、上記のように修士論文あるいは課程博士論文を執筆するにたるだけの日本語能力を身につけている者もあるいっぽう、レジュメ作成に苦勞する者もある。

デュアルディグリープログラムの留学生の場合、日本での留学期間が1年間に限定されているため、日本語能力の育成が必ずしも充分ではない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

なにしろ、日本で研究活動を行う場合、使用言語は日本語であり、日本語能力はいくら高めてもそれで充分ということはない。したがって、今後は彼らに対する日本語教育および日本語文献読解能力の育成を行う。

デュアルディグリープログラムの留学生に対しては、採用時にさかのぼって、日本語に関する基礎学力の確認と、来日以前の教育が、留学の成否を決めかねないため、来日前および日本滞在中の日本語能力育成を確保する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

中国語での論文執筆も容認しているため、中国人留学生にとってはメリットが大きい。しかし、日本の大学院での研究ということから考えると、幾分かの疑念は残る。

2. 今後の改善点及び方策

日本語能力は一朝一夕に獲得できるものではないが、中国人留学生に対しては、できるだけその機会を保証していきたい。

3. 到達目標

特にデュアルディグリー＝プログラムでは、日本滞在中の日本語教育プログラムの可能性を検討していきたい。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ h 定員管理

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

現状では、定員に対してある程度の入学者を確保しつつ定員管理も行い、少人数教育が行われているが、修士課程の一部の学生の学力面に問題がないわけではない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

学生の質を確保するために、場合によっては定員を下回っても、学力が基準以下の学生に入学許可を与えないようにする。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

2006年当時と、大きく変わることはない。

2. 今後の改善点及び方策

定員確保と質の維持をはかるため、現状のシステムにかわるものは想定しにくい。

3. 到達目標

現在のシステムの運用をさらに厳格に行っていきたい。

2010年1月22日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

文学研究科委員会

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」「国内外における教育・研究交流」「学位授与・課程修了の認定」「各研究科の学生の受け入れ」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

特に修士課程においては、学位論文作成にあたって複数の科目と関連する幅広い知識と教養が求められる。したがって、指導教員ひとりが教育効果を測定する現行のやり方には問題がある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

問題点で触れたことと関連して、集団指導制を実現化する。また学生が相互に刺激し合う環境を作るためには、何よりもその数を増やすことが先決である。そうした緊急の問題も含めた各種の問題を将来問題検討委員会では検討している。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））
--

1. 現状

院生研究発表会等の場を通しては、集団的指導を行うことができる状況ではある。しかし授業時間に取り入れた形での集団的指導は行われていない専攻と、指導教員を主と副の二名を置き、複数教員による指導体制を整えている専攻があり、客観的評価の方向にある。また評価は日常的授業（講義ゼミ）での発言力の変化から教育効果を測定している。
--

2. 今後の改善点及び方策

集団的指導が可能なカリキュラムの構成を考え、複数教員で指導できる体制を整える必要があり、教員間の情報交換によってより確かな教育効果を測定できるようにしたい。
--

3. 到達目標

教員間の情報交換の場を定期的に設定する。また、カリキュラム改定には多少の時間を要するため、まずは指導教員以外の教員や院生同士の研究上の交流ができる機会を増やしていく。また、院生の研究発表に各教員が積極的に参加することを促していく一方、複数教員指導体制を単なる名目ではなく、実質的な指導体制としてゆくためには、学生が遠慮気兼ねなく複数教員の指導を仰ぐことができるように、教員側が開放的な環境作りを心がけることをめざす。
--

点検評価項目名：教育方法等 b 成績評価法

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

教師の主観的な判断に傾きがちな成績評価は、客観的な能力の評価に繋がらない欠点がある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

できるだけ客観的な評価を目指す。教師間の情報交換も必要であろう。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

成績評価について客観的な評価は心掛けているが、科目については、それぞれ担当教員の評価に任せている。具体的な方策は取られていない。

論文の審査では教員の専門に応じて他の研究科から副査を依頼する体制が整っている。

2. 今後の改善点及び方策

集団指導体制を整えたり、教員間の意見交換を頻繁に行ったりすることで、より客観的な評価の方策を考える必要があるが、論文の審査について、指導教員の専門を超える分野に関しては、他研究科から、或いは外部から副査を依頼する体制を取って順調に機能しており、現時点では問題点は生じていない。

3. 到達目標

成績評価についてどのように客観性を保つかという点について、教員間で共有することができる認識を持つべく議論を進めていく。

点検評価項目名：教育方法等 c 教育・研究指導の改善

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

シラバスを作成していないのは問題点ともいえるが、大学院の場合シラバスどおりに授業ができるかどうか一考の余地はある。授業評価は少人数の場合出所が分かる可能性があり、ただちに採用するのには疑問がある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

こうした現状を考慮し、教育・研究指導方法においても、学生の実態把握、学生への助言体制等、各教員の協力体制を組む。また、学部と同様のシラバス作成の可能性をさぐる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

シラバスについては、必ずしも綿密に作成されていない場合も認められるが、院生への情報提供に心掛けている。研究指導は、指導教授のみならず科目担当者の多くが研究相談に応じている。

2. 今後の改善点及び方策

シラバスについて、より綿密に作成することを各教員に徹底していく必要がある。授業評価については、その方法について活発な議論を行い、各教員の工夫により何らかの形で行う必要が有る。しかし型通りに或いは事務的・機械的にシラバスの作成を求めることは、どれほどの意味のあることか。必ずしも合理的とは言えない面もあり、学生の様々な状況に応じて授業は運営されるのが実情である。シラバスの詳細な作成の要求は、物事を単純に機械的にしか見ようとしないところからの即物的な発想でしかないであろう。

シラバスの作成とその通りに実行する事の要求は、シラバス作成を形骸化する恐れがある。徒に詳細なシラバス作成を義務づけることは、物事の有機的な思考と探求が求められ、単純明快な結果が出にくい大学院教育では馴染みにくい点もある。

基本的に、春学期、秋学期にそれぞれどのようなことを中心にして教授してゆくのか、概括的に提示するだけで十分であろう。授業の展開を縛るのではなく、一定の大枠を決めて、その中で自由で大らかな教育がなされるべき場合もある。

ゼミ指導は単独の教員が行っているが、関係教員も参加する複数指導体制のゼミ時間を検討したい。

3. 到達目標

各教員が受講者にとってわかりやすいシラバスに改善するとともに、それが達成できているかについて、チェックできる体制を整えるとともに、学生に応じて臨機応変に授業を進め、最大の効果の実現に努める。

点検評価項目名：国内外における教育・研究交流

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

文学研究科の独自のプログラムがない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

国際化の時代を背景に、必要に応じて海外の大学院との提携を制度化する必要がある。学生に対しては、国際的な活動ができる外国語能力を身につけさせることを前提する教育システムを考える。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

日本文化専攻では、海外の大学院との提携が制度化されていない。また、地域社会システム専攻では、
国外の研究者による「地域社会システム研究特論」を設け、研究・教育交流を図っている。欧米文化専攻では、本研究科の派遣という形をとっていないが、ほとんど毎年、本研究科に所属する教員のうち一人は海外の大学などの諸機関において研修を行い、そこにおいて教育・研究交流を行ってきた。このことは本研究科の国際性の面から考えきわめて重要なことである。しかし、それが本研究科の事業として行われていないためか、その成果が本専攻の教育や活動にうまく活かされているとはいいがたい。この点は、例えば本研究科欧米文化専攻主催の講演会などの形でもっと強く訴えるべきであろう。

また、欧米文化を冠する専攻は、残念ながら、国外の研修者を招聘するなどの活動も行っていない。これは、研究者の国際的交流という面ではきわめて重要で欠かせないものである。今後は、その実施が強く望まれる。

2. 今後の改善点及び方策

日本文化専攻では、日本文化専攻の特色を活かしていくためにも、また専攻を活発化させるためにも、海外の大学院との連携を模索していく必要がある。また、地域社会システム専攻では、上記「特論」担当者を毎年招待できる予算の確保も必要である。

3. 到達目標

日本文化専攻では、海外の大学院と提携するに至るまでは、双方の事情についても熟慮する必要があるため、ある程度の時間を要する。第一段階として、留学生を増加させる手段を考えていく。また、地域社会システム専攻では、上記「特論」担当者を毎年招待する大学としてのシステム作りをすすめる。

点検評価項目名：学位授与・課程修了の認定 a 学位授与

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

指導教員によって、学位授与の基準の解釈の違いがでることがある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

学位授与の基準を明確に設定する必要がある。また授与の適切性については、公開の場で研究報告を義務づけ、博士の学位においては査読付きの学会誌に成果の一部を発表するというような高い基準を設けることを考える。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

修士の学位については、2 年以上在学し所定の単位を修得し、学位論文を提出し、審査及び最終試験に合格した者に授与される。

博士の学位論文審査にあたっては、指導教員の判断のみに偏らない様、原則として査定を受けた学術論文 2 本以上の提出が義務付けられている。予備審査委員会と本審査委員会を設ける。後者の審査では、学外の専門家を 1 名以上加えることとする。具体的には修士の学位は 2 名以上の教員で評価、博士の学位は 3 名以上プラス外部の資格者で評価・認定している。

現状として、これらの要件を満たすように厳正かつ公正に審査は実施されてきている。博士号の場合、査定を受けた学術論文 2 本以上の提出を課しているが、そのハードルはかなり高いが、これにより博士の学位の質を確保するという意味では重要である。

欧米文化専攻の在籍者はきわめて少ない。これは考え方によっては有利な点で、すべての学生が学位を授与されるように配慮すべきである。それには、博士課程前期および後期の入学時に周到な修士・博士論文執筆計画を提出させることを義務づけるべきである。時には、その計画案は、担当の指導教官のみならず、専攻の打ち合わせ会などにおいても議論すべきであろう。その上で、教官による密接な指導が必要となる。

なお、いわゆる「論文博士」については未だに広く社会からの要請があるので、その制度を現状のまま残すべきであろう。

2. 今後の改善点及び方策

研究発表の機会を増やしたり、学会誌への投稿を増やしたりしていく必要がある。

3. 到達目標

院生各自の研究内容を充実させるために、学会誌などへの投稿や、研究発表ができる水準の学力が保証できる教育体制を整えていく。

点検評価項目名：学位授与・課程修了の認定 b 課程修了の認定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

長所でのべたこととは裏腹に、2年間では修士論文が手薄になることがある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

2年間を有効に利用して修士論文は必ず仕上げ、かつ内容のある論文になるよう指導体制を整える。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

日本文化専攻では、多くの場合は2年間で修士論文をまとめてはいるが、時間の制約があるため、論文内容についてはさらに充実させる余地を残している。地域社会システム専攻でも修士課程では、単位の取得と論文の合格で2年間で修了認定されるようになった。

欧米文化専攻では、修士課程は2年という短い期間であるので、学士論文より一段上の修士論文を書き上げることはかなりの困難が伴う。特に、欧米文化においては外国語のかなり深い理解がそれには欠かせない。この点を補いつつ、専攻の学問的知識を深め論文を書き上げ、課程を修了しなければならない。そのために、専攻による適切な集団的指導が不可欠となっている。

2. 今後の改善点及び方策

論文内容を一層充実させるよう指導していく必要がある。なお、社会人にとって2年は長いという考えもありうるので、そのような学生を対象とした1年修了コースを特別に考える必要もある。特に、現職の英語教員をその対象として考える場合、このようなコースは検討に値する。

博士課程（後期）のいわゆる「満期退学」の制度は、公的な裏付けはきわめて弱い。課程博士を強く指向する意味でも、「満期退学」制度については抜本的に改革する時期に来ていると思われる。

3. 到達目標

教員のスキルや学生の能力・意欲を向上させ、2年間で全員が修士論文を完成させるよう目的意識を明確にする努力をしていく。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ a 学生募集方法、入学者選抜方法

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

特に募集方法、選抜方法に問題点はないが、各専攻とも定員を充足しないのが問題である。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

学生数を充足させる方策のなかに入学選抜方法の改善があるとすれば、各専攻の性格や必要性を考えて外国語の試験に柔軟性をもたせるのも一考である。大学院は近年研究者養成だけでなく、高度な専門職業人の養成、一般社会人のリカレント教育等、教養大学院的性格をもつようになりつつあることを念頭に、それに対応した入試制度を検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

修士課程の一般および外国人留学生の入学試験は、第 1 期（9 月）と第 2 期（2 月）に専門科目と外国語、口述試験によって選考し、社会人特別入学試験は、第 2 期（2 月）に日本文化専攻については専門科目および口述試験、地域社会システム専攻および欧米文化専攻については口述試験によって選考している。博士後期課程については第 2 期（2 月）に外国語と口述試験により選考している。

募集の案内は、「大学院学生募集要項」とホームページ上で行っている。

説明会等の開催で、募集の方法に努力はしている。説明会への参加者は比較的多く存するものの、応募が増えるという結果には至っていない。

2. 今後の改善点及び方策

日本文化専攻では、一定の学問水準を保つということと、入学者を増やすということには、相容れない部分があり、一層の議論が必要である。

地域社会システム専攻では、複数の問題から選択するため、各問題の難易度が異なると不公平が生じるケースがあり、この修正が必要である。

欧米文化専攻では、一般入学試験(留学生を含む)の試験科目は、外国語、専門科目、口述試験の三つであるが、外国語試験は、現状ではきわめて成績が悪く、負担を軽減する必要がある。

3. 到達目標

社会人入試では修士

{	日本文化専攻：専門科目、口述試験
	地域社会システム専攻：口述試験で 2008 年度入試より外国語科目なし
	欧米文化専攻：口述試験

となっており、社会人入試科目における外国語試験科目については改善点の目標を達している。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ b 学内推薦制度

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

学部と本研究科の連携性が弱い。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

学内推薦の採用を考える必要がある。その際、学部専門科目の GPA を考慮に入れ、かつ学部の指導教官の推薦による方法を考える。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

学内推薦制度は、現在ないが、大学院委員会で検討している。

2. 今後の改善点及び方策

文学研究科に進学することの意義や修了後についての可能性を明確にし、学部からの進学者を増やしていく必要がある。また、学内推薦制度の確立を考えるべきである。GPA を判断材料にすることも考えられるし、また GPA 値が少々悪くても卒業論文の優れている者を受け入れてもよいであろう。卒業論文を判断材料にする場合は、第 2 期試験となる。

3. 到達目標

学部生に大学院で研究することの意義や長所について明確にしていく努力をするとともに学内推薦制度の導入の議論を早期に進める。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ　c 門戸開放

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

他大学の学生にとって新鮮であり、本学の学生にとっても刺激になる。大学院の活性化のために有益である。また、問題点に特記すべき事項はない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

面接と小論文だけの入学試験なども検討し、多くのひとに門戸を開くことを考える。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

他大学からの入学者は、少数ではあるが継続的に見られ、門戸は開放されている。

2. 今後の改善点及び方策

研究科の魅力を創出し、他大学からの入学者を増やす努力が必要である。とくに欧米文化専攻では入試方法について述べたように、科目の軽減を図ることが必要であろう。それとともに、広く社会に対してさまざまな形での広報が必要である。門戸開放以前に、門戸そのものの存在が知られていないくらいがある。

3. 到達目標

各教員が魅力ある研究成果をあげ、それを教育に活かすべく努力をしながら、他大学からの進学者を増加させる。また、現在もさまざまな形で広報が行われているが、それを見たり聞いたりするきっかけがそもそも少ないのではないか。この点、さらに一層の努力が必要であると思われる。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ d 飛び入学

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

学部と大学院の連続性が希薄である

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

各専攻が設定する取得単位および専門科目の GPA を考慮にいれ、飛び入学試験制度の可能性を探る。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

飛び入学制度はないが、大学院委員会で前向きに検討している。

2. 今後の改善点及び方策

本研究科で飛び入学の制度が馴染むのか、詳細に議論する必要がある、学部教育との連続性をさらに高めるカリキュラムの改革が必要で欧米文化専攻では、卒業論文を必須としている文学部との関連からすれば、飛び入学制度の導入は難しく、また理科系大学院に比べてその必要性が高いとも思われない。むしろ、修士課程 1 年で博士後期課程へ進む制度の必要性の方が高いであろう。

3. 到達目標

制度の是非について活発に議論し、検討する。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ e 社会人の受け入れ

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

いかに社会人の数を増やすかが課題である。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

社会人の入学を簡略化し入学しやすくする。社会人に対しては、文学研究科の枠を越えて他研究科の開講科目を10単位まで取得可能にする。セメスター制を導入して単位取得を容易にする。修士論文を義務づけず、それに代わる選択肢も考える。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

日本文化専攻では、社会人に対して、入試制度は簡略化されていない。セメスター制についても導入計画はない。一方、地域社会システム専攻では、社会人の受け入れは積極的に進めている。そのために入試科目から外国語を免除している。欧米文化専攻では、本専攻が作られた当初、社会人が入学し、数年前博士号を取得した。その後散発的に僅かの入学者がいた。

2. 今後の改善点及び方策

本研究科にとって、他大学からの取得単位を増やすことや、修士論文を課さないことについて、どのようなメリットやデメリットがあるのか、詳細に議論する必要がある。また、定職に就いている院生のための時間割など工夫が必要であるが、土曜日を使用することでこれまでクリアしてきた。

欧米文化専攻での社会人の院生には二つのタイプがある。一つは、教員免許状(地理歴史・外国語)の取得を目指す者であり、もう一つは、特に退職後、教養を求め、できれば博士号の取得を目指す者である。前者は専門的研究が疎かになる可能性もあるが、取得単位数や取得方法の軽減を図るべきであろう。後者に関しては、逆に、専門研究への意欲が盛んであるので、懇切丁寧な指導が必要である。本専攻を修了して職業的研究者になることはきわめて限られているので(ただし既に何人かはいる)、後者のような院生に対しては、われわれは就職の心配から幾分は解放される。現在、社会人特別入試の試験科目は口述試験のみであり、これは維持されるべきである。

3. 到達目標

セメスター導入についてのメリット、デメリットを考え、積極的に議論を進めるとともに、欧米文化専攻では、取得単位数や取得方法の緩和について早急に検討にはいるべきである。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ f 科目等履修生、研究生等

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

その数を増やすことが課題である。これは本科の学生についてもいえる。また改善の方法に、特記すべき事項はない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

科目等履修生及び研究生を毎年受け入れているが、それぞれが継続者である。

2. 今後の改善点及び方策

科目等履修生制度は教員免許状等の取得のために活用されるものであろうが、それならば学部の科目等履修生で十分である。また、研究生は現状では修士課程や博士後期課程を終えて論文製作のために在籍するものとなっており、研究生としての特別の教育理念があるわけではない。制度の目的と意義を明確にしなければならない。

3. 到達目標

研究生制度を廃止する必要はないが、明確な教育目標の早急に検討すべきである。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ g 外国人留学生の受け入れ

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

その数が少ないのが問題である。留学生のなかには途中で退学する者もいる。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

途中で退学する留学生に対しては、指導教員のみならず、授業担当教員が勉学上の問題等を相談し、適切なアドバイスを行う。奨学金制度の充実も図る。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

留学生について、増加の傾向にない。

2. 今後の改善点及び方策

日本文化専攻については、留学生も一定の関心を持っている領域である。特に日本語学については、本学の国際コミュニケーション研究科では近隣領域の留学生を一定程度確保しているため、積極的に留学生を増加させる工夫が必要である。また、欧米文化専攻では、数年前、西洋哲学で博士号を取り、母国の大学に就職した院生がいた。彼は大変研究熱心であり、能力も高かった。彼のような優秀な人材を恒常的に獲得することは難しいであろうが、その稀有な人材を求めて、一つには、中国などアジアにおける広報を活発にすること、二つには、選抜制度を緩和することが必要であろう。

3. 到達目標

シラバスを丁寧に記述するなど、研究科の内容をわかりやすくする工夫をし、留学生の増加を目指す。

あわせて、広報は早速できることである。特に中国とは太いパイプがあり、中国研究科のみならず、こちらに来る受験生もあるはずである。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ h 定員管理

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

〔実態〕

修士課程の収容定員に対する在籍学生数の割合は日本文化 0.20、地域社会システム0.25、欧米文化0.10であり、博士後期課程は日本文化 0.67、地域社会システム0.33、欧文化0.33となっている。年に2回大学院説明会（入試説明も兼ねる）を行い、その導入部に大学院専任教員の講演を行い、これとは別に毎年秋には4回連続のリレー講演会を開催しPR活動を行っている。さらには大学院パンフレットならびにホームページを作成しているにもかかわらず、定員確保の十分な成果を上げていない。

上記のようなPR活動にもかかわらず、志願者数が少ない。学部からの進学率が近年とみに低下している。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

学部学生と院生との交流を推進し、学部と大学院のカリキュラムの関連・連続性を図ることによって学部からの進学率向上を図る。セメスター制導入を初めとする魅力あるカリキュラム編成と単位取得の簡便化など、広く学生を獲得すべく抜本的改革を行う。具体的には、入試制度の改革（推薦入試の導入、社会人入試の簡略化）、修了条件の多様化（修士1年制の導入、修士論文選択制の制度化）、単位取得の多様・柔軟化（他研究科の単位認定等）、他大学大学院との単位互換制度等が考えられる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

その後、年度による差はあるが、大きく変化しているわけではない。

2. 今後の改善点及び方策

とくに欧米文化専攻では、国立大学の研究科が門戸を広くしたので、あえてこちらに来る動機が薄くなってしまった。しかし、そのような制約をふまえたうえで優秀な院生を獲得するにはどうしたらよいかと考えると、次のようなことが念頭に浮かぶ。

- (1) 迂遠ながら、われわれの研究の質を高めることが第一である。社会的な認知度を高めるためには、研究成果と、それを発信する広報活動を今に増もして盛んにすることである。
- (2) 国立大学の大学院と異なった院生の層を発掘すること。
- (3) 就職状況や社会的認知度が低いのに、国立大学ではなく本学の研究科を目指す者は、上述の層を除いて、そういるものではない。にもかかわらず、院生を獲得するには、入学試験の軽減、単位取得の簡素化が必要であり、さらに入学金や授業料の減額、ないしはその減額に見合うだけの奨学制度の拡充が必要である。

3. 到達目標

大学院委員会でこの問題を大学院問題として上記 2 の(3)に加え、学部との接合、社会人入試と就学期間など多面的に検討中である。

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

国際コミュニケーション研究科委員会

2009年度 自己点検・評価 「教育方法等」「国内外における教育・研究交流」「学位授与・課程修了の認定」について（報告）

点検評価項目名：教育方法等 a 教育効果の測定

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

近隣都市に他の文科系の同種の大学院研究科をもつ大学が存在しないこともあって、学生が他大学と研究会などを組むなどの機会が少なく、身につけつつある能力や技術を客観的に把握するのが難しい面がある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

在籍者が関係する学会に参加するようにつとめる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

在籍者の関係学会への参加は、大学の大学院生への補助金政策を活用することにより実を挙げている。また大学院生を国外短期交流奨学金に申請するように促すことも進めており、すでに実例を見ている。2010年3月に国際関係領域において大学院生一人がフランスの研究所（エクサンプロヴァンス）を短期訪問することとなっている。

2. 今後の改善点及び方策

国内外の関係する研究領域の教員・大学院生との頻繁な交流に心がける。

3. 到達目標

愛知大学の所在地からくる情報不足などを解消し、研究領域それぞれにおいて高い研究水準を実現したい。豊橋の立地だけが問題ではなく、大学の体質が関係しているが、大学院生にとって外部との交流が希薄になって情報不足や自己の研究・勉学の社会的な水準との関係が分かり難いという状況が見られる。学会や研究会に誘導して外部との接触をうながすようにつとめたい。

点検評価項目名：教育方法等 b 成績評価法

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

成績評価の基準が教員に任せられている。単位認定は教員一人一人の専決事項の面もないではないが、統一した基準を検討する必要がある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

評価システムを研究科内部で検討する他、大学院全体として基準を設けていく。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

方法自体に大きな変化はないが、問題点を教員一人ひとりが認識するようになっており、改善に向かいつつある。

また修士論文指導においては、指導教員が担当する主査のほかに、審査直前に決定してきた副査2名を従来よりも数カ月早い時期に決定することによって、助言を多面的におこなう態勢を整えた。

2. 今後の改善点及び方策

研究科によって、成績評価の基準が異なることについては、大学院全体で研究科を横断して点検する必要がある。大学院生の学業評価の基準をさらに明確にし一般性を持たせるために、大学院の共通課題としたい。

3. 到達目標

教員・大学院生の双方が評価基準について透明性を認識できる態勢をめざす。

点検評価項目名：教育方法等 c 教育・研究指導の改善

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

3領域の間の教員配置と在籍学生の多寡が一致せず、そのバランスの変更が課題となっている。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

上記の問題点については、入学者数の実情に合わせて教員配置を調整することと、社会的需要の掘り起こしによって研究科の構想を実現に近づけることの両面において努力を行う。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

この数年、言語コミュニケーション研究領域、国際関係研究領域、多文化間比較研究領域がほぼ均等に大学院生を受け入れるようになっており、それに伴い、実質的にはバランスがとれるようになってきている。

2. 今後の改善点及び方策

大学院生入学者の数と質の向上を図りつつ、研究科内の領域間のバランスを考えてゆく。

3. 到達目標

社会的ニーズに応じて柔軟に対応でき、3研究領域の枠を維持しつつ常に新味が出せるような態勢を実現したい。

点検評価項目名：国内外における教育・研究交流

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

英語圏および欧米圏の大学・研究機関との教育・研究の交流の度合いに制約がある。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

英語圏および欧米圏の大学・研究機関との教育・研究の交流の度合いを強めることを課題としている。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

アメリカの大学で教えた教員、また EU からの客員教員の授業を設けたことによって、やや改善している。

2. 今後の改善点及び方策

欧米の大学・大学院との提携を検討している。

3. 到達目標

欧米の大学・大学院との提携関係を確立し活用することを目指している。

点検評価項目名：学位授与・課程修了の認定 a 学位授与

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

大局に影響することがらではないが、学位授与の前提となる合格点の場合の点数の付け方が個々の教員ないしは審査委員会によって多少一定しないところがある。修正を強く求めることが難しいのが実情である。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

上記の問題点を是正するためにも、評価の点数の客観的な基準を定める。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

大きな問題は発生していないが、ルールができているわけではない。

2. 今後の改善点及び方策

教員の点数の付け方にさらに客観性が伴うことが必要である。

3. 到達目標

大学院全体として、点数の付け方については数値的や項目ごとに合意と内規が存在することがのぞましい。

点検評価項目名：学位授与・課程修了の認定 b 課程修了の認定

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

上記の目標に掲げた、修士課程での研究に合致した職業に在籍中の2年次以上において就職する場合の研究の遂行と、その場合の扱いに関する規程の整備は、これまでも何度か課題として議論してきたが、それに対応する規程の整備が遅れている。社会人の受け入れについてはよく話題になるが、逆に、学生が修得した専門知識を活かして課程在籍中に社会人となるケースにも対応する。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

上記の2項目について規程の整備を早急に行う必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

該当する問題が発生しなかったこともあって規約の整備は遅れている。

2. 今後の改善点及び方策

大学院が社会に開かれたものとなり、社会人を含む多様な入学者への柔軟な対応の面では、修士課程2年目の社会での活動が不可能にならないような措置がのぞましい。

3. 到達目標

社会人を含む多様な大学院生に対応し、社会との交流と研究水準のバランスがとれた態勢を作りたい。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ a 学生募集方法、入学者選抜方法

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

比較的人気の高い領域で、教員数が充分でないといった研究科の構成上の課題が、学生募集においても影響しているところがある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

研究科の教員配置など、内部の問題点の解決や工夫を行うことで、学生募集への積極的な方策にもつなげる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

数人の教員を大学院担当者として追加したため、やや改善している。

2. 今後の改善点及び方策

社会的な需要と、研究者の細かな専門分野とは必ずしも一致していないが、システムの手直しと担当教員の努力によって改善を図りたい。

3. 到達目標

社会的な需要に研究領域がほぼ対応し、また柔軟に対処できる態勢を目指している。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ b 学内推薦制度

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

本研究科と、本来基礎学部となるべき国際コミュニケーション学部との連携に不足をきたしている。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

より適切な形態に向うには、学部との連携の方法を検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

大学院科目の学部への開放について、学内会議で調整中である。

2. 今後の改善点及び方策

上記に同じ。

3. 到達目標

学部と大学院との連携、また学部横断的に大学院研究科が進路して視野に入る態勢をめざしている。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ c 門戸開放

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

特記すべき事項はない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ d 飛び入学

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

上記のように、学内・他大学出身を問わず、①大学在学期間が3年間に達すること（見込であること）、②卒業に必要な単位の100単位以上を修得すること（見込であること）、③修得単位の85%以上が A 評価（80点）以上を得ること、という非常に高いハードルを設けているため、該当者を得るに至っていない。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

上記の基準を維持するかどうかを検討する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

今のところ該当者がなく、以後も動きがみられない。他大学を卒業見込みの者から、1件問い合わせを受けた。

2. 今後の改善点及び方策

飛び入学に当たっての GPA の基準点は現在の点数を維持しながら、優秀な学生の志願を図りたい。

また、GPA システムが異なる大学（GPA 最高値が4.0ではなく3.0）からの受験生への対応策について検討を進める。

3. 到達目標

飛び入学制度が一般的に活用されるために、学部を含めてルールが整備されることが必要である。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ e 社会人の受け入れ

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

社会人入試においては、外国語能力などを小論文と口述試験で正確に把握できるかどうかに関
題点がある。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

上記の問題点を解決するため、外国語能力の正確な把握の方法を取り入れる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

社会人の外国語能力をどのようにして図るか、また社会人にも外国語能力をもとめるかどうか
という問題は完全には解決していない。目下は、面接試験を活用して測るように工夫している。

2. 今後の改善点及び方策

社会人入学者にも一定の外国語能力をもとめる方向で検討している。

3. 到達目標

社会人の外国語能力を適切な水準でルール化しておくことが望ましい。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ f 科目等履修生、研究生等

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

研究生の指導教員の指導義務に関する具体的な規程がなく、また報酬もない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

教員の義務内容と報酬を明確にする。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

特に改善されていないが、その動きは研究科を超えてみとめられる。

2. 今後の改善点及び方策

修士課程を目指す研究生は学部研究生として所属する形態であるが、研究生制度の充実のために、修士課程を目指す学生は、大学院所属の研究生とする方がよいであろう。

3. 到達目標

研究生制度を大学院を中心に編成することが現実的であり、その実現が望ましい。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ g 外国人留学生の受け入れ

「問題点」(2006 年度自己点検・評価時)

外国人留学生のなかでは中国からの留学生の割合が高い。現在のところ、日本人と外国人留学生はちょうど半分であり、良好な比率であるが、欧米などからの留学生が在籍すれば、さらに望ましい。

外国人留学生の場合、これまでのところ、一部は本国から国費奨学生であり、経済的には問題が無いが、それ以外の一部には経済面で苦勞をしているものが見受けられる。大学院の場合は、研究が大きな比重を占めることから、経済的に制約がある者は面接試験で実態を確かめて、受け入れを控える姿勢をとっている。

「改善の方法」(2006 年度自己点検・評価時)

欧米などからの留学生の受け入れを積極的に推進する。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000 字以内 (10.5 ポイント))

1. 現状

留学生の割合が高く、特に中国人留学生が多いが、東南アジアや南アジアからの留学生も志願し、入学するようになっているので、やや多様化が実現できるようになった。

2. 今後の改善点及び方策

日本人学生と外国人留学生が人数的にバランスがとれる状態をめざしており、外部との連携もその観点から進めている。

3. 到達目標

日本人学生と外国人留学生が人数的にバランスがとれ、また後者も多様な国籍・地域となることがのぞましい。

点検評価項目名：各研究科の学生の受け入れ h 定員管理

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

年度ごとの入学者が10名程度であり、15名という定員を満たしていない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

受け入れ学生のレベルを維持し、なお定員を確保する方策を検討しているが、根本は研究科自体の質と独自性の向上をはかり、それを一般社会に認識させる。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000 字以内（10.5 ポイント））

1. 現状

年度ごとの入学者が10人をやや切る状態で推移している。

2. 今後の改善点及び方策

研究科の特徴が一般に認識され、また一般社会の動向に研究科として対応できる工夫をかさねることによって改善に向かうと考えている。

3. 到達目標

1 学年の入学定員 15 人が恒常的に満たされる状態を目指している。

2009年12月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

入学試験委員会

2009年度 自己点検・評価 「愛知大学の学生の受け入れ（総論）」について（報告）

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） a 入学者受け入れ方針等

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

大学の活性化という面からは、多様な経験や経歴、特性、個性、能力をもった学生が入学してくることが有効であるが、現状の入学者選抜方法では多様な学生を掘り起こすという点で完全とはいえない。

一般入試、特に独自試験では、全学部 of 志願者に対して同一の問題および配点という画一的な学力試験を課している。受験生に学部ごとの受験対策を強くないという長所がある反面、学部の専門性や独自性という面は現れにくく画一的な感は否めない。

推薦入試は、小論文課題の出題や面接を通じて学部の専門性や独自性を出しているものの、受験者の数を考えると、その分野に対する強い学習意欲や興味関心、課題意識、適性を深く掘り下げて見極めるために充分時間をかけて選抜を行うことは困難である。学力によらず人物や個性、活動歴などを重視して受験生個々の特性や個性を深く見極めようとする、受験者の個性や活動歴といった学力以外に重点を置いた A0 入試に近づいてしまうという問題点が生じる。

入学者選抜方法は、今後いっそう多様化することが見込まれることから、どの入試方式でどのような学生を確保するのかをより明確化するとともに、入学後の成績や就職先などを追跡していくことが必要となってきた。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

今後も、大学教育を受けるために必要な基礎学力をバランス良く備えた学生の確保に重点を置いた一般入試を軸に入学者の選抜を行っていく必要がある。ただし、一般入試において学部の専門性や独自性を活かせる入試方式の拡大を検討する必要がある。具体的には、本学独自試験と大学入試センターを組み合わせる基幹となる科目は本学独自の出題とし、選択科目は大学入試センター試験を課すといった方式も一つの案として検討に値するものとする。これにより、独自試験では課していない多様な教科科目の学習歴のある入学者の確保が見込まれる。具体的な実施案について、今後入学試験戦略委員会において検討を行う。なお、2006 年 10 月に組織された同委員会の詳細は、「c 入学者選抜の仕組み」にて記述する。

推薦入試は、基本的に現行の制度を当面は維持するものの、多様な能力や個性、活動歴を有する学生を確保するために、各学部の専門性や特性を活かした A0 入試導入の可能性についても検討すべき時期に来たと考えられる。A0 入試については、その実施方法によっては推薦入試の前倒し

的な入試になる恐れがあるため、慎重な検討のうえ導入を図る必要がある。学部として求める学生像を明確にするとともに、当該学部への動機づけのための仕組みづくりについても各学部に検討を要請する必要がある。基本的な実施方法について、今後入学試験戦略委員会を中心に検討を行う。

現行入試制度の検証や新たな入試制度導入検討の参考のため、入学後の履修状況や就職状況と入試種別の関連性についても調査してフィードバックしていく必要があるが、これまでは詳細な追跡調査を行ってこなかった。2006年度入学者からは、学内関係部署の協力を得ながら実施することとした。具体的には、入試種別と入学後の成績について追跡調査ができるようシステム化した。これにより、入試種別ごとに入学後の成績状況などを把握することにより、学部カリキュラムや入学者選抜方法の検討の際の貴重なデータとして活用が見込まれる。追跡調査の結果は、今後学内関係機関にフィードバックするとともに、入学試験戦略委員会において現行入試制度の検証や新たな入試制度の検討材料として活用を図っていく。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

入学者受け入れ方針については、中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて(答申)」を経て、文部科学省より通知された「平成23年度大学入学者選抜実施要項の変更予定について(通知)」において、入学者受入方針(アドミSSION・ポリシー)を明確化するよう指示がなされた。

また、学内においても、監事監査による指摘事項、第3次基本構想重点課題への取組みで同様の指摘がなされ、これらを受けて、入学者受入方針(アドミSSION・ポリシー)を大学全体並びに各学部・学科単位にて作成することとなった。

大学全体の入学者受入方針(アドミSSION・ポリシー)については、「2006年度愛知大学自己点検・評価年次報告書」にて、基礎学力をバランス良く備えた入学者を確保するための3教科以上を課す一般入試に重点をおくこと等(P285～P286)が示されており、これを踏まえて原案作成を行った。また、各学部・学科の入学者受入方針(アドミSSION・ポリシー)については、学則に規定された学部・学科ごとの教育研究上の目的及び文部科学省からの留意点等を踏まえ、どのような方法で学生を求めるのかをも含めて、各学部・短大に原案作成の依頼を行った。

また、課題事項とされていた、一般入試において学部の専門性や独自性を活かせる入試方式の拡大を検討する必要がある点については、2008年度入試より本学独自試験と大学入試センターを組み合わせる基幹となる科目は本学独自の出題とし、選択科目は大学入試センター試験を課すセンタープラス方式入試を導入した。同入試の科目・配点等については、学部の専門性と独自性を踏まえて、学部ごとに決めている。さらに、2008年度入試より、現代中国学部では、学部の専門性や特性を活かす形でA0入試を導入した。

2. 今後の改善点及び方策

入学者受入方針(アドミSSION・ポリシー)の原案は、各学部・短大教授会(各単位のもの)及び入試課(大学全体)にて策定の後、入試委員会及び入試戦略委員会での審議を経て、2009年度中にとりまとめる。

なお、常任理事会より、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについても作成を別途依頼することであり、学部・短大教授会では、これらも踏まえて検討を行うことが求められる。

3. 到達目標

大学全体及び各学部・短大において、とりまとめた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、具体的な学生募集に活かしていくとともに、PDCA（plan-do-check-act）サイクルにより定期的に点検や見直しを行うことで、着実な推進をはかる。

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） b 学生募集方法、入学者選抜方法

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） c 入学者選抜の仕組み

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） d 入学者選抜方法の検証

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） e 入学者選抜における高・大の連携

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） h 定員管理

（以上の項目は掲載を省略する。）

2010年1月22日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

大学院委員会

2009年度 自己点検・評価 「愛知大学大学院の学生の受け入れ（総論）」について（報告）

点検評価項目名：愛知大学大学院の学生の受け入れ（総論）

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

本学大学院生の受け入れについての最大の問題は、近年、国立大学の大学院拡充の定員増にもなう影響も受けて、全体としての志願者が漸減傾向にある点である。

前掲表 4-15 に示したように、2005 年度の修了生の数を見ると、修士課程では、ほぼ定員を満たしているのは経営学研究科と中国研究科であり、経済学研究科は 65%、国際コミュニケーション研究科は 70%、文学研究科は 10%、法学研究科は修士課程廃止もあって 0%となっている。博士後期課程は全体で 4 名の修了生にすぎないが、いずれも課程博士の学位を取得している。

また、表 4-13 は、2006 年度の修士課程の入試結果を示したものである。全体として漸減傾向にあった志願者数は反転して増加し、下げ止まりのようにもみえるが、総定員からみると志願者数はそれを若干下回る。結局、合格し入学した学生数は志願者の約半分となった。それは全体の定員の約半分でもある。合格者数を定員の充足率でみると、経営学研究科は 80%、中国研究科は 87%、経済学研究科は 16%、文学研究科は 20%、国際コミュニケーション研究科は 90%となり、経済学研究科と文学研究科の充足率が低い。一方、博士後期課程の志願者は表 4-14 による。経営学研究科 2 名、中国研究科 28 名、文学研究科 1 名で、法学研究科、経済学研究科は 0 名、国際コミュニケーション研究科は博士後期課程を有していない。中国研究科がきわ立って多いのは、「21 世紀 COE プログラム」による中国 2 大学の学生も含むためである。

このような志願者の少なさは、次のような理由によると考えられる。第 1 には国立大学大学院の学生定員増によるものである。本学への不合格者が国立大学大学院へ合格するケースも珍しくなく、国立大学を受ければ合格するという話は学生間に広がりつつある。

表 4-13 2006 年度 大学院入学試験結果（修士課程）

校舎	研究科	専攻	志願者	受験者	合格者	第1次手続者	第2次手続者 (入学者)
豊橋校舎	経済学	経済学	13 (4)	12 (4)	6 (2)	5 (2)	4 (2)
	文学	日本文化	5 (0)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)
		地域社会システム	3 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)
		欧米文化	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)

名古屋校舎	国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	21 (14)	21 (14)	9 (5)	2 (2)	9 (5)
	小 計		44 (18)	42 (18)	22 (7)	9 (4)	19 (7)
	経営学	経営学	23 (21)	22 (20)	13 (12)	13 (13)	12 (12)
		(リフレッシュコース)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	中国研究	中国研究	22 (10)	21 (10)	15 (8)	14 (7)	13 (6)
	小 計		45 (31)	43 (30)	28 (20)	27 (20)	25 (18)
合 計			89 (49)	85 (48)	50 (27)	36 (24)	44 (25)

() 内は留学生の内数をあらわす。

表 4-14 2006 年度 大学院入学試験結果（博士後期課程）

校舎	研究科	専攻	志願者	受験者	合格者	入学者
豊橋校舎	経済学	経済学	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	文学	日本文化	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
		地域社会システム	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		欧米文化	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		小 計	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
名古屋校舎	法学	公法学	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		私法学	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	経営学	経営学	2 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
	中国	国 内	5 (2)	5 (2)	5 (2)	4 (1)
		現地・南開大学	13 (13)	13 (13)	5 (5)	5 (5)
		現地・人民大学	10 (10)	10 (10)	5 (5)	5 (5)
		小 計	28 (25)	28 (25)	15 (12)	14 (11)
合 計			31 (26)	30 (25)	17 (12)	16 (11)

() 内は留学生の内数をあらわす。

表 4-15 大学院課程別年次別修了者数の推移（1990 年度以降入学生）

修了年度			1992～ 1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	計
課程										
博士 後期 課程	修了者・単位修得者	法学研究科 民法	3 (3)							3 (3)
		経済学研究科 経済	2 (2)			1				3 (2)
		経営学研究科 経営	8 (6)	2	3 (2)	1	3 (1)	1	1	19 (9)
		中国研究科 中国	7 (7)	1 (1)	2 (2)	2 (1)	5 (4)		2	19 (15)
		文学研究科	日本文化	8 (7)	5 (4)	3 (2)	3 (3)	2 (1)	1 (1)	22 (18)
			地域社会システム	2 (1)	1		2 (2)			5 (3)
			欧米文化	4	1					5
		計	34 (26)	8 (5)	7 (4)	7 (3)	13 (10)	3 (1)	4 (1)	76 (50)
		法学研究科	公法	31	2	5	3	1	2	44
			私法	80	15	16	8	2	4	125

経済学研究科	経済	92	16	14	19	11	7	8	167
経営学研究科	経営	11	10	21	16	14	15	16	203
中国研究科	中国	56	13	3	9	9	13	16	119
文学研究科	日本文化	34		4	5	3	2	1	49
	地域社会システム	17	4	1	5	2	1	1	31
	欧米文化	24	3	6	2	1	2	1	39
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション					9	6	7	22
計		44	63	70	67	52	52	50	799

()内は、単位修得満期退学者で内数 注) 9月卒業者を含む。

第2には、本学大学院が学部付属する体質の中で、国立大学大学院の変化への対応が遅れている点である。そんな中で「21世紀COEプログラム」に採択された中国研究科はそれにより改革がすすめられ、志願者確保の成果を上げている。また、経営学研究科もカリキュラム改革や社会人用コースを設け、工夫してきた。ただし、志願者の多くは高度経済成長を背景にした中国からの留学生が多数を占め、日本人学生は少ない。社会人用に開設したリフレッシュコースは開設当初は順調であったが、本学に2006年度会計大学院が開設される影響を受け、志願者は0名となっている。

第3には、本学大学院の学部付属的体質から、これまで独自に組織体としての力が弱く、広報や成果発表などでも十分機能発揮ができなかったことがあげられる。

第4には、それに関連して学部基礎を置く研究科でも学部カリキュラムへの対応を図る工夫がないなど、学部との連携が弱く、必ずしも学部の上に乗らない複数の学部にあたがる文学研究科ではその面が強くあらわれている。

第5には、国立大学大学院の拡充にともない、地域の他大学の大学院との競合状態もみられるようになった。経営学や経済学の各研究科における資格認定科目の整備や授業料など納付金の考慮、科目等履修生への対応などの検討が必要になりつつある。

「改善の方法」(2006年度自己点検・評価時)

以上示した問題点は本学大学院委員会において大学院問題として議論してきた点でもある。そのすべてを改善することは容易ではないが、各問題点について改善方法についてふれておく。

第1の国立大学大学院拡大への対応方法である。国立大学の人文社会系大学院の拡充の結果、多人数教育に直面しているのに対して、本学大学院の少人数教育を質的レベルの向上につなげる方向とともに、国立大学にない魅力をどう打ち出すかにある。本学の豊橋、車道両校舎で開設中のエクステンションセンターとの連携、学部と大学院を一本化した入試制度や教学上の連携、さらには企業や小中高校との連携による大学院受け入れの方法などが工夫されてよい。

第2の多様な入試制度に関係し、志願者の研究者養成と高度専門職業人養成のそれぞれに応じたカリキュラムの編成が工夫されてよい。また、社会人学生については、現職のブラッシュアップ、教養水準の向上、資格の取得など多様な目標をもって入学してきている。それに対応したカリキュラムの編成も工夫されてよい。

第3の学部付属的体質については、大学院の独自の諸事業を積極的に前面に打ち出し、従来不

足していた広報活動をホームページの充実、各研究者の研究内容の紹介など情報発信を質・量ともに高める工夫がいる。

また、大学院修了者のうち、とりわけ高度専門的職業人養成については、学内の「キャリア支援課」とも連携し、大学院修了者の就業先開発をすすめる必要がある。

第4の学部との連携性の弱さについては、改善方法の第1点でふれた学部と大学院の一本化を目指した入試制度やカリキュラム編成、学部生と大学院生の合同ゼミなど学部授業との相互乗り入れ、学部教育における卒業論文や卒業研究指導の充実による大学院との接合など工夫が考えられる。

第5の他大学大学院との競合状況については、質量とも比較は困難であるが、そのような中で、本学の個性をどこに見出すかを、中国研究科の「21世紀COEプログラム」への採択例なども考慮に入れて工夫する必要がある。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

愛知大学の大学院の学生受け入れについて最大の問題は、依然として、志願者の漸減傾向に歯止めがかかっていないことである。

修士課程の修了者(学位授与者)数をみると、大学院全体では、2001－2004年度の241名から、2005－2008年度には164名に低下している。これは、修了者の約2割を占めていた法学研究科の修士課程が、法科大学院(法務研究科)の新設にともなって修士課程を廃止した影響が少なくない。しかし、それだけではなく、ほぼすべての研究科で修了者数が減少していることからみて、近年の国公立大学の大学院拡充による定員増と定員充足率の引き上げ、これに伴う他の私立大学大学院との競争の激化が背景にあると考えられる。また、大学院の入試結果を、修士課程につき2005－2009年度についてみると、入学者数が定員をほぼ充足しているのは、経営学研究科(93.3%)と中国研究科(77.3%)のみで、国際コミュニケーション研究科(52.0%)がこれに続いている。これに対して、定員充足率は経済学研究科(21.6%)と文学研究科(14.0%)では相当低く、入学定員の見直しを含む個別の対応も必要とされている。また、定員充足率の相対的に高い研究科についても、留学生の比率が著しく高いなどの問題をかかえている。

一方、博士後期課程の2009年度の在学学生数は、中国研究科が留学生を中心に58名と大多数を占め、経営学研究科が5名、文学研究科2名、法学研究科と経済学研究科はゼロ、国際コミュニケーション研究科は博士後期課程を有していない。中国研究科が際立って多いのは、中国の協定校等からの留学生が多いからである。しかし、他の研究科については、博士後期課程の存在の意義とあり方が問い直されている。

以上のように、修士課程、博士後期課程とも、大学院生の受け入れをめぐる情勢は非常に厳しいが、適切な改善策をスピード感を持って講じることによって、事態を改善し障害を打開することが不可欠となっている。

2. 今後の改善点及び方策

本学の大学院学生の受け入れについては、大学院委員会の中に大学院改革検討構想委員会を設置(2008年5月)し、大学院委員会および各研究科とのフィードバックによって、「第1次中間報告」(2008年5月)、さらに「第2次中間報告」(2009年7月)を公表してきた。これらの「中間報告」は、

本学の大学院改革全般に及ぶものであるが、大学院生の受け入れに限っていえば、その改善点及び方策は、以下の諸点である。

第1に、既存研究科の大枠は当面前提としつつも、改善可能な方策を、各研究科の実情に合わせながら実施することである。こうした改善策としては、大学院と学部との一体化戦略に基づき、「学内推薦制度」や「学部・大学院5年一貫制度」の導入、大学院授業の学部への開放を試みる。また、社会人等への門戸拡大を目的に、社会人特別入試制度の改善、社会人再チャレンジコースの新設、研究生制度の拡充（「シニア研究生」「ジュニア研究生」）などについて工夫する。また、それらに対応した既存カリキュラムの総点検、入学定員についても検討を行う。

第2に、大学院の独自事業や活動を積極的に打ち出し、広報や情報発信、HPの一層の拡充（研究者紹介の徹底、英文・中文のHP、大学院生の学位論文の紹介など）により、本学大学院の特徴と長所を広く知ってもらう方策を講じる。

第3に、出口対策（就職対策）としては課程修了後の学生の進路開拓、企業・事業所との情報交換、インターンシップ制の導入、OBの組織化、学生人材バンクの設置等を行い、出口対策の厚さを売りとして、入口である学生入学にも役立つ対策を講じる。

第4に、本学の名古屋地域へのシフトを見通しながら、「新しい大学院」のビジョンと、具体的な大学院の全体像をできるだけ速やかに学内外に示すことによって、大学院への学生受け入れのテコとなる工夫を行う。

3. 到達目標

上記2の今後の改善点と改善方策について、学則改正を伴わないものについては早急に検討し、可能であれば実施段階に入る。また、学則改正を伴うものについては、その問題点や障害を明らかにしつつ、スケジュールを立てて実現に向け前進する。中期的課題である大学院改組についても、志願者の対象の絞込みや志願者ニーズに留意しながら、「大学院改革に関する第3次報告」に向け準備に入る。

2010年1月25日

自己評価委員会

委員長 交野 正芳 殿

国際交流センター委員会

2009年度 自己点検・評価「国内外における教育研究交流」「愛知大学の学生の受け入れ（総論）」
について（報告）

点検評価項目名：国内外における教育研究交流

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

中国交換研究員の受け入れについては、大学院研究科で受け入れ、指導教授制をとっている。受け入れ分野を限定しているが、中国協定校の事情で本学大学院に存在しない研究分野の研究者受け入れ要請があり、その都度審議して受け入れを確認している。短期学術交流制度では、研究者の受け入れ・派遣の期間は2ヶ月以内となっているが、実際には2ヶ月の派遣は講義等との係わりで容易でない。中国以外の国の大学とも活発な研究交流を進めること、中国とそれ以外の国との処遇の格差の整備が課題である。派遣先は年度により偏りがあり、相手先大学の研究者との交換を成立させることが、本学の研究者にとっては煩雑であり、応募者の減少も懸念されるために何らかの工夫が必要である。

海外短期語学セミナーは、旅行会社等の安価な語学研修の企画により、年々参加者が減少している。以前は全期間引率者を配置していたが、最近では前・後半各1週間程度の引率に切り替えている。引率者が居ない期間の諸問題については、受入先との綿密な対応が必要となる。また、参加学生が諸問題を現地の担当者ではなく、日本の家族に連絡し、家族から本学に連絡が入ることもあり、参加学生への指導徹底が求められている。

長期留学に関して中国語圏は派遣可能な協定校が7校あるが、英語圏は2校である。その内、サウスイースト・ミズーリ州立大学では交換留学を希望する学生がいらないため、学生相互交換を成立させることが難しく、実質可能なのはハワイ大学のみである。バーミンガム大学、エクセター大学との「15週間の英語学習コース」は認定留学となるため、多額の費用がかかる。英語圏で交換留学制度が成り立つ協定校を増加させることが求められている。また英語圏への交換留学を希望する学生は多いが TOEFL500点という出願基準に満たない学生が多く、語学力の修得が必須である。ドイツやフランスへの交換留学は、(各国語専攻の) 在籍者自体が年々減少していることもあり、学生相互交換が不安定になっている。本学全体を通して交換留学をする学生が文学部、国際コミュニケーション学部、現代中国学部偏っている。

休学をして中国・台湾へ留学している49名のうち38名が現代中国学部の学生であり、現代中国学部在籍の交換留学志願者（2005年度）は13名であり、留学希望者が必ずしも交換留学制度に出願していない現状がある。また49名のうち29名が本学協定校に休学をして留学しており、交換留

学制度への応募者増を工夫する必要がある。また緊急時における学生への連絡方法を大学として常に整備しておく必要がある。

協定に基づく留学生の受け入れに関しては個々の日本語能力に差があり、講義担当者からは日本語能力を揃えた学生を受け入れてほしいとの要望があるが、本国での専攻、漢字圏・非漢字圏の相違もあり、実現は難しい。また「協定留学生日本語コース」のみ受講する場合、協定に基づく留学生のみの授業となるため、日本人学生との交流は希薄になっている。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

中国交換研究員制度は今後、受け入れ制度の見直しを行い、研究の場を提供し、個々の指導・助言が必要な場合には相応しい関係者を紹介すること等関係機関で検討したい。また研究を終え帰国した研究員と継続的な繋がりを保つ努力をしたい。短期学術交流は研究支援の観点からすると、両制度とも研究支援課との協力体制を検討する必要がある、今後関係部署と調整を行い、改善案を提示する予定である。

海外短期語学セミナーは参加者を募集する段階では非常に多くの学生が興味を示しているものの、金銭、留学期間、学習内容等の理由から参加を控える者も少なくない。今後の課題は学生が参加を控える要因を可能な限り解消していくことである。併せて実施体制も見直していく必要がある。現地に日本人（または日本語で対応できる）スタッフが常駐していれば、引率者を手配する必要性も低くなる。また現地集合も検討したいが、大学で学生を送り出す以上、保証人に対しても理解を得られる様、着実な対応が求められている。

英語圏との交流を活発にするためには、新規協定校の開拓が急務である。英語圏の場合、留学費用が高額になる場合が多く、ニュージーランドやオーストラリア、カナダ等比較的物価が安く、治安の面でも安心できる場所を視野に入れる必要がある。そのためには欧米の大学事情に精通した関係者と連携したい。2007 年にアメリカのトリード大学との間で新たに協定を締結する予定である。トリード大学には日本語学科があり、日本への留学を希望する学生が存在するため、早ければ 2007 年 4 月から学生相互交換が見込まれる。このように協定校を吟味し、形だけではなく実りを結ぶような協定校開拓を継承したい。

「交換留学生奨励金」は従来、授業料の半額分および教育充実費相当額だったのが、2003 年度に引き下げた経緯がある。しかし交換留学を奨励する観点から、改めて充実させることが望まれる。現在、奨学金プロジェクトから検討要請があり、他大学の例も参考にし、少しでも学生の負担が軽減されるような提案を検討中である。また、大学全体の国際化のためには法学部、経済学部、経営学部の学生にも積極的に海外に目を向ける環境作りが必要不可欠である。その一環として出発前には壮行会を開き、帰国後は留学報告会を開催することにより学生の活きた声を教職員のみならず、今後の留学希望者に伝わるような企画をしたい。休学をして留学する学生が存在する現状を認識し、留学期間・奨学金・単位認定等の面で学生がより多く留学を希望するような環境を整えたい。

交換留学制度に関して、国によっては学生交換人数に不均衡が生じているが、国際交流を促進させるために可能な限り多くの学生を受け入れ・派遣したいと考えている。中国の協定校（北京語言大学、北京第二外国語学院、上海外国語大学）とは学生相互交換を実施するために新しく協定を締結した。2007 年度以降、各大学より 2 名ずつ中国人学生を協定に基づく留学生として 1 年間迎え入れる予定である。「協定留学生日本語コース」のカリキュラムは現行では日本語が中心であるが、今後は日本の伝統や文化を体験できるような授業も考えたい。また豊橋地区に日本語教育機関が存在しない現状に照らし、学外から問い合わせもあり、協定に基づく留学生だけではなく近隣の日本語・日本文化の学習希望者にも門戸を開放したい。また外国人の日本語学習を促進するため、海外短期語学セミナー（日本語）を長期休暇中に本学で実施したい。関係機関や教職員との連携は必須となるが、外国人日本語学習者の日本語能力を高めることは日本の国際化、また本学の国際交流の促進に貢献できる。

中国の協定校との学生相互交換は現段階では日本学生支援機構の短期留学推進制度（受け入れ）奨学金の枠がある場合のみ受け入れをしており、今後は奨学金に頼らない形の学生相互交換に結びつけたい。タイからの協定に基づく留学生も経済的な問題等があるが奨励したい。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」（3,000字以内（10.5ポイント））

1. 現状

①中国交換研究員

大学院研究科等と連携し、研究テーマに沿った指導教員を選定している。帰国後の継続的な繋がりも徐々に形成しつつある。

②短期学術交流制度

欧米圏からの受入増加を目的に滞在補助費・研究費等の支給基準見直しを行った。

③海外短期語学セミナー

新入生オリエンテーション、留学生関連行事、海外短期語学セミナーガイダンス等を通して情報提供機会を増加することで一定の効果が上がっている。

④協定校拡大

英語圏の大学（トリード大学、クイーンズ大学）と協定を締結し、留学を希望する学生に対する派遣枠を拡大、また、1セメスターの留学先の拡大も行った。

⑤交換留学者増加施策

留学報告会、壮行会、協定校からの受入留学生との交流機会を増やす方向で実施している。

⑥学生交換

トリード大学との学生交換を新規に実施した他、北京語言大学との学生交換も開始した。

⑦受入・派遣の均衡

英語、中国語以外の言語を履修する学生が減少したため、5年間で受入と派遣の均衡をとるのが困難な状況が発生しつつある。（ドイツ、韓国、タイ等）

⑧認定留学

就職活動等の理由により、近年は長期（1年）の留学よりも1セメスター留学希望の学生が増加してきたことから、クイーンズ大学・サウスイーストミズーリ州立大学への1セメスター認定留学を新設した。また、認定留学者への奨学金制度を新設し、留学へのインセンティブを高めた。

⑨協定留学生日本語レベル向上

非漢字圏からの協定留学生の日本語レベルが低いことが問題となりつつあるため、2009年度秋学期から協定日本語コースカリキュラムにて、レベルに応じた履習、日本文化体験（学外施設見学等）を実施している。

⑩海外短期語学セミナー（日本語）

現在のところ、本学にて日本語の短期セミナーを実施できる体制は整っていない。

2. 今後の改善点及び方策

①中国交換研究員

協定校側の都合により応募できる若手研究者がいない場合、年齢等受入条件について柔軟に対応する必要がある。また、帰国後の繋がりを継続できる仕組みを検討する必要がある。

②短期学術交流制度

研究交流を目的とした制度であるため、国際交流・生活支援については国際交流センターで行い、研究交流、研究活動、本学施設利用（本学宿舍、図書館等）に関する支援については、学内関係部門と連携体制をとる必要がある。また、今後、研究成果等の検証の仕組みづくりも含めて研究支援課に業務を移管することも学内で検討する必要がある。

③海外短期語学セミナー

情報提供機会を増加することで参加希望学生増加に一定程度の効果はあるが、経済不況による家計逼迫、就職活動時期の早期化、インフルエンザ等により、実際の申込者が減少傾向にある状況への対応方法を検討する必要がある。

④協定校拡大

1 セメスター留学の実施が可能な英語圏の大学との協定を拡大する方向で検討したい。また、英語圏以外の大学（欧州、中国以外のアジア圏）との協定締結も検討したい。

⑤交換留学生増加施策

海外協定校の拡大も含め、一層の受入留学生との交流等の企画を増加し、派遣留学希望者の増加支援対策が必要である。

⑥学生交換

本学への留学に必要な日本語能力のレベルアップ等、日本語学科の無い協定校との学生交換体制を検討する必要がある。

⑦受入・派遣の均衡

英語、中国語以外の言語（韓国語、タイ語、ドイツ語、フランス語）履習者の増加への施策について、ささしま新キャンパス開校、新学部設置に伴い、教学部門へのカリキュラム等の見直しについて検討依頼を行いたい。

⑧認定留学

今後、一層学生の要望が高まる1セメスター認定留学先の拡大を検討したい。

⑨協定留学生日本語レベル

来日前の日本語レベル把握および来日前学習支援体制の検討および日本文化体験増加のための学外施設利用料等への予算措置を検討したい。

⑩海外短期語学セミナー（日本語）

現状、実施する体制には無いが、今後、本学で実施する必要性・メリットについて再検討する必要がある。

3. 到達目標

①中国交換研究員

今後、協定校と協議し、受入条件（年齢、奨学金、研究費等）の見直しを含めて本制度を再検討し、学生交換制度への移行も視野に入れつつ、制度の見直しを行うこととしたい。なお、中国交換研究員との帰国後の繋がりについては定期的な連絡体制の構築を目標とする。

②短期学術交流制度

研究交流を目的とした制度であるため研究内容および成果の検証、予算の執行等については研究支援課、入管業務、本学施設利用（本学宿舍、図書館等）、生活面等での支援については

国際交流センター事務課と担当所管業務を明確に分ける方向で関連部門と調整を行うことを目標とする。

③海外短期語学セミナー

情報提供機会を増加させる他、セミナー参加が今後の留学への入り口になることを再確認し、セミナー参加者への経済的な支援等も積極的に検討する。また、より魅力的なプログラムの検討や他大学との共催、既存のコース、プログラムの活用等で費用軽減ができる方策も受入大学と協議することを目標とする。

④協定校拡大

現在、28大学である本海外協定校数を、今後、英語圏を中心に協定締結大学を7大学（英語圏3、非英語圏4）程度拡大し35大学とすることを目標とする。

⑤交換留学生増加施策

交換留学希望者に対しての説明会、受入留学生、派遣から帰国した学生との交流機会を、予算措置も含めて検討し、増加させることを目標とする。

⑥学生交換

英語圏からの受入留学生拡大および質の確保のため、日本語学部・コース等日本語履習条件の整った英語圏の協定校を3大学程度拡大し、英語圏からの受入留学生数については現状受入数1年あたり5名程度から8名程度に拡大することを目標とする。

⑦受入・派遣の均衡

ささしま新キャンパス開校、新学部設置に伴い、派遣については、教学部門と連携し、英語、中国語以外の言語のカリキュラム等見直しをおこなうとともに、受け入れについては、日本への誘いとなる「日本の魅力」を知ってもらうための科目の新設を目標とする。

⑧認定留学

今後、一層学生の要望が高まる1セメスター認定留学先の拡大を検討し、1セメスター留学の現状派遣数1セメスターあたり10名程度を15名程度に拡大することを目標とする。

⑨協定留学生日本語レベル

本学の協定日本語コース位置づけおよびカリキュラム見直しを図ると同時に、本学への留学に必要な日本語能力レベルを予め明示し、受入学生の日本語上達のレベル到達目標を事前に設定し、来日前日本語学習支援も行う方向で検討する。また、学外施設利用料等の予算措置等を行うことで、日本文化体験の機会増加を目標とする。その他、今後、質の高い留学生の獲得競争激化に伴い、学位取得を目的とした留学生の大幅な増加は困難であることから、日本語初学者を対象に「1年間で一定レベルの日本語修得」を目的としたコース新設を目標とする他、今後、本学で英語での講義科目増加の方向性および日本語学習者に限定しない交換留学生受入可能性を模索し、当面、協定日本語コースの一部としての開講を目標とする。

⑩海外短期語学セミナー（日本語）

現状、実施する体制には無く、今後、本学で実施する必要性・メリットも少ないと判断し、当該事業を行わないことを当面の基本方針として確認する。

(2954 文字)

点検評価項目名：愛知大学の学生の受け入れ（総論） g 外国人留学生の受け入れ

「問題点」（2006 年度自己点検・評価時）

政府の留学生政策 10 万人計画が達成された現段階では、規模拡大から質的向上と教育成果の充実が課題になっている。2004 年 11 月 18 日の国際交流センター委員会において外国人留学生の質的向上を目指し、外国人留学生受け入れ適正規模の検討を行い、常任・学内理事会に「外国人留学生総数の目安として全学生数の 3 %程度が望ましい」と提案した。これは外国人留学生 300 名体制（文 3、経済 10、国際コミュニケーション 17、法 3、経営 15、現代中国 27）とし、入学した学生への指導体制等からの提案であるが、これをたたき台として全学的な共通認識の確立が望まれる。

表 4-7 韓国へ高等学校からの推薦入学者数

年度・学部	1998		1999		2000		2001		2002		2003		2004		2005		2006		計	
	C	K	C	K	C	K	C	K	C	K	C	K	C	K	C	K	C	K	C	K
中央大学附属	2	4	1	2	1	4	2	2	6	1	7	7	4	2	1	1	1	1	25	24
鐘路産業情報	0	0	2	0	2	1	5	1	1	0	2	0	0	2	1	0			13	4
台 章																	8	0	8	0
計	2	4	3	2	3	5	7	3	7	1	9	7	4	4	2	1	9	1	46	28

C：現代中国学部 K：国際コミュニケーション学部

表 4-8 国際日本語学校等の推薦入学志願者数

公募制推薦入試 （日本語学校）	2003 年度		2004 年度		2005 年度		2006 年度	
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
北海道・東北	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	4 (1)	4 (1)
関 東	5 (2)	5 (2)	9 (7)	7 (6)	7 (5)	4 (3)	2 (2)	2 (2)
中 部	17 (6)	16 (6)	21 (8)	13 (5)	16 (7)	12 (7)	6 (5)	6 (5)
関 西	2 (2)	1 (1)	4 (3)	1 (1)	6 (4)	3 (3)	3 (3)	3 (3)
中国・四国・九州	0 (0)	0 (0)	7 (5)	5 (4)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)
合計	24(10)	22 (9)	41(23)	26(16)	30(17)	20(14)	17(13)	17(13)

() 日本語学校数

表 4-9 その他の推薦入学志願者数

現代中国学部 中国指定校推薦	2003 年度		2004 年度		2005 年度		2006 年度	
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
北京二外	1	1	1	1	0	0	0	0
愛延	—	—	3	3	2	2	2	2
合計	1	1	4	4	2	2	2	2

表 4-10 外国人留学生在籍者数

			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次以上	総 計
学 部	豊 橋	文 学 部	3	3	3	4	0	13
		経済学部	8	11	16	13	1	49
		国際コミュニケーション学部	15	16	28	30	3	92
	豊橋校舎計		26	30	47	47	4	154
	名古屋	法学部（1・2 年次）	2	1	—	—	—	3
		経営学部	15	19	15	12	5	66
		現代中国学部	34	32	35	37	3	141

	名古屋校舎計	51	52	50	49	8	210
	車道 法学部 (3 年次以上)	—	—	3	4	2	9
	車道校舎計	—	—	3	4	2	9
	学部計	77	82	100	100	14	373

表 4-11 外国人留学生の除籍・退学者数

	2003 年度	2004 年度	2005 年度
除籍者数	8	12	4
退学者数	2	6	2

志願者数の減少は外国人留学生の「質」の確保に影響を与え、「質」の低下が進むと日本語能力の不足などにより、専門教育等を学ぶ場合に困難をきたすことがある。人数確保のために志願者をほぼ全員合格させざるを得ない学部があるが、何はともあれ志願者増に対する努力が求められる。

外国人留学生の学生生活充実のために、授業料の減免等を実施、奨学金制度を実施しているが、学費未納による除籍、また勉学意欲喪失による退学者が出現している（表 4-11 参照）。入学したからには卒業できるよう支援したいが、外国人留学生数の増加にともない、学生個々の状況把握が一段と難しい状態になっている。

また本来、外国人留学生の国籍が偏ることは、キャンパスの国際化にはそぐわない。中国・韓国以外のアジア諸国やその他の地域からも積極的に外国人留学生を受け入れる態勢、制度を構築したいが、非漢字圏からの外国人留学生受け入れに一定程度の日本語能力を求めることは難しい。

単位認定の際に、すでに本国で単位取得したものと同一内容の科目をもう一度履修させたい場合、留学生が他の科目の履修を希望するなど、履修指導上の問題が生ずることがある。

日本語能力が十分でない留学生もあり、入学後の学習に困難をきたす場合があるが、外国人留学生用のカリキュラムが整備されていない。

「改善の方法」（2006 年度自己点検・評価時）

学部外国人留学生 300 名体制の提案を、関係機関に、検討要請する必要がある。各学部が外国人留学生受け入れをどのように考えているか明確にし、連携することが必要不可欠である。留学生の質的向上と安定的確保を図るため、新たな試みとして 2005 年度に、北京語言大学と学生共同募集プロジェクト協定を締結した。これは 2005 年 9 月に北京語言大学入学、1 年半日本語を中心とした教育を行ったのち、本学の 2 年次に編入する制度である。2007 年度は 4 学部で 7 名、2008 年度には 20 名が編入を予定している。また経済学部では南通大学と編入学に関する協定を結び、2006 年 9 月には 2 名の学生が科目等履修生として来日、2007 年 4 月には 3 年次編入が決定している。この他、国際コミュニケーション学部比較文化学科においても浙江樹人大学からの受け入れが決定しているが、今後は他学部でも編入生の受け入れを検討したい。また、日本学生支援機構の「渡日前入学試験」により入学まで来日することなく、国外より本学に出願でき国外で受験可能な入試制度導入を全学部に検討依頼したい。

志願者増のために、入試要項に外国人留学生の充実した大学生活を掲載、学生が出身の日本語学校を訪問し、後輩に本学での留学生生活を伝えることを企画したい。また、入学願書等の電子データ化を目指し志願者の便宜に供したい。

外国人留学生の生活支援充実策としては、私費外国人留学生全員に授業料の 50%相当額が減免されているが、この制度は見直しが行われており、改定されれば留学生志願者減にも影響するので、奨学金制度の充実が望まれる。

外国人留学生と日本人学生の交流を活発化させるため、チューター制度の導入を考えたい。新入外国人留学生には授業だけでなく、アルバイト探しや各種登録等を円滑にするための支援が必要である。外国人留学生との交流を希望する日本人学生をチューターとして活用すれば、新入外国人留

学生の精神的不安や負担が軽減され、日本人学生にとっても、日本にしながら異文化を体験できる良い機会となるであろう。

日本語能力に問題がある場合、日本語担当教員の協力を得て、外国人留学生用カリキュラムの整備を進めていく。

「現状」、「今後の改善点及び方策」、「到達目標」(3,000字以内(10.5ポイント))

1. 現状

①外国人留学生受入れ適正規模について：

外国人留学生への教育・指導体制の観点から、留学生総数の目安として全学生数の3%にあたる300名程度(文3、経済10、国際コミュニケーション17、法3、経営15、現代中国27)が望ましいと2004年度に提案したものの、全学的な共通認識とはならず、2009年度は学部生だけでも367名(全体の4%)、短大および大学院まで合わせると447名(4.5%)である。

②志願者数の減少と外国人留学生の「質」の確保について：

志願者の動向として、2006年度は在留資格取得厳格化の影響で、日本語学校に所属する外国人が少ないという状況に比例して志願者が大幅に減少していたが、翌年以降は状況の変化により増加傾向となった。志願者増への努力として、県内の日本語学校への訪問や、本学に招いて施設見学と説明会の実施、学校説明会への積極的参加などの広報活動を行った。2006年度からの北京語言大学との共同募集(2年次編入)、浙江樹人大学および南通大学からの編入制度なども志願者数の安定確保に効果があった。志願者の増加により競争率が上がることは「質」の向上につながるものと考えているが、志願者の多い学部とそうでない学部の質的格差は生じている。

③外国人留学生の学生生活充実：

2008年度より授業料の減免率は40%としたが、「私費外国人留学生学習奨励金」の採用者学年で20名(大学院は全学年で15名)、金額を20万円として配分を増やすこととなり、(財)日本学生支援機構学習奨励金、後援会・同窓会奨学金および民間財団のものを合わせると半数以上の留学生は何らかの奨学金を受けており、良い成績を修めれば受給の可能性があることが留学生に浸透し、励みになっている。

④外国人留学生の国籍の偏りについて：

2009年度の国籍別入学者数は、中国91名(香港1名を含む)、韓国8名、マレーシア、ベトナム、フィリピンが各1名であり、全体に占める中国人の割合は約88%(昨年は70%)である。これは韓国人留学生が減少したこと(昨年は18名)が影響している。

在籍者数では、学部・短大および大学院の中国人学生数の割合は82.6%となっている。

⑤外国人留学生のカリキュラム整備について：

外国人留学生に配慮したカリキュラム編成について、教学上の特別な整備はされていない。ただし、名古屋校舎において英語圏以外の外国人留学生について、第1外国語の「英語」で「特別基礎英語」の単位修得で必修科目の「論説英文講読」に振替え可能な措置をとっている。

⑥外国人留学生と日本人学生の交流を活性化について：

チューター制度の導入を検討したが、SA制度の活用により学習指導の面では目的を果たすことができたが、生活支援の側面は無いので、この点に対応が不足したが、交流においては日本人学生のサークル「留学生交流会」の活動において、「留学生研修旅行」への参加や、学生行事を共同で実施するなど、課外活動が行われている。日本人学生は留学生と交流を望んでも行動には遠慮がちであったり、留学生の側はサークル活動よりもアルバイトに熱心であり交流の機会がなく、講義以外での接点が見出せないでいる。

2. 今後の改善点及び方策

①外国人留学生受入れ適正規模について：

留学生30万人計画の一端を担うために、留学生数を増やすことを考慮しつつ、学部ごとの適性人数をあらためて設定する。志願者が多い学部は相応に受け入れをすることも必要と考える。

②志願者数の減少と外国人留学生の「質」の確保について：

「グローバル 30」採択大学は当然のこと、留学生 30 万人計画に合わせて留学生を増やす大学が以前より多くなり、志願者獲得競争が激しくなるものと予想される。安定数確保とある程度の「質」を確保するため、国内外の高等学校または日本語学校への積極的な広報活動により、まずは志願者数を増やす努力が必要である。併せて優秀な学生を推薦する信頼できる指定校を見出すことができれば、受入れの協定を結ぶことを考える。

③外国人留学生の学生生活充実：

以前に比べて、経済的に真に生活に苦慮している留学生は少なくなっていると思われる。授業料減免や奨学金などの金銭的な支援は継続しながらも、精神面のサポートやキャリア支援など積極的に活用できる体制づくりや周知をする。また、卒業後は大学で学んだことを日本企業の人財として活躍するための進路指導を充実させる必要がある。

④外国人留学生の国籍の偏りについて：

日本語能力を最重視する現行の外国人留学生入試のあり方を検証し、漢字圏以外からの受入れにも配慮した入試制度も考慮する。具体的には「日本留学試験」を利用した現行の「渡日前入試」をすべての学部を対象とした入試とし、さらに出願資格に日本在住者も加えた「日本留学試験利用入試」を新設し、多くの国からの留学生への受験機会の拡大を図る。

⑤外国人留学生のカリキュラム整備について：

大学卒業後に外国人留学生を人財として活用させるとの国の方針により、国内企業も協力体制を取る動きがある。大学としても今後はビジネスマナーやビジネス日本語などキャリア教育としてのプログラムが求められ、教学部門または職業支援講座において検討を依頼する。

⑥外国人留学生と日本人学生の交流を活発化について：

日本人学生によるチューター制度をあらためて検討する。また、学生同士の交流が行いやすい雰囲気のある居心地の良い場所を提供することが必要である。

3. 到達目標

①外国人留学生受入れ数について：

全学部学生数の5%（約450名）を目安として、学部ごとの受入れ方針を勘案しながら適性数を振り分ける。

②外国人留学生の「質」の確保について：

高いレベルで外国人留学生を選抜するため、相当数の志願者数を確保し、前年比 10%増を常に目指す。

③外国人留学生の学生生活充実：

教育支援センターおよびキャリア支援課との連携と情報共有により、外国人留学生の総合的できめ細かい学生生活サポート体制を確立する。

④外国人留学生の国籍の偏りについて：

学部（協定留学生を除く）における非漢字圏からの外国人留学生数を約 30 名に倍増する。

⑤外国人留学生のカリキュラム整備について：

1 年乃至 2 年の留学受入れコースを設定し、協定校とのデュアル・ディグリー制度に発展させる。また、職業支援講座における留学生ビジネス講習を実施する。

⑥外国人留学生と日本人学生の交流を活発化について：

「留学生会」の組織を見直し、日本人学生の交流サークルとの融合による新しい組織を発足させ、文化交流、地域貢献活動等を行う。その一環として新しいチューター制度も取り入れる。

(2741 文字)

2009 年 11 月 18 日

自己評価委員会

委員長 交 野 正 芳 殿

大学院法務研究科（法科大学院）

研究科長 大 林 文 敏

2009 年度 自己点検・評価の提出について

2009 年 7 月 2 日付でご依頼いただいたみだしの件について、この度、法務研究科として、下記のとおり自己点検・評価を行いましたので、提出いたします。

なお、本研究科の点検・評価項目は、昨年度同様、日弁連法務研究財団へ提出する「法科大学院年次報告書」をもって本学の自己点検・評価にあてることになっていることから、日弁連法務研究財団による認証評価結果に対する改善状況を中心に記載しておりますことを申し添えます。

記

認証評価結果に対する改善状況について

（１）評価項目「５－１－１ 科目設定・バランス」

本評価項目においては、『当該法科大学院で展開・先端科目群として分類・開設している科目には、その授業計画や実際の授業内容にかんがみて法律基本科目の実質を有するものが多数含まれているため、学生の履修は法律基本科目に大きく偏り、学生が各科目群をバランスよく履修できるような配慮がなされていない。』との指摘を受けた。指摘を受けた科目の改善状況は以下のとおりである。

行政法特論については、『行政機関・行政組織、地方自治、行政過程論（行政行為、行政手続、情報公開・個人情報保護など）、行政争訟など行政法全般の基本問題が取り扱われており、行政法特論が法律基本科目に置かれていたときの授業内容と多くが重なっていてその内容は、法律基本科目である「行政法」や「行政法演習」を補足するものであって、法律基本科目の実質を有する科目である。』との指摘がなされた。そこで、この指摘を踏まえて、2008 年度に授業内容を全面的に変更して、行政の各領域を規律する行政作用法（警察法、公企業法、公用負担法、公物法、都市法、社会保障法、環境行政法など）を取り上げ、それぞれの分野の特質や原則について検討すると共に、各領域を代表する個別法を取り上げ、その構造や機能について考察することとした。2009 年度新カリキュラムでも、この科目は廃止せずに内容を展開・先端科目にふさわしいものに改めたうえで、開講している。

刑事訴訟法特論については、『「法律基本科目である刑事訴訟法に準拠する」としたテキストを指定し、15 回すべてが起案の提出と解説に充てられ、司法試験対策に主眼を置いたもので、その内容は法律基本科目である「刑事訴訟法」や「刑事訴訟法演習」と重なるところが多く、

法律基本科目の実質を有する科目である。』との指摘がなされた。そこで、この指摘を踏まえて、2009年度新カリキュラムでは廃止した。

民事訴訟法特論については、『シラバスで「やや応用的な問題」を含むが「春学期の基本講義を前提として、説明を進め」る授業とされているところ、2006年度の「民事訴訟法」（4単位）で取り扱っていたのを2007年度から2つに分け、「民事訴訟法」では判決の効力までを扱うにとどめ、複数請求訴訟、多数当事者訴訟及び上訴・再審は、展開・先端科目としての「民事訴訟法特論」（2単位）で扱うこととしている。すなわち、法律基本科目である「民事訴訟法」のほぼ3分の1を形式上、展開・先端科目に移したにすぎないもので、「民事訴訟法特論」は法律基本科目の実質を有する科目である。』との指摘がなされた。そこで、この指摘を踏まえて、2009年度新カリキュラムでは廃止した。

商法特論については、『「会社法の分野において」「設問に対し、一定の時間内で…書面にまとめる訓練を通じて…基礎能力をつくる」授業とされており、会社法を中心に行われる法律基本科目である「商法」や「商法演習」を書面作成を通じて行う授業として設定されている。また、この科目は、それまでの法律基本科目から2007年度に展開・先端科目に移されたものであるが、シラバスにおけるその授業内容の記載は移設前と後とが全く同一であるなど、法律基本科目の実質を有する科目である。』との指摘がなされた。そこでこの指摘を踏まえて、企業法務を中心とした内容に変更することとし、2009年度新カリキュラムでは、「商法特論」を廃止し、「企業法務Ⅰ」「企業法務Ⅱ」を新設した。

有価証券法については、『2007年度から「展開・先端科目にふさわしい内容に変更している」と説明されているが、なお法律基本科目の実質を有する科目であるといえる。』との指摘がなされた。そこで、次のような改善を図った。

- 1) 展開・先端科目の名にふさわしく、①主に、有価証券か否かに関して議論が分かれている証券・証書を取り上げることとし、そして、②その機能面（「流通」）に焦点を当てその法的性質を検討することとした。また、その証券・証書類の中から、③特にゴルフ会員券（公益社団制・株主会員制・預託金制・永久債制の各会員券）の発行・移転（流通）・喪失の法律関係を詳細に取り上げ、会員券の法律問題解決の実際に精通する力量を得るための授業内容とした。④実務的处理の実際を熟知させるため、検討素材とした証券・証書については極力実物又はそのコピーを配布し、実践的な法的検討や実務処理ができるように配慮した。
- 2) 取り上げた証券・証書類・・・①市民生活に関連が深い証券・証書類（商品券、クレジットカード、トラベラーズチェック、ゴルフ会員券等）と②企業取引に関連の深い証券・証書類（手形、社債券、荷渡指図書等）とに分け、主に①に力点を置き、証券・証書の基礎理論を勉強した後、個別の証券・証書を取り上げる形で授業を行っている。
- 3) ゴルフ会員券研究・・・拙職の専門を活かし、特に、預託金会員券の発行・移転（流通）・喪失に関わって生じる会社側及び会員側の法的トラブルの解決策を示し、実際的処理にも言及している。
- 4) なお、日弁連法務研究財団の「異議申立てに対する回答書」において、『「有価証券法」においては、ゴルフ会員権、クレジットカード、プリペイドカードなど、新しい問題領域も相当に採り入れており、かなりの部分で伝統的な手形・小切手法の範囲を超えていることがうかがえる。したがって、これを法律基本科目であると断定するのは、やや厳格に過ぎる。』と

の評価をいただいていた。そこで、当科目ではこれを踏まえ、より最先端の内容にすべく、特にゴルフ会員券の理論と実務に力点を置いた内容にして授業を行っている。

商取引法については、『2007年度から「展開・先端科目にふさわしい内容に変更している」と説明されているが、なお法律基本科目の実質を有する科目であるといえる。2006年度のシラバスにおける授業目標や授業内容と2007年度のシラバスの記載とがほとんど変更されていない。』との指摘がなされた。そこでこの指摘を踏まえて、「保険」を扱う授業回数を、設置申請につき承認されたシラバスの「3回」から「5回」に増やし、その他の回を整理した。2009年度新カリキュラムでも、この科目は廃止せずに内容を展開・先端科目にふさわしいものに改めたうえで、開講している。

行政法実務については『「実務的な観点から行政法上の諸問題に対応できる力を身に付ける」ことを目標とする科目とされているが、その内容は行政法の全般的な基本事項が取り上げられているにとどまり、法律基本科目の実質を有する科目である。』との指摘がなされた。そこで、この指摘を踏まえて、2009年度新カリキュラムでは廃止した。

特別刑法については、『シラバス上経済刑法を扱うものとされ、その限りでは当該科目の配置自体が不適切ということではないが、「一般の刑法犯ないし犯罪理論の理解を深める」ことが授業目的とされ、実際の授業内容も薬物規制法を題材として故意・責任などの刑法総論の内容を扱うなど、法律基本科目の実質を有する科目である。』との指摘がなされた。そこでこの指摘を踏まえて、授業目的が特別刑法（とくに経済刑法）の学修にあることを確認し、実際の授業内容がそれにふさわしいものになるよう変更した。具体的な授業内容としては、租税犯罪、児童買春や薬物取引の刑事規制、金融犯罪等の経済犯罪を取り上げ、これらに関する判例・学説について、可能な限り実務的な観点も取り入れながら、検討することとした。2009年度新カリキュラムでも、この科目は廃止せずに内容を展開・先端科目にふさわしいものに改めたうえで、開講している。

（2）評価項目「5－1－2 科目の体系性・適切性」

本評価項目においては、以下のような指摘を受けた。すなわち、『3年次に必修科目として開設されている「公法総合演習」「民事法総合演習」「刑事法総合演習」「法務総合演習」は、時間を決めて出題範囲の予告のない試験形式で答案の即日起案と講評を繰り返す方式であることから、司法試験の論文式の受験対策を主眼とする科目とみることができ、その授業の内容も答案作成の技法指導に著しく偏っている。加えて、2年次に配置した科目のうち「行政法演習」「刑法演習」「刑事訴訟法演習」等のいくつかの演習科目も、答案構成の起案と講評という構成の授業を繰り返しており、3年次の総合演習科目への準備として位置付けられている。このような教育が1年間ないし2年間繰り返されることによって、創造的・批判的な検討能力や法的分析能力等を真に養うことができるのかどうかには疑問がある。しかも、以上のカリキュラム編成は、個々の教員の判断を超えて当該法科大学院全体で計画されたものであって、学生の負担が極めて重いこととあいまって、法律基本科目以外の科目をも主体的かつバランスよく履修することを阻害する要素となっている。このため、プロセスとしての法曹養成を目標として創設された法科大学院制度の目的に違背し、科目としての適切性を認められない。』というものである。このような指摘を受けて以下のように改善した。

まず、教授会は、総合演習に関する「総合演習各回授業形態について」（2008年4月3日決

定・実施，2009年4月3日再確認）という指針を定めた。この指針によれば，課題の範囲，時間の制限の有無，授業の方法などについて，どのような演習のやり方をとるかについては，基本的には個々の教員（担当者）の判断を広く認めるようにしている。そうすることによって，「個々の教員の判断を超えて当該法科大学院全体で計画されたもの」との指摘を受けないように改善している。

以下に，科目毎の改善状況を示す。

法務総合演習については，『開講される30回すべてが事例問題についての起案，添削，復習という方式をとっている。授業時間とは別に学生に週2回各120分の一斉の即日起案の時間を設定してその提出を求めて，その評価を成績に反映させるもので，事件記録とまではいえない簡易な資料を題材に設問に解答する形態の新司法試験と近似した出題形式のものが大部分を占めている。なお，即日起案の出題は，各回ともに，公法・民事法・刑事法という科目類型が決められているだけで，出題範囲の予告はなく，毎回は試験の実質を有するといつてよく，これが学期中に合計30回繰り返される。当該法科大学院によれば，この科目はロースクール教育の「学習の総仕上げ」として位置付けられていると説明されているが，その内実は司法試験の論文式の解答能力の向上を主眼としたものといえる。』との指摘がなされた。そこでこの指摘を踏まえて以下の改善を図ることとした。

1) 「即日起案等の方式をとっていた」点について

即日起案等の方式に限定せず，時間を制限しないで資料等を十分調査した上で課題に取り組む方式（在宅起案）を併用する。

2) 「時間を決めて出題範囲の予告のない試験形式で答案の即日起案と講評を繰り返す方式である」とされた点について

即日起案でも在宅起案でもどちらでもよい（学生の自由な選択に委ねられる）としたことによって，上記問題は解消された。

3) 「その授業の内容も答案作成の技法指導に著しく偏っている」とされた点について

法的分析能力，法的推論能力，批判的検討能力や問題解決能力を磨くことに力点を置いた演習に変更しており，標題のような偏りはない。また，教員は，在宅起案の問題の作成にあたっては極力理論と実務の融合に資する内容のものとなるように考えて作問をしている。

授業においては，バズ・セッションを導入して多方向的・双方向的な授業を導入している。また，毎回の課題によって，学生を追い込むことはせずに，学期の最終回の授業において「プレテスト」を実施することにし，一定の割合で成績評価に含めることにした。具体的には，平常評価が15%，プレテストが25%，期末試験が60%，となるようにした。

公法総合演習，民事法総合演習，刑事法総合演習については，『これらの科目は3年次の科目の中心に位置付けられ，起案の頻度も高いことにより，3年次の学生は答案練習の起案に常時追われる生活となっている。時間を決めて出題範囲の予告のない試験形式で答案の即日起案と講評を繰り返す方式であることから，司法試験の論文式の受験対策を主眼とする科目とみることができ，その授業の内容も答案作成の技法指導に著しく偏っている。』との指摘がなされた。そこで各科目においてそれぞれ以下のような改善を図ることとした。

公法総合演習では，時間を区切って一斉に行う事前起案は，試験対策との誤解を招きかねないため取りやめることとした。ただし，文章作成能力，問題解決能力を養う必要は否定できないの

で、単純化した事例問題を課題として出題し、これに答えさせるという形式を採用した。さらに、起案と講評の繰り返しというそしりを受けないよう、授業においては、バズ・セッションなどの多方向的要素を大幅に取り入れ、学生自らが主体的に考え、解決を探究することに主眼をおいた授業形態とした。

民事法総合演習では、次のような改善を図った。

1) 「即日起案等の方式をとっていた」点について

即日起案等の方式を原則として取り止め、時間を制限せず、資料等を十分調査・検討した上で課題に取り組むという方式（以下、「在宅起案方式」とする）とした。ただし、院生の自由意思を尊重できるように、商法・民事訴訟法を中心とする研究演習では即日起案の方法を選択できる余地をも残すように配慮した。

2) 「起案の頻度も高い」とされた点、及び「時間を決めて出題範囲の予告のない試験形式で答案の即日起案と講評を繰り返す方式である」とされた点について

①民法を中心とする研究演習・・予め指定されたテキストに掲載されている問題を事前に解き、当該担当回の教員に提出し、授業ではそれを素材として、演習を行う。民法を中心とする研究演習は計7回行っており、全て問題の事前開示方式である。

②商法・民事訴訟法を中心とする研究演習・・教員が、原則として、出題範囲やテーマを予め書いて「民事法総合演習の小箱」に入れておく。院生は自己の勉強の進み具合を勘案し、これを見て予習をして解き（したがって、見ないで解きたいと考える者もいる）、これを当該担当回の教員に提出し、授業ではそれを素材として、演習を行う方式で行っている。したがって、原則として、問題の事前開示方式である。

③「起案の頻度も高い」とされた点について・・・上のように7回は完全な在宅起案方式、8回は在宅起案にするか即日起案にするかは院生自身が勉強の度合いを判断して決める方式であり、即日起案の可能性は残る。しかし、「起案の頻度も高い」という点は解消できていると考えている。

④「時間を決めて出題範囲の予告のない試験形式で答案の即日起案と講評を繰り返す方式である」とされた点（イ）について・・・民法を中心とする研究演習ではこの点は全て解消できた。商法・民事訴訟法を中心とする研究演習でも③で述べた通り、出題範囲の予告を行っており、「即日起案と講評を繰り返す方式」ではない。

⑤なお、通常授業での起案は原則的には在宅起案であるから、採点の基礎が与えられておらず、成績評価に反映しないという取り扱いをしており、この点からも答案練習のための演習という疑いは払拭できていると考える。

3) 「その授業の内容も答案作成の技法指導に著しく偏っている」とされた点について

法的分析能力、法的推論能力、批判的検討能力や問題解決能力を磨くことに力点をおいた演習を行っており、標題のような偏りはない。また、教員は、在宅起案の問題の作成にあたっては極力理論と実務の融合に資する内容のものとなるように考えて作問をしている。

刑事法総合演習では、授業の通常2週間ほど前に事前課題を出題し、翌々日の正午までに教學課へ提出させ、その写しを受け取った科目担当教員が、特徴的な記述内容、教育指導上重要と思われるものなどを適宜参考にしながら授業内容を決定し、演習授業時には、そのような課題の作成者を中心に出席者に教員から質疑を行ない、これをきっかけとして受講者間の質疑・討論、そ

して教員による最終コメントを主たる内容として進行させている。すなわち、本科目では、双方向・多方向の授業を実施している。また、学期の最終回の授業では刑法・刑訴各1回の「プレテスト」（一定の割合で成績評価に含める試験）を実施し、その問題を素材とした演習授業も各1回（計2回）、上記のスタイルで実施している。なお、毎回の事前課題の提出かつ授業への出席を以て1回1点の平常点とし（計15点。初回は出席のみで1点）、プレテスト35点、期末試験（定期試験期間中に実施）50点という配点にしている（2009年度は平常点25点、期末試験60点の配分であった）。

2年次の行政法演習、刑法演習、刑事訴訟法演習については、『設問に対する答案構成を念頭に置いた起案形式の課題が多く出されており、特に法律基本科目において、「行政法演習」（2年次秋学期、2単位、必修）、「刑法演習」（2年次春学期、2単位、必修）、「刑事訴訟法演習」（2年次秋学期、2単位、必修）等が毎回の起案とその提出を義務付けている。答案構成の起案と講評という構成の授業を繰り返しており、3年次の総合演習科目への準備として位置付けられている。』との指摘がなされた。そこでこの指摘を踏まえて、各科目で以下のような改善を図ることとした。

行政法演習では、時間を区切って一斉に行う事前起案は、試験対策との誤解を招きかねないため取りやめることとした。さらに、授業においては、バズ・セッションなどの多方向的要素を取り入れ、学生自らが主体的に考え、解決を探究することに主眼をおいた授業形態とした。

刑法演習では、授業の4日前に事前課題（1回につき、比較的簡単な事例2例）を出題し、翌々の正午までに教学課へ提出させ、その写しを受け取った2名の担当教員が、各問題ごとの報告者を授業前日に指定し、当日はこの2名の報告者による発表を契機として、受講者全員に万遍なく当てる形で議論を敷衍するとともに、報告者以外の受講者からの質疑、そして担当教員をも交えた議論へと展開させ、刑法の基本的理解の確認と活用を目指している。なお、この科目では中間試験は実施せず、平常点（出席、課題提出、議論の態度等）と期末試験の点数によって、成績評価を行う（平常点30点、期末試験70点）。以前は事前課題の出題を演習授業直前の時間に行なっていたが、この点を改善し、受講者及び報告者に一定の予習時間を与え、余裕を持たせている次第である。また、受講者に事前課題の範囲を事前に告知し、予習に支障が生じないように配慮している。ただし、基本的な授業方法（成績評価における配点の割合を含め）の大枠は維持されている。

刑事訴訟法演習では、授業の数日前に事前課題（1回につき、比較的簡単な事例2例）を電子メールにて出題して各自で予習させ、2名の担当教員が、各問題に関連する基本事項につき、受講者全員に万遍なく当てる形で議論を敷衍するとともに、受講者からの質疑、そして担当教員をも交えた議論へと展開させ、刑事訴訟法の基本的理解の確認と活用を目指している。なお、この科目では中間試験は実施せず、平常点（出席、課題提出、議論の態度等）と期末試験の点数によって、成績評価を行う（平常点30点、期末試験70点）。これに対し、以前は事前課題の出題を演習授業に近い時間に行なっていたが、これを廃止し、受講者及び報告者に一定の予習時間を与え、余裕を持たせている。ただし、基本的な授業方法（成績評価における配点の割合を含め）の大枠は維持される。

（３）評価項目「５－２－２ 履修登録の上限」

「評価実施年度の１年次において、修了単位に算入されない科目を設定してこれを履修登録の例外とする取扱いがなされている点は、履修登録の上限を逸脱している。」との指摘を受け、2008年度は当該科目（「公法概論」「民事法概論」「刑事法概論」）を正規の授業科目としての開講を取り止め、2009年度新カリキュラムではこれらの科目を廃止した。

以上